

## 第Ⅳ章 遺 物

第1次大極殿地域からは、相当量の遺物が出土しており、それらは、木簡・建築部材・瓦罎類・土器類・木製品・金属製品・石製品などにわけられる。出土遺物のうち瓦罎類の出土がもっとも多く、ついで土器類が多い。他方、金属製品や石製品は少量である。

遺物は土壙・溝・井戸・柱穴・整地土などから出土し、瓦や土器の大部分は整地土のなかに混在するものであり、遺構にともなって発見されたものは多くない。それに対して遺物の性質上、木簡や木製品は滞水状態の遺構でしか出土していない。遺構にともなって発見される遺物の多くは、主としてこの地域の辺縁地区に存在しており、広場・殿舎地区の中心部で発見したものは少なく、かつ保存もよくない。

南面築地回廊上に建設されている第Ⅰ期の東楼 SB7802 の柱抜取痕跡からは、少ない遺物が出土した。遺物の種類も多岐にわたり、この地域の性格をさぐるうえで貴重である。すでにのべたように、SB7802 は第Ⅱ期の宮殿建設に先立って撤去されたものであり、その柱抜取痕跡にある遺物はごく短期間のうちに捨てられたものとみられる。遺物のうち、木簡によれば天平勝宝5年以降にこの建物が撤去され、南門を警固した衛門府にかかわる一連の遺物として理解することができる。

平城宮内を南北に貫通する幹線水路である SD3715 から多くの遺物が出土した。遺物は奈良時代後半の比較的長期間にわたり、溝の堆積土層の上下関係と遺物の前後関係とは必ずしも対応していない。堆積した遺物が溝の東西いずれの地域からすてられたかという点が問題になる。軒瓦の文様からすれば、内裏地域や第2次大極殿地域に近似する傾向を示し、木簡からも兵衛府・中衛府に関する文書を含んでいることから東方地域との密接な関係が想定される。

建築遺構と軒瓦が密接な関係で検出されたのは、南面築地回廊である。そこでは建物の周辺に濃密に瓦片が散布しており、建物に使用した瓦が周囲に堆積したものとみとめられた。そうしたことから、ここでは南面築地回廊の使用瓦の形式を明確に限定しえたのである。一方、殿舎区では建物の解体時に柱抜取痕跡に埋込んだ瓦によって時期ごとの瓦形式を決定しえた。

遺物の全体的な傾向については、紀年銘木簡および瓦・土器によって編年を行なうことができる。軒瓦は8世紀前半の瓦（平城宮瓦Ⅰ・Ⅱ）がきわめて多く、これに後半の瓦（平城宮瓦Ⅲ）がつぐ。土器では8世紀前半の土器（平城宮土器Ⅰ～Ⅲ）がきわめて少なく、8世紀後半から9世紀初期の土器（平城宮土器Ⅳ～Ⅶ）が多数をしめている。

今回の報告で注目すべきことは、木樋暗渠や井戸枠に転用された柱などの建築材が比較的点である。すべての材をとり上げたわけではないが、東西築地回廊を横断する木樋は、同一建物の柱材などを利用しており、仕口痕跡の復原から木堀の柱であることがわかった。SE9210の井戸枠は校倉の校木を転用した珍しい別である。柱根の保存状況のよいものがあり、切断して、用材の樹齢をたしかめた。

# 1 木簡

6ABE区と6ABR区で総計1,128点の木簡が出土した。木簡が出土した遺構は、東外郭地区(6ABE区)の溝および土壇の6箇所(SD3715, SD5490, SD5564, SD3765, SK5535, SK3730)と回廊地区(6ABR区)東楼SB7802の柱抜取痕跡である。これら木簡に共通する点は、削屑が多いことである。SD3715では出土木簡の90%以上が削屑であり、SB7802でも48.8%の多くをしめている。記載内容では、中衛府・兵衛府・衛門府など衛府関係のものが多く、宮殿警備の重要な資料であるとともに宮殿の性格を決定するうえで重要な役割りを果たしている。

以下、遺構ごとに出土状況と記載内容の概略をのべ、<sup>1)</sup> 釈文をかけることにする。ただし、ここでは出土木簡のすべてをとりあげることはせず、遺構の理解に必要なものあるいは記載内容の重要とおもわれるものにかぎって報告する。全貌については、おって出版されるであろう『平城宮木簡』に収録する。

## A SD3715出土の木簡 (PL.96~101)

南北溝SD3715は平城宮の第1次大極殿地域と内裏・第2次大極殿地域の間を北から南へ流れる宮内幹線水路で、主として6ABC・6ABE区で検出した。木簡が発見されたのは下流にあたる6ABE区においてであり、769点が出土している。溝の堆積土は上下2層に大別でき、上層からの出土量が多く、下層からは少ない。しかし、他の遺物と同じように層位によって遺物の年代や記事の相違を指摘することはできない。紀年のある木簡では神護景雲3年と記したものが2点、内容によって神護景雲3年と判断しうるものが1点あり、ほかに宝亀元年のものが1点ある。他の木簡の記載内容からみても、この溝から出土した木簡を769年(神護景雲3年)~770年(宝亀元年)頃のものともみ矛盾せず、伴出の土器年代とも齟齬しない。内容には中衛府・兵衛府に関する木簡が目され、ほかに鰯など海産物の食品につけた整理用の物品付札が多い。

なお、SB3715はさらに南下して、今回の報告地域外の6ABF区、6ABG区、6ABH区からも多くの木簡が出土しているが、それらは時期的にみて神龜~天平初年の建設工事関係の木簡<sup>2)</sup>であり、今回報告する木簡とは性格をことにしている。

木簡1 □兵衛府移中衛□<sup>(府カ)</sup>

兵衛府から中衛府に送った「移」の削屑。中衛府は神龜5年に設置され、大同2年に右近衛府に改められた(『続日本紀』神龜5年8月条、『類聚三代格』大同2年4月22日格)。(PL.98)

1) 釈文の右の数字は、木簡の長さ・幅・厚さおよび木簡の形式番号をしめしている。法量にパーレンがついているのは木簡が欠損していることをしめす。型式番号および釈文の表記方法は、『平城宮木簡三』(奈良国立文化財研究所史料第17冊)を参照されたい。なお、主な型式番号について簡単に記しておく。011型式：短冊型。019型：一端が方頭で、他端は折損などによって原形不明のもの。021型式：小型の短冊型。

031型式：長方形の材の両端左右に切り込みをいれたもの。032型式：長方形材の一端に左右から切り込みをいれたもの。081型式：折損、腐蝕などによって型式が決らないもの。091型式：削屑。なお型式番号の第1位の数字は時代をしめし、6は奈良時代である。

2) 加藤優「1976年度発見の平城宮木簡」(『年報1977』p. 38)

木簡 2 (表) □衛府移 中衛府 一番正八位下<sup>〔賀茂カ〕</sup>□□□□

(裏) □□仍故移

(192)×11×3 mm 6081

冒頭の一字は外とも考えられるが、木簡 1 からして「兵」に推定すべきであろう。兵衛府から中衛府に送った「移」である。内容は兵衛の編成を記して中衛府に連絡したものか。『延喜式』などでは後述の行夜（ヨマハリ）や宮内各所の警備について近衛と兵衛が共同して行動することが定められており、平城宮でも中衛府と兵衛府が警備の編成（番）について相互に連絡をとったことを示す。『宮衛令』開閉門条の古記に「持時行夜。謂一夜二分番上以番巡行也」とあり、夜警の輪番を一番、二番とよんだことがわかる。上下が折損している。(PL. 97)

木簡 3 (表) 請繩參拾了 右為付御馬并夜行馬所請

(裏) 如件 神護景雲三年四月十七日番長非淨濱 323×25×4 mm 6011

番長である非淨濱が御馬や夜行馬に装備する繩を請求した文書。御馬は年ごとに諸国の御牧から貢がられたもので、節会などの儀式、あるいは行幸に使用される馬である（『延喜式』左右馬寮式御馬条、五日式条）。夜行馬は行夜（ヨマハリ）のための馬で、『宮衛令』開閉門条では「持時行夜者、皆須執仗巡行」とあり、宮内の夜警のことをのべている。同じく『宮衛令』分銜条では「衛府持時行夜」と京内の夜警をのべ、その『令集解』同条古記所引の今行事には「中衛左右兵衛共行夜、一夜巡行一夜停止、衛士不預也」のべているから、奈良時代の実情としては、行夜が中衛と兵衛の職掌であったことわかる。なお、行夜は平安時代でも近衛と兵衛によって行なわれた（『延喜式』近衛式行夜条、兵衛式分配条）。他の木簡に中衛府充の文書があることからすれば、この木簡の充先きも中衛府である可能性がつよく、そうであるとすれば非淨濱は中衛府所属の番長であるともかんがえられる。しかし上引の『延喜式』左右馬寮式では「凡行幸御馬一疋馬子八人」に註して「右兵衛二人、馬部六人」とのべていること、同式衛府馬牛条に「左兵衛行夜二疋」とあって注に「櫪飼加鞍并衛士、毎夜充之」とあるので、御馬や夜行馬に兵衛が関係しており、番長の非淨濱が兵衛府にぞくした可能性もある。左右兵衛府にはそれぞれ番長 4 人、中衛府には 6 人の番長がいた（『職員令』、『続日本紀』神龜 5 年 8 月条）。(PL. 96)

木簡 4 □兵衛等充行夜使如件

兵衛などに行夜の使いを命じた文書。発給者は兵衛府であろう。(PL. 98)

木簡 5 (表) 眞龍列 □部眞神 物部老

(裏) 阿奈石□ □<sup>〔赤カ〕</sup>□□人 合四人

152×13×4 mm 6011

眞龍の列にぞくする 4 人の名前を記した木簡。藤原宮木簡に同類の例がある<sup>1)</sup>。列は烈と同義で『軍防令集解』の古記逸文では、兵士 5 人で 1 列を構成する。列記の人物が兵衛府・中衛府のいずれであるかは不明だが、眞龍を加えた 1 列 5 人のすべての名前が記されている。もっとも、仕丁の列については正倉院文書に 50 人を 1 単位とした例もある（『大日本古文書』4-p. 369）。上端は調整、下端は切断しているが本来の面であろう。(PL. 97)

1) 『藤原宮出土木簡 5』p. 6

第IV章 遺 物

木簡 6 (表) □□□□□□□□□□□□□□□□  
[衛府カ] [人カ]  
 半大初位上若湯坐□

(裏) □ □□ (135)×23×3 mm 6081

某衛府の発行した文書の断片。上端は折損し、下端は二次的に切断している。右辺は割れている。(PL. 97)

木簡 7 少志 155×15×5mm 6051

少志は衛門府・衛士府・兵衛府・中衛府の第4等官である。他の木簡の例からすれば、兵衛府もしくは中衛府の少志であろう。兵衛府には1人、そのほかはそれぞれ2人づつが配置されている。上端は腐蝕しているが、ほぼもとの削り面をとどめる。

木簡 8 (表) 式部大(輔大伴益立)□□□□□□□□□□□□□□□□  
(守布カ) 伊賀守伊勢子老 遠江介藤井川守 出雲□□  
(倍) 内倉介安□草万呂 美野守石上息継 周方守弓削秋万呂 兼(人主)勢□□□  
(世カ) 伊与守高円廣□□ (介カ)下総員外□□

(裏) 下野介當(麻王)□□□□□□□□□□□□□□□□  
(伊伎カ) □□守田部息万呂 (右兵衛) □□□□介弓削廣□  
(守石川人麻呂) 能登□□□□□□□□□□□□□□□□  
(都支カ) 左馬司頭牟□□王 (文屋カ) 右大舎人介□□□□万呂  
(弓) (削) (薩) (麻) 員外介□□□□□□□□□□□□□□□□  
(助) (波) (伊) (波カ) 右衛士督備泉 玄蕃□相模□□□□

343×37×3 mm 6011

この木簡にみえる人名のうち右大舎人介某を除く<sup>1)</sup>ほかは、すべて『続日本紀』神護景雲3年任官記録6月乙巳条にみえる任官記事と一致する。木簡では人名や官名の記入のしかたが整っていないので、同日行われた任官に際しての聞書的な文書とおもわれる。たとえば、官名では内蔵助→内倉介、左馬頭→左馬司頭などと記している。記載順序は『続日本紀』では京官をさきにし外官をあとにするとともに、外官は七道の順にそろえて記す。それに対し、木簡では順序不同である。また『続日本紀』にあらわれる官人の上総員外介があらわれていない。右衛士督備泉では督と備の間に吉字を省略している<sup>3)</sup>。現在、4片に分かれているが上下端に調整面をとどめ、左右辺も部分的に調整面をのこしており、完形品である。全体に腐蝕が著しい。(PL. 96)

木簡 9 (表) 仕丁合拾五人薪取□□□□□□□□□□□□□□□□  
(人カ)  
 (裏) □□□□□□□□□□□□□□□□

(203)×(41)×2 mm 6081

仕丁の仕事の割振りを指示した文書木簡。仕丁が薪取りにあてられたことは、正倉院文書仕丁(『大日本古文书』6 p. 462など)にみえる。下端は折損している。上端は腐蝕しているが、調整面をわずかにとどめる。薪取の左の墨跡は削りとられている。

1) 文屋万呂ならば、同人は『続日本紀』の神護景雲元年三月己巳条に右大舎人介に任命されている。あるいは『続日本紀』の誤りか。  
 2) 早川庄八「任官関係文書と任官儀について」

『史学雑誌』90-6  
 3) 藤原本簡では「備道前国」としたり「吉備眞吉備」を「吉備眞備」とする例があり、「備」のみで「キビ」とよませたらしい。

木簡10 (表) 造花所<sup>[人 請カ]</sup>□□□□□飯参斗陸升

造花所

(裏) 六月六日雀部石麻呂

(175)×25×2 mm 6081

造花所から飯を請求した文書木簡。造花所という官司名は他の文献にあらわれていない。上端折損。下端は切りこんで切断する。(PL. 101)

木簡11 厨 請飯□□□□  
<sup>[依 員 カ]</sup>  
 □□□□□□□□

四月□□□□

(97)×(26)×3 mm 6081

厨が飯を請求した文書木簡の断片。上端に調整面をとどめ、下端は折損する。右辺は割れている。

木簡12 (表) 請食 石寸建万呂<sup>作日朝夕者</sup>

(裏) 四月廿四<sup>[日カ][廿カ]</sup>□□□東万呂附

6081

食料請求の文書で、石寸建万呂は食料の支給をうける人。「作日朝夕」とは昨日の朝夕料の意味であろうか。東万呂は請求した担当の官人。朝夕料は官人に支給される食料で、諸司常食ともいう。上端は折損するが、下端に調整面をとどめている。

木簡13 (表) 請酒壹斗伍升□□□□

(裏) <sup>[将 監 曹 司][請カ]</sup>  
 □□□□□□□□

(62)×26×2 mm 6081

酒の請求文書。ここでいう将監は木簡1・2などによると中衛府の将監であろう。上端は切 将監曹司  
 断され、下端は折損している。(PL. 101)

木簡14 野中大成  
 海部稻□

(78)×24×3 mm 6081

兵衛府ないしは中衛府の交名であろう。(PL. 97)

木簡15 三斗九升

6091

穀物の容量か。(PL. 97)

木簡16 主税大允船<sup>[住カ]</sup>  
 □□□□□□□□

6091

主税大允

主税大允は主税寮の第3等官。(PL. 97)

木簡17 □田益足 九河内小成

6091

二人の人名を記す。(PL. 98)

木簡18 民金麻呂

6091

民金万呂は平城宮木簡96(『平城宮木簡一』)にみえ、兵衛に推定されているが、この木簡の人物と同一人物か否かは不明。また木簡71にも金万呂がみえる。(PL. 98)



木簡27 (表) □鳳至郡

(裏) □美崎所生

(56)×16×3 mm 6081

荷札の断簡である。鳳至郡は『倭名抄』では能登国に所属している。地名の後に「所生」と 荷 札  
記し、つぎに物品名を表記する貢進物の荷札は、平城宮木簡402(『平城宮木簡一』)などにみえる。  
上端は折損している。(PL. 98)

木簡28 飛驒国□□

(111)×(10)×2 mm 6081

木簡29 蕨甲羸交作鮑一塙

102×50×3 mm 6059

蕨甲羸交作鮑につけた付札。蕨甲羸(ウニ) 交作鮑(コウサクノアワビ)とは、アワビをウニ う に  
であえた食品。塙は算用の単位(土器の名称と推測される)で、平城宮木簡399(『平城宮木簡一』)  
に用例がある。(PL. 97)

木簡30 薄鯪卅七斤<sup>五編</sup>

170×26×5 mm 6031

薄鯪(ウスアワビ)につけた付札。五編とは鯪をまとめた単位をいう平城宮木簡2290(『平城宮 あ わ び  
木簡二』)にみえる。(PL. 99)

木簡31 蒸鮑壹籠<sup>別卅口</sup>

148×24×3 mm 6051

蒸鮑(ムシアワビ)の籠につけた付札。籠別に30口をいれたのだろうか。(PL. 99)

木簡32 蠣腊三籠

160×24×3 mm 6059

蠣腊(カキノキタヒ)につけた付札。(PL. 99)

木簡33 雑魚楚割一籠

130×25×3 mm 6051

雑魚の楚割(スハヤリ)につけた付札。(PL. 99)

木簡34 雑魚腊

106×21×3 mm 6051

雑魚の腊(キタヒ)につけた付札。(PL. 99)

木簡35 押年魚<sup>上</sup>

61×14×3 mm 6031

あ ゆ

押年魚につけた付札。上は品質の上下をしめすか。(PL. 99)

木簡36 鹿穴

68×17×3 mm 6032

鹿の肉につけた付札。(PL. 99)

木簡37 伊知比古

57×20×3 mm 6032

伊知比古(イチゴ)につけた付札。(PL. 99)

第IV章 遺物

木簡38 (表) 「乃止淨麻呂乃官」 (a)  
 徳足徳徳鳳至 (b)  
 (裏) 謹淨継継人 (c)  
 「□□□□□」 (d)  
(解カ)

119×30×13mm 6011

習書 登国鳳至郡のことで、木簡27と関係するか。(PL.100)

木簡39 (裏)  
 飯飯飯飯  
(飯飯)  
 飯飯飯□□  
(飯)  
 請□四升四合  
(飯)  
 飯飯□  
 「御曹司」中  
 飯 □□ (造) 飯三升

口径262~255, 高さ15mm 6061

木盤の裏面に墨書したもの。中央の「御曹司」はこの器の所属を記したのであろうか。平安宮には御曹司があるが、この御曹司と関係するか否か不明。他は別筆の習書。(PL.145)

木簡40~45

未使用木簡 文字を記していない木簡が6点ある。ただし、それらは木片の一端に切込みをいれたり、尖らしたりしたものであり、短冊型の6011型式や小片の6021型式のものあるいは一般的な木片は木簡になりうる可能性はあっても、この項ではとりあげていない。多数の削屑を包括していることから、古い文字を削りとった白木の簡が存在してもよく、ここにあげる6点は付札として使用するためにあらかじめ用意した木簡とおもわれる。しかし、それらが新品の木簡なのか再生の木簡なのかという点については判別できていない。

木簡40は半分に割れた6032型式。保存は良好。木簡41は両端に切り込みをいれた6031型式。表面の腐蝕が進んでいる。木簡42は一端を尖らせた6051型式。表面は腐蝕している。木簡43は一端を折損するが、一端に切込みのある6039型式。木簡44は一端を圭頭状につくる6019型式。木簡45は題籤(6065型式)の破片である。木簡40がスギの割板であるほかは、すべてヒノキの割板を用いている。(fig. 54, Tab. 3)

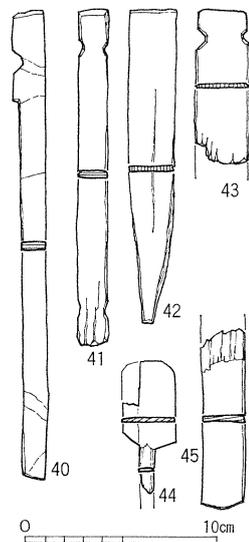


fig. 54 SD3715出土の未使用木簡

番号	型式	長さ	幅	厚さ
40	6032	254	(17)	4
41	6031	183	16	5
42	6051	171	30	3
43	6039	(84)	29	2
44	6019	(97)	23	4
45	6065	(121)	(9)	5

Tab. 3 SD3715出土未使用木簡の寸法 ( )は現存値, 単位mm

## B SD5564出土の木簡 (PL. 99)

SD5564は6ABE-M地区にある素掘りの東西溝で、木樋暗渠SD5563によって東面築地回廊SD5500をくぐりぬけ、広場地区の雨水を東の幹線水路SD3715に排水している。木簡はこの溝の東半部分から出土し、堆積土の状況からするとSD3715が逆流して流れこんだものようである。したがって、木簡の性格もSD3715と同類のものとしてあつかうことができよう。ただし、この溝は第Ⅱ期には廃絶するものと想定されているが、木簡の記載内容からすれば、第Ⅱ期になって木樋暗渠を除き開渠として使用された可能性がある。8点出土している。

木簡46 去勝宝九歳

奈良□□五

6065

題籤の断片。勝宝9歳の文書の卷子につけられていたものであろう。

勝宝九歳

木簡47

一升人給□□□又<sup>(料カ)</sup>

6091

人給は『延喜式』に散見する人給料の意味であろう。平城宮木簡204・2492(『平城宮木簡一・二』)あるいは墨書土器(SD4951出土)に「人給」の語がみられる。また平城宮木簡3535(『平城宮木簡三』)や墨書土器(SD1250出土)には「人給所」という官司名を記したのものがある。

木簡48

熬海鼠

127×17×2mm 6051

熬海鼠(イリコ)につけた付札。(PL. 99)

## C SK5535出土の木簡 (PL. 97)

SK5535は6ABE-9地区のSD3715の西岸にあり、径1.5m内外の不整形な小土壙である。出土した木簡は17点であるが、判読しうるものは少ない。ただし、なかに靈龜元年の記年を記するものがあって、SD3715の開削時期の上限を知る手掛りになっている。すなわち、SK5535が埋められたのち、その東辺を掘込んでSD3715がつくられているので、SD3715の開削が靈龜元年(715)を遡らないことになる。

木簡49

靈龜元年九月

(151)×(16)×4mm 6081

左右の辺には二次的な調整面を部分的にとどめる。上端は折損するが、下端は裏から切込みをいれて折っている。 靈龜元年

木簡50

靈

(30)×(15)×4mm 6081

木簡49と同筆で、本来は木簡49の断片であろうか。

## D SD5490出土の木簡 (PL. 100・101)

SD5490は6ABE-P地区にある素掘りの東西溝で、東方の第2次大極殿地域からSD3715に流入している。73点出土しているが、判読できるものは少ない。

#### 第IV章 遺物

木簡51 揖保郡二斗九升 206×20×4mm 6032  
播磨国揖保郡からの貢進荷札。(PL.101)

木簡52 (表) 英多郡  
(裏) 奈羅<sup>[列カ]</sup>□□□□  
□支部力一斗五升□□□□ (98)×20×4mm 6059  
英多郡は美作国にぞくする。

木簡53 (表) 天山司解 進上飛炎州九枝  
(裏) 「勘了」 (236)×38×4mm 6081

天山司から建築部材である飛炎垂木を進めた文書。天山司は天山にある材木をつかさどる官  
天山司 司であろう。天山の地名は伊予国久米郡にあるが、関連するか否かは不明。裏面の「勘了」は  
別筆。材木の数量を照合したときのものか。右下は小刀できりとっている。(PL.100)

#### E SD3765出土の木簡 (PL.98)

東面築地回廊 SC5500 の東側を流れる南北溝。朝堂院の塀 SA5551 および SA5550 をつくる  
以前に埋立てられている。11点の木簡が出土したが、断片が多く積読できるものは少ない。

木簡54 和銅□□ 6091  
和 銅 木簡は腐蝕のはなはだしい小片で、年号を記したもののようである。(PL.98)

木簡55 一之郡末滑海□ 6039  
伊勢国一之郡(壹志)から末滑海藻(カチメ)を貢進した荷札。下端は折れている。(PL.98)

木簡56 □□以前等三物 6091  
文書木簡の削屑である。

木簡57 (表) □□忍麻呂前<sup>[更科郡]</sup>  
(裏) 謹人□ 「謹□」 140×12×4mm 6081

表は書状の断片か。別筆であとから記す更科郡は、信濃国に所属する。裏面は手習いか。上  
端は折れ、両側面と下端には二次的な調整と切断がほどこされている。

木簡58 □□□□魚八斤五両 (117)×6×4mm 6081  
荷札の断片であろう。

#### F SK3730出土の木簡

SK3730は6ABE-K地区にある方約2m、深さ約0.7mの方形土壌である。ここから4点の  
木簡が出土した。

木簡59 角俣 198×23×3mm 6031  
角俣（ツノマター海藻）につけられた物品付札。

### G SB7802出土の木簡 (PL. 102~105)

SB7802は、南面築地回廊 SC5600 に増築した楼である。その巨大な 15個の柱抜取痕跡のうち、11個から木簡が出土している。建物の廃絶にともなって瓦・土器・木製品などとともに一括して投棄されたものようである。一方、天平勝宝5年の紀年銘木簡が出土しており、この建物の廃絶が天平勝宝5年を遡らないことを証明している。（出土柱穴の位置は p. 41 参照）

木簡60（表） 應修理正倉□□□  
（裏） 「肥後國山鹿郡□  
右 妙法蓮華□」 (87)×24×3mm 6081

文書木簡の断片である。正倉の修理に関連するものらしい。裏の「肥後」以下は別筆であり、落書きか。妙法蓮華の上は墨で抹消している。上下とも折損し、左右の辺も割れている。柱掘形イ一出土。(PL. 104)

木簡61 答志郷奈<sup>(斤カ)</sup> 粟米三□ (105)×20×3mm 6019

貢進の荷札。答志郷は『倭名抄』で志摩国答志郡にぞくしている。奈粟米は海藻の一種であろうか。下端が折損している。柱掘形イ一出土。(PL. 104)

木簡62（表） 殿守二升  
□ 「之國庭 英田郡國□肥後國合志郡□□郷余□□□」<sup>(鳥嶋)</sup> <sup>(斤カ)</sup>  
（裏） □□□ □□ □ □ □□ 「英田郷□ 太□□□□留□」  
(635)×(14)×4mm 6081

「殿守二升」がこの木簡本来の文書。ほかはそれ以下を削りとして書いた落書きとおもわれる。裏面も英田郡以下は表の落書きと同筆である。殿守は木簡76の大殿守と同義か。肥後国合志郡鳥嶋郷は『倭名抄』にみえ、英田郡は美作国英多郡にあたる。上端が折損している。柱掘形イ四出土。

木簡63 右家五 (64)×10×3mm 6081  
上端は調整面をとどめるが、下端は折損している。柱掘形イ五出土。(PL. 105)

木簡64 馬甘赤□ (56)×15×5mm 6039  
人名を記したものであろう。下端は折損している。柱掘形イ六出土。

木簡65 伊豆国田方郡棄妾郷戸主春□□□ (176)×32×5mm 6039  
貢進の荷札。下端が焦げている。柱掘形ロー出土。

第IV章 遺 物

木簡66 留散位石村角 215×13×8mm 6011

留散位とは留省の散位をいい、式部省に所属して個別の官司にまだ配属されていない散位である。柱掘形ロ六出土。(PL.102)

木簡67 □□後所牒圖書寮 6091

図 書 寮 某官司が図書寮へ牒した文書木簡の断片。柱掘形ロ六出土。(PL.102)

木簡68 (表) □御輿人□御輿□ □部□ □ □ □  
 □□部□石万呂  
 右四人□月□□日申時  
 (裏) 「 十八  
 □ □□ □ □」 229×78×4mm 6065

御 輿 丁 曲物の側板を転用したもの。上辺に円孔が3個あるのは曲物として綴りあわすためだろうか。表は御輿人に関する文書。裏は別筆の落書きである。御輿人は行幸などに際して天皇の御輿に近侍するもので、『続日本紀』では輿丁(養老2年2月19日), 御輿丁(天平勝宝8年12月21日), 駕輿丁(宝龜11年3月16日)などがみられる。『延喜式』では行幸に際して, 近衛と兵衛から「御輿長」が任命されている(左近衛府式行幸条, 左兵衛式行幸分配条)。この木簡は4人の御輿人が南門SB7801を出入りしたときに使用された文書か。時刻を記した木簡は, 平城宮東院東南隅付近にある二条坊間大路南側溝(6ALS区)から2点, 第1次大極殿地域の西方を画する南北溝(SD3825)から1点出土している。だが, その意味はあきらかでない。ここでは門を出入りした時刻とするのが妥当であろう。柱掘形ニ一出土。

木簡69 山代東人 203×21×3mm 6032

人名を記した付札。山代東人の所持品につけたのであろう。『大日本古文書』25 p. 65に同姓同名の人物がみえる。木簡81・83・84・85・92と同類。柱掘形ニ一出土。(PL.105)

木簡70 (表) <sup>〔衆カ〕</sup> 義□  
 (裏) □夜 93×32×11mm 6022

物品付札。上端に一孔をあける。柱掘形ニ一出土。

木簡71 牛養 金万呂 東□ (108)×17×3mm 6019

人名を列記した木簡。金万呂は木簡18にみえる。下端は折損する。

木簡72 □月廿七日付牛甘 (51)×20×3mm 6019

文書木簡の断簡。牛甘は木簡81と同一人物であろう。上端は損傷し, 下端は調整している。柱掘形ニ四出土。

木簡73 丹後國竹野郡木津郷紫守部与曾布五斗 250×30×8mm 6031

五斗とあるので、米の貢進付札であろう。柱掘形ニ四出土。

木簡74 進上郷米六斗□□ (111)×(14)×6mm 6081

米を某所に進上した木簡であるが、文書なのか付札なのか不明。上下とも折損している。柱掘形ニ四出土。

木簡75 物部虫万呂 物部人万呂物部□□ (272)×(22)×4mm 6081

人名の習書である。下端が折損、右辺が割れている。物部虫万呂は『大日本古文書』16-p. 318にみえ、同人万呂は天平19年から勝宝2年にかけて正倉院文書に散見する。柱掘形ニ四出土。

木簡76 (表) 天平勝宝□年□月二日合

丸子  
丸子豊宅丸子豊額丸子友注丸子友依

丸子□□ □□

(裏) 丸 □夫天文 丸子□□ □子刀千

丸子豊宅 宅

丸子廣宅丸子大田而宅宅 宅宅宅宅 □□ (宅) 192×31×5mm 6011

□□ □□

丸子一族の姓名を記した落書。天平勝宝5年6月8日に丸子牛麻呂、丸子豊嶋ら24人に牡鹿 天平勝宝連姓を賜い、同年8月25日に同姓を賜った丸子嶋足らの一族かもしれない。もしそうだとすれば、この木簡は天平勝宝5年6月～8月以前の改姓前に記録されたことになる。左右の辺が割れている。上下ともに折損。柱掘形ニ四出土。(PL. 103)

木簡77 (表) 大殿守四人 □□

(裏) 大殿所四人 右五人 (234)×21×9mm 6081

裏面の大殿所はうえから墨で沫消している。一度記したものを表に書きなおしたものである 大殿守うか。ここでいう大殿は木簡62の「殿守」とも関連し、殿舎地区の第I期の後殿SB8120をさす可能性がつよい。上下とも折損している。柱掘形ニ四出土。(PL. 102)

木簡78 日下部土麻呂 (88)×23×3mm 6039

人名を記した付札。日下部土麻呂の所持品につけた付札であろう。木簡69と同類。下端が折損している。柱掘形ニ四出土。(PL. 105)

木簡79 <sup>〔国カ〕</sup>□□久米郡衛士養<sup>〔物〕〔銭〕</sup>□□六百文 (153)×19×4mm 6081

伊予国もしくは美作国の久米郡から差発された衛士の養物銭600文の貢進荷札。600文は衛 養物 銭士、仕丁の国養物にあたる(『大日本古文書』15-p. 24)。平城宮木簡ではこのほかに2例の養物銭木簡がある。<sup>1)</sup>上端が折損している。柱掘形ニ四出土。(PL. 102)

1) 『平城宮発掘調査出土木簡概報四』p. 20上段、平城宮木簡3076『平城宮木簡三』

第IV章 遺物

木簡80 (表) □□□<sup>〔神力〕</sup> 廣道 人成 大□  
(裏) □五人 常食□ □ 廿五日 (107)×13×4mm 6081

常食の請求 常食の請求文書であろう。25日とのみ記していることから毎日の請求伝票であることがわかる。同類の平城宮木簡として西宮に上番した兵衛の請求伝票がある(『平城宮木簡一』91-118)。この木簡では姓を記していないのが特色である。次の木簡81も同類。柱掘形ニ五出土。(PL. 102)

木簡81 (表) 牛甘 真足 廣道 大倉  
(裏) 合四人 177×(29)×4mm 6019

人名を列記した木簡。木簡80からみて食料請求の木簡であろう。柱掘形ニ五出土。(PL. 103)

木簡82 荒嶋 合二人 (183)×(15)×9mm 6081

上下端ともに折損し、左右も割れている。柱掘形ニ五出土。

木簡83 懸馬養 (156)×16×7mm 6039

懸馬養の所持品につけた付札。木簡69と同類。柱掘形ニ五出土。(PL. 104)

木簡84 湯坐連野守 276×37×4mm 6031

人名を記した付札。上端がわずかに欠損。木簡69と同類柱掘形。ニ五出土。(PL. 105)

木簡85 (表) 春部氣万呂

(裏) □□□

□ □

(230)×22×5mm 6081

人名を記した付札。裏は天地逆で別筆。上下端とも折損している。木簡69と同類。柱掘形ニ五出土。(PL. 105)

木簡86 (表) □ 日下部久治良□

(裏) □計 □□□ □

(148)×23×2mm 6081

裏は別筆だが、削平されて墨跡をうしなう。柱掘形ニ五出土。(PL. 104)

木簡87 (表) □□□□<sup>〔屋カ〕</sup>解申□□□□□□<sup>〔留カ〕</sup>

□ □□□ □「□□□□」

(裏) 「矢祢万呂所 欲處 珠女」

□ □ □ □ □□□□ (763)×(12)×2mm 6081

解文の上に「矢祢万呂」以下の落書きを記す。上端は折損し、右辺は破損。左辺は二次的に削りこんでいる。柱掘形ニ五出土。

木簡88 衛門府 126×15×4mm 6032

衛門府 衛門府が保管する物品の付札。次の木簡89も同形で同筆。柱掘形ニ五出土。(PL. 104)

1 木 簡

木簡89 衛門府 117×14×3mm 6032  
柱掘形ニ五出土。(PL.104)

木簡90 □勝宝五年正月□ (83)×6×2mm 6081  
柱掘形ニ五出土。(PL.104)

木簡91 授刀所 小竹七十 119×15×4mm 6032  
授刀所の管理する小竹につけた付札。小竹(シノ)は『延喜式』によれば祭祀の用具ないし 授 刀 所  
は竹製品の素材としてあらわれ、篋竹と同義。SB7802 出土の木簡が衛門府と密接に関連して  
いることからすれば、授刀所は衛門府下の官司の可能性もある。柱掘形ニ六出土。(PL.102)

木簡92 春日部國勝 (121)×13×3mm 6039  
木簡95と同じく人名を記した付札。柱掘形ニ六出土。(PL.104)

木簡93 □万呂□ 6091  
柱掘形ニ六出土。(PL.105)

木簡94 日久米□□ 6091  
墨線で抹消している。柱掘形ニ六出土。

木簡95 □丈部□ 6091  
墨線で抹消している。柱掘形ニ六出土。(PL.102)

木簡96 大 6091  
柱掘形ニ六出土。

木簡97 大足□ 6091  
柱掘形ニ五出土。

木簡98 粟田禾□ 6091  
柱掘形ニ六出土。(PL.105)

木簡99 □□ 6091  
□ 合□  
柱掘形ニ六出土。(PL.102)

木簡100~112

SB7802からも文字を記していない木簡が出土している。それらはSD3715の場合と同じよう

第IV章 遺物

未使用木簡に付札類であり、短冊形のものには抽出していない。木簡83, 84などの人名を記した付札は、あらかじめ用意した木簡73のような貢進付札を再生したものとかがえられなくもない。この点からすれば、貢進付札がこの地に存在しても、直ちにここで貢進物を解いたことにならない。他方一部は掲げたが、人名を墨線で抹消した削屑が多く出土しており、木簡がかなり頻りに削りなおされていたことがうかがわれる。合計13点のうち、完形品は4点(100, 102, 105, 108)であり、各々の寸法および樹種については Tab. 4 に表示した。

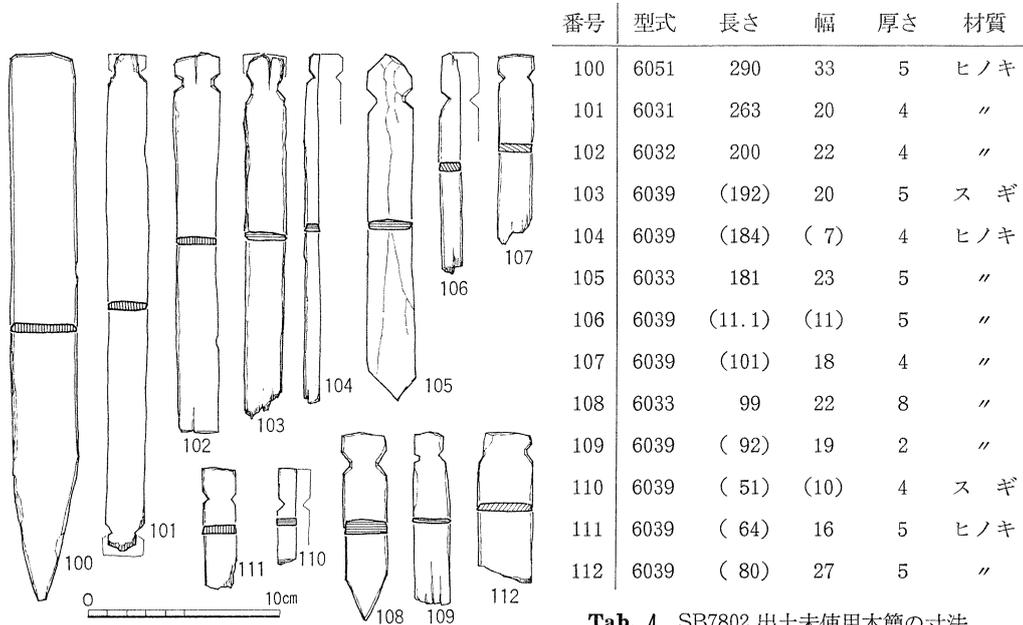


fig. 55 SB7802出土木札未使用木簡

Tab. 4 SB7802 出土未使用木簡の寸法  
( ) は現在値・単位mm

H ま と め

i SD3715出土の木簡について

SD3715 から出土した木簡は、つぎの4種類に大別することができる。第1類は中衛府に  
分 類 連するとおもわれる文書木簡(1~4, 6, 7, 13~15)である。第2類は飯を請求した文書木簡(10~12)である。第3類は人名を列記した木簡(5, 17, 19)である。第4類は食料品に付した付札(29~37)である。以上のうち、出土遺構との関連で注目されるのは、第1類の中衛府関係の木簡である。木簡1, 2, 4はいずれも兵衛府から中衛府へ充てた文書であるから、これらの木簡は中衛府に伝達されたのち、中衛府ないしはそれに直接関連する官衙で廃棄されたものとみてよい。

中衛府は神亀5年7月21日に設置され、その職務は「常に大内にありて、もって周衛に備  
中 衛 府 う」とのべられるにとどまり、宮内のどの施設を守備したのかはつまびらかにしない。『延喜式』では中衛府の後身である右近衛府が閤門を守っているの、兵衛府とともに内裏の周辺を守衛したようである。平安宮古図では内裏の西側にあたる陰明門の南掖に右大将の宿所が記されている。あるいは平城宮にあっても内裏西側に中衛が守衛する施設があったのであろうか。出土地点が内裏地域の西外郭外側にあたっていることは、このような推察を可能にするのであ

1 木 簡

るが、確証はない。ところで、木簡出土地付近に中衛府の詰所的な施設を想定すると、第3類の人名を列記した木簡は、中衛の名前を記したものとかがえられる。ただし、出土地点が溝なので、かならずしも中衛府の一括物が堆積しているわけではなく、なお慎重な検討を要する。たとえば木簡18にみえる民金万呂の名前は上述したように西宮兵衛にもあらわれており、両者が同一人ならば兵衛の名前もそこにふくまれていることになる。

第2類の食料請求文書では、造花所や厨など文書の充先がことになっており、すべてが中衛府に関係するものとはおもわれない。第4類の食料品付札は、宮内では内裏の周辺から出土するケースが多く、特異な性格のものである。平城宮内に搬入される食料品のなかでもとくに海産物の場合には調や贄の形態をとっている。調・贄などの品物が諸国から貢進してくるとき、貢進荷札がつけられており、荷札は荷物が解体されるまで付随していたものとおもわれる。第4類にまとめた付札は、おそらく貢進物の荷物が解体されたのち、小分けして宮内の各所で消費される前に再び整理するためにつけられたものであろう。付札の大きさが、一般の貢進荷札にくらべておおむね小形であることから推測されよう。このような付札が内裏地域の周辺から発見されることは、内裏などで行なわれた宴会用の食料品を保管しておくためにつけた付札かもしれない。

食料請求文書

ii SB7802出土の木簡について

SB7802の柱抜取痕跡から出土した木簡が、短期間に投棄されたものであることについてはすでにのべた。しかし投棄の期日をもう少し限定しえないであろうか。いま木簡のなかから日付のあるものをひろいあげると Tab. 5 のように6点ある。まず年については、天平勝宝5年の可能性がつよい。それは木簡76の丸子一族の人名列記が天平勝宝5年6月～8月以前であることも矛盾しない。つぎに正月が3例あり、20日以後の日付が4例あることからすれば、これらの木簡の中心が天平勝宝5年正月にあることが類推できよう。こうしたことから、SB7802の廃絶が天平勝宝5年2月もしくはそれ以後、6月までの間にあったことが想定される。

木簡投棄時の限定

木簡88・89によって、第1次大極殿地域の警固が衛門府の管掌であったことがうかがわれる。その配下に授刀所があり(木簡91)、衛士を揃えている(木簡79)。進上郷米(木簡74)も衛士のために郷里から転送されたものかもしれず、木簡60・62の地名落書きは衛士の出身地を戯れに記したのかもしれない。人名を列記した木簡(62, 72, 80, 81, 82)も衛門府との関係で検討する必要がある。木簡80に「常食」とありまた「廿五日」の日付があることからみると、官人に対する日毎の食料を請求した伝票であることがしられる。この種の木簡としてかつてSK820

衛門府

(『平城宮木簡一』)から西宮兵衛のものが出土している。そこでは姓のみを列記し、名前を記していない。それに対して、SB7802木簡では名前しか記さないという特色がある。また、支給された食料は「常食」と称するのみで、大糧とか庸米とか記されていないので、衛士に配給したものとはかがえられない。したがって、この木簡を衛門府の機構内でかがえると、衛門府にぞくする衛士・門部のうち後者の食料請求木簡にあて

	記 事
a	正月廿カ(未収)
b	天平勝宝□年□月□日(木簡76)
c	月廿七付牛甘(木簡72)
d	常食…廿五日(木簡80)
e	正月廿八日(未収)
f	勝宝五年正月□(木簡90)

Tab. 5 紀年銘木簡表

#### 第IV章 遺 物

るのが妥当であろう。この種の木簡には抹消したものがあり、削屑にも同類のものが比較的多く出土している。

職 掌 殿守(木簡62), 大殿守(木簡77)は門部・衛士らの職務をあらわす言葉である。木簡68は御輿人の出入をSB7802付近で照合したことをしめしている。

1人の姓名を1枚の札に記す木簡(69, 78, 83~85, 92)は比較的多い。それらは列記する場合とことなり、姓名を明記する。他方、この種の木簡に貢進荷札を再生して用いたものがある可能性についてはすでにふれた。

以上のようにSB7802木簡は全体として衛門府に関連させて理解しうる。つまり、天平勝宝5年段階において、第1次大極殿地域の諸門は衛門府によって警固されていたのである。『宮衛令集解』によれば、の古記に「外門、謂最外四面十二大門也、主当門司、謂門部也、其中門、謂衛門与衛士共防守也、門始著籍此門也、内門、謂兵衛主当門之也」とある。つまり、平城宮内の諸門のうち閤門(内門)とよばれる内裏や大極殿院の南門は兵衛府が守ることになっており、それに対して朝堂院門など宮門(中門)とよばれる諸門は衛門府が守ることになっている。この点からみると第1次大極殿地域の南門SB7801は宮門にあたるものとみてさしつかえなからう。天平勝宝5年の段階、この地域は内裏でも大極殿でもなかったのである。

## 2 瓦 磚

今回報告する発掘区からは、多量の瓦磚類が発見された。大半は丸・平瓦，軒瓦であり，なかには篋書きや刻印による文字瓦もふくまれている。ほかに鬼瓦，面戸瓦，熨斗瓦，隅木蓋瓦などの道具瓦と磚が出土した。とくに磚は第 I 期の磚積擁壁 SX6600 に使用しているため，その出土量は他の発掘区にくらべて多量であった。

軒瓦は4,591個体出土し，これまでに平城宮跡から出土した総点数 27,537個体(1978現在)の約 1/6にあたる莫大な量にのぼっている(別表2・3)。

軒瓦4,591個体の内訳は，軒丸瓦2403個体 37型式85種，軒平瓦2188個体 31型式67種である。それらの多くはすでに『平城宮報告 I～IX』で報告するとともに，『基準資料瓦編 I～VIII』<sup>1)</sup>において逐次報告した。ここでは主として，遺構との関連に重点をおいて記述する。

第 1 次大極殿地域は，南方の約 2/3 が建物のまったくない広場であり，瓦は遺構の密集する築地回廊や殿舎地区に分布する。fig. 57 にかかげた軒瓦の分布図をみれば，遺構との関係は一段とあきらかとなる。分布図は，調査時に設定した小地区(3m方眼)にもとづき，その出土が i) 10個体以上，ii) 9～5個体，iii) 4個体以下の 3段階にわけて図示したものである。殿舎地区，東面築地回廊，第 I 期南面築地回廊・南門・東楼地区，第 II 期南面築地回廊・南門地区に分布し，広場地区ではほとんど分布していないことが理解できるであろう。こうした分布は建物や築地回廊にどのような種類の軒瓦が使用されていたかをしる手掛りをあたえてくれる。

つぎにこの地域の軒瓦の型式別出土比率をみると(fig. 56)，軒丸瓦では i 6284 (14.4%)，

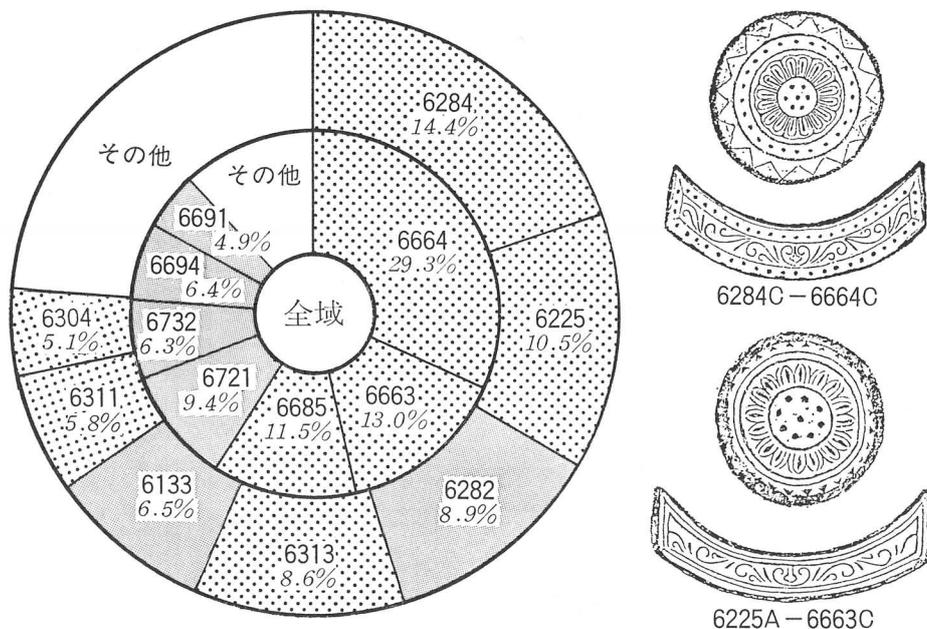


fig. 56 第 1 次大極殿地域出土軒瓦の比率<sup>2)</sup>

1) 奈良国立文化財研究所『奈良国立文化財研究所基準資料 I～VIII瓦編』1～8 1973～1980  
2) 斑文の粗い表示は第 I 期遺構に，斑文の密な

表示は第 II 期遺構にともなう軒瓦であることをしめしている。以下の円グラフも同様である。

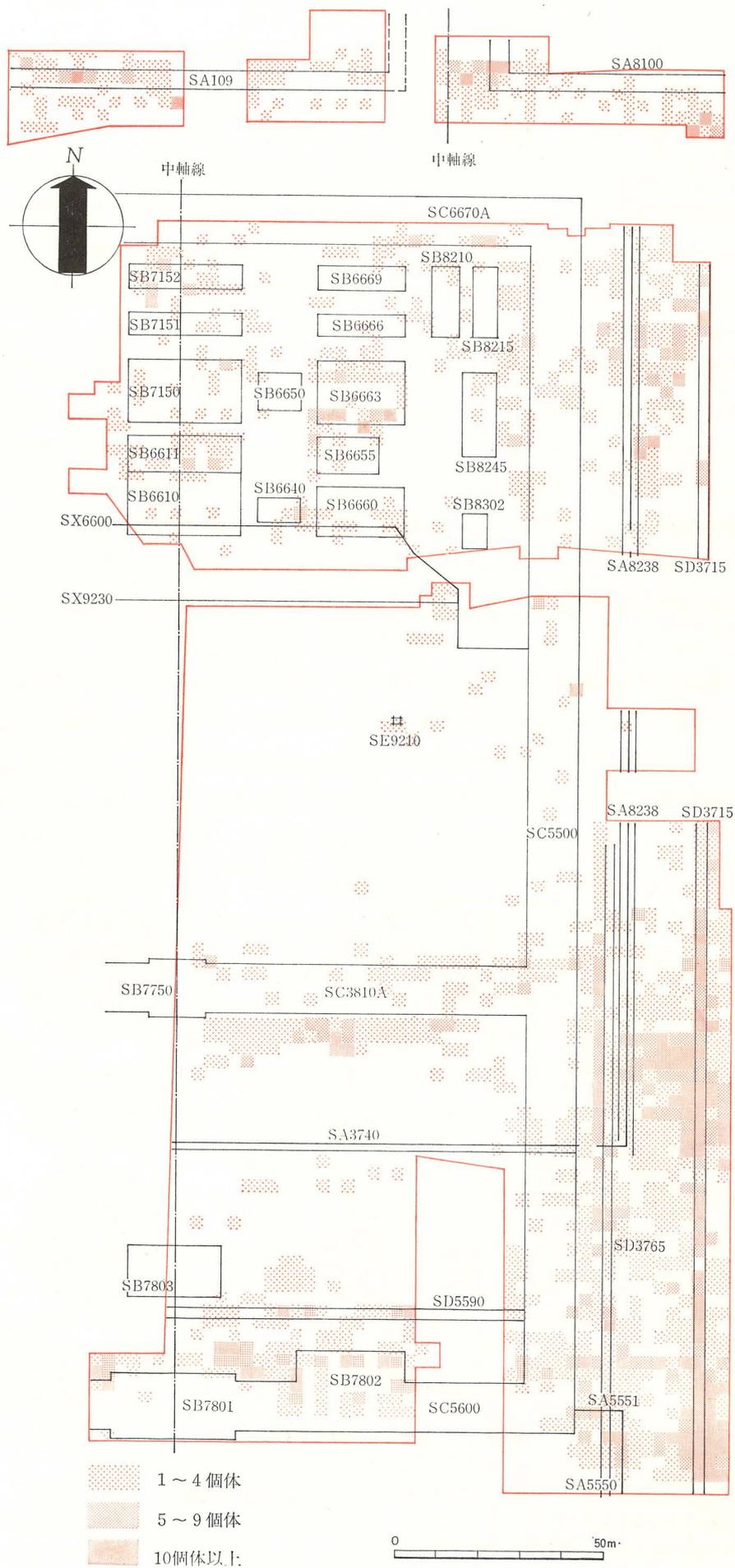


fig. 57 第1次大極殿地域の軒瓦分布

ii 6225(10.5%), iii 6282 (8.9%), iv 6313 (8.6%), v 6133 (6.5%), 軒平瓦では i 6664 (29.3%), ii 6663 (13.0%), iii 6685 (11.5%), iv 6721 (9.4%), v 6732 (6.3%) の順である。この比率によって当地域で用いた軒瓦の組合せの大まかな変遷は、6284-6664, 6313-6685→6225-6663, 6282-6721→6133-6732の組合せが基調になっているといえる。これは、遺構変遷の第Ⅰ期から第Ⅱ期までに対応する。なお、第Ⅲ期の平安時代初期の建物に平安時代の瓦がないことは、前代の瓦を再利用したり、また建物の多くが瓦葺きでなかったからだろう。以上のべたような概観をふまえ、主要遺構と軒瓦の関係についてのべる。なお、軒丸瓦の記述にあたっては、間弁が独立するものをA系統、界線状にめぐるものをB系統、間弁のないものC系統とした。また、瓦型式の特徴などについては初出のところでのべることにする。

間弁の分類

### A SD3765の瓦 (PL. 109, PL. 108, PL. 113)

遺物は全般的に少ないが、軒丸瓦では藤原宮式6273A 1点、6282A 1点、6284A 1点、6284C 8点、軒平瓦では6664C 1点が出土した。ほかに面戸瓦が6点出土している。軒丸瓦6273Aは珠文帯凸面鋸歯文縁復弁8弁蓮華文瓦で、藤原宮式を代表する一例である。面径が約19cmの大ぶりの瓦で、中房に1+5+8の蓮子を配し、蓮弁・珠文・鋸歯文を精密に割りつけている。6282Aは弁をB系統の復弁8弁蓮華文瓦で、ほかの6282では中房の中心蓮子が大きいのにたいし、このA種の中心蓮子は周囲の蓮子と同じ大きさである。6282Aは、藤原宮式6281の文様構成をうけついで瓦といえる。6284A・CはB系統の復弁8弁蓮華文瓦で、Aは弁区がやや盛り上がるのにたいし、Cは平坦につくる。軒平瓦6664Cは、珠文縁3回反転均整唐草文瓦で他の6664よりやや小ぶりである。中心飾の花頭基部はやや開き、大官大寺式6661の系統にぞくする。SD3765が平城宮創建時に開削され、短期間のうちに埋立てられていることからすると、藤原宮式6273Aと共伴した軒瓦は、平城宮創建時の瓦に比定できる。とくに6284Cと6664Cは第1次大極殿地域を代表する組合せであり、この溝から出土した軒瓦はおそらく第Ⅰ期の築地回廊SC5500に使用したものであろう。

藤原宮式

創建瓦

### B SB7801とSB7802の瓦 (PL. 106~ PL. 113)

南門地区からは、軒丸瓦6282A・G, 6284A・C・E, 6304C, 軒平瓦6664B・C・K, 6665A, 6668Aが出土した。ほかに鬼瓦2点、面戸瓦などがある。6282GはB系統の復弁蓮華文瓦で、中房に配する1+6の中心蓮子が大きい。6284Eは今回新たに出土したものの、Cとよくており破片では区別しがたい。ことなる点は凸線鋸歯文の数で、Cが16に対し、Eが22となる。また、Eのほうがやや面径が大きい。6304CはB系統の復弁8弁蓮華文瓦で、内区がやや盛り上がり、中房が突出する。軒平瓦6664B・Kは珠文縁3回反転均整唐草文瓦である。Bは新出のもので、他の6664とはことなり、両端の第3単位第2支葉がまきこまず、脇区界線に接している。顎は篋で削り出したような浅い段顎となる。Kは中心飾の花頭先端がやや扁平となり、唐草文左第1葉が右第1葉より大きい。B・Kともに花頭基部が開き、Cとともに古い

軒丸瓦

軒平瓦

1) Eの同範例は恭仁宮大極殿跡から発見されている。恭仁宮軒瓦型式番号KM04。京都府教育委員会「恭仁宮跡昭和52年度発掘調査概要」『埋

藏文化財発掘調査概要1978』1978, p. 1~72, fig. 8, PL. 10

第IV章 遺物

要素をもっている。6665Aは珠文縁3回反転均整唐草文で、第3単位の主葉が、脇区界線に接せず、まきこむことによって6664と区別できる。大ぶりの瓦で唐草文ものびやかに反転する。6668Aは珠文縁3回反転均整唐草文瓦で、中心飾の花頭先端が扁平となる。第1次朝堂院南門<sup>1)</sup>(第119次調査)では6284Cと組合い、創建時の軒瓦の一つである。6685Bは珠文縁3回反転均整唐草文の小型軒平瓦である。

南門地区からの軒瓦の出土は全体に少ないが、6284が77.7%、6664が67.9%をしめる。6284南門地区はEとCが主体で、6664はCが多く用いられている。南門SB7801では、このような創建当初につくられた瓦で葺かれていたことがわかる。また、南門の下限をしめす瓦として、6282Gがあり、その年代は天平17年～天平勝宝年間に位置づけられている。

東楼地区からは、軒丸瓦6131A・B、6225A・C、6281A、6282B・G、6284A・B・C・E・東楼地区F、6296A、6304C・L、6307A、6308A・B、6311A、6313A・C、6314A、軒平瓦6641A、6663A～C、6664B・C・K・H、6666A、6668A、6681、6685B・D、6691A、6721G・Hの各型式が出土した。うち、軒丸瓦6281Aと軒平瓦6641Aは藤原宮式である。6131A・Bは珠文帯凸面軒丸瓦 鋸歯文縁単弁16弁蓮華文瓦で、AはBより面径が大きく、またAは間弁をもつがBは間弁をもたない。6225A・Cはいずれも大きな中房に1+8の蓮子を配したA系統の複弁8弁蓮華文瓦で、外区内縁に圏線、外縁に凸面鋸歯文をめぐらす。6225A・Cは軒平瓦6663Cと組合い、第2次大極殿・朝堂院の所用瓦であることがわかっている。6282Bは弁が短く、外区内縁と外縁を画する界線が太い。BにはBaとBbの彫直し関係がある。6296AはC系統の複弁蓮華文瓦で、外区は珠文帯凸線鋸歯文縁である。弁と弁が接しているため、一見単弁のようにみえる。

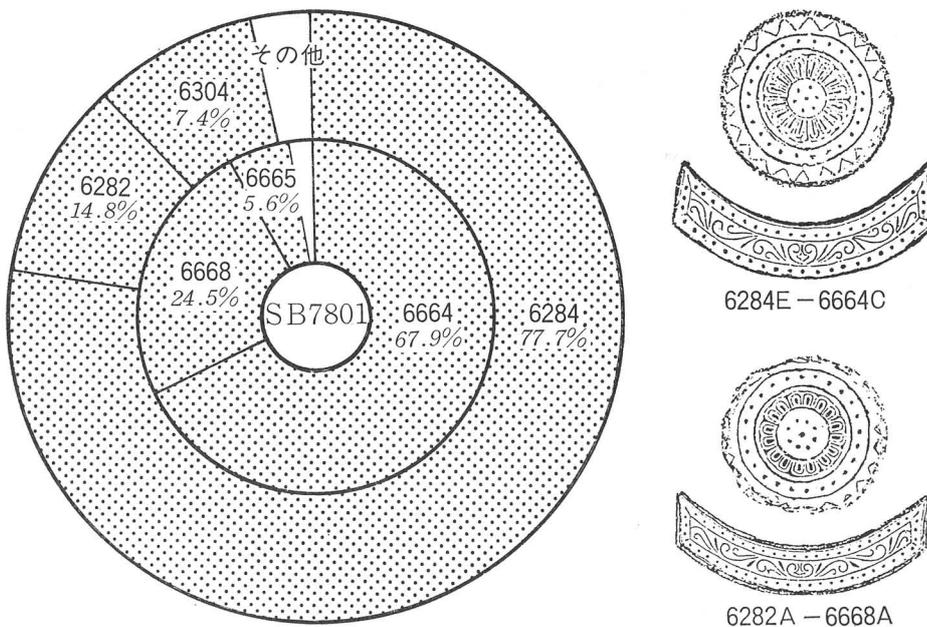


fig. 58 南門地区出土軒瓦の比率<sup>2)</sup>

1) 『年報1980』p. 25～27

2) 南門地区とした軒瓦は、6ABR-H

地区の小地区割 A～F・S・T、39～52の範囲から出土したものである。

6284Fは5種の中でもっとも大きな面径である<sup>1)</sup>。6304Lは、復原径が約28cmの大型の瓦で、大棟や降り棟のなどに飾られる特殊な瓦である。6307Aは間弁をもたないC系統の複弁8弁蓮華文瓦で、弁区は盛りあがり、1+6の蓮子を配した中房が低い。6308Aは珠文帯凸線鋸歯文縁複弁8弁蓮華文瓦で、やや立体感にかけると均整のとれた文様である。瓦当側面に「北」・「井」の刻印をおす例があり、同じ刻印は、軒平瓦6663Aにもみられ、両者が組合うことが、宮北辺地域の調査(第126次調査<sup>2)</sup>)で確認されている。6311は弁が大きく反転するA系統の複弁蓮華文瓦で、Aの弁端は内外区を画する界線より高い。6313A・Cは、中房に大きな珠文を一つ配した複弁4弁蓮華文の小型軒丸瓦である。4種に分かれるがCがもっとも小さい。軒平瓦6685と組合う。6314Aも6313と同様複弁4弁蓮華文小型軒丸瓦であるが、中房に1+6の蓮子を配する。6314は5種に細分され、Aはそのうちもっとも大きく、外縁上端に凸線をめぐらす例もある。

軒平瓦6663A・B・Cは、外区を圏線縁にする3回反転均整唐草文瓦で、A・Cが曲線類で軒平瓦あるがBには曲線類と段類がともにある。なお、さきにGとして報告したものは、Bと同范であることが判明したため消去した。A・Bは唐草文がのびやかに回転するのにたいし、Cはやや形式化した唐草となる。A・Bは軒丸瓦6308と組合い、Cは6225A・Cと組合う。後者は、第2次大極殿・朝堂院式である。6664Hは、Kとにており、15種に細分される6664型式のなかでも、古い要素をもつ。6666Aは6685同様の小型軒平瓦で、外区の珠文は小さい。段類であり、軒丸瓦6314と組合う。6681は、6663と同じく圏線縁3回反転均整唐草文の軒平瓦で、6663とのちがいは中心飾に花頭が単線で表現されていることである。小片が1点出土しただけで、細分型式は不明。6685Dには段類と曲線類の2種がある。6691Aは中心飾が逆心葉形となる4回反転均整唐草文瓦である。平瓦部凹面に「私」の刻印をおす例<sup>3)</sup>がある。平城宮での組合せは不明だ

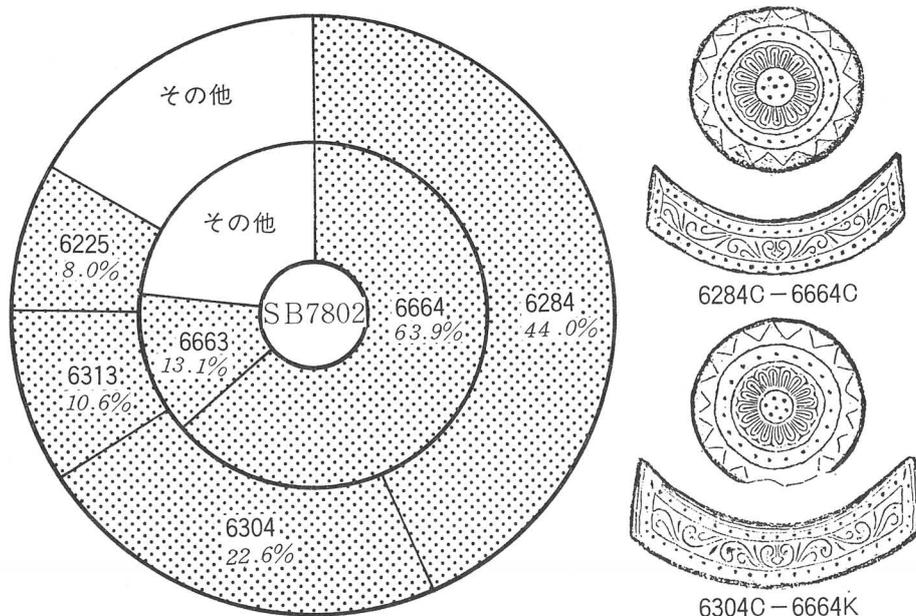


fig. 59 東楼地区出土軒瓦の比率<sup>4)</sup>

1) Fの同范瓦は遠く豊前椿市廃寺で出土している。行橋市教育委員会『椿市廃寺』1980, p.15  
2) 奈良国立文化財研究所『平城宮北辺地域発掘調査報告書』1981, p.15

3) 『基準資料V 瓦編5』1977

4) 東楼地区とした軒瓦は、6ABR・H地区の小地区割A~F・S・T、26~38の範囲から出土したものである。

が、恭仁宮では軒丸瓦6320Aaと組合い、法隆寺東院では6285Bと組合っている。顎は曲線顎。6721G・Hは中心飾の花頭が逆小字形を呈する5回反転均整唐草文瓦である。外区に細い珠文を密にめぐらしている。Gは内外区を画する界線が太い。Hは脇区に珠文を配さないa種と、珠文を配するb種に細分できるのが特徴である。いずれも曲線顎である。

以上のべてきた各型式の軒瓦は、SB7802の柱抜取痕跡から出土しており、この建物に葺いたとみてさしつかえない。ここでは南門地域よりも多様な軒瓦が用いられ、6284C-6664Cの比率がやや低下し、軒平瓦6663、6685、軒丸瓦6225、6313の後出的な要素をもつ軒瓦の比率が高くなっている (fig. 59)。こうした瓦の様相は、SB7802が、造営当初の築地回廊 SC5600 を改修して建設されたとする発掘所見を裏づけるものである。また、この建物の廃絶は柱抜取痕跡から出土した木簡によって天平勝宝5年(753)頃とみなされるが、軒瓦も瓦の編年でいう第三期以降のものはふくんでおらず、遺構の変遷と矛盾しない。なお、6304Cはこの地域の出土比率からみて、6664Kと組合い、平城宮創建瓦にぞくするのであろう。

### C SC5500の瓦 (PL. 107, PL. 109, PL. 110, PL. 111, PL. 114)

東面築地回廊地区からは、軒丸瓦6018C、6130B、6131A、6133A・B・C・M・K、6134A、6135A・E、6225A・C・L、6227A、6281A、6282B・D・E・G・H・I、6284A・B・C・E、6285A・B、6291A、6296A・B、6303B、6304A・B・C、6307A、6308A・B・D、6311A・B、6313A・B・C、6314A・B・C、6316B・H、6320A、軒平瓦6641C、6642A、6643A・B・C、6646E、6663A・B・C・F、6664B・C・D・F・G・I・K、6665、6666、6671C、6681A・B・C、6685A・B・C・D、6688A、6689A、6691、6694A、6721A・C・G・H・E、6732A・Cの各型式が出土した。

軒丸瓦6018Cは重圏文で、蓮華文軒丸瓦の文様帯を消去し、界線だけをのこした斬新な文様構成である。中房部はやや突出し第1界線が二重になる。6130Bはやや小ぶり(径約13cm)で、中房が突出して中央の蓮子が大きい。単弁16弁を配し、各弁に界線をめぐらす。外区は珠文帯凸線鋸歯文縁である。6133M・Kは単弁16弁蓮華文瓦で、Kは外区内縁と外縁を画する界線をいれるが、Mにはない。6134Aは単弁12弁蓮華文瓦で、中房に1+8、外区に珠文帯鋸歯文をめぐらす平坦な瓦である。この型式は殿舎地域で多く出土し、軒平瓦6732と組合う。6135A・EのうちEが新出のものである。Aは1+5の蓮子を配した小さな中房から長い単弁12弁を配し、外区に細かな珠文帯凸線鋸歯文をめぐらす。繊細な文様をもつAにくらべてEは単弁13弁を配し、各弁の大きさが均等でなく、萎縮した蓮華文になっている。Aは軒平瓦6688と組合い、ともに丸瓦および平瓦部には、細かな格子目叩きがある。6303BはB系統の複弁8弁蓮華文瓦で弁区がわずかに盛りあがり6284Fに類似する。6285はB系統の複弁8弁蓮華文瓦で、中房に1+5の蓮子を配する。外区は珠文帯凸線鋸歯文縁。Aは内区がもりあがり、中房はやや半球状になる。Bは新出のもので、Aにくらべて凸線鋸歯文の数が少なく、中房も平坦になる。Aは法華寺や奈良市歌姫西瓦窯で6667Aと組合っている<sup>1)</sup>。Bは法隆寺東院で軒平瓦6691Aと組合うことが判明している<sup>2)</sup>。6291Aはやや小ぶりのB系統の複弁8弁蓮華文瓦で、外区に珠文帯凸線鋸歯

1) 奈良県教育委員会『奈良山I』1973、第26図

2) 東京国立博物館『法隆寺東院に於ける発掘調査報告書』1948、第188図

文を配し、外縁上端には凸線をめぐらす。6296Bは『平城宮報告Ⅳ』で6133Gとしたものであるが、今回の資料で凸線鋸歯文をもつことが判明したため、6296に変更した。

6304A・Bはよりもやや大きい。AとBは非常によくにているが、珠文数がことなり、Aの17にたいしてBが20となる<sup>1)</sup>。6316B・HはC系統の複弁8弁蓮華文瓦で、外区は珠文帯素文縁となる。HはC新出であり、丸瓦部凸面には縄叩きがのこり、瓦当直上まで施されている。6316は軒平瓦6710と組合う。6320AはC系統の複弁12弁蓮華文瓦で、今回笱の彫り直しのあることがわかりAa・Abに細分できる。さきにわかっていたものは、外区が凸面鋸歯文縁になるAbであるが、凸線鋸歯文縁になるAaが出土し、凸線を凸面鋸歯文に彫り直したことが確認された。Aaは恭仁宮の創建瓦で、軒平瓦6691Aと組合って大極殿に葺いている。なお、Abは恭仁宮から出土しないので、恭仁宮で使用した笱を平城宮で彫り直して使用したことが想定できるのである。

軒平瓦6641C, 6642A, 6643A~C, 6646Eはいずれも藤原宮式。6663Fは唐草文が上下の 軒 平 瓦 界線からでて、中世の軒平瓦のような短かくかつ深い段顎となる。6664D・Fは中心飾りの花頭が上界線にとりつき、6664のなかでも新しい。G・Iは唐草文ものびやかに展開し、中心飾り花頭基部が開く古い要素がある。6671Cは興福寺式の一つで、中心飾りの中心葉が上から下へまきこむ。上外区脇区は杏葉珠文、下外区が鋸歯文となる。興福寺で出土するAよりもやや小ぶりである。6688Aは右第1単位の唐草が上外区からでているので、左右対称にはならない。曲線顎と段顎がある。軒丸瓦6135と組合う。6689Aは中心飾りが燕尾状を呈する3回反転均整唐草文瓦である。6694Aは6689と同じく中心飾りが燕尾状になり、各単位の唐草が上下の界線からでている。他の軒平瓦よりも弧が深いためか、使用時に両側を打ちかいた例が多い。6721A・Eはよくにているが、Eは新出である。

6732は東大寺式の軒瓦で、主葉の内側に4つの支葉のある唐草が反転する華麗な文様構成である。11種にわかれ、平城宮ではA~Dの4種が出土しているが、東大寺と共通して出土するのはDにかぎられる。なお、先にBとしたものはCと同笱であることが判明している。今回はA・Cの2種が出土し、いずれも曲線顎である。

東面築地回廊地区からは、多種の型式の軒瓦が出土し、時期的にもばらつきがある。これは、 地区の細分 第Ⅰ期から第Ⅲ期までの長期間、同一位置での建替や修理が行なわれたことに起因するのであろう。そこで、東面築地回廊をつぎのように南北3区に区分して、瓦の出土比率をみることにした<sup>3)</sup>(fig. 60)。第Ⅰ区は第Ⅱ期築地回廊東南隅以南にのびる部分。第Ⅱ区は第Ⅰ期の築地回廊S C5500と重複する第Ⅱ期の築地回廊S C8600の南半分。第Ⅲ区は第Ⅰ期の築地回廊S C5500と重複する第Ⅱ期築地回廊S C8600の北半分。第Ⅰ区では軒丸瓦6313-30.1%, 6284-19.5%, 6225-17.8%, 軒平瓦6664-38.9%, 6685 26.7%, 6663-10.6%となり、第Ⅰ期の築地回廊が廃絶する天平勝宝年間以前の瓦が大半をしめている。それにくらべて第Ⅱ区では、軒丸瓦6133-

1) 6304型式は内裏東外郭で多量に出土しておりそこでは6664よりも後出的なD・Fと組合わされている。

2) 『平城宮報告Ⅱ』p. 62, PL. 43

3) fig. 60の東面築地回廊地区とした軒瓦は、6A BE-P・M・K, 6ABS-E, 6ABR-Q, 6AB

D-D 地区の小地区割10~24, 6ABD-C, 6A BC-V・U地区の小地区割4~16の範囲で出土したものをとりあげる。なお、それを3区に細分するのであるが、第Ⅰ区は6ABE-M 地区以南、第Ⅱ区は6ABE-K, 6ABD-C 地区、第Ⅲ区は6ABC-V・U 地区である。

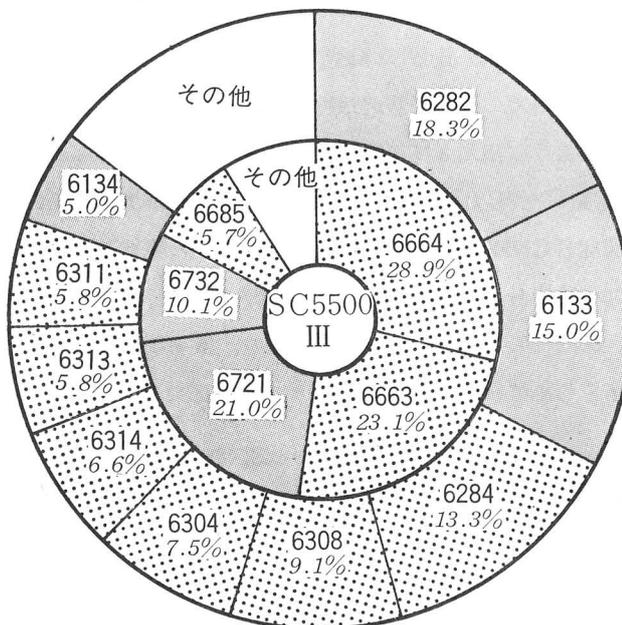
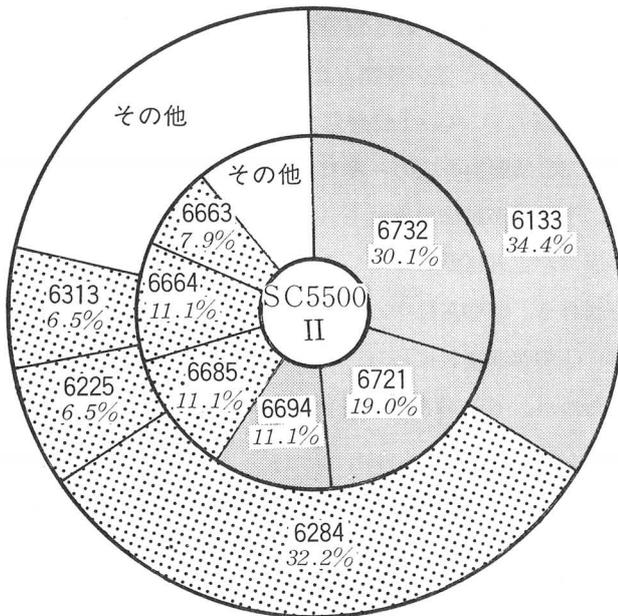
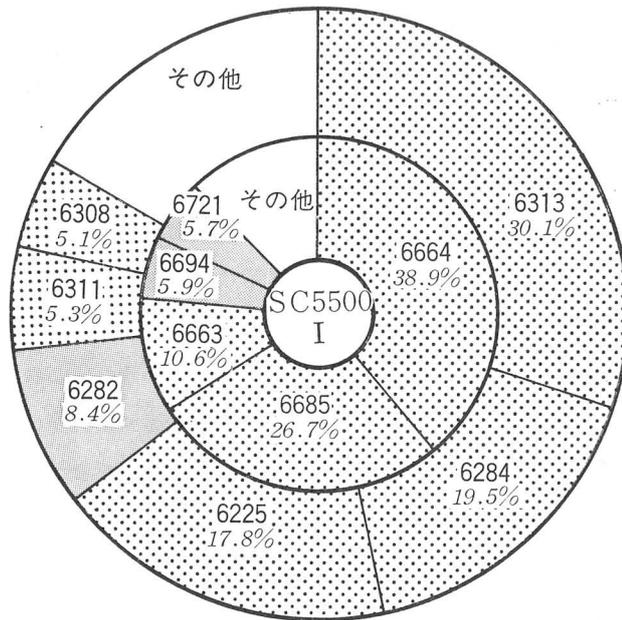


fig. 60 東面築地回廊地区出土軒瓦の比率<sup>3)</sup>

34.4%, 6284-32.2%, 6225-6.5%, 6313-6.5%, 軒平瓦6732-30.1%, 6721-19.0%, 6664-11.1%, 6685-11.1%, 6694-11.1%の比率をしめす。また殿舎地域に接する第Ⅲ区では、軒丸瓦6282-18.3%, 6133-15.0%, 6284-13.3%, 軒平瓦6664-28.9%, 6663-23.1%, 6721-21.0%とほぼ第Ⅱ区と同じような傾向をもつ。すなわち、SC8600の部分では第Ⅰ期の6284C-6664Cにかわり、天平17年以降の新しい組合せである6133-6732, 6282-6721が高い比率をしめし、これら新しい瓦で第Ⅱ期の築地回廊が葺かれたとみられる。なお、第Ⅰ区にも6133 (3.0%), 6282 (8.7%), 6721 (5.7%) がふくまれることから、第Ⅱ期の築地回廊と第1次朝堂院の間は第Ⅰ期の東面築地回廊を踏襲して、築地で接続されていたとかがえられる。

### D SC3810 と SB7750 の瓦 (PL. 108)

第Ⅱ期南面築地回廊・南門地区からは、軒丸瓦6133A・B・C, 6134A, 6135A, 6225A・C・L, 6241A, 6273, 6275D, 6282B・D・E・F・G, 6291A, 6296A, 6307A, 6304C, 6308A・B, 6311A・B, 6313A・C, 6316B, 軒平瓦6641C, 6663A・B・C, 6665A, 6682A, 6685A・B, 6691A, 6694A, 6221C・F6732Aが出土した。軒丸瓦6241Aは、突出した中房に1+5の蓮子を配したB系統の複弁8弁蓮華文瓦。外区は珠文帯素文縁、外縁の形態は幅広い直立縁で、それは中世の巴文瓦の外縁ににている。瓦当に接合する丸瓦部先端凹凸面にカキ篋によって格子状の刻みをいれる。概して赤褐色を呈し焼成が甘い。

この地区の様相は、第Ⅱ期の東面築地回廊や後述する殿舎地域と同様、軒丸瓦6282-19.1%, 6133-14.8%, 6313-14.8%, 軒平瓦6663-29.8%, 6685-21.0%, 6721-17.5%となり、天平末年を中心とした軒瓦が用いられている (fig. 61)。

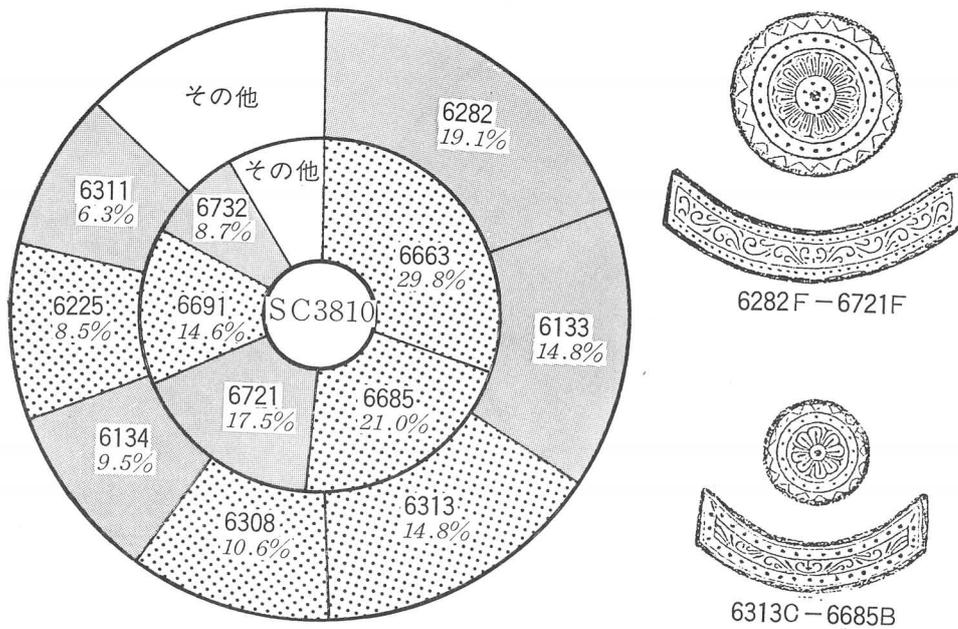


fig. 61 第Ⅱ期南面築地回廊地区出土軒瓦の比率<sup>1)</sup>

1) 第Ⅱ期南面築地回廊・南門地区とは、6ABR-G・6ABQ-D 地区をいう。

E 殿舎地区の瓦 (PL. 106, PL. 111, PL. 114)

殿舎地区から出土した軒瓦は、軒丸瓦6012A, 6130B, 6131A, 6133A・B・C・D, 6134A, 6225A, 6241A, 6282D・B・E, 6284A・B・C・E, 6296B, 6301C, 6308A, 6311A・B・E, 6313A, 6314A, 6321A, 軒平瓦6641, 6663A・F, 6664C・D・G・H・I・P, 6681B, 6682B, 6689, 6694, 6710, 6718, 6721A・C・E・F, 6726E, 6727A, 6732A・C, 6739A, 6810Aの各型式ほか、新型式がある<sup>1)</sup>。

軒丸瓦 軒丸瓦6301Cは興福寺式の一つである。間弁が独立するA系統の複弁8弁蓮華文瓦で、3種のうちで最も面径が小さい。6311EはA系統の複弁8弁蓮華文瓦で、外区は珠文帯凸線鋸歯文縁である。Eは今回新出のもので、鋸歯文が細い。またこの地区で出土した3型式はいずれも新型式である(6321A. PL.111-33, PL.111-37)。6321Aは複弁八弁蓮華文で、完形品は恭仁宮で出土している。33は小ぶりの瓦で、単弁蓮華文で外縁は珠文縁。37は6241Aと同じく外縁が直立し、かつその幅が広い。

軒平瓦 6664Pは殿舎地域の第II期の南に拡張した壇の埋土、すなわち、第I期の埴積擁壁SX6600前面の礫敷面から出土した新出の資料で、創建期の軒瓦の一つである。6718Aは5回反転均整唐草文瓦。中心飾の花頭を欠き、中心葉のみで構成し、第2単位唐草以下では主葉と支葉の2葉で反転する。6726Eは6725と同系統の三回反転均整唐草文瓦で、唐草は上下外区から発している。6227Aは中心飾に十字形の花頭を付す三回反転均整唐草文瓦。6739Aは中心飾が逆V字形となり、各単位の唐草は複雑に反転する。6801Aは中心飾に「修」の字をいれ、中心に向けて3単位の飛雲文を配する。修理司に関連する瓦である。

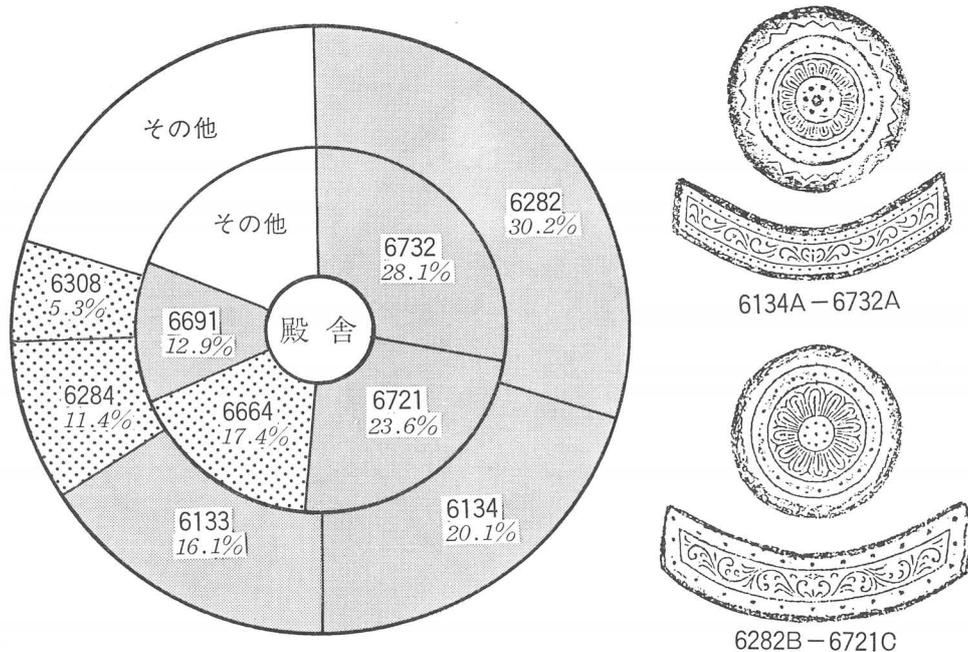


fig. 62 殿舎地区出土軒瓦の比率<sup>2)</sup>

1) 破片が小さいのであえて型式番号を付していない。

2) 殿舎地区の軒瓦出土比率は、中心部の6ABP-D・F地区の出土瓦で代表させた。

この地域の瓦の様相は軒丸瓦6282-30.2%, 6134-20.1%, 6133-16.1%, 軒平瓦6732-28.1%, 6721-23.6%, 6664-17.1%であり, 6282-6721, 6133・6134-6732の組合せが主体になっている(fig. 62)。これらの瓦は第Ⅱ期の殿舎を飾ったもので, 第Ⅰ期の大極殿SB7200および後殿SB8120に使用したであろう6284C-6664Cは, 5%前後の低い比率をしめしている。第Ⅰ期の瓦が少ない要因は, おそらく大極殿SB7200とともに恭仁宮に運ばれたためであろう。第Ⅱ期建物群のそれぞれの建物に用いた瓦を限定することはむずかしいが, SB6611, SB6610の柱穴抜取痕跡からは6134, 6133, 6732が出土している。

F SD3715の瓦 (PL. 112-1・3, PL. 114-24)

南北溝SD3715は, 第1次大極殿・朝堂院と第2次大極殿・朝堂院地域を区画する幹線水路である。ここからは, 軒丸瓦6131A, 6133A・B・D, 6134A, 6135A, 6225A・C・L, 6235B, 6241A, 6282B・D・E・F・G, 6284A・C・B・E, 6291A, 6296A, 6285A, 6304A・B・C・L, 6307, 6308B, 6311A・B, 6313A・B・C, 軒平瓦6641C・E, 6643B, 6663A・C, 6664B・C・D・F・K・H・I, 6665A, 6666A, 6669A, 6685A, 6681A, 6682A, 6689A, 6694A, 6704A, 6710A・C, 6721A・C・F・G・D・H, 6725B, 6732A・Cの各型式が出土した。

軒丸瓦6235Bは東大寺式の一つである。平城宮から出土するものはBのみで, これは東大寺軒丸瓦では発見されていない。内区に中房に1+5の蓮子を配する複弁8弁蓮華文瓦。

軒平瓦6669Aは緑釉軒平瓦であり, 今回はじめて出土した。平城宮の緑釉軒平瓦としてはすでに6760Aがあるが, この例をくわえて2型式になる。6704Aは中心飾りが中字形を呈し, 各単位の唐草は主葉と支葉とを区別せず, とびはねるように反転する曲線顎の瓦である。6725Bは第3単位主葉の先端に副支葉をもつ3回反転均整唐草文瓦。文樣的にみて長岡宮式につな

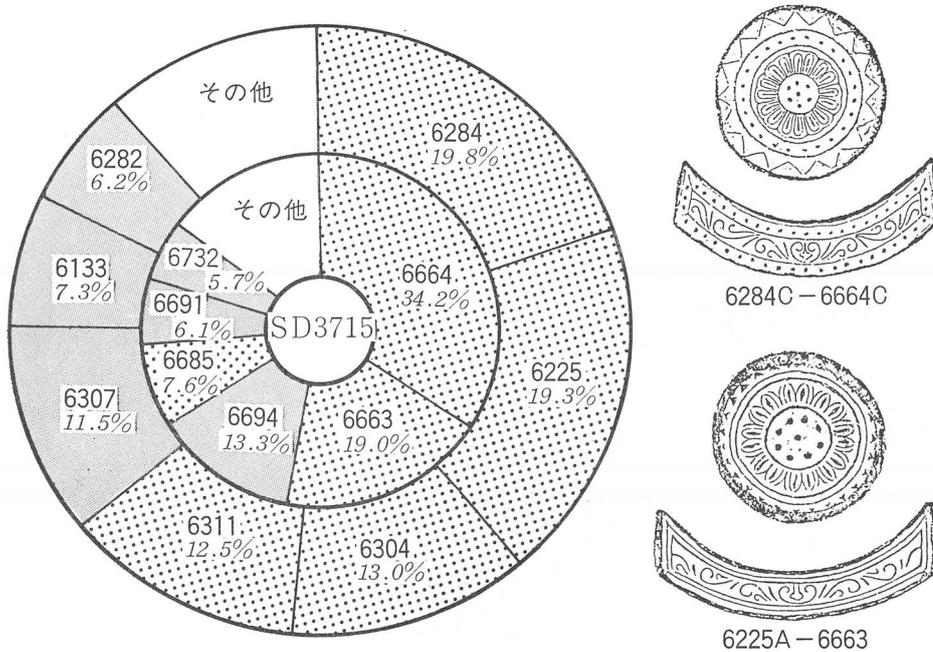


fig. 63 SD3715出土軒瓦の比率<sup>1)</sup>

1) 南北溝SD3715とした軒瓦は, 6ABD, 6ABE出土のものを代表させた。

る系統であり、8世紀末の瓦である。6710A・Cは中心飾が逆V字形を呈する3回反転均整唐草文瓦である。Aは外区の珠文間に×文をいれるが、Cにはない。

SD3715から出土した軒瓦の比率をみると、軒丸瓦6284-19.8%、6225-19.3%、6304-13.0%、軒平瓦6664-34.2%、6663-19.0%、6694-13.3%となり、6225-6664の組合せや、6311-6694(12.5%)などの比率がたかく、東方の内裏地域の出土傾向に類似している(fig. 63)。また、第II期に使用される6721(4.7%) -6282(6.2%)の組合せが低いことから、第2次大極殿地域の使用瓦が混在しているようである。しかしながら下流のSD3715(6ABF-B区)から出土した鬼瓦片とSB7802出土の鬼瓦とが接合した事実があり、第1次大極殿地域の瓦も相当ふくまれているとみなければならない。

溝の堆積層位は大まかに3層にわかれるが、軒瓦の顕著な時期差は見出しがたい。しいていえば第I期創建時に使用された6284C、6304A・C、6664Cが下層に多く、中層では6225-6311が、上層では6721-6282ほか8世紀後半に使用された瓦がみとめられる。

### G その他の瓦埴類 (PL. 115・116・fig. 64~67)

**道具瓦**(PL. 115・116) 鬼瓦3種と熨斗瓦・面戸瓦・隅木蓋瓦が出土した。平城宮から出土する鬼瓦は6型式に分類されるが、うち3種が出土した。1は三葉状の大きな鼻と耳をもつ平城宮IV式の鬼面文鬼瓦である。この文様の鬼瓦は大小2種(A・B)わかれており、小型(B)が東楼SB7802の柱抜取痕跡から出土したが、上述のようにSD3715から出土した向って右下縁の破片と接合し完形となる。眼球にそって朱塗彩で縁どりし、牙にも朱がのこっている(PL. 115)。裏面に「麻呂」・「豎子」・「真」などの習書のほか鳥が2羽描かれている。2・3・4は裸身の全身像をかたどる平城宮I式A鬼瓦の破片であり、5は鬼面をかたどる平城宮II式A2の頭髮部分の破片である(fig. 64)。

**熨斗瓦と面戸瓦** 熨斗瓦や面戸瓦は、大ぶりの藤原宮式の丸・平瓦を半截したり、両端を打欠いて利用したものと、平城宮式の丸・平瓦を利用した2種がある。面戸瓦はいずれも蟹面戸であり、ともにすでに報告したものと同じである<sup>2)</sup>。

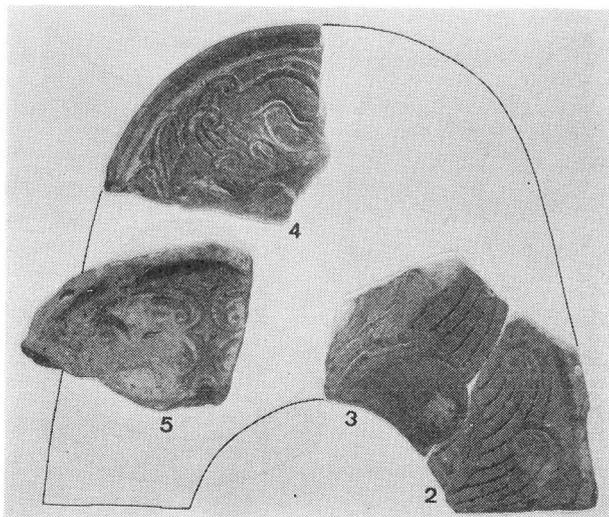


fig. 64 第1次大極殿地域出土の鬼瓦

1) 毛利光 俊彦「日本古代の鬼面文鬼瓦」『研究論集VI』奈良国立文化財研究所学報第38冊1980 p. 29, 『平城宮報告VII』 p. 72, いまのところ鬼

瓦の形式分類は毛利光論文にしたがっておく。  
2) 『平城宮報告IX』 p. 52

**隅木蓋瓦**(PL.116) 東楼 SB7802の柱抜取痕跡(6片4個体?)と北方の SA109付近から断片(1点)を発見した。全体の正確な寸法を決めがたいが、復原すれば長さ46.5cm内外、幅40cm内外、厚さ6.5cm内外となる。上面からみた全形は、長方形の短辺を先縁にあて、ほぼ中心から後方にかけて約80度角の削形をいれる。後部の燕尾状削形の頂点の左右に1.5cm角の釘穴一対をあける。先縁木口面には中心飾をはさんで、左右に四反転する花雲文を主文とし、その上下に珠文縁がめぐる。上端では外縁がつくが、下端には外縁がなく、顎がついていない。両側縁は隅木にかぶせるために、内側よりも約2cm程度高くしている。全体は型づくりで、表面に篋切りや篋削りののち指でなでた痕跡をとどめ、上面に丹土が付着する破片もある。なお、類似の文様をほどこしたものが薬師寺から出土している<sup>1)</sup>(fig. 66)、文様線は本例よりも流麗であり、あきらかに篋がことなる。また、薬師寺例では顎がつき、釘穴が1個である点もことなるところである (fig. 66)。

**丸・平瓦**(PL.116) 整理未完了であるが、出土例のうち特徴的なものについて記す。丸瓦のうち、第1次大極殿地域から多く出土したものに、凸線をめぐらす一群がある。軒丸瓦の丸瓦部の破片にもみられるが、軒瓦型式は不明。凸線は玉縁のほぼ中央に端部に平行してめぐらしており、水切りのためとかがえられる。一方、平瓦のうち凸面縄叩きの下半部を消す一群がある。こうした例は、恭仁宮、東大寺法華堂などでみられる平瓦の調整と類似するが、同じ手法をもつ人名平瓦とは胎土やつくりがことなり粗雑である。

**文字瓦**(fig. 65) 8種類出土した。「私」・「兵」・「理」・「修」・「目」・「田」など一字を記した刻印文字瓦と、人名を記した「真依」・「刑部」・「廣椅」・「日奉」・「宗我部」・「出雲」などの人名文字瓦である。他に「東」の字の篋書きした平瓦が出土している。「私」は軒平瓦 6691Aの凹面に押捺している。篋書の「東」も 6664Fの凹面に記しているが、同様のものが内裏北方官衙地域からも出土している<sup>2)</sup>。「廣椅」については『平城宮報告Ⅶ』で「廣□」としたものである。「真依」・「刑部」などの人名文字瓦は、東大寺法華堂<sup>3)</sup>および恭仁宮<sup>4)</sup>から出土し、瓦工名とかがえられている。この種瓦は、胎土、技法ともにすぐれており、8世紀を代表する平瓦である。上原真人の見解によれば、印文の裂目などからみて、平城宮出土のものがもっとも遅く製作されたことになる。

刻印と文字瓦

**埴**(PL.116) 多量の埴が出土したが、その多くは長方埴であり、他に散発的に方埴が出土している。それらはSX6600除くほかは、遺構から遊離したり、礎盤に用いたものである。

長方埴は長さ約30cm、幅15~16cm、厚さ7~8cm、重さ5~6kgである。長さに対して幅が1/2、幅に対して厚さが1/2となる。こうした規格は、積み方に多様性をもたせる寸法である。埴積擁壁 SX6600の壁面には長方埴を積上げているが、第Ⅱ期の拡張時に破壊され、下部の数段がのこるにすぎない。その積み方は長軸の側面を平積にした一丁一順積みである。推定によれば、約16,000個が必要であったとかがえられる (p. 33参照)。

長方埴

1) 奈良国立博物館監修『天平の地宝』1961 図版 277, p. 17。近年調査した薬師寺東僧房跡・南大門跡附近の発掘調査でも同様の隅木蓋瓦が出土している。

2) 『平城宮報告Ⅶ』p. 74

3) 奈良県教育委員会『国宝東大寺法華堂修理工

事報告書』1972

4) 京都府教育委員会「恭仁宮昭和51年度発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報』1976  
「恭仁宮昭和52年度発掘調査概要」『埋蔵文化財発掘調査概報』1977

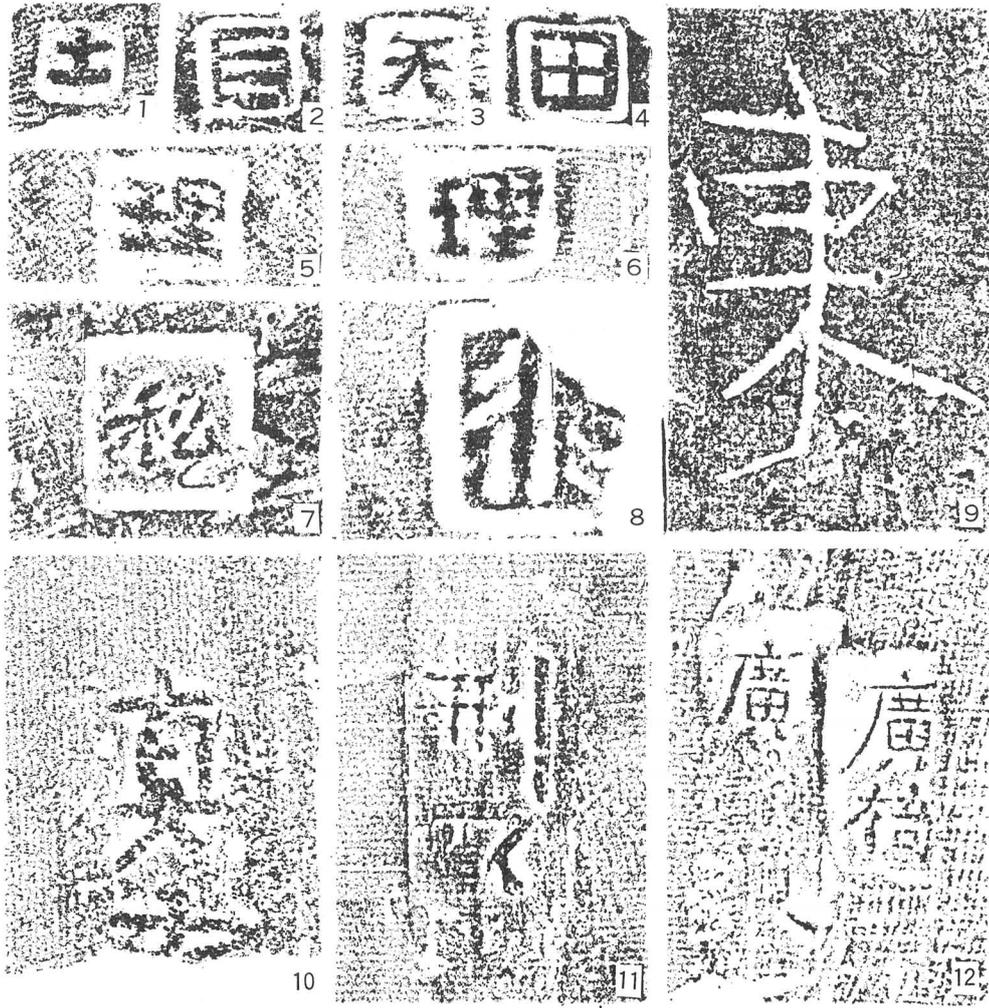


fig. 65 文字瓦 1:1

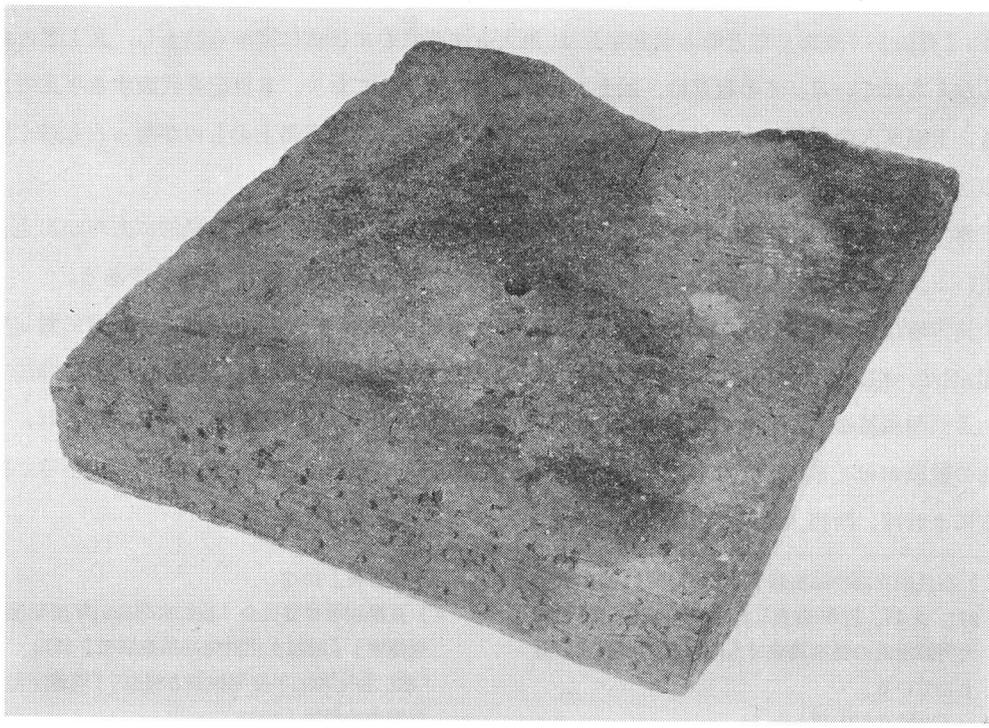


fig. 66 薬師寺出土隅木蓋瓦 約 1:4

方磚は厳密に言えば長方形を呈しており、一辺が30~29cm、もう一辺が26~27cmと辺によって寸法がことなっている。厚さは長方磚と同じで7~8cm、重さ10~11kg、長方磚・方磚ともに、各面を篋で調整している。一部に、上下面や側面に糸切りの痕跡をのこすものがある。また、磚の断面をみると粘土をブロック状にして成形するものと上下2層に板状に分かれるものがある。こうした状況は磚の製法法のちがいを反映しているものとみられる。つまり、木枠の中に粘土をつめ込む型抜き法と、磚の大きさにあわせてつくった角柱状の“タタラ”を一定の厚さで切りとる切断法の二通りの存在したことがうかがえる。

**磚状飾板** 第I期磚積擁壁SX6600の直下から、全形は不明であるが、厚さ約3cmの粘土板に径15cmほど円板を貼りつけ、さらに径8cmほどの饅頭のような半球状の突起をつけた板状の土製品が2点出土している (fig. 67)。1は中心の突出部が饅頭形を呈し、2は截頭円錐形をつくっている。ともに色調は褐色を呈し、胎土には石英粒を多量にふくむ。類似品が内裏の東外郭外を流れる東大溝 SD2700 から出土している。磚積基壇の上端に積んだ装飾磚の一種であろうとかがえている。

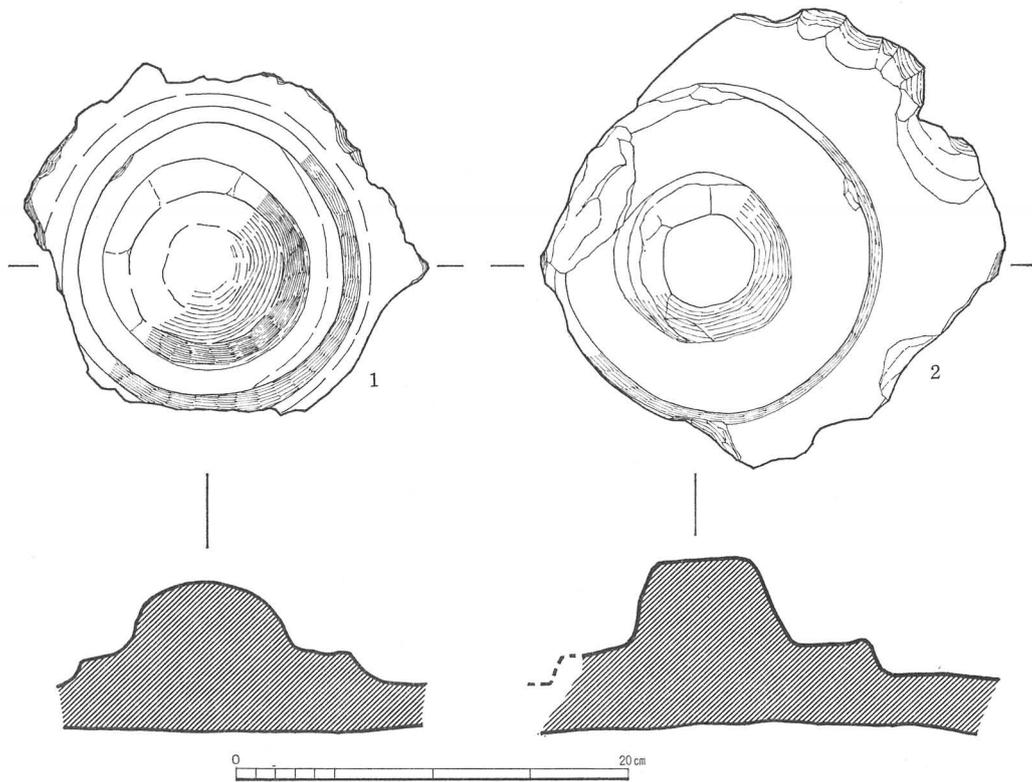


fig. 67 磚状飾板

### 3 部 材

第1次大極殿地域の調査では、掘立柱の柱根・木樋暗渠・井戸枠などの木材が出土している。なかには、2次的に転用されているものがあり、仕口痕跡を観察することによって本来の使用状況を復原しうるものもふくんでいる。東楼SB7802の柱抜取痕跡からは珍しい建築雛形の部材が発見されており、それについては一般の木製品からはずして、この項でのべることにした。また、礎石など各種の石材が遺構にともなって発見されており、それらの説明もこの項にふくんでいる。

#### A 柱根と礎盤 (PL. 117~125)

##### i SB7802の柱根 (PL. 117)

第I期の東楼SB7802の二四柱掘形内に、斜傾してあたかも引抜く途中で中止した状態で、  
最大の柱根 巨大な柱根(1-1)がのこっていた。ほかの柱はすべて完全に抜きさられているが、この1本だけがわずかにのこっており、建物の規模をかんがえるうえで貴重なものである。なお、この柱根は現在までに検出した平城宮出土柱根のうち、もっとも径が太いものである。心は空洞になっているが、推定樹齢500~600年のコウヤマキを用いたものである。

柱根の下底木口に溝(幅17.5cm, 深さ14cm)をほり、その上方に上下2段の貫穴をあけている。下段の貫穴(23×24.5cm)は下底木口の上方100cmのところであり、上段の貫穴(20.0×20.8cm)は170cmのところの下段貫穴と直交する方向に貫通させている。こうした貫穴に対して下底木口の溝は対角線上に位置することになる。下段貫穴には、両側から挿入した2本の角材(2.3)がのこっていた。これらの角材は、掘形に柱を据えつけるための縄掛けに利用したのち、不同沈下を防止するための根掘みとしてそのまま掘形内に埋め込んだものであろう。

他の柱掘形にも柱の貫穴に挿込んだとみられる角材片がのこっていたが、柱底の溝にかませた角材はどの柱掘形からも発見していない。こうしたことから、下底木口の溝は沈下防止のために掘形の底で角材をかませた溝としてはかんがえられない。この溝についてはつぎのように想定すればどうだろうか。柱を据えつけるとき中央に突起を作り出した長く丈夫なレールになる盤状の材を地上に敷き、これに柱木口の溝をかませ、すべらせて柱穴に納めたのではあるまいか。貫に縄をまいて吊上げ、所定の位置に柱を納めるための仕事であらう。

##### ii 小規模建物の柱根 (PL. 118)

いずれも東外郭SD3715の東岸で検出した第I期の小規模建物SB5510, SB5520, SB5490など  
雑舎の柱根 などで発見したものである(4~10)。直径15cm以下のモミ・サカキなどの心持丸太材で、表皮をとどめている。類似の柱根をとどめる小規模建物が、南方の6ABB<sup>1)</sup>区でも検出されているので、第1次大極殿地域を建設したときの仮設的な小屋であらう。

1) 第111次調査『年報1979』p. 23

## 3 部 材

(番号)	(種 類)	(遺構番号)	(柱位置)	(時期)	(地区)	(長さ)	(径)	(樹 種)	(木取り)	(図版)
1-1	柱 根	SB7802	ニ 四	第 I 期	回廊	282.0	72.5	コウヤマキ	丸 材	PL. 117
1-2	根がらみ	"	"	"	"	146.2	(20.8) 20.0	"	心持角材	"
1-3	"	"	"	"	"	104.0	(19.4) 19.5	"	"	"
2	"	"	"	"	"	31.5	(20.0) 16.0	"	"	"
4	柱 根	SB5495	ハ 四	"	東外郭	66.0	8.5	モ ミ	"	
5	"	SB5510	ハ 二	"	"	42.0	12.5	サカキ	心持丸材	
6	"	"	ロ 一	"	"	21.0	10.6	不 明		
7	"	SB5520	イ 四	"	"	50.0	24.0	モ ミ	心持丸材	
8	"	"	イ 二	"	"	42.0	9.5	アカガシ	"	
9	"	SB5495 付近柱穴	"	"	"	72.0	15.5	モ ミ	"	PL. 118
10	"	"	"	"	"	69.0	14.0	ヒノキ	"	
11	礎 盤	SB3746	イ 一	"	"	32.6	(30.0) 7.0	?	角 材	PL. 119
12	柱 根	SB3777	3	"	回廊	118.0	41.3	コウヤマキ	心持丸材	PL. 118
13	"	"	5	"	"	126.1	47.3	"	"	"
14	"	"	6	"	"	135.8	47.6	"	"	"
15	"	"	8	"	"	115.2	45.5	"	"	"
16	"	"	12	"	"	119.3	41.4	"	"	"
17	"	"	29	"	"	120.5	42.3	"	"	"
18	"	"	38	"	"	95.0	(42.3) 35.0	"	心持角材	
19	"	"	46	"	"	35.0	43.0	"	心持丸材	
20	"	"	47	"	"	40.0	25.0	"	"	
21	"	"	54	"	"	25.0	15.0	"	"	
22	"	SB6640	ハ 二	第 II 期	殿舎	39.2	32.6	ヒノキ	"	PL. 118
23	"	"	ロ 一	"	"	24.0	24.5	"	"	
24	"	"	ハ 三	"	"	33.0	17.0	"	"	
25	"	SB6650	イ 二	"	"	87.5	36.2	"	"	PL. 118
26	"	"	ロ 一	"	"	24.0	(24.5)	"	"	
27	"	"	"	"	"	33.0	(17.0)	"	"	
28	"	SB6660	ホ 一	"	"	45.0	33.0	"	"	PL. 118
29	"	"	へ 五	"	"	38.6	29.5	"	丸 材	
30	礎 盤	"	ハ 二	"	"	55.9	(27.0) 9.0	コウヤマキ	角 材	PL. 119
31	"	"	ホ 三	"	"	64.5	(24.4) 22.8	"	"	
32	"	"	ハ 一	"	"	60.0	14.8 9.5	ヒノキ	"	PC. 119
33	"	"	"	"	"	51.0	9.8 8.4	"	"	
34	柱 根	SB6663	へ 四	"	"	58.0	38.0	"	心持丸材	
35	"	SB6666	イ 三	"	"	59.0	33.0	コウヤマキ	"	PL. 118
36	"	SB7151A	ハ 十	"	"	69.0	38.8	ヒノキ	"	"
37	"	" B	イ 二	"	"	87.0	35.7	"	"	"
38	"	SB7151B	イ 一	"	"	60.5	38.9	"	"	"
39	"	SB7152	イ 七	"	"	111.7	40.7	"	"	"
40	礎 盤	SB3768	イ 二	第 III 期	東外郭	69.8	(19.0) 9.0	コウヤマキ	角 材	PL. 119

Tab. 6 柱根・礎盤の寸法と樹種

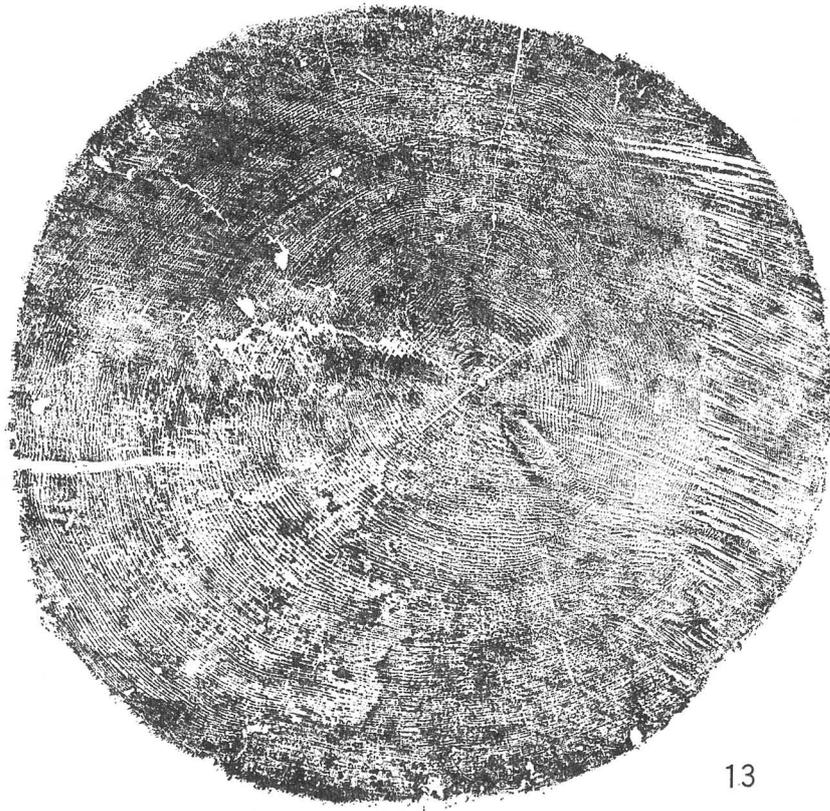
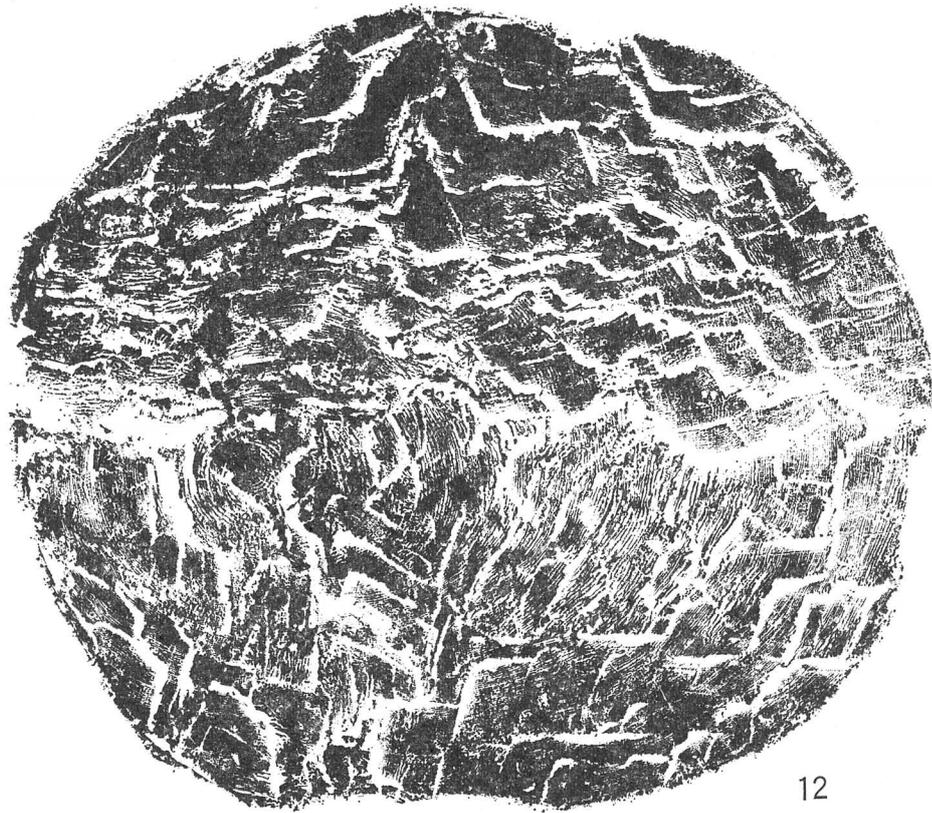


fig. 68 SA3777柱根の木口切断面 1:4.4

## iii SA3777の柱根 (PL. 118~121)

第I期東面築地回廊SC5500の東側柱列の柱筋にある南北塀SA3777からは、比較的保存のよい柱根が出土した。北方の高地(6ABC・6ABD区)では残存状況がわるく、痕跡程度の柱根しかのこっていないが、南方の低地(6ABE区)では非常にのこりがよい。いずれも径45cm内外の  
 コウヤマキの柱  
 コウヤマキの心持材で、樹齢300年程度の木材である。18は角柱である。このほか柱根をとどめない柱痕跡にも方柱状を呈するものがあることから、SA3777には円柱と角柱とが混用されていたことがわかる。

下端木口の整形は手斧ハツリが一般的だが、13は鋸で切っている(fig. 68)。切断面の状況からみると大鋸で一気に入ききったのではなく、比較的小さな鋸で根気よく挽いたことがうかがえる。16・19の下部には筏穴があり、前者には斜上方に「六」の陰刻があり、下端木口面に割  
 墨 付 け  
 付けの墨線がある。それは木材の芯をはさんで11.9cm間隔で平行線をいれ、その一方の側面寄りに12.3cmの間隔をおいてもう1本の直線をいれる。さらに直交する3本の平行線をいれるが、中心寄りの2本は木材の芯をさけて3.5cmの間隔をおき、その1本の外側に15cmの間隔をおいてもう一線をいれている。14にも墨線がある。木口面のほぼ中央にひいた直線の左右に14.8cm, 14.3cmの間隔をおいてそれぞれ1本の直線を配し、これに直交する2本の平行線を木口の一方に扁して12cmの間隔でいれて、2個の長方形区画をつくっている。17は木口面の片側に9.4cmの間隔で2本の直線をいれ、それに直交する2本の平行線を11cmの間隔でいれている。この直交する2線の外側線上3個所に目盛がある。

このような割付けの墨付けは、柱の木作りとは無関係な位置であり、柱を円形ないしは多角形につくるための墨線ではない。おそらく材の芯を避けて、4寸×5寸の角材をとる予定で墨付けをしたものを丸柱として使用したとおもわれる。

## iv 殿舎地区第II期建物の柱根 (PL. 118)

殿舎地区第II期建物群のうち、8棟から17丁の柱根ないしは礎盤を採取した(22~39)。この地区は、高燥の地であるため、柱根の残存状況はきわめて悪い。比較的旧状を保っている39の例からみると、径40cm前後の心持ち丸太材で統一されているようである。大半はヒノキだが、コウヤマキを2本ふくんでおり、ヒノキとコウヤマキが混用されていたことがうかがわれる。礎盤は角材・板材・丸太材など規格性がなく、いろいろな形状をとっている。樹種はいずれもコウヤマキである。

## v 木樋暗渠 (PL. 122~125)

第I期の東面築地回廊を横断して東方に排水する木樋暗渠のうち、SD5561, SD5562, SD55  
 木 樋  
 63, SD3770では木樋が比較的良好な状態で保存されていた(1~10)。それらのうち、築地回廊を横断する部分の木樋に同種の痕跡のある柱転用材が用いられていることから、同時期の遺構にあてたことはすでにのべた。それらの多くは採取せずにそのまま現地にのこしたので、採取した木樋を中心にのべ、必要に応じて、現地にのこしてきたものについても説明をくわえるこ

第IV章 遺 物

とする。なお、すべての木樋材の寸法をTab. 7に表示しておく。また、柱の転用材の説明に際しては、木樋として用いたときの仕口の説明は省略し、ここでは本来の柱に関するることについてのみのべる。(p. 47・48参照)

仕 口 16・17・23・24の4丁にはいずれも同種の仕口が残存するが、いずれも木樋として使用したときに埋木でふさいでいる。17は柱の全長をとどめているようである(長さ730.4cm, 本径44.0cm, 末径35cm)。下端に筏穴があり, 上方約2/3位置の両面に間渡穴が7個所(下から1~7とよぶ)にわたってほられている。最下部の間渡穴下端から柱の下端まで261.2cm, 柱の上端までは470.2cmである。間渡穴2は後にほられたらしく, これを除く他の間渡穴は, 心々で89cm(3尺)等間で5段に配されている。24も腐蝕が著しいがほぼ全長をのこしている。間渡穴の形状はせい9~11cm, 幅6~8cm, 深さ6~9cmで, 幅は穴の奥を広くして間渡材をやり返しに入れやすいようにしている。

番号	(遺 構)	(長さ)	(直径)	(棧)	(木取)	(図 版)
1	SD5560-1	520	35×20	5 対	角材	
2	2	465	"	3	"	
3	3	505	37×24	4	"	
4	4	507	35×24	4	"	
5	5	513	36×25	4	"	
6	SD5561-1	628	45.0	7	丸柱	
7	2	606	45.0	7	"	
8	SD5562-1	382	35×25	3	角材	
9	2	520	37×25	5	"	
10	3	509	35×25	4	"	
11	4	535	32×25	4	"	
12	5	515	35×25	4	"	
13	6	530	37×25	4	"	
14	7	620	45.0	8	丸柱	
15	8	617	46.0	7	"	
※16	SD5563-1	628	40.5	なし	"	PL. 122
※17	2	730.4	44.0	"	"	"
18	SD3770-1	437	29×?	?	角材	
19	2	394	32×?	"	"	
20	3	527	23×?	"	"	PL. 124
21	4	750	29×?	"	"	"
22	5	690	31×?	"	"	
※23	6	598	44.0	"	丸柱	PL. 123
※24	7	715	45.0	"	"	"

Tab. 7 木樋の寸法

※印は採取したもの, 他は現地で保存した。  
遺構ごとの番号は東から西に向けて数える。

間渡穴 1 と 2 の心々寸法は 18cm で他の間隔よりもせまい。間渡穴 6 と 7 の間にこれと直交する大きな貫穴がある。これはせい 37cm、幅 10cm で縦に細長く、貫穴下端から柱の上端まで 91cm である。間渡穴 1 の直下から下方 50cm の間は著しく腐蝕している。これは柱の下部約 210～250cm が地下に埋っていたことを物語る腐蝕痕跡である。以上のことから、この木樋が屋根の付いた掘立柱塀の柱材であったことがうかがえる。

16・23・24 にも同様の間渡穴が残存するが、貫穴のない 16・23 は他に比べて短く、貫穴下端から先端が切断されたものとみられ、24 は貫穴の一部が残存している。また取上げなかった 6・7・14・15 の木樋も同様のものとかがえることができる。

17 と 24 は柱天に暗渠の杓を造出しているが、ほぼ全長をのこす。柱長さは天平尺 25 尺、最下段の間渡穴下端から柱天まで同 16 尺、間渡穴の割付けは 3 尺であり、腕木貫穴下端から柱天までも 3 尺にとるとかがえられる。間渡穴には太い間渡をやり返しにいれて土壁の下地をつくったとかがえられるが、最下段の間渡穴は他よりもやや小さい。各柱ともこのすぐ上に別の間渡穴がほられているが、この 2 番目の穴は割付けからみて、後からほったものとかがえられる。しかし土壁の足元が破損したためにほりかえたものか、工程の途中でほり直したものかはあきらかでない。掘立柱として再度使用していれば、他の間渡穴や貫穴にもほり直しやほりひろげの痕があるはずであるが、その形跡がみられないので、これらの柱は掘立柱としては 1 度しか使用されず、下方間渡穴のほり直しは立ったままの状態で行なわれたことになる。

上部の貫穴は間渡穴の面と直交し、貫穴の幅がせいにくらべてかなり小さく、繫梁尻の仕口ともかがえられるが、全体をほり抜いたとみられ、この貫穴から柱天までの長さが短いの、やはり出桁を受ける腕木を通したものとかがえるほうがよかろう。古代には頭貫のほかは仕口穴を抜通さないのが原則と考えられているが、この柱のような仕事も行われたことがわかる。

16・17 には筏穴の痕跡があり、ともにその上方に「八十」と刻まれている。山作所で刻んだ番付とみるべきであろうが、建設現場(足庭)で刻んだものと考えることができる。

16 には間渡穴 4 と 5 の間に「卯五十七」という刻書がある。これは、建設時の位置を記した番付に想定することができ、東(卯)の 58 番目の柱ということになる。奈良時代の建物や井戸枠の番付けでは「東・西・南・北」によって方位を記すのが普通であり、十二支でしめす例としてははじめてである。

20 は腐蝕が著しく進行しているが、全長 527cm、幅 32cm、せい 18cm 以上の角材である。材のほぼ中央に杓穴(16×11cm) 1 個があり、それを中心にして両端方向にそれぞれ 2 個所にエツリ穴をあけている。エツリ穴は現状では木樋使用時の下端から二枚杓をほったようにもみえるが、仕口穴の側面は斜にほられていて、中央にあぜをのこした剝抜き状のエツリ穴であったとみとめられる。この材が本来角材であり、杓穴には柱頭の角杓を差込んだものとすれば、建築物の桁・梁・棟木の類となる。上述の柱材との関連をかがえると、エツリ穴を土壁の木舞あみ付けのなわぐくりと見られるので棟木に比定することができよう。

エツリ穴は古代の建造物では、頭貫や桁の下端、桁の上端、垂木の上端などにほられ、それぞれ壁の木舞のあみ付け、垂木のくくり付け、垂木上の木舞くくりつけなどに用いられた一般的な手法である。法隆寺東室の入側桁・大梁下端、同東院伝法堂前身建物の頭貫下端、唐招提寺講堂の頭貫・桁・繫虹梁下端、同経蔵に転用された桁下端、当麻寺本堂前身建物の頭貫下端、

第IV章 遺 物

同建物に転用された桁材の上下などにある。これらの諸例では柱間1間につき、2～3個所のエツリ穴エツリ穴をほる場合が多い。20のエツリ穴は腐蝕のためひろがっているにせよ、現存する古代建造物の諸例にくらべてかなり大きい。厚い土壁の木舞をあみつけるのに太い縄を用いたために大きくしたのであろう。この棟木の中央と両端に柱位置を想定すれば、エツリ穴は柱間に2個所ずつほったことになる。角枘穴とそれに近接するエツリ穴の心々寸法は両側とも72cmだが、両側のエツリ穴同志の心々寸法はそれぞれ103cmと144cmで差がある。このことからすれば、現状では両端が旧状をとどめていないとはいえ、両端のエツリ穴から外に、上記の枘穴からエツリ穴までの寸法72cmを加えると1方の柱間は2.47m、他方の柱間は2.88mとなる。エツリ穴の割付けは36cmが基準となっているようで、柱心からエツリ穴心まではその2倍、エツリ穴心々は広い方は144cmでその4倍、狭い方は103cmでその3倍に近い。従って柱間寸法は36cmを単位としてその7支と8支となり、高麗尺で7尺と8尺の完数值となる。このエツリ穴の面を上端として36cm割りの垂木をくり付けられた材とみられないこともない。

また、取上げなかった木樋のうちに、別のエツリ穴をほった材がある。20がそれで、現存長3.96m、幅34.5cm、現存せい14cm、1方寄りに角枘穴があり、片方に1個、他方に3個のエツリ穴がほられている。このエツリ穴は枘穴を中心として66cmに整然と割付けられている。エツリ穴が3個のこの方の木口は先端のエツリ穴心から68cmであり、恐らくここが継手で次の角枘穴すなわち柱心とかがえられるので、この柱間寸法は66cmの4倍、2.64mにあたることになる。これは天平尺の9尺、高麗尺の7.5尺に当る。エツリ穴の整然とした配置からみてもこのエツリ穴は、33cm割りの垂木を1本置きにくり付けたものとおもわれる。棟木上では垂木は前後の尻を組んで込栓差とすれば必ずしも垂木を止める必要はないが、桁では少くとも1部の垂木を止めるのが奈良時代の簡単な構造の建物の手法である。したがって繫梁の渡り腮の仕口がないが、桁材と見る方がよさそうである。そうすると、腕木で出桁を受ける掘立柱塀とは直接関連しないことになる。2丁の横架材は、柱の各部が天平尺で完数になるのはちがって、柱間寸法は高麗尺の方が完数になるようである。柱と直接組合っていたかどうかはあきらかではなく、別種の建物か塀の部材かもしれない。しかし掘立柱塀の上部構造を想定するうえに、重要な資料となることはいうまでもない。

以上のべたように16・17・23・24の柱材は同じ掘立柱塀の柱と認めてさしつかえなからう。

掘立柱塀 地下に約2mを埋めた棟高約5.5mの土壁つきの掘立柱塀を想定しうるのである。この柱列の上の棟木は20のような材であろう。こうした材を用いた掘立柱塀として fig. 69のような構造が想定できる。

この掘立柱が本来どこにたてられたかという点については、確定的なことはいえない。Tab. 9は飛鳥・藤原・平城で現在までに確認している大地域をかこう掘立柱塀である。そのなかでかなり可能性の高いものとしては、平城宮第1次朝堂院の東面掘立柱塀がある。

番号	(遺 構)	(長 さ)	(幅)	(厚さ)
		cm	cm	cm
25	SD5560-1	(255.0)	(24.2)	(3.5)
26	" 2	278.5	28.0	4.9
27	" 3	283.0	29.0	4.7
28	" 4	282.8	30.0	5.0
29	" 5	282.7	26.0	4.8
30	" 6	280.1	28.0	4.5
31	" 7	279.7	27.5	4.0
32	" 8	260.2	26.8	3.6
33	" 9	265.2	28.0	5.0

Tab. 8 木樋暗渠蓋の寸法

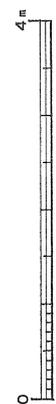
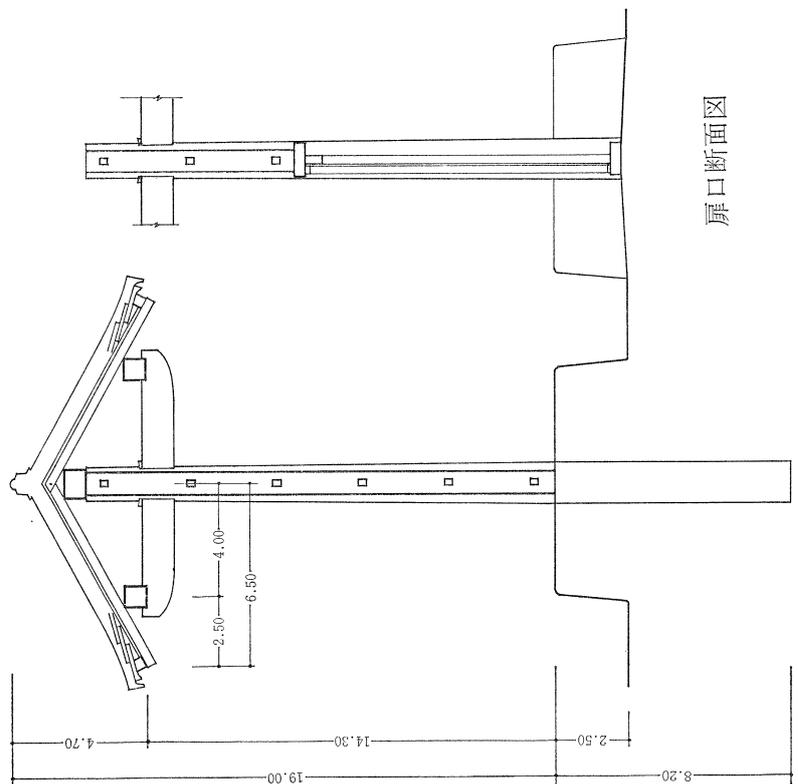
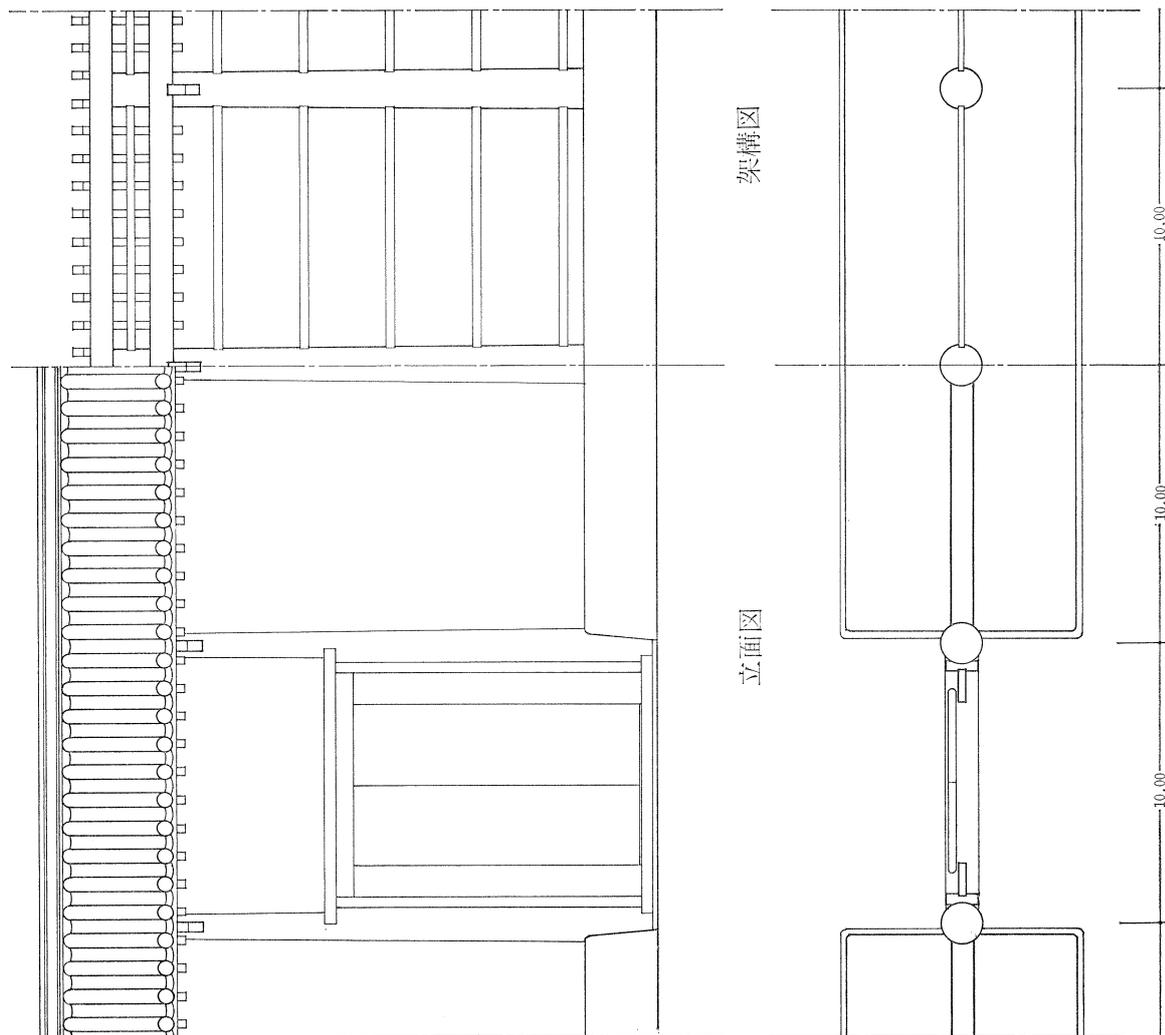


fig. 69 木榑材から想定される挿立柱癪

第IV章 遺 物

遺 跡	(掘 立 柱 塀)	(柱間m)	(柱 掘 形) (一辺m) (深さm)	(備 考)	
伝板蓋宮 <sup>1)</sup>	内郭東面SA6101	2.5~2.8	1.5	1.5	石敷雨落溝あり。幅5.16m。
	内郭北面SA5901	2.5~2.8	1.3		" 幅5.41m, 基壇あり。
	外郭東面SA7405	2.5	1×2	0.95	" 幅7m, 柱は抜取られる。
藤原宮 <sup>2)</sup>	大垣東面SA175	2.4~2.66	1.5~1.8	0.7~1.3	柱は抜取られている。
	大垣西面SA258				
	大垣南面SA2900				
	大垣北面SA140				
	内裏東外郭SA865				
平城宮 <sup>3)</sup>	大垣北面下層SA2330	3.0	2.1×2.4	1.1	同位置で築地に変える。
	第1次大極殿東面SA3777	4.6	1.2	1.4	柱は抜取らず, 同位置で築地に変える。
	第1次朝堂院東面SA5550-A	3.0	2.0	1.2~1.45	柱は抜取られている。基壇あり。同位置で築地に変える。
	第2次内裏東面SA6905	3.0	0.8×1.5	0.6	柱抜取痕跡あり。
	第2次内裏南面SA7592	3.0	0.8×1.5		柱抜取痕跡あり。
	第2次内裏北面SA486	2.95	2×1.5	0.4	柱は抜取られている。
平城京 <sup>4)</sup>	馬寮東面SA5950	2.6	0.9	1.1	一部は柱根残る。半数近く柱は抜取られる。
	馬寮西面SA3680	2.7	1.2	0.5	柱抜取痕跡なし。
飛鳥寺 <sup>5)</sup>	左京三条二坊十五坪SA871	2.1	1.0		
大官大寺 <sup>6)</sup>	寺城北面SA500	2.66	1.2	0.6	柱痕跡あり。
久米寺 <sup>7)</sup>	寺城北面SA600	1.84	0.8×1	0.4	柱痕跡あり。
	寺城南面SA110	1.5	1.0	0.8	

Tab. 9 大地域を画する掘立柱塀

柱 番 付 その理由としては、「卯五十七」を柱番付とみるならば、57は柱数をあらわすことになり、かりに柱間3mとすれば171m以上の範囲をかこむ地域を想定せねばならないからである。平城宮で柱間寸法3mの掘立柱塀を設ける遺構としては、第1次朝堂院東面のSA5550Aと内裏創建時のSA6905・SA7592・SA486があるが、後者の一辺は171mに達せず、前者が合致するからである。後述するように木樋暗渠設置が第I—4期(平城宮遷都以後の天平末年)におかれ、第1次朝堂院がそのころに掘立柱塀から築地に改修されている可能性がよい。しかし、棟木・桁の転用材については問題がのこる。

25~33はSD5560から採集した木樋暗渠の蓋板である。それらは年輪にそって割りとった板目材であり、両端に相欠き仕口がある。仕口の幅は3.8~5cmで、各板の東端では下面から、西端では上面から欠きとっている。ただし、31は両端とも上面から欠いている。各蓋板には釘づけした痕跡がある(Tab. 8)。

- |   |   |
|---|---|
| 1) 奈良県教育委員会『飛鳥京跡一』1971 p. 185, 191, 同『飛鳥京跡』(昭和49年度発掘調査概報) 1974 p. 10  | 報1977』p. 23, 『年報1978』p. 19, 『年報1979』p. 23, 『年報1980』p. 23, 『平城宮報告VII』p. 28, 『平城宮報告IX』p. 32 |
| 2) 『年報1972』p. 41, 『年報1974』p. 34, 『年報1976』p. 42, 『年報1976』p. 29, 『年報1980』p. 36, 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報11』1981 p. 4, 奈良県教育委員会『藤原宮国道165号バイパスに伴う宮域調査』1969 p. 42 | 4) 奈良国立文化財研究所『平城京左京三条二坊』1975 p. 13  |
| 3) 『年報1971』p. 42, 『年報1972』p. 32, 『年報1977』p. 23, 『年報1978』p. 19, 『年報1979』p. 23, 『年報1980』p. 23, 『平城宮報告VII』p. 28, 『平城宮報告IX』p. 32                                | 5) 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報8』1978 p. 52  |
|   | 6) 奈良国立文化財研究所『飛鳥・藤原宮発掘調査概報11』1981 p. 37   |
|   | 7) 『年報1978』p. 51  |

## vi 平城宮の柱根

平城宮跡ではこれまでに465本の柱根を確認している。今回の報告に関連して、その傾向を概観してみよう。それらの多くは採集しているが、なかには現地地にのこしてきたものもある。各種の柱根柱根をとどめた遺構は建物・塀などが主である。

柱根の下径によって分類すると、径21~30cmのものが全体の43.3%をしめる。径51cm以上のものはわずかに4点にすぎない。また径10~20cmのものは雑舎や仮設建物に想定されるものである。主要な官衙建物や宮殿の柱には径40cm内外のものが用いられている。たとえば、すでにのべた殿舎地区第Ⅱ期の建物群がその例にあげられよう。ただし、それらは脇殿および雑舎の柱であり、中心のSB6610, SB6611, SB7150は柱痕跡からすれば、もう少し太かったかもしれない。一方第Ⅰ期の径45cm内外のSA3777の柱は太い部類にぞくしており、木樋暗渠転用柱もその類である。

奈良時代の柱は現存建物では最小径の例は法隆寺東大門の34.6cm, 最大径は唐招提寺金堂の58cmであり、概して太いが、その大小は建物の規模に相関している。平城宮跡においても、礎石に柱座をとどめるものでは50cm内外のものがある。そうしたなかで、SB7802の柱はとくに太い部類にぞくし、これに類するものとしてはかつて法華寺下層遺構で検出した径60~70cmの柱根をあげることができる(fig. 70)。

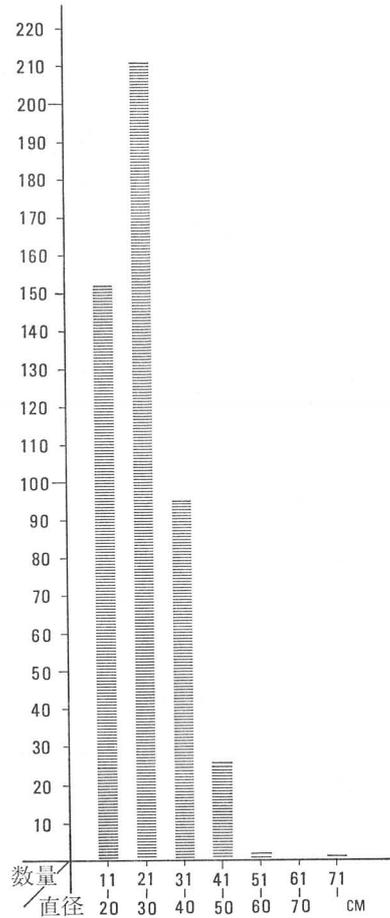


fig. 70 平城宮出土の柱根直径

## vii 柱根の樹齢 (PL. 120・121)

平城宮出土の柱根に用いた樹種については、かつて島地謙・伊東隆夫に依頼して調査したことがある。それによると調査した148点のうち、ヒノキが91点、コウヤマキが52点と2種類の樹種が絶対多数をしめていることがわかった。しかしながら、これらの柱材としてどれくらいの樹齢の材が用いられているかはあきらかでなく、今回この点について調査した。

ヒノキと  
コウヤマキ

**調査方法** SA3777出土の柱根から2本のコウヤマキ柱根をえらび、これと比較する良好なヒノキ柱根がこの地域にないため、6AAF区(東院)出土の柱根2本を比較資料に用いた。樹齢の測定方法としては、柱根の最下部から保存の良好とおもわれる16~30cmのあたりで切断しその木口面を観察することにした。木口面を研磨し、4方向について年輪を読みとったのであるが、年輪幅の狭いところや偽年輪か否かの判定については実体顕微鏡を使用した。

**調査結果** 4本の柱根から読みとった4方向の年輪数は、Tab. 10のとおりである。それぞれの最多年輪数はヒノキ材 No. 1—275年, No. 2—210年, コウヤマキ No. 3—271年, No. 4—251年である。しかし、これらの年輪数は決して実際の樹齢をしめすことにならない。つまりA:研

1) 島地謙・伊東隆夫「古代における建造物柱材の使用樹種」『木材研究資料』第14号 1979, p. 49~76

第IV章 遺 物

出土地	番 号	(樹 種)	(測 線 長 cm)				(年 輪 数)				(下底部から の切断位置) (想定樹齡)	
			1	2	3	4	1	2	3	4	cm	年
6AAF	No. 1	ヒノキ	16.0	18.2	17.2	16.3	226	<b>275</b>	231	235	31.0	325~335
6AAF	No. 2	〃	17.3	18.3	16.6	18.0	130	136	121	<b>210</b>	18.0	260~270
6ABR	No. 3	コウヤマキ	23.5	18.8	17.8	24.6	201	157	<b>271</b>	136	15.0	321~331
6ABR	No. 4	〃	26.6	16.5	20.3	23.2	<b>251</b>	205	230	251	15.0	301~311

Tab. 10 柱根の樹齡測定

磨した木口面の中心年輪が出来るまでに要した年数，B：加工の際に削り落した部分(主として辺材)に含まれる年数，このA・Bを上記の年輪数に加算したものが正しい樹令になる。しかしながら，資料としての柱根が地上からどの位の高さの位置で伐採したか決定しがたいので，Aについては不明である。Bについても原木の辺材をどのくらい削りとして柱材にするかという点についての判断は困難である。ヒノキの辺材部樹齡の割出法については，矢沢亀吉の研究がある<sup>1)</sup>。それによると，辺材幅が約3.5cmの場合に，それに含まれる年輪数は50~60年程度であるという。かりに，コウヤマキをもふくめて，3.5cmの辺材幅が削りとられているとみるならば，No.1—325~335年，No.2—260~270年，No.3—321~331年，No.4—301~311年となる。この場合，いずれも外周部が直に辺材となる場合であるが，実際には心材部も多少削りとられているとみなければならず，樹齡はさらに増加する。こうしたことから正確な樹齡を推算することはできないが，柱材がいずれも樹齡300年以上の木材であったことは確かである。

B SE9210の井戸枿 (PL.126~128)

6ABQ—A地区で検出した井戸SE9210には，井籠組の井戸枿が4段分(高さ約82cm)残存していた。一辺の長さは内法で約2.3mあり，平城宮跡内で発掘した井戸のうちでは最大級である。ヒノキ材で，最下段と三段目の枿板には厚板材を用い，二段目と四段目には三角形の角を面取りした断面不整六角形の材を用い，各段の内面をそろえて積み上げている (fig. 71)。

不整六角形の井戸枿8丁は，形状や旧仕口から校倉の校木を転用したことがあきらかである。また井戸枿の西南と西北の隅には板材を据えて高さを調節しているが，この2丁の板材も校倉からの転用材と推定され，校倉の貴重な資料となるものである。はじめに井戸枿の現状について述べ，次いで校倉部材の復原を考察する。

i 井戸枿の現状

隅の仕口は3枚組とし，各段とも東西面の井戸枿を出納とする。仕口の長さは，第二段から第四段までは約15cmとし，部材全長は約2.6mほどである。最下段では約10cmほど短く，全長は約2.5mである。また最下段と三段目の枿板を比較すると，最下段は幅22cm，厚10cm，第三段目では幅24cm，厚7cmの材を用いている (fig. 71)。

上下の井戸枿の接する面には，中央からほぼ振り分けに2個所に太枿を立てている。左右太枿穴心々距離は，最下段と二段目の間のみを約1.0mとし，他は0.8m前後でそろっている。太枿穴は長さ6cm，幅2cm，深さ4cmほどである。旧校木にはこのほかに使用されていない太枿穴が第2段上面と第4段上下面にある。校倉のときのもので，大きさは長さ4~5cmと小さい。

各井戸枿外面のほぼ中央部に墨書番付がある。番付は各面の方位と下からの段数を組合わせ

1) 矢沢亀吉「樹幹の心材形成及び心材率についての一考察」『岐阜大学農学部研究報告』第1号 1951

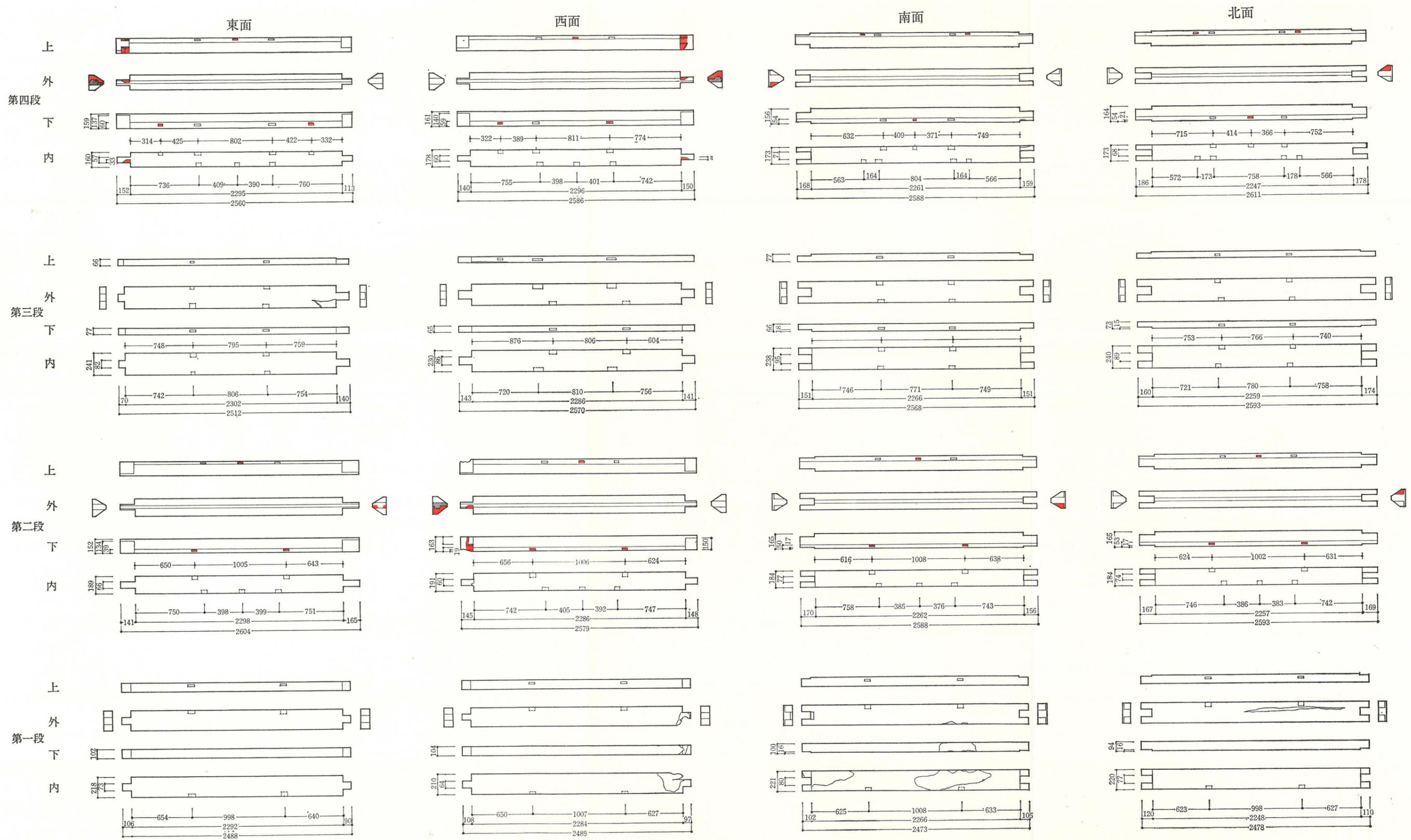


fig. 71 SE9210井戸枠実測図

校木仕口・太柄穴 単位mm

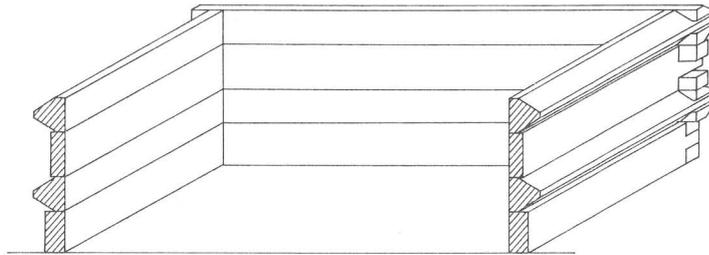


fig. 72 SE9210井戸枠の組上げ法

たもので、例えば東面では下から順に「東下一」・「東一」・「東二」・「東三」と記している。板 番 付  
 枠には全面にチョーナで削った加工痕が明瞭にのこるが、校木は外面が風蝕していたため、墨  
 書の部分だけを削りなおして墨書している。番付墨書は各面井戸枠とも外側から向って右側を  
 字頭として統一されており、仮組をしたときに記入したものとかがえられる。

二段目の番付を「一」とし、最下段を「下一」としているの、最下段は計画を変更して追加さ  
 れたものとかがえられる。二段目以上と最下段では組手仕口の長さがことなり、また最下段  
 と二段目の間に入れた太枘穴間隔が広いこともこれを裏づけている。二段目校木下面にはほか  
 のような未使用の太枘穴がないが、これは現在の二段目校木を最下段とする予定であったため  
 に井戸枠用の太枘穴をほらなかつたものを、下方へ一段追加することになったときに、新しく  
 太枘穴をほらずに旧太枘穴をやや彫り広げて使ったためとおもわれる。最下段が校木の転用で  
 は不安定であったのであろうか。下へ板材を追加するにあたり、三段目の板枠よりも厚手の材  
 を使用しているのも安定をはかるためであったとおもわれる (fig. 72)。

## ii 校木の復原

校木の外面の一部に焼痕がのこっているの、火災に遭った校倉の部材のうち、焼損の少な あ ぜ き  
 い部材を転用したものとかがえられる。以下の記述では、例えば東面下から二段目の井戸枠  
 として用いていた校木を東2ということにする。

8丁の校木の断面はせい16~19cm, 幅15~17cm とやや不揃いであるが、平均してせい18cm,  
 幅16cm ほどでやや縦長の断面を呈する。いずれも心去材で、西2を除く7本は木裏が外面に  
 なるように木取りしている。本来は一本のヒノキ丸太を四ツ割にし、4本の校木をえたものと  
 かがえられる。

各校木とも一端に旧仕口痕跡がのこり、井戸枠として切断加工された仕口面とは明瞭な仕事 仕 口  
 の差が認められる。東4・西2・西4では井戸枠出納に当初の仕口の一部がのこる。仕口を復  
 原すると、渡り腮で上木のせいの半分を大入れに落とし込み、中央にすべり止めの目違をつくっ  
 ており、唐招提寺経蔵の仕口に類似している。切断箇所は東4では向って左側の仕口外面で、  
 西2・西4では向って右側の仕口外面で切り、旧仕口部分の中央3分の1をのこして転用時の  
 出納につくっている。他の5本の校木は仕口の内面で切断し、その内方に井戸枠用の仕口をつ  
 くっており、材端の木口面に旧仕口の痕跡がみとめられる。東2は向って右の仕口内面で切断  
 して出納を、南2も同じ位置で切断して入納をつくったことがわかる。旧仕口の痕跡から東2  
 ・西2・南2・南4は転用のさいに校木のときとは上下を逆につかっている。

第二段校木上面と第四段校木上下面の旧太枘穴の間隔は東4が1.65mと広く、他は0.80mか

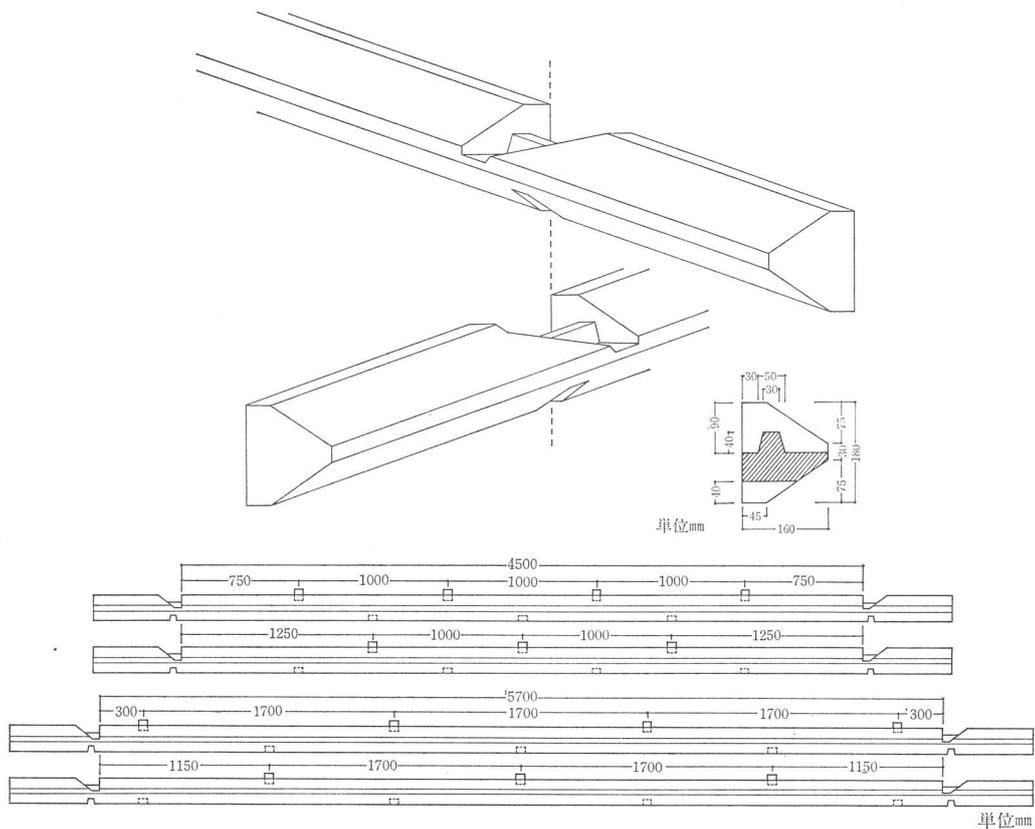


fig. 73 校木の復原図

ら1.11mの間である。第2段校木下面の太柄穴の間隔は後者に近く、すでにのべたように旧太柄穴が再利用されたとかんがえられる。太柄穴の間隔は厳密には不揃いであるが、間隔1m前後のものとは1.7m前後のものにわけられる。これは校倉の桁行と梁行の長さの相違にもとづくものとかんがえられる。校木は成6寸ほどであり、現存する奈良時代の校倉と比較すると東大寺法華堂経庫(せい5寸8分)、唐招提寺経蔵(せい6寸5分)にちかい。平面規模は東大寺法華堂経庫が桁行6.05m、梁間5.11m、唐招提寺経蔵が桁行5.57m、梁間4.67mであり、建物規模もこれらと大差ないものとおもわれる。校木にのこる旧太柄穴の間隔からみると、校木仕口の内法寸法は桁行5.7m(19尺)、梁間4.5m(15尺)程度に復原できる(fig. 73)。

### iii 台輪の復原

井戸枠の下の礎盤は、西南隅は長さ63cm、幅29.3cm、厚11.0cm、西北隅は長さ75.3cm、幅33.8cm、厚10.2cmである(fig. 74)。木裏を上面にしてすえており、井戸枠の当りが圧痕としてのこるが、井戸枠に関係のない圧痕や風蝕差が認められ、転用古材であることがわかる。西南隅礎盤は一端に当初の木口を残し、著しい風蝕がみられる。他端は転用時に鋸で切断されているが、木表は当初の木口から長さ約60cm間の風蝕が甚しい。

西北隅礎盤は転用時に両端が鋸で切断されている。木裏には一端に幅6cm程の圧痕がのこる。木表は長さ方向の片側幅20cm程の風蝕が大きい。2丁の礎盤はその断面形状からみても校倉の台輪(柱盤)と推定され、風蝕状況からみて西南隅礎盤は梁行の台輪先端の部分、西北隅礎盤は梁行台輪にのる桁行台輪で校木がのり、隅束柱に近い部分とかんがえられる。

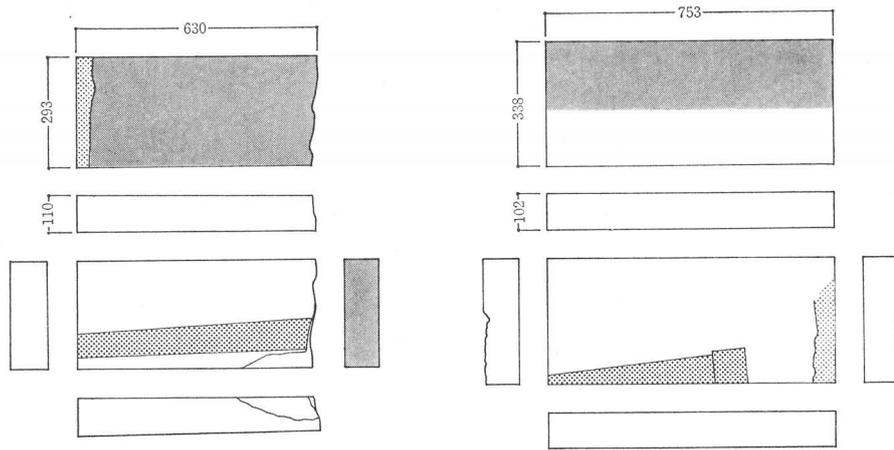


fig. 74 礎盤実測図

単位mm 井戸枠当り痕跡 旧当り痕跡 甚しい風蝕

iv ま と め

井戸SE9210は遺構の編年からすれば 第Ⅱ期（天平勝宝5年～奈良時代末）とかがえられるもので、校倉の建立時期はこれ以前となり、甚しい風蝕の状況からみると奈良時代の初期を降らないものとなる。

奈良時代の建立の校倉は7棟が現存しているが、校木断面はせいと幅がほぼ同一か、あるいは幅がやや大きい。今回出土した校木はせい6寸、幅5寸3分ほどでやや縦長断面となる。このような校木の断面は中世以降の手法と考えられていたが、今回の校木の発見によって古代にも縦長の校木が使われていたことがあきらかとなった (Tab. 11, fig. 75)。

建物規模は桁行5.7m、梁間4.5mほどと推定され、唐招提寺経蔵とはほぼ同規模の小型の部類にぞくする。上下の校木の振れ止めのためには太納を用いている。桁行・梁間ともに3～4個所入れたものと推定されるが唐招提寺経蔵では太納を用いず、東大寺法華堂経庫でも各校木の中央部に1個所設けるにすぎないのとくらべると、この校倉の太納は丁寧な仕事といえよう。

	建 物	時代	規 模		校木断面	
			(現尺)	(現寸)	(現尺)	(現寸)
(現 存 遺 構)	唐招提寺宝蔵	奈良	桁行 25.2	梁間 20.0	せい 7.0	幅 8.2
	〃 経蔵	〃	18.5	15.5	6.5	7.2
	正倉院宝庫南北倉	〃	各34.2	30.8	9.8	9.0
	東大寺本坊経庫	〃	29.4	19.5	7.3	7.3
	〃 勸進所経庫	〃	21.9	17.1	5.1	5.1
	〃 法華堂経庫	〃	20.0	16.9	5.8	7.4
	手向山神社宝庫	〃	29.2	19.5	7.3	7.3
教王護国寺宝蔵	平安	22.4	19.5	7.4	8.0	
(転 用 古 材)	法隆寺東室	奈良			8.6	(8.3)
	〃 聖霊院	〃			—	8.0
	平城宮SE9210	〃			6.0	5.3

Tab. 11 校木断面寸法の比較

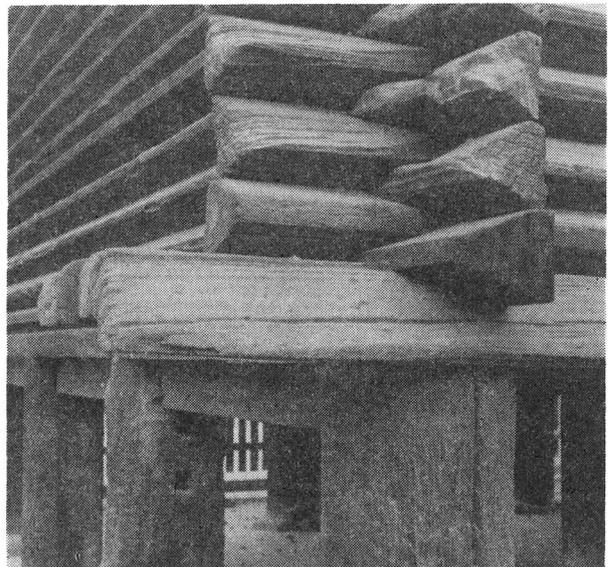


fig. 75 東大寺法華堂経庫

C 建築雛形部材 (PL. 129)

i 部材の現状

第1期の東楼SB7802の掘立柱抜取痕跡から出土した木片のなかに、15点の建築雛形の部材がふくまれていた。雛形部材はいずれも無節の木目のこまかいヒノキ材を柾目取りとしたものである。部材としては、枅肘木1丁、通肘木1丁、尾垂木受け通肘木2丁、方斗2個、入側東1丁、同断片1丁、天井組子と推定される断片1丁、飛檐垂木1丁、その他梁木口らしいものなど用途のはっきりしないものが5丁ある。

ひじき **枅肘木(1)** 隅柱上の大斗にのる肘木で相欠き上木の仕口をもつ。一方の木口内方に長い繋ぎをつくり出していて隅の肘木と確認される。現存長さ23.3cm、肘木部分の長さ14.7cm、せい3.0cm、幅2.5cm、上端に3個の巻斗をとめる丸太納穴がほられ、両端の丸太納穴心々間12.6cm、太納穴径1~1.2cmである。繋ぎはせい1.3cm、幅1.2cmで、壁板をうけるとともに組物を固定するものとかんがえられ、化粧ではない。繋ぎの長さからみて隅の間の柱間寸法は23.3cm以上である。

とおしひじき **通肘木(2)** 現存の長さ30.5cm、肘木部分の長さは相欠き仕口外面から11.7cm、せい3.1cm、幅2.3cmである。一方を肘木につくり、他方は長くのび、側通りの一段目通肘木と認められ、柱上の三斗でうける。相欠き仕口から内方は仕口底で割れているが、隅行肘木および他面の通肘木と組合って一番下木となる。仕口底に小木釘痕があり、方斗を通して下の枅肘木へとめている。先端に巻斗をうける丸太納穴があり、柱心からの出は12.0cmとなる。中間の一手先目の位置には巻斗の太納穴はなく、心から内方17.5cmの間には仕口がないらしい。

**尾垂木受け通肘木(3・4)** 2丁あり、隅力肘木および他面の通肘木と組合い、2丁とも下木で仕口底に木釘痕があるが、隅力肘木の仕口の方法は左右逆勝手である。先端は斜めに削って尾垂木をうけ、丸太納穴を垂直にほる。1丁には太納がのこる。木口の勾配は1丁は10分の5.2、1丁は10分の6でやや差があり、相欠き仕口外角から先端上端角までの出も8.0cmと8.4cmとなる。1丁は仕口の中間で折損するが、他方は下端の仕口底の部分が仕口心から内方に約18.0cm残存する。この部材はいずれも下段通肘木のうえに通る横架材の隅の部分で、他の奈良時代および平安時代初中期の三手先ではこの部材の内方を肘木につくるのにたいし、これは通肘木となっている。

ま **尾垂木上斗(5)** 長さ4.1cm、幅4.0cm、現存せい(敷面高)2.3cm、斗繰せい1.5cmで、上角の耳を欠損し、中央に丸太納穴が抜き通る。下端は後に圧縮されて変形しているが、木目の状況から見ではじめから隅行方向に斜に削られていたものとおもわれる。そうすれば、隅尾垂木のような隅行の斜材の上におかれたことがかんがえられる。この斗は他の斗と同方向に鬼斗風に用いられているので、隅尾垂木とは平行にならず、斗尻角が尾垂木からはみ出すことになる。斗繰も一般の斗と同手法である。本来は尾垂木上端に渡腮の仕口をつくり、斗尻の両脇は水平に納めるはずであるが、雛形のことであり、仕事を略したのかもしれない。太い丸太納を立てているので滑り出すおそれはない。巻斗もこれと同寸法とかんがえられる。

**尾垂木上斗(6)** 斗(5)より1まわり大きく長さ4.6cm、幅4.5cmで中央に丸太納が抜通り、

上端の一角にのみ耳がのこるが、この方斗で受けた材は角材でなく円形断面の材とみられるので、丸桁の隅の組手をうけたものとかがえられる。斗繰はごく1部しかのこらず、下端を欠取り、さらに耳の反対側の半分は下端を斜にそいでいる。本来、三手先の隅では隅尾垂木上の三斗には方斗をおかず、二重尾垂木をいれて直接丸桁の組手をうけているが、この雛形では二重尾垂木上に斗繰のほとんどつかない方斗をかいもののようにいれていたらしい。この斗も下の斗と同方向に鬼斗のように用いられている。

**入側束(7・8)** 完存するもの1丁と前角にあたる断片1丁がある。現状では肘木・通肘木よりもやや細い野材で、下端は水平に、上端は斜に削っていずれも長い丸柄をつくりだす。上端勾配は尾垂木受け通肘木の木口勾配とあい、力肘木の柱筋内方に立って、直接尾垂木下端をうけたものと認められる。束の断片(8)は前角の全長をのこし、下端は水平、上端は斜に削り、長さは完存する束とよく一致している。

**天井組子断片(9)** ごく小さい断片で、一端に近く相欠き仕口底らしい痕跡がかすかにのこる。小片のためもとの用途は確定できないが、軒天井の組入天井組子とみてもよからう。

**飛檐垂木(10)** 全長をのこし、尻の下端を斜に削り、上端もやや斜に削って地垂木にとめた木釘痕1個がある。長さ14.0cm、せい1.6cm、幅1.2cmの直材で、反り増しや幅の細まりもない。先端は1方を幅の3分の1ほど欠取り、欠取りの端は内方へ向けて斜になり、別の材に当たっていた可能性もあるが、飛檐垂木としてはかんがえにくいことで後の傷とおもわれる。先端木口は破損していて茅負取付き痕跡は不明であり、止釘痕もない。木負の当り形も不明であるが、本負からの出は5～6cmと考えられる。形状や寸法からみて飛檐垂木と推定される。

**用途不明の断片(11・12)** 上記のほか用途の判然としないもので、建築雛形のものとおもわれる断片が5点ある。梁木口状のもの(11)は、幅3.3cm、せい4.0cmで現存長さ9.2cm、廃棄のときに切断されている。内面は割肌であるが、本来の木肌か廃棄の際に割られたのか判然としない。上下とも直で反りはないが、外面木口に垂木か尾垂木をうけたとかがえられる大きい斜の欠込みがあり、木口先端上端も同じ勾配に削られているが、止釘痕などはない。欠込みの勾配は10分の6で、尾垂木勾配ともほぼあう。尾垂木尻をうけるような内部の梁材断片とおもわれるが、相欠き仕口、束柄穴、落掛り仕口などがなくて詳細はわからない。欠込みを支外垂木のものとして入母屋造の妻梁(又首台)の先端部とみることもできるかもしれない。両端に丸柄穴らしい痕跡をのこす盤状の部材(12)は、現存長さ14.5cm、幅3.6cmの野材で、両端は折損する。厚みは現存最大1.7cmであるが、1方で薄くなり、後に割られた可能性が大きい。これは幅広い面を柱目とし、両端の丸柄穴は変形欠損しているが、心々12cm程である。台輪・柱盤のような用途もかんがえられるが野材であり、内部の束受け土居であったかもしれない。

**先端木口部を残す断片(13)** 現存長さ16.0cm、幅3.4cm、現存せい2cmで、木口から5.7cmに相欠き仕口があり、それより内方は仕口底から割れており、相欠仕口の深さからみると、もとのせいは2.5cm程あったとかがえられる。用途はあきらかでないが、(12)の野材のようにこれも柱盤、土台、束受け土居などの用途がかんがえられる。

**その他(14・15)** このほか、小片のうちに、隅留と髪太を残す断片(14)がある。現存長さは6.6cmにすぎないが、一端に束か柱に長押か榫状に取付いたような仕口があり、留先の方向及び髪太内方の胴付きの傾きは45度よりも大きく、六角形の隅とした場合にあうようである。他

#### 第IV章 遺 物

端も逆の斜に切られ、その傾きもほぼ同様であるが、後の切断とおもわれる。留先の見付は垂直でなく投げ勾配になっていて、前方へ傾斜して使われたものかもしれないが、組物の部材とは別種のものらしい。雛形の中に置かれた宮殿風のもの断片と考えることも出来そうであるが、わずかに1小片のみであるため想定はむずかしい。端に隅留らしい仕口をもつ他の断片(15)は、現存長6.0cmの小片であるため用途は不明。

#### ii 三手先の復原

建築雛形の部材のうち最も多いのは組物の部材である。そのなかに二手先に延びる通肘木と、尾垂木を受ける通肘木があるので、この部材が三手先の組物を構成することはあきらかである。大斗・尾垂木・丸桁などはのこっていないが、不明の個所は天平2年(730)建立の薬師寺東塔、同末年頃とかんがえられる海龍王寺五重小塔などを参考にして、もとの構成をfig. 76の五重小塔のように復原した。奈良時代の建築雛形には国宝海龍王寺五重<sup>1)</sup>小塔と、奈良時代後半の製作とかんがえられる国宝元興寺極楽坊五重<sup>2)</sup>小塔がある。いずれも実際の塔の10分の1を意図してつくられ、ともに三手先である。正倉院紫檀塔残欠はやや小型の五重小塔の部材とかんがえられており、尾垂木のない二手先に復原<sup>3)</sup>されている。

現存する奈良時代ないしは平安時代前期の建造物のうち、三手先のものとして小塔のほかに薬師寺東塔、唐招提寺金堂、当麻寺東塔、室生寺五重塔、当麻寺西塔、醍醐寺五重塔がある。薬師寺東塔が最も古式の組み方で、海龍王寺五重小塔がこれにつぐ。唐招提寺金堂以下は支輪桁を入れて軒支輪が設けられ、丸桁下に実肘木が用いられる。

この建築雛形部材のうち、二手先まで延びる通肘木には先端にのみ巻斗の太柄穴があり、一手先目には太柄穴がない。薬師寺東塔も同じように隅行のほかは一手先目の通肘木上に巻斗を入れていない。海龍王寺五重小塔では中間に巻斗をおき、したがって一手先の上下に巻斗が並んでいる。

また、この雛形では尾垂木を受ける通肘木先端に肘木と組合う仕口がないので、二手先目の秤肘木と支輪桁はなく、一体に軒天井を張っていたことになる。

奈良時代及び平安時代の三手先では、側通りの大斗の上に三斗を組み、通肘木を1丁通したうえにさらにもう一段三斗をくむ。したがって、隅の尾垂木受けの材は内方が肘木の形につくられる。ここを通肘木とし、通肘木を柱通りに3段積み重ねる手法は、承安元年(1171)の一乗寺三重塔、同じ頃の浄瑠璃寺三重塔にはじめてみられる手法で、天喜元年(1053)の平等院鳳凰堂でも三斗を二段に重ねている。これらの古式の三手先にたいし、法隆寺金堂・五重塔・中門、法起寺三重塔の雲斗雲肘木では柱通りに3段の通肘木を重ねていれているが、この建築雛形は、これらと同じ手法をとっている。三手先としては、同時代に類例がない(fig. 76)。

1) 伊東忠太「南都海龍王寺に蔵する五層塔婆模  
型」『建築雑誌』132号 1897、『日本建築の研  
究下』龍吟社 昭11, 天沼俊一「海龍王寺五重  
小塔に就て」『建築雑誌』258号 1908, 岡田  
英男「五重小塔」『大和古寺大観第5巻 秋篠  
寺法華寺海龍王寺不退寺』岩波書店 1978

2) 奈良県教育委員会『国宝元興寺極楽坊五重小

塔修理工事報告書』1968, 鈴木嘉吉「五重小  
塔」『大和古寺大観第3巻 元興寺極楽坊元興  
寺大安寺般若寺十輪院』岩波書店 1977

3) 浅野清・木村良雄「正倉院紫檀塔の残欠に就  
いて」『美術史』8 1953, 浅野清『奈良時代  
建築の研究』中央公論美術出版 1969

3 部 材

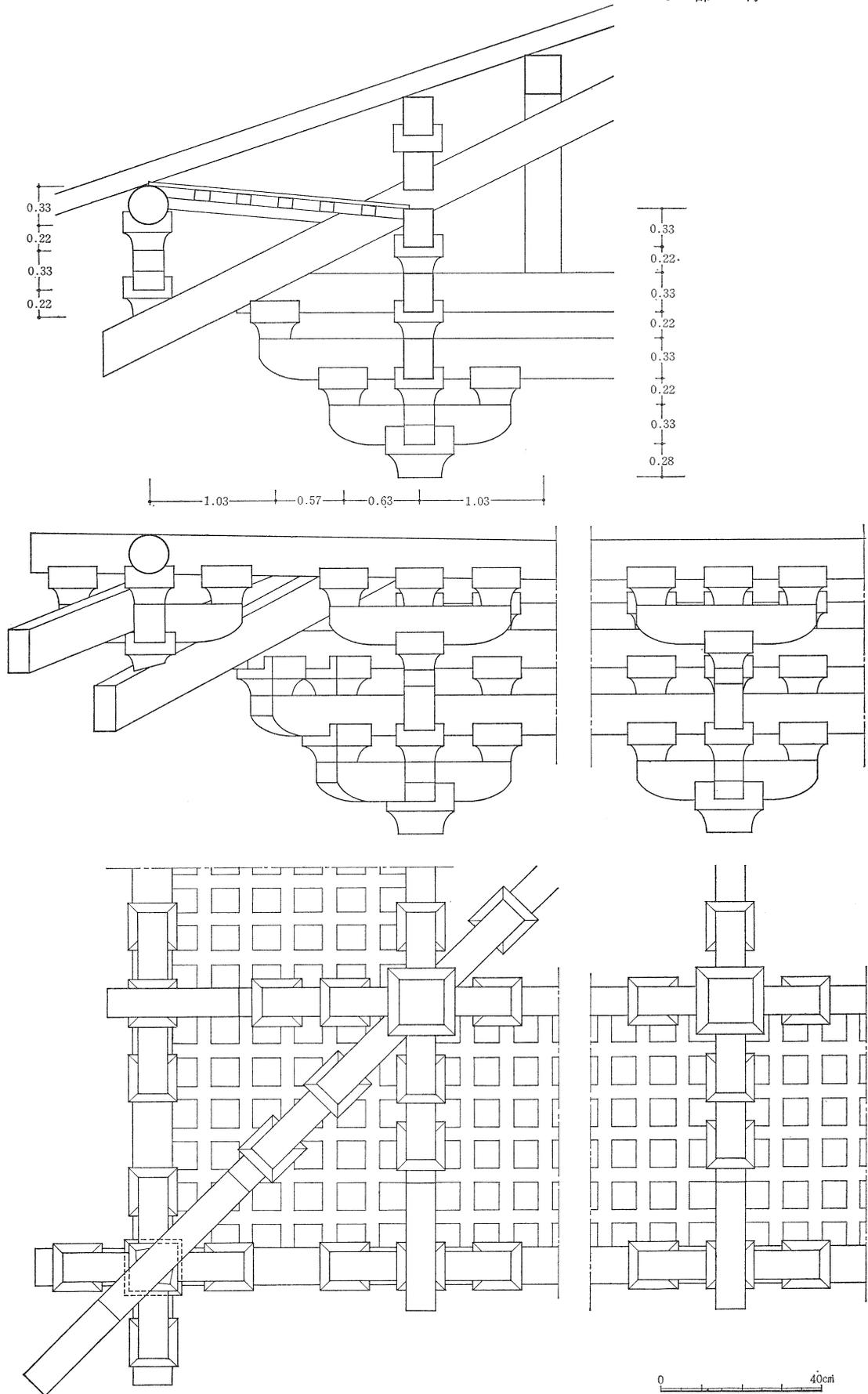


fig. 76 建築雛形三手先復原図

#### 第IV章 遺 物

隅の尾垂木上には一般の斗と同じ寸法・形式の斗をおき、二重尾垂木上に丸桁の組手をうけるために他の斗よりも一まわり大きい方斗をかい込んでいたとかがえられる。このような手法も他に例がない。二重尾垂木を出桁下肘木に深く切込んだために必要となったものであろうが、雛形であったからかもしれない。

#### iii ま と め

SB7802の掘立柱抜取痕跡から出土した 建築雛形部材は、主として三手先の部材で、とくに隅の部材が多い。これから復原される三手先にはつぎのような特徴がある。

#### 細部の特徴

1. 支輪桁がなく、したがって軒支輪を設けず、一体の軒天井を張っている。 2. 二手先に延びる肘木の中に巻斗をいれず、一手先目に巻斗が上下にならばない。 3. 古代の三手先では柱通りに三斗を上下2段に組むが、この雛形では上段を三斗とせずに通肘木とし、通肘木が3段重ねになる。 4. 隅尾垂木上の斗は普通の斗と同じものを他の斗と同じ方向に鬼斗風にいれ、丸桁の隅の組手下に方斗をいれている。斗で直接丸桁をうけ、実肘木を用いない。 5. 肘木・通肘木などはせい3.3cm、幅2.5cmの材が多く、この寸法の部材が規格的なものとして各所に用いられた。

以上の特徴によると、薬師寺東塔、海龍王寺五重小塔と同系の古式の三手先であるが、隅尾垂木上の斗のあつかいは独特の手法をとり、柱通りの3段の通肘木も現存する古代遺構の三手先には類例がない。内部の入側東が野材となるので、内部は全体に天井を張ったか、あるいは化粧に仕上げなかったらしい。

#### 十分の一模型

海龍王寺五重小塔の初重肘木は長さ13.2cm、せい2.5cm、幅2.3cmでやや小さいが、元興寺極楽坊五重小塔の初重肘木は長さ14.2cm、巻斗太柄穴心々11.8cm、せい3cm、幅2.3cmで雛形部材とほぼ一致する。巻斗は海龍王寺五重小塔では長さ4.2cm、斗尻長さ2.1cm、せい3.3cm、斗繰せい1.4cm、元興寺極楽坊五重小塔では長さ4.3cm、斗尻長さ2.4cm、せい3.1cm、斗繰せい1.2cmで雛形と大差がなく、この雛形も実際の建物の10分の1を意識して製作されたことがわかる。

1) 玉山厨子の宮殿部も建築的手法で作られている。記録に見えるものでは、大安寺の宮殿像(『資財帳』)、西大寺四王堂八角五重塔(『資財帳』)、四天王寺金堂の六重小塔(白銅壺入り舍利安置、『古今目録抄』)、興福寺東院松皮葺後堂の立塔(『興福寺流記』)、薬師寺金堂の金銅五重塔(本薬師寺塔舍利安置、塔は片岡王寺より移す、『七大寺巡礼私記』)、東大寺戒壇院の六重金銅塔(『私記』、菅原本『諸寺縁記集』)などがあり、瓦製の小塔、小堂なども各地で発見されている。また、雛形は建築の試作(様、『令義解』の當繕令では「タメシ」と傍訓)としても作られ、『元興寺伽藍縁起并流記資財帳』にみえる「四口ノ工人并金堂ノ本様奉上」、思託の西大寺八角塔様(『延暦僧録』)、実忠の小塔(百万塔)安置の殿様(『東大寺権別当実忠二十九介条事』)などがそれにあたり、長門国駅館の造替も定様によるとされている(『日本後

記』大同元年 806)。

中国における雛形的な木造小建築の実例としては遼・慶陵の東陵〔聖宗、太平10年(1030)埋葬〕中室西副室、西陵〔道宗、乾統元年(1101)埋葬〕墓室から発見された小建築部材があり(田村実造・小林行雄『慶陵』京都大学文学部 1953)、最近では1973年出土の木亭模型(新疆ウイグル自治区博物館編『新疆出土文物』1975)、北斉庫狭廻洛墓発見の屋宇型木槨(王克林「北斉庫狭廻洛墓」『考古学報』1973—3)がある。山西省大同県城内の下華嚴寺薄伽教蔵〔遼・重熙7年(1038)〕経閣上の仏龕も建築的手法でつくられており、『营造法式』の仏道帳、転輪経蔵、壁蔵上部にのる天宮壁蔵にあたるものである(関野貞「大同大華嚴寺」『支那の建築と芸術』岩波書店1938、村田治郎『大同大華嚴寺』和楽路屋書店1936、竹島卓一『营造法式の研究二』中央公論美術出版1971)。

三手先組物は組物のなかで最も複雑な構造であり、寺院であれば金堂・塔・二重門などの最も重要な建物に用いられ、平城宮では大極殿や朱雀門などに用いられたとかがえられる。現存する奈良時代の小建築は塔に限定されており、この雛形が塔であった可能性もある。しかし、梁木口の断片らしいものが同じ雛形の妻梁とすると入母屋造であったことになり、殿堂や楼風のものにもかんがえられるが、部材が少数であり、これで決定することはむずかしい。

この部材を発見したSB7802は第Ⅰ期の建立で、天平勝宝5年頃に解体撤去されたとかんがえられるので、この雛形の廃棄も同時期である。廃棄にあたり、切断された痕跡をとどめるものもあり、破損材だけが捨てられたのかもしれない。このほかにも宮内では東院東南隅などで発見されているが、他には発見例はごく少なく、貴重な遺物である。この建築雛形はおそらくSB7802の楼内に安置され、納入品を収めていたと察せられるが、そうすれば、その製作年代も同様に神亀頃を余り降らないことになろう。

#### D 石材ほか (PL. 130)

遺構の各所から石材を検出している。溝・暗渠などでは原位置にとどまるものもあるが、多くは遺構から遊離したり、2次的に再利用したものである。第1次大極殿地域で確認した石材にはつぎのようなものがある (fig. 78)。

**両輝石安山岩** 奈良地方で俗に「カナンボウ」とよぶ岩石。大半は風化のため岩石の表面が灰白色を呈する。新鮮な割れ口は黒色、緻密で硬い安山岩で垂貝殻状断口をしめす。岩石の表面には凹凸のくぼみが多数みられる。石基は玻璃質～微晶質、斑晶には主として斜長石・斜方輝石・単斜輝石で、まれに角閃石・石英がふくまれる。平城宮でもっとも多くつかわれている石材で、人頭大前後の野面石を溝の護岸や敷石として用いる場合が多い。たとえば、第Ⅱ期殿舎地区の正殿東側を流れるSD6608や石積擁壁SX9230などはその好例である。遺構の報告でたんに安山岩とよぶのはこの種の石材である。

カナンボウ

**含松脂岩流紋岩質凝灰角礫岩** 黄～灰白色を呈する。比較的軟らかく加工が容易であり、磨けば表面に美しい文様があらわれる凝灰岩である。玻璃質集塊凝灰岩とか、たんに凝灰角礫岩とよぶこともある。火山岩層が火山灰で固結したもので、構成礫種は黒色の松脂岩・灰色の流紋岩・白色のパミスなどで、花崗岩礫やガーネット(石榴石)がふくまれたり、流紋岩礫をふくまないこともあり、若干岩質に変化がみられる。風化に対して抵抗力がよわい。

凝灰岩

平城宮では両輝石安山岩とならんで多用されている石材で、建物の基壇や溝などにつかわれており、礎石に用いる場合もある。風水に弱いため、粉末状に脆弱化した状態で発見される場合がしばしばある。板状や柱状に加工して利用するのがつねで、今回の報告では第Ⅲ期の築地を横断する石積暗渠SD3815などをあげることができる。また廃材を建物の礎盤などに転用する場合も少くない。遺構の報告ではたんに凝灰岩とよんでいる。

**角閃石一黒雲母花崗閃緑岩～石英閃緑岩** 中粒完晶質の中色岩、有色鉱物は花崗岩より多いのが特徴的である。主要な造岩鉱物は斜長石・アルカリ長石・石英・角閃石・黒雲母であり、弱片麻状構造をしめす。角閃石は6～7mm大におよび自形性の強い結晶が多数観察され、長

1) 平城宮東院東南隅の第99次調査で八角の建築雛形の斗1個、南面若犬養門の第133次調査で

卷斗1個が発見されている。いずれも箱状に作った軸部に貼付けた片蓋式のものである。

第IV章 遺 物

軸は一定方向に平行配列するものが多い。またレンズ状に引きのばされた暗黒～暗緑色の塩基性シュリーレ状の包有岩（数cm～30cm大以上におよぶものがある）が特徴である。

第I期遺構  
にともなう  
か

**礎石**(PL. 130, fig. 77) 今回の調査地域では原位置にのこる 礎石はなかった。第II期大膳職地域の南面を画するSA109南側溝の埋立層に角閃石黒雲母花崗閃緑岩～石英閃緑岩を加工した2個の礎石があった。その1は137.2×93.1cm, 高さ60.3cmのほぼ長方形の1短辺が斜めに欠けた平面形をとる大型礎石である。上面と側面の1部を平滑に加工する。柱座などはつくりだしていないが上面の加工は丁寧である。付近でこの礎石を用いた建物をさがすと、第I期殿舎地区の後殿SB8120を候補にあげることができる。その2は86.4×61cm, 高さ33.8cmの隅丸長方形の1短辺が斜めに欠けた平面形の小型礎石である。側面と上面が加工されているが、上面の加工が丁寧で平滑面を呈している。1と同様に第I期の北面築地回廊の礎石にあてることができよう。同種の石材を用いた礎石は第1次朝堂院南門に使用されている。一方、第1次大極殿を移建したものに想定されている恭仁宮大極殿に残存する礎石にもこの種の石材と流紋岩質凝灰岩がつかわれている。

**石材産地の推定** 石材の産地を推定するにあたって、岩体が露出して調査可能の地域をえらんだ。また、礫層中や河川の堆積物を採石した可能性もあるが、今回は推定産地から除外した。さらに同質の岩石が各地にある場合もあるが、ここでは石材使用地にもっとも近い距離に産出する類似・酷似する岩相を示す地域をえらんだ。

凝灰岩の産  
地

火山碎屑岩である凝灰岩は国内のいたるところで産出するが、奈良県下の遺跡で発見されるのは10種類にみえない。凝灰岩はその構成礫種、構成鉱物、およびそれらの粒度、構造に特徴が多く、産地の推定は他の岩石にくらべて容易である。含松脂岩流紋岩質凝灰角礫岩の特色である松脂岩礫をふくむものは、奈良～大阪の府県境にある二上山のドンズルポー・鹿谷寺付近の岩質に酷似し、産地にあてることができる。鹿谷寺跡付近に産出する凝灰岩は二上山南面・竹内街道からの登り口に分布する瀝青岩(松脂岩)の上層に産出するもので、灰色の流紋岩礫をふ

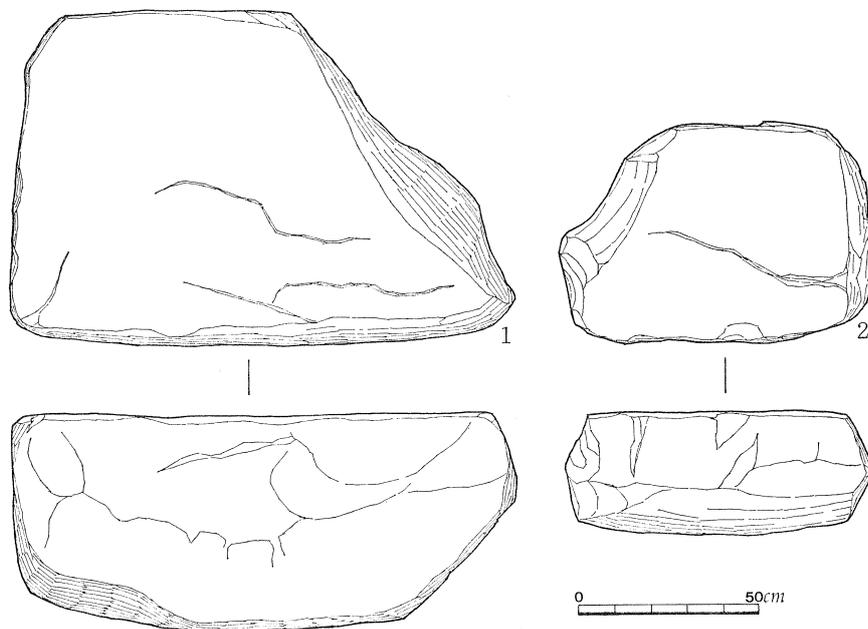


fig. 77 SD109南溝出土礎石

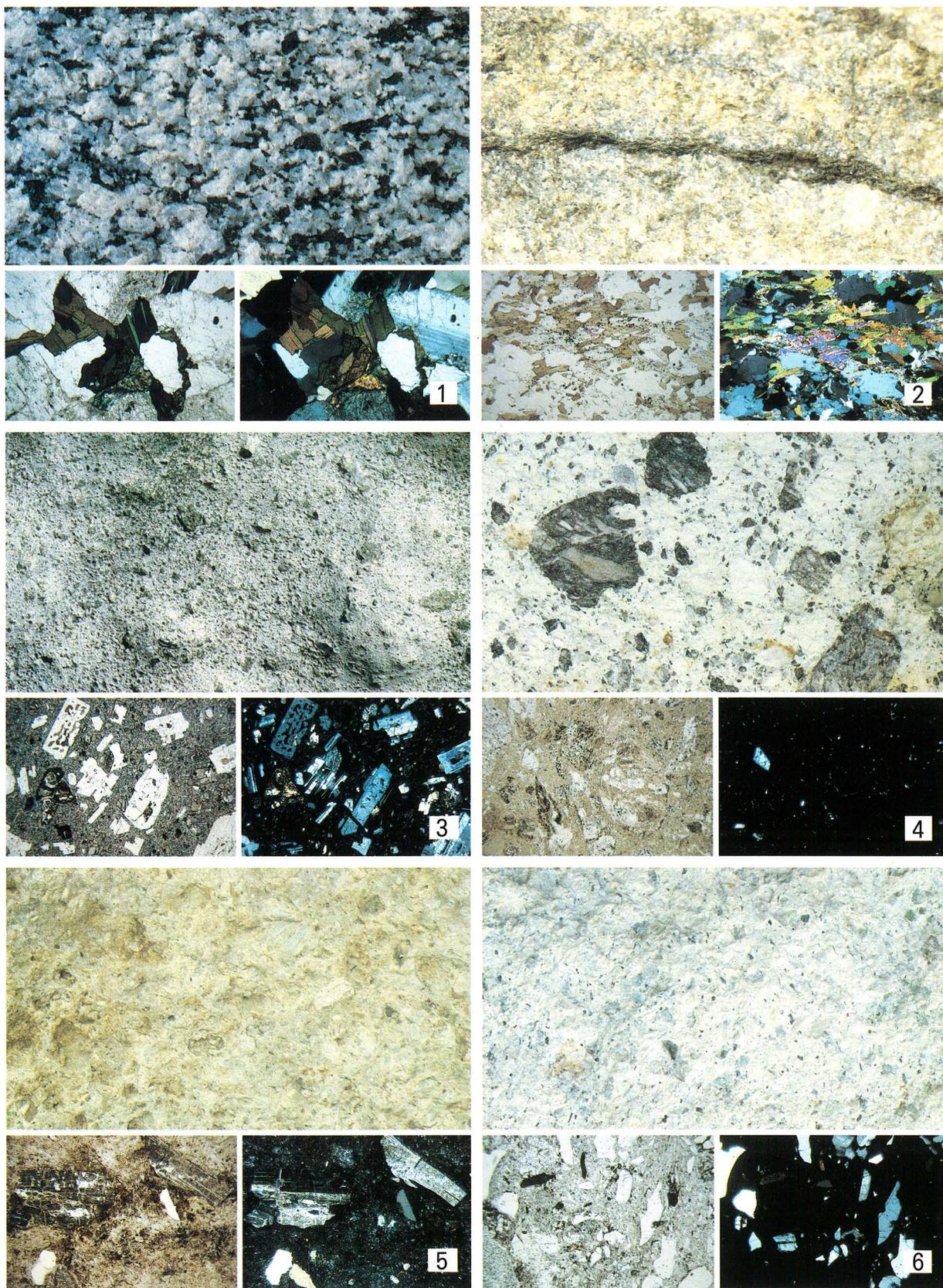


fig. 78 石材顕微鏡写真

1 角閃石黒雲母花崗閃緑岩 2 花崗片麻岩 3 兩輝石安山岩  
 4 含松脂石流紋岩質凝灰岩礫岩 5 流紋岩質凝灰岩 6 溶結凝灰岩  
 図中の上段は現寸大、下左-ニコル、下右+ニコル 倍率25

くまない。流紋岩礫をふくむ凝灰岩（部分的にふくまないこともある）は、二上山北西面にそって分布し、ドンズルポーに至る。なお、恭仁宮大極殿にある流紋岩質凝灰岩は平城京羅城門の礎石にも使用されており、姫路酸性岩に酷似している。そのことから、兵庫県高砂市宝殿（竜山）付近に産地を求めることができよう。

奈良県下における安山岩の主な分布は、室生火山区を除けば三笠山付近、二上山、生駒山地の宝山寺と信貴山、耳成山、畝傍山、大淀町六田～比曽付近である。両輝石安山岩は三笠山付近および生駒山地に産する（岩脈状）が、平城宮から発見されるものは、肉眼でも鏡下の観察でも三笠山付近のものに酷似している。

奈良県下における「花崗岩類」の分布はつぎのようである。吉野郡竜門地方を中央構造線が東西に貫通し、北部には領家帯変成岩類または領家花崗岩類とよばれる岩石が分布している。それは〔花崗岩類〕、〔堆積岩源変成岩―片麻岩類〕、〔選入岩源変成岩―塩基性岩類〕に大別されており、花崗岩類は分布がもっとも広く大和高原のいたるところでみられる。片麻岩類は、花崗岩類にともなって産出することが多く、代表的な分布地は奈良市東方の高円山付近、柳生南部、榛原町南方、竜王山、神野山西南一帯などである。塩基性岩類は、三輪山、香久

	岩 石 名	推 定 産 地									
		平 城 宮	山 田 寺	川 原 寺	本 薬 師 寺	桧 隈 寺	大 官 大 寺	薬 師 寺	唐 招 提 寺	恭 仁 宮	
火山 碎屑 岩類	流紋岩質凝灰岩	○	(○)			○				○	兵庫県高砂市宝殿(竜山)附近
	含松脂岩流紋岩質凝灰岩礫岩	(○)	(○)	(○)	(○)			(○)			大阪～奈良府県境、二上山鹿谷寺～ドンズルポー
	流紋岩質溶結凝灰岩―A	(○)							○		奈良市 東部～東南部、地獄谷
	流紋岩質溶結凝灰岩―B		(○)								奈良県榛原町～室生寺附近
火山 岩類	両輝石安山岩	○						(○)			奈良市 東部三笠山附近
	シソ輝石安山岩			○							大阪府～奈良県 二上山雄岳 東北面
半岩 深類 成	石英斑岩	○									
領家 帯 変 成 岩 類	黒雲母花崗岩	○									奈良市 東南部～東部一帯
	黒雲母角閃石花崗岩	○									
	含石榴石両雲母花崗岩	○									
	斑状黒雲母角閃石花崗岩	○									
	ペグマタイト質花崗岩	○									
	ペグマタイト質含石榴石花崗岩	○									奈良盆地東南部～ 明日香地方一帯
	黒雲母ペグマタイト	○									
	角閃石黒雲母花崗閃緑岩～ 石英閃緑岩	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
閃緑岩～斑れい岩	○	○		○	○	○					
黒雲母(両雲母)花崗片麻岩	○							○		奈良市東南部、高円山	
変成 岩類	結晶質石灰岩(珪灰石を含む)			○							大津市石山寺境内
	結晶質石灰岩(方解石のみ)							(○)			

Tab. 12 奈良県下の寺院礎石の石材種 ( )は礎石以外の基壇石

#### 第IV章 遺 物

山、神野山一帯、榛原～初瀬の南部などである。SD190 南側溝から出土した角閃石黒雲母花崗閃緑岩～石英閃緑岩の礎石は、選入岩源変成岩類の1種であり、奈良盆地の東南部一帯、飛鳥地方に産したものである。

遠方からの  
供給

以上が今回の調査地域および関連遺跡の石材に関する概要である。平城宮ではそれら以外の石材も少なくなく、現在までに調査しえた奈良県下の寺院をふくめて、岩種と推定産地を表示<sup>1)</sup>しておく。平城宮の石材が現在の奈良市およびその近隣から調達されているのは、当然のことである。兵庫県高砂市宝殿付近の流紋岩質凝灰岩が供給されていることについては、石棺の石材として5世紀以降畿内地方に移入されていること<sup>2)</sup>と共通しており、古くからの伝統にもとづくのであろう。飛鳥地方の産する岩石が平城宮の石材として用いられたことについては、二通りの解釈ができる。一つは平城宮造営のため、飛鳥地方で採石した石材を運んできた場合である。もう一つは、藤原宮の既存建物を解体して木材などとともに礎石も再利用した場合である。いまのところいずれとも判断しかねるが、第I期の大極殿の平面が藤原宮とややことなっていることからすれば、前者の可能性が大きい。恭仁宮大極殿の礎石に飛鳥地方の石材が用いられている点については、この大極殿が平城宮から移建したことを具体的にしめす重要な証拠になる。

**築地版築土** (PL. 130) 6ABE-K地区のSC5500の東方にひろがる整地土で採集したもの。平坦面をなす約30×20cm内外の粘土塊が多く検出され、発掘段階では莫然と壁土としたものである。しかし、壁土であることをしめす木舞痕跡や表面の白壁痕はのこっていない。断面を検討すると、厚さ3.5cm内外で砂や小礫をふくむ軟質の灰褐色土を、厚さ1cm内外の硬い黄白色粘土層が両側からはさんでいる状況であることがわかった。こうしたことから、確信はもてないが粘土層が縞状にはいった築地の版築塊にあてておく。

1) 奥田尚・秋山隆保「寺院礎石の岩質とその産地推定」『古代学研究』84 1977, p. 28～32  
2) 間壁忠彦・間壁葎子「石棺研究ノート(一)——石棺石材の同定と岡山県の石棺をめぐる問題」『倉敷考古館研究集報』9 1974, p. 1～23, 間壁忠彦・間壁葎子「石棺研究ノート(二)——

岡山県丸山古墳ほか長持形・古式家形石棺の石材同定」『倉敷考古館研究集報』10 1974 p. 221～231, 間壁忠彦・間壁葎子「石棺研究ノート(三)——長持形石棺」『倉敷考古館研究集報』11 1975, p. 1～41

## 4 土 器

発掘区の全域から多量の土器類が出土した。ここでは、建物の柱掘形・柱拔取痕跡・溝・井戸・土壇などの遺構にともなって検出した遺物を主としてとりあげる。保存状況は概して悪く、細片が多い。土師器・須恵器・黒色土器のほか、施釉陶器・墨書土器・人面土器・刻印・篋書・刻線文土器・底部穿孔土器・陶硯・土馬・土錘などがある。時期的には奈良時代後半から平安時代初頭が中心になり、奈良時代前半のものは少ない。以下、土器の説明は、築地回廊地区・殿舎地区、東外郭地区の順で遺構ごとにのべる。施釉陶器などの特殊な遺物については種類別にまとめた。器種名・時代区分 (Tab. 13)・調整方法などの記述については、さきに報告した『平城宮報告Ⅶ』に原則的にしたがっている。器種の分類については、別表で表示することとし、個々の説明では特徴的なもののほかはふれない (別表4・5)。

大別名称	略年代
平城宮土器Ⅰ	A.D. 710
平城宮土器Ⅱ	725
平城宮土器Ⅲ	750
平城宮土器Ⅳ	765
平城宮土器Ⅴ	780
平城宮土器Ⅵ	800
平城宮土器Ⅶ	825

Tab. 13 平城宮土器の大別

土器の説明にさきだち、記述の煩雑をさけるため、若干の点についてあらかじめ概括しておくことにする。

1 土師器の杯・皿・碗などは、成形後に行なうよこなで・へら削りの調整状況によって、a・b・c・e・fの5種類の手法に区分している。a手法は口縁部をよこなでですが、底部外面は不調整。b手法は底部外面をへら削りし、c手法はへら削りが口縁部までおよぶ。a手法では底部外面に木ノ葉の圧痕をとどめるものが多く、b手法でもへら削りのおよばない部分に木ノ葉の圧痕がのこるものがある。この3手法は関連するもので、奈良時代の土器の主要な調整法である。長岡京時代から平安時代初期にかけては、c手法が主となりこれにf手法とe手法とがかわる。この時期のc手法には、これまでの手法をへら削りしたものと、後述のe手法でつくったものをへら削りするものがあり、後者が次第に多数をしめるようになる。f手法は口縁部をよこなでし、底部外面は未調整である。この点ではa手法と類似しているが、底部外面に木ノ葉の圧痕がまったくなく、口縁部外面のよこなでは末端が口縁部にひきあげられていない。口縁部のよこなでは強く段をなし、ロクロ回転を利用したこともかんがえられる。e手法は口縁部上端だけをよこなでし、それ以下は不調整である。奈良時代前半から碗cにみられるが、平安時代になると杯・皿・碗などにもこの手法が用いられている。強くよこなでするため、口縁部上端が外彎する。このため、e手法ののちに削ったc手法では外彎した部分までへら削りがおよんでいない。平安時代初頭には、e手法を削ったc手法が多いが、9世紀後半から10世紀にかけてはe手法が主流になっていく。

よこなで  
へら削り

2 よこなで・へら削りによる区分とはべつに、へら磨きの有無によって0～3手法を区別している。0手法はへら磨きを行なわない。1手法は口縁部外面、2手法は底部外面、3手法は口縁部と底部外面にへら磨きする。この3手法とさきのa～f手法とを組み合わせ調整手

へら磨き

1) 図版・挿図の土器には、特殊土器類を除いて  
1～200が土師器。

301～400が須恵器。500番代が黒色土器。600番代が瓦器。

法をあらわし、 $a_1 \cdot a_2 \cdot a_3$  のように表現している。

3 土師器杯・皿類の口縁部形態にはA・Bの2種類がある (fig. 79)。A形態は口縁部の断面

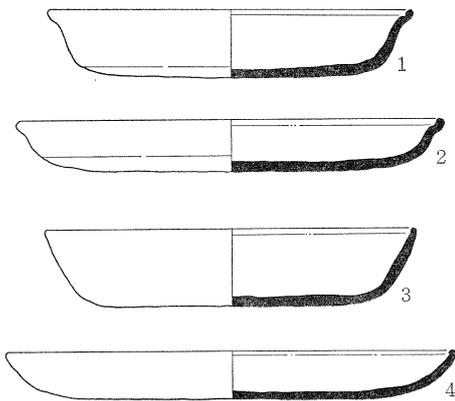


fig. 79 土師杯・皿の口縁部形態  
1・2：A形態，3・4：B形態

面形をみると下半が内湾し、上半がわずかに外反する弧を描く。そして、口縁端部は内側に丸く肥厚する。B形態は全体が内湾する弧を描く。本文中ではA形態・B形態といてこの違いを表現している。

4 須恵器杯B蓋・皿B蓋の形態にもA・Bの2種類がある (fig. 80)。A形態は平らな頂部および屈曲する縁部とからなる。B形態は頂部がまるい笠形を呈し、縁部は屈曲しない。

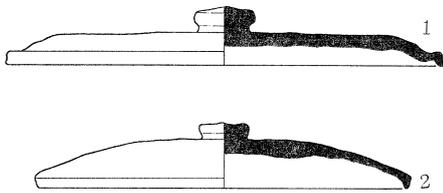


fig. 80 須恵器蓋の口縁部形態  
1：A形態，2：B形態

5 土師器は、色調や胎土などからいくつかの群に分類することができる。これまでの報告では遺構ごとに群別が問題にされてきたが、定期的な系統関係については不明な点が多い。今回の報告でも遺構ごとに分類したが、奈良時代と平安時代初期とでは群別の基準がことなるので、この点については胎土分析を行なった成果にもとずいて後述する (p. 253~258)。

群 別 6 須恵器については、食器類をI~IV群土器にわけている<sup>1)</sup>。量的には、I群土器が多数を占め、III・IV群の土器はきわめて少ない。群別の基本は調整手法にあり、これに色調・質・焼成・胎土などの要素を加味して区分した。今回報告する須恵器には、III・IV群土器<sup>2)</sup>がまったくなく、I群土器・II群土器とI~IV群のいずれにもぞくさない土器がある。

I群土器には、底部外面をロクロ削りする<sup>3)</sup>ものと、ヘラ切り痕をのこすもの<sup>4)</sup>とがあり、杯Aでは後者がほとんどをしめる。蓋はA形態が大部分である。青灰色で硬質のものがほとんどだが、焼成不良で灰白色を呈すものもある。火禿がある。胎土は砂粒が多く、黒色物質の小粒をふくむものが少数ある。

II群土器は、底部外面をロクロ削りし、杯ではロクロ削りが口縁部下半にまでおよぶ。蓋はB形態で、頂部外面は縁部近くまでロクロ削りである。青~淡灰色で、火禿をもつものが多い。胎土には砂粒が少なく、黒色物質の粒子を含むものが大部分をしめる。削った部分では黒色物質の粒子が移動してくずれるため、墨でぼかしたような状況を呈する。

1) 『平城宮報告VI』p. 39・『平城宮報告VII』p. 146~147。I群土器は和泉陶邑古窯址群の陶器山地区・高蔵地区、II群土器は同じく光明池地区の製品に類似している。

2) III群土器は杯Bの底部内面・蓋の頂部内面に同心円文の当板痕をのこすものが多い。灰白色できわめて硬質である。IV群土器は底部外面をロクロ削りとし、杯Aでは器高が高く、口縁部

の外傾度は小さい。灰白色の軟質で、器の表面は石膏のようである。

3) ロクロ回転を利用したヘラ削り、なでを「ロクロ削り」・「ロクロなで」という。

4) ロクロ台からの切り離しの際、ヘラをさしこんで行なう技法を「ヘラ切り」といい、ヘラ切りによってのこる底部外面の痕跡を「ヘラ切痕」という。

## 4 土 器

土 師 器	平城宮土器 IV		平城宮土器 V	
	(口 径)	(高 さ)	(口 径)	(高 さ)
杯A I	19.5~18.6cm	4.8~4.3cm	18.8~18.0cm	4.8~3.8cm
II	17.6~16.8	4.2~3.5	(17.3)	(4.0)
杯B I	21	5.5~5	24.8~22.4	8.8~6.8
II	(18.2)	(4.9)	19.8~18.4	5.5~4.9
III	(16.0)	(4.9)	13.2~12.0	3.8~3.4
皿A I	23.6~20.9	3.0~2.1	22.7~19.6	3.0~2.3
II	17.9~16.5	3.4~2.6	18.0~16.0	3.4~2.6
III			12.8~10.8	3.1
皿B I	(29.2)	(4.8)	20.4	3.8
II			13.0	3.2
椀A I	16.3~15.3	5.1	13.1~12.4	4.4~3.8
II	12.9~11.4	4.2	11.4~ 9.8	4.0~3.6
須 恵 器	平城宮土器 IV		平城宮土器 V	
	(口 径)	(高 さ)	(口 径)	(高 さ)
杯A I	19.4~18.0cm	5.5~3.5cm		
II	17.1	5.0	16.8cm	3.8cm
III	14.8~14	4.2~3.9	14.8~13.0	5.4~3.0
IV	12.0	4.7	10.2~10.0	3.4~2.9
V	10.8	3.9		
杯B I	19.6~18.6	6.5~5.7	18.6~17.9	6.4~5.5
II	17.8~17.4	5.2	16.8	5.8~5.2
III	14.6	4.2~3.6	14.4~13.4	4.0
IV	11.5~ 9.8	4.0~3.6	11.4~10.0	3.7~3.2
皿A I	(20.3)	(2.0)		
II	(17.6)	(3.1)		
III	(15.4)	(3.2)		
皿B I	32.0~25.7	5.6~4.9	(26.2)	(5.0)
II				
皿C I	(22.9)	(2.1)	22.0~18.0	2.4~1.8
II			15.2	1.2
杯C I			19.8	3.2
II			17.0~16.6	4.0~3.4

Tab. 14 平城宮土器IV・Vの法量

各遺構での平均値をもとにした数値，空欄は出土量が少なく統計処理に耐えないもの，( ) は1遺構での数値

## A SB7802 出土の土器

東楼 SB7802の柱拔取痕跡からは、土師器234個体以上<sup>1)</sup>、須恵器242個体以上におよぶ多量の土器が出土した。それらは平城宮土器IV<sup>2)</sup>にぞくするが、若干の平城宮土器II・IIIをもふくむ。土師器と須恵器のほか、墨書土器5点、刻印土器1点があり、特殊なものに14点の土錘があった。

### i 土師器 (PL. 131)

平城宮土器IVにぞくする土師器には、杯A・杯B・杯B蓋・皿A・皿B・椀A・壺A・壺B・甕A・甕B・甕C・甕X・把手付大型蓋がある。これを食器・貯蔵器・煮炊具に大別すると、杯・皿・椀の食器が87.6%、壺類の貯蔵器は0.8%、甕類の煮炊具が10.7%となる。この土器構成は大膳職の土壙SK219<sup>3)</sup>とほぼ同じ傾向をしめし、他の官衙地区よりも煮炊具の比率が大きい。また、食器では高杯や鉢類を欠く単純な様相である。

土師器は胎土・色調・焼成から2群にわかれる。I群土器は胎土に砂粒が少なく、焼成がやや軟質で、灰白色・黄灰色・桃白色と全体に淡い色調を呈する。II群土器は胎土には砂粒が多く、焼成はI群土器よりかなり堅く焼きしまっており、色調は褐色・赤褐色・灰褐色を呈する。この2群は平城宮土器IV・Vを通じて存在している。

杯A(1~6) I群土器には杯A I<sup>4)</sup>(1~4)・A II, II群土器には杯A I(5・6)がある。II群土器の杯A IはI群土器よりも口径が0.8cm小さい。a<sub>0</sub>・b<sub>0</sub>・c<sub>0</sub>・c<sub>1</sub>手法がみとめられる。a手法が多く60.5%をしめ、b手法7.9%、c手法31.6%となる。平城宮土器IVのSK219のb手法が92.1%しめているのとは著しくことなり、むしろ平城宮土器IIIのSK820<sup>5)</sup>にちかい傾向をしめす。I群土器はa手法でA形態、II群土器はc・b手法でB形態がほとんどである。I群土器が約67%をしめている。ヘラ磨きを行なうもの2点、暗文を施すものは1点にとどまる。底部外面にハケメをいれるものが2点ある。

杯B(34) いずれも小片で観察にたえない。34は平城宮土器IIの杯B IIIで、a手法でつくり螺旋・斜放射・連弧暗文<sup>6)</sup>がある。

杯B蓋(33) 杯B IV蓋で、内外面ともに、右まわりによこなでし、ヘラ磨きを行なっている。II群土器である。

皿A(7~24) I群土器・II群土器ともに皿A I(I群土器:14~20, II群土器:21~23)・皿A II(I群土器:7~11, II群土器:12・24)がある。I群土器が約78%をしめる。皿A Iにはa<sub>0</sub>・a<sub>1</sub>・b<sub>0</sub>・c<sub>0</sub>・c<sub>3</sub>手法、皿A IIにはa<sub>0</sub>・b<sub>0</sub>・c<sub>0</sub>手法がある。皿A IIは口縁部端面が内傾するものが41点ある。I群土器はa手法だけで、II群土器にはc・b手法のほか、a手法のもの<sup>7)</sup>(21)もある。a手法の場合にはA形態、b・c手法の場合にはB形態となる。皿Aのうちa手

1) 器種がわかるものの数値。以下同じ。

2) 『平城宮報告VII』では、土器の時期区分を「平城宮I~VII」と表現したが、今回は遺構、他の遺物の時期区分との混乱をさけるため「平城宮土器I~VII」の表現を用いた。

3) 『平城宮報告II』p. 63~68

4) 平城宮土器IV・Vの土師器・須恵器食器類の

法量による分類はTab. 14にまとめ、本文では数値の記述を略している。

5) 『平城宮報告VII』p. 77~86

6) 暗文の記述は底部・口縁部の順で表現する。

7) 平城宮土器IIIまでの杯Cの口縁部形態をとどめるもの。『平城宮報告VII』p. 142~143

4 土 器

土 師 器		(個 体 数)	(比 率%)
(食 器)	杯 A I	27	81 } 34.6
	杯 A II	11	
	不明	43	
	杯 B I (身蓋)	0 1	4 } 1.3
	杯 B III (身蓋)	1 1 1	
	不明 (身蓋)	2 0 2	
	椀 A I	1	2 } 206 } 87.6
	椀 A II	1	
	椀 C	23 23	9.8
	椀 D	1 1	0.4
皿 A I	28	93 } 39.7	
皿 A II	31		
不明	34		
皿 B I	1	2 } 0.9	
不明	1		
(貯蔵器)	壺 A	1	2 } 0.8
	壺 B	1	
(煮炊具)	甕 A	13	25 } 10.7
	甕 C	8	
	甕 X	4	
(その他)	大型蓋	2 2	0.9 0.9
計		234	100%

杯B・皿B・壺Aは蓋と身からなっているので、集計にあたっては蓋と身の個体数を合計せずに、出土量の多い方の数をとった。

須 恵 器		(個 体 数)	(比 率%)
(食 器)	杯 A II	5	20 } 83
	杯 A III	3	
	杯 A IV	5	
	杯 A V	2	
	不明	5	
	杯 B I (身蓋)	9 23	133 } 55.0
	杯 B II (身蓋)	4 16	
	杯 B III (身蓋)	10 19	
	杯 B IV (身蓋)	19 22	
	不明 (身蓋)	27 53	208 } 86.0
不明 (蓋)	53		
杯 C	13 13	5.4	
椀 A	1 1	0.4	
(貯蔵器)	皿 A I	2	9 } 3.7
	皿 A II	2	
	皿 A III	1	
	不明	4	
	皿 B (身蓋)	6 14	14 } 5.8
皿 C I	9	15 } 6.2	
不明	1		
鉢 A	1	0.4	
鉢 F	1	0.4	
盤 A	1	0.4	
(貯蔵器)	壺 A (身蓋)	2 5	34 } 14.0
	壺 A (蓋)	5	
	壺 E	1	
	壺 K	2	
	壺 M	5	
	壺 N	1	
	平瓶	1	
水瓶	1		
(器)	甕 A	7	2.9
	甕 B	3	1.2
	甕 C	8	3.3
計		242	100%

	土 師 器	須 恵 器	計
	(個体数)(比率)	(個体数)(比率)	(個体数)(比率)
(食 器)	206 (49.6%)	208 (50.4%)	413 (88.4%)
(貯蔵器)	2 (0.8)	34 (94.4%)	36 (7.6%)
(煮炊具)	25 (100)	0	25 (5.3)
計	233 (48.9)	242 (51.1)	474 (100%)

Tab. 15 SB7802出土土器の構成

#### 第IV章 遺物

法が85.9%をしめており、杯Aと同じくSK219とことなつた傾向をとる。皿AⅠに暗文を施すもの3点、皿AⅡに灯火器<sup>1)</sup>に使用したもの5点をふくむ。13は平城宮土器Ⅲにぞくする。

椀B(35) 平城宮土器Ⅲにぞくする皿BⅠで、b<sub>0</sub>手法でつくり、螺旋・斜放射暗文がある。  
椀A(26) 2点のみで、椀AⅠ(26)・AⅡがある。26はb<sub>0</sub>手法。いずれもⅡ群土器にぞくしている。

椀C(27~32) e手法でつくる。灯火器が5点ある。Ⅰ群・Ⅱ群土器がともにある。

椀D(25) 1点のみである。C<sub>0</sub>手法でⅡ群土器。灯火器に使用している。

壺A・B ともに把手部の小破片である。

甕A(37・38) 口径が20cm以上のもの、17cm前後のものにわかれる。口径20cm以上のものは、口縁部内外面と体部内面をよこなでし、体部外面には縦方向のハケメをいれる。体部内面に横方向ハケメをとどめるものが1点ある。Ⅰ群土器に近似するもの1点をのぞくほかは、Ⅱ群土器に近い胎土である。口径17cm前後のもの(37.39)は口縁部と体部の外面に縦方向のハケメをいれ、口縁部内面には横方向ハケメを行なう。体部の内面はよこなで。

甕C 口径27cm前後で口縁部の内外面によこなでするものが多い。口縁部外面に縦方向のハケメをのこすものが2点ある。体部外面は縦方向のハケメを行ない、体部内面をよこなでするのが一般的である。ただし、横方向ハケメを体部内面に行うものが1点ある。口縁部の外面にハケメを行なうもの1点がⅠ群土器に近い胎土であるほかは、Ⅱ群土器の胎土にちかい。

甕X(36) 底部に高台をつけた丸い体部と、わずかに外反する短い口縁部とからなる。壺Aに似るが、ハケメを行なうことや底部外面に炭化物が付着していることから、煮炊き用の甕に比定した。体部外面に縦方向ハケメを行ない、口縁部の内外面をよこなでする。体部内面は口縁部近くまでよこなでにするが、以下は不調整。体部内面から底部内面にかけてハケメをのこすものが1点ある。底部外面ではハケメ・よこなで・へら削りの手法が各1点ずつある。胎土に砂粒を著しくふくむものと、比較的少ないものがある。36は口径14.0cm、復原高20.4cm。

把手付大型蓋 頂部外面は縦方向ハケメ、内面をよこなでする。口縁端部の外面は縦方向ハケメ、内面には横方向ハケメをとどめる。

#### ii 須恵器 (PL. 132)

須恵器の器種には、杯A・杯B・杯B蓋・杯C・皿A・皿B・皿B蓋・皿C・椀A・鉢A・鉢F・盤A・壺A・壺A蓋・壺E・壺K・壺N・水瓶・平瓶・甕A・甕B・甕Cがある。これを食器と貯蔵器に大別すると、前者が86%、後者が14%となる。土師器とことなり器種構成は多彩だが、数量的にみれば、食器類のうち杯Bが64%しめるなど単純な組成である。食器類の須恵器はⅠ・Ⅱ群・その他の土器群と3グループに分れるが、Ⅰ群土器が大部分をしめる。

杯A(301・303~306) 杯AⅡ(306)・AⅢ(305)・AⅣ(303・304)・AⅤ(301)にわかれる。底部外面にロクロ削りするものは5点にすぎない。ロクロ回転はほとんど右回転で、左回転は1%前後にとどまる。これは他の器種の場合も同じである。杯AⅠにⅡ群土器が2点ある。

杯B(309~312) 杯BⅠ(309)・BⅡ(310)・BⅢ(311)・BⅣ(312)にわかれる。底部外面をロクロ削りするものとへら切りのままのものとの比は、3:4である。杯BⅡにⅡ群土器1点を

1) 口縁端部に煤が付着していることから、灯明皿に推定できる土器。

ふくむ。杯BⅢには灯火器に用いたものが3点ある。墨書土器が1点あるほかに、墨痕の付着するものが3点ある。

杯B蓋(315~321) 杯BⅠ蓋(321)・BⅡ蓋(319・320)・BⅢ蓋(317・318)・BⅣ蓋(315・316)にわかれる。一方、A形態が全体の3/4をしめている。頂部外面をロクロ削りするものは50%で、うちA形態では35%、B形態では80%となり、ロクロ削りを行なうものでは圧倒的多数がB形態の蓋となる。Ⅱ群土器が3点、群別不明のものが5点ある。内面に墨が付着し、硯として使用したものが30点の多数をしめている。ほかに墨書土器1点、灯火器1点がある。

杯C(307~308) 底部外面にロクロ削りを行なうものが4点ある。内外面に火瘡をとどめるものが3点ある。

皿A(313・314) 皿AⅠ・AⅡ(314)・AⅢ(313)にわかれる。

皿B(324) 底部外面をロクロ削りする。皿BⅠにぞくし、内外面に火瘡をとどめる。

皿B蓋(322・323) 皿BⅠ蓋(322・323)・BⅡ蓋がある。A形態とB形態との比は3:2となる。頂部外面はロクロ削りである。Ⅱ群土器と群別不明のものが各1点ある。

皿C(325・326) 皿CⅠのみである。底部外面をロクロ削りするものは、1点にとどまる。灯火器に用いたものが1点みとめられる。

椀A(302) 底部外面はロクロ削りである。内面に漆が付着しており、漆をいれる容器として用いられている。口径12.2cm、高さ5.3cm。

鉢A・鉢F・盤A・水瓶 いずれも小片であり、全形をうかがうことができない。

平瓶 肩部から底部にかけての破片。底部外面にヘラ切り痕跡をとどめる。

壺A 肩部と底部の破片である。円板状の底部に粘土紐を巻き上げて体部をつくる。底部外面から体部下半にかけてロクロ削りしている。

壺A蓋 縁部が頂部から垂直に折れるもの(327)と、ややまろく折れ曲るものがある。前者の縁端部は内端を下方に突出させ、外側に段を生じている。後者の縁端部はまろくおわる。

壺E(330) 口縁部と体部の内外面をロクロなでするが、体部外面下半には、ロクロなでの前に施したロクロ削りがみとめられる。底部外面にヘラ切り痕跡をとどめている。内外面に火瘡がみとめられる。口径10cm、高さ6.5cm。

壺K(311) 口縁部から体部下半にかけてロクロなでし、体部外面の下半から底部外面にかけてロクロ削りを行なっている。口径7.4cm、高さ22.8cm。

壺M 底部の小破片である。

壺N(332) 肩部と体部下半に一個ずつの把手をとどめるが、本来の数は不明。たぶん、肩部に1対、下部に1個の把手がつく壘形の器になるのであろう。底部外面から体部外面の下半にかけてはロクロ削りである。口径約8.8cm、高さ約22cm。

甕A・B ともに口縁部の破片である。甕Bの1点には墨書で「主」とかく(PL. 138)。

甕C(328・329) 329は口縁部の内外面をロクロなでし、体部と底部の内面は当て板の同心円文、体部外面の上半は平行叩き目をのこす。底部外面から体部外面下半にかけては、ロクロ削りである。口径36.5cm、高さ29.4cm。328は体部外面の叩き目のうえをなでている。体部内面も同心円文のうえをなでている。底部外面には強いなでを行ない、底部外面の高台付近はロクロなどで調整している。口径33.3cm、高さ26.7cm。

蓋

皿

椀

壺

甕

B SA3777出土の土器 (fig. 81)

第I期の南北塀 SA3777 の柱痕跡からは、土師器63個体、須恵器82個体が確認され、須恵器が57.7%と多数をしめている。平城宮土器IVにぞくするものが多い。SA3777 の柱掘形には柱抜取痕跡がなく、本来は上部に堆積した土器が、柱根の腐蝕によって生じた空洞に落下したものとかがえられる。上述の SB7802 の土器と共通した様相をもち、第II期の東面築地回廊の改作に関連する遺物とみられよう。

**土師器** 杯A・皿A・皿B蓋・椀A・椀C (40)・高杯・甕・把手付大型蓋がある。器種構成は単純で、皿Aが食器類の67.3%をしめることになる。

杯A(47) は磨耗が著しく調整手法が不明である。杯A IでI群土器にぞくする。皿A(41~46)には、皿A I (44・45)・A II (42・43)・A III(46) がある。a<sub>0</sub>, b<sub>0</sub> 手法で調整し、暗文をつけ

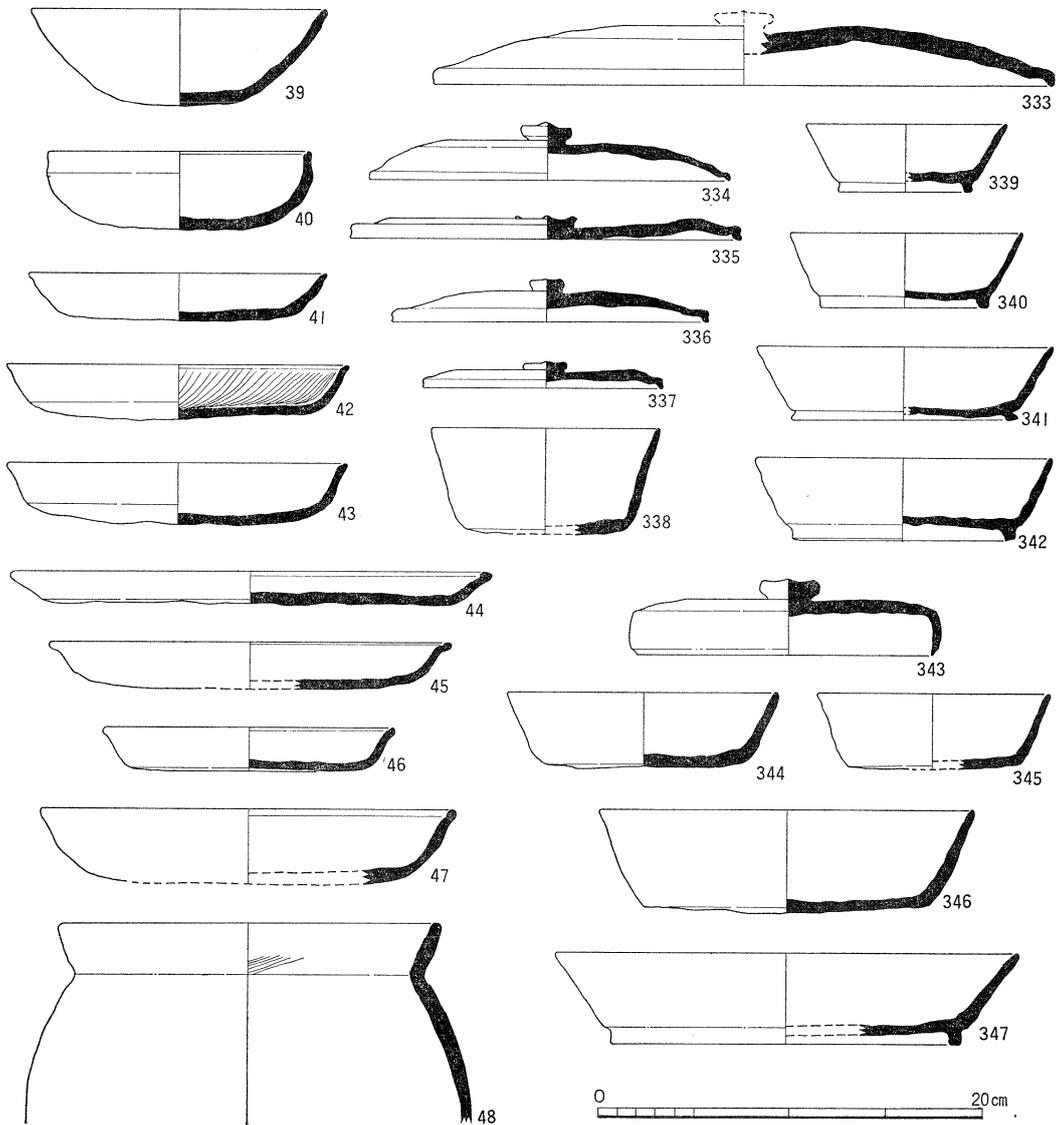


fig. 81 SA3777出土土器

4 土 器

るものが3点ある。2点のⅡ群土器は b<sub>0</sub>, c<sub>0</sub> 手法で調整する。椀Aには椀AⅠ(39)・AⅡがある。a<sub>0</sub>手法1点とc<sub>0</sub>手法が2点確認できるが、そのほかは磨耗のため不明である。甕Aは、口径で31.8cmのもの、25cmのもの、20cmのもの(48)がある。

須恵器 杯A・杯B・杯B蓋・皿B・皿B蓋・鉢F・盤A・壺A・壺A蓋・甕A・甕B・甕Cがある。杯AⅣの1点は底部外面をロクロ削りしている。杯B(339~342)は、杯BⅠ・BⅢ(341・342)・BⅣ(339・340)にわかれる。底部外面をロクロ削りするものは3点である。杯B蓋(334~337)は、杯BⅠ蓋・BⅡ蓋(334・335)・BⅢ蓋(336)・BⅣ蓋(337)がある。B形態の蓋は1点にすぎない。頂部外面にロクロ削りするもの(334)は10点で、さらにロクロなどをくわえるものが5点ある。硯に用いたものが1点みとめられる。皿B(347)は皿BⅡで、底部外面にロクロ削りを行なっている。皿B蓋(333)には、皿BⅠ蓋(333)とBⅡ蓋とがある。A形態の

土 師 器		(個 体 数)	(比 率)	須 恵 器		(個 体 数)	(比 率)		
(食 器)	杯 A	I	1	杯 A	I	1	61		
		不明	1		不明	5			
	皿 A	I	6	杯 B I	身	2		43	
		II	12		蓋	4			
		III	3		II	身			0
		不明	14		蓋	2			
	皿 B 蓋		3	III	身	4		8	
	椀 A	I	3	蓋	11				
		II	1	IV	身	5			
		不明	5	蓋	8				
椀 C		2	不明	身	7	18			
高 杯		1		蓋	18				
(煮炊具)	甕		8	皿 B	身	1	5		
(その他)	大型 蓋		3	蓋	5				
計			63	鉢 F		1	1		
				盤 A		1			
(貯蔵器)				壺 A		2	21		
(煮炊具)				甕		19			
計				計		82	100%		

	土 師 器	須 恵 器	計
(食器)	52(46.0%) (36.7%)	61(54.0%) (42.9%)	113 (79.6%)
(貯蔵器)	0	21(100)	21 (14.8)
(煮炊具)	8(100) (5.6)	0(0)	8 (5.6)
計	60(42.3)	82(57.7)	142(100)

Tab. 16 SA3777出土土器の構成

蓋は1点、B形態が4点ある。B形態の蓋には群別不明のもの2点がふくまれる。椀A(338)は焼成が甘く、調整手法が不明である。壺A蓋(343)は頂部をロクロ削りしている。口径15.4cm、高さ4.0cm。その他の器種はいずれも口縁の小片で全形をしりがたい。

### C SA109出土の土器

大膳職地区のSA109の南北2条の側溝からは相当量の土器が出土した。土師器・須恵器・黒色土器のほか、緑釉陶器がある。量的には南側のほうが多数をしめている。

#### i 南側溝の土器 (fig. 82)

**土師器** 杯A・杯B(56)・杯B蓋(55)・皿A・皿B・皿B蓋・椀A・椀C(65)・高杯・甕A・甕B・竈があるが、ともに保存状況はよくない。いずれも平城宮土器IV~Vにぞくしている。杯A(57~59)には杯A I・杯A IIがある。調整手法では a<sub>0</sub>・b<sub>0</sub> 手法がみとめられる。皿A(49~54・60~63)は皿A I(49~52)と A II(53・54・60~63)にわかれる。a<sub>0</sub>・b<sub>0</sub>・c<sub>0</sub> 手法がみとめられる。椀A(64・66~69)には椀A I・A II・A IIIがある。

杯

**須恵器** 杯A・杯B・杯B蓋・杯E・皿B・皿B蓋・皿D・椀A・鉢A・鉢B・壺蓋・甕Aがある。杯B蓋がきわめて多数をしめていることが注目される。杯A(360・363・364)には杯A II・A IIIがある。後者は高さが5cm前後のもの、3cm前後のものにわかれる。底部外面はロクロ削り。杯B(355~358)には杯B I・B III・B IVがある。底部外面にロクロ削りを行なうものは約30%である。杯B IVには灯火器として用いたもの2点をふくむ。杯B蓋(348~354)は杯B I・B II・B III・B IV蓋にわかれ、完形品がもっとも多い器種である。頂部が半球状に彎曲しているものを少数ふくんでおり、この種のものでは頂部外面をロクロ削りしている。つまみの形状と調整手法などから極めて酷似しているものがあり、10数種類でそれぞれ4~5点の同形品を抽出することができた。なかには同一人の製作かと疑われるものがあり、群別とは別に注目される。杯E(361・362)は焼成がきわめて良好で淡い肌色を呈し、火袴がある。底部外面はヘラ切りのままである。口径16.8cm、高さ4.6cm。皿B蓋(370・371)は皿B蓋 Iであり、

杯 B 蓋

土師器	個体数	須恵器	個体数
杯A	6	杯A	3
(食) 杯B	身 1	(食) 杯B	身 15
	蓋 1		蓋 44
皿A	27	杯E	2
椀A	7	皿B蓋	2
計	41	皿D	3
		椀A	1
		(貯蔵器) 壺A蓋	2
		計	57

Tab. 17 SA109 南側溝出土土器の構成

1) SA109側溝出土土器のうち、第2次調査分についてはすでに報告している。主として北溝の

頂部外面はヘラ切りの後はロクロなどでしている。371は内面カキメをとどめる。皿D(367~369)は、底部外面をいずれもロクロ削りし、口縁部の下半におよんでいる。369の高台は口縁部と底部の境からかなり内側につけられている。367・368はII群土器である。口径24.6~21.6cm、高さ3.0~2.0cm。椀A(359)は底部外面から口縁部下半にかけてロクロ削りを行なっている。壺蓋には、縁部が直角に折れまがり、端部が外傾するもの(365)と縁部が外反気味に折れまがり、端部がまるくおさまるもの(366)がある。

出土品である。『平城宮報告II』p. 72

4 土 器

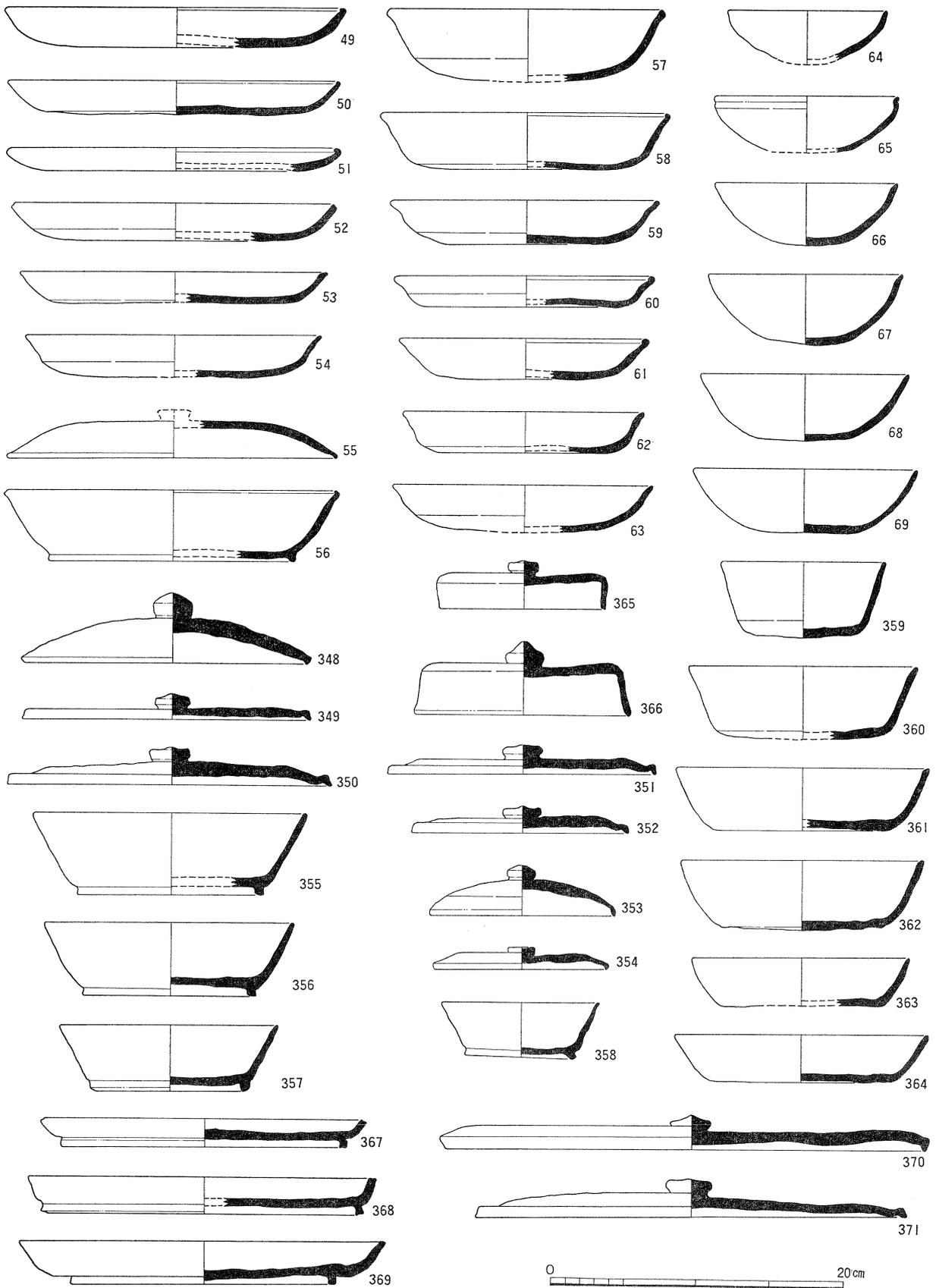


fig. 82 SD109南側溝出土の土器

第IV章 遺物

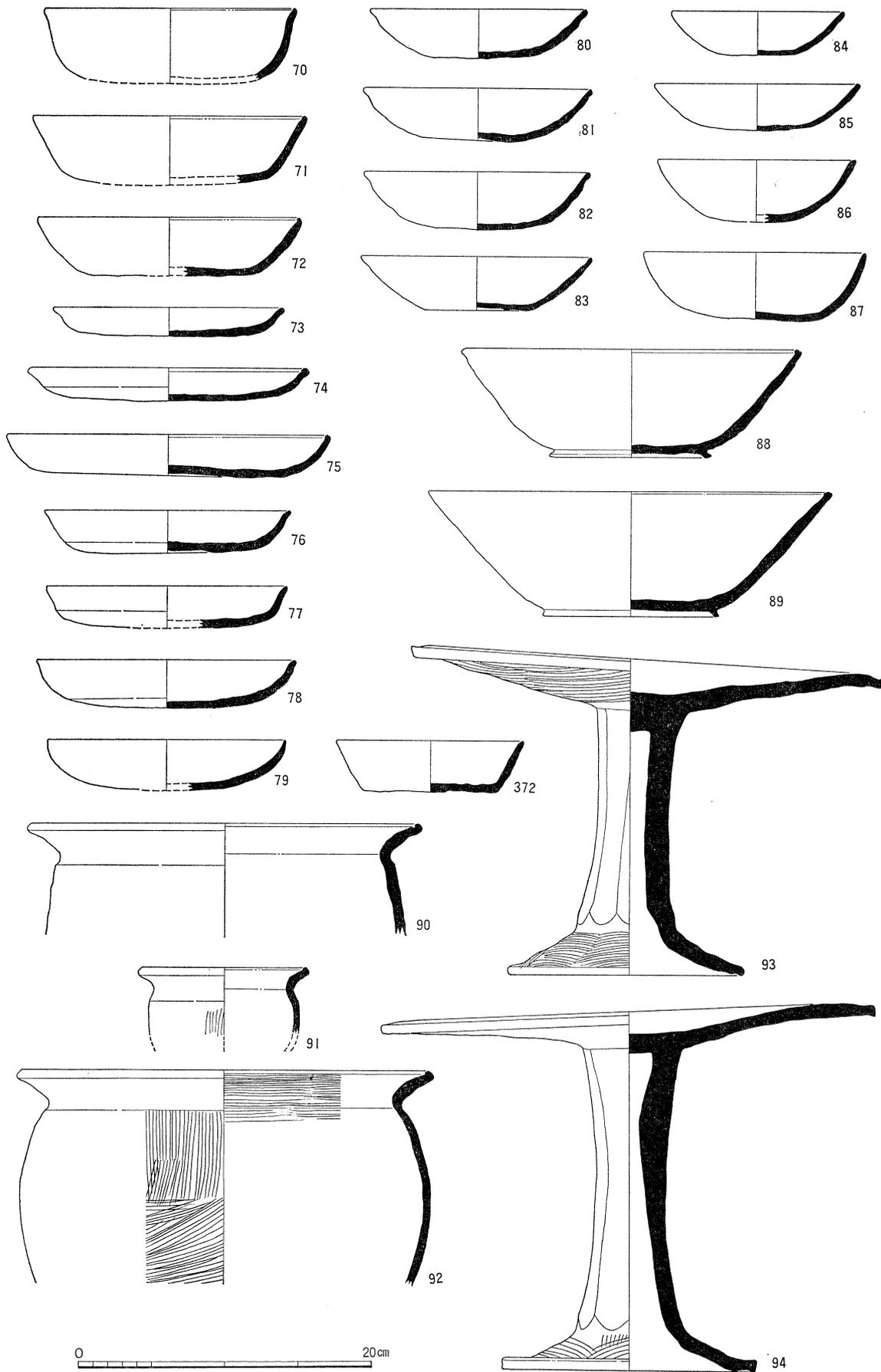


fig. 83 SD109北側溝出土の土器

## ii 北側溝の土器 (fig. 83)

南側溝に比して量は少ない。時期は平城宮土器IV~VIIにわたっている。

土師器には杯A・杯B・皿A・椀A・高杯・甕A・甕Cがある。杯A(70~72)はc<sub>0</sub>手法で調整している。杯B(88・89)にはe手法のうちへら削りするc手法のものがある。89は口縁部外面にへら磨きがあり、平城宮土器VIIにぞくする。皿A(73~79)には皿A I・A II・A IIIがある。椀A(80~87)にはc手法のもの(86・87)とe手法ののちへら削りするc手法のもの(80~85)とがある。80~85は平城宮土器VIIにぞくする。高杯(93・94)は、脚部と杯部の接合にa・bの2手法<sup>1)</sup>がある。b手法(94)の杯部外面は4区のへら磨きを行なうが、a手法(93)にはへら磨きを欠く。ともに平城宮土器VIIにぞくする。甕類は甕A(91・92)が多く、少量の甕C(90)がある。甕Aには縁部内にハケメをいれるものといれないものがある。

須恵器はごくわずかで、杯A(372)の他は蓋の小片である。

土 師 器		個 体 数	土 師 器
(食 器)	杯 A	5	
	杯 B	2	
	椀 A	8	
	皿 A	7	
	高 杯	2	
(煮 炊 具)	甕 A	2	
	甕 C	1	
計		27	

Tab. 18 SA109北側溝出土土器の構成  
ほかに須恵器杯Aが1点ある

## D SX6600出土の土器 (fig. 84)

殿舎地区の第I期遺構では、第I期の存続期間を反映する遺物の出土例がきわめて少ない。第I期の遺物殿舎地区の旧地表面が第II期の改作時にかなり深く削平されていることにもよろうが、この地区が食器類を日常的に用いない使われ方をしていることに帰因するのであろう。そうしたなか

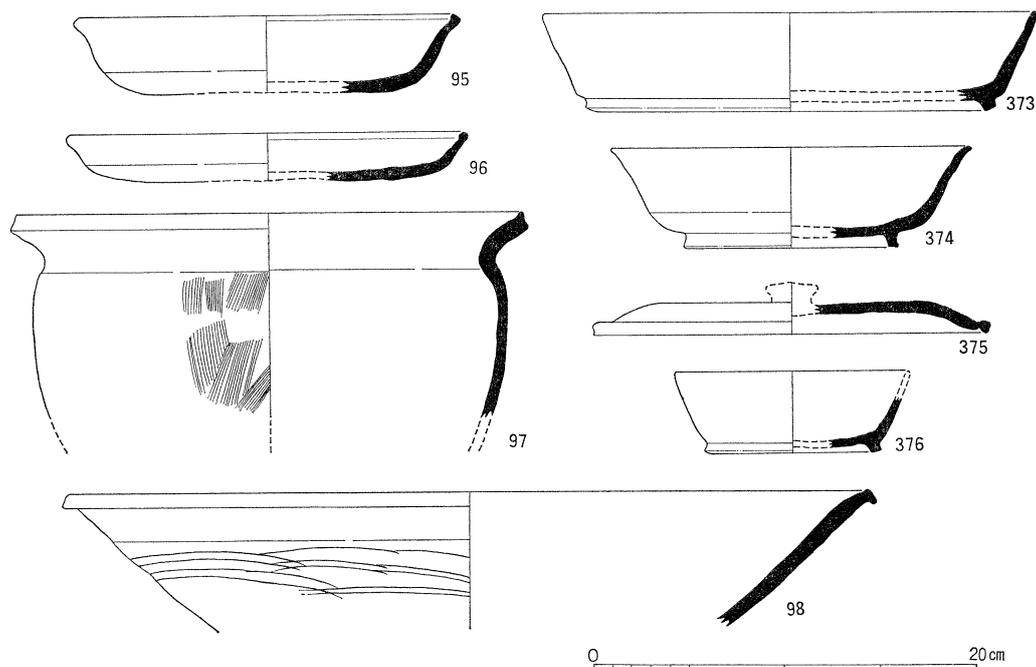


fig. 84 SX6600出土の土器

1) 『平城宮報告VI』p. 26, 『平城宮報告IV』p. 56。a手法は円筒状品を杯部に接合するもので、接合時に円筒をしぼるため、縦方向のしわ

が内面にのこる。b手法は棒状品に粘土を円錐状にかぶせたものを芯とし、上部に粘土を厚くまいて杯部と接合するもの。

第IV章 遺物

で、第II期に殿舎地区を南方へ拡張したときに埋立てられた第I期の埴積擁壁 SX6600 の前面から若干の土器が出土した。SX6600の埋土から出土した土器は平城宮土器IVにぞくする土師器と須恵器であるが、いずれも少量で保存状態もよくない。

土師器には、杯A・皿A・椀A・盤・鍋・甕がある。杯A I (95)は a<sub>0</sub>手法のもので、A形態にぞくするI群土器である。盤A(98)も杯Aと同様の胎土である。口縁部の外面上部をよこなでし、それ以下をヘラ削りしたのち横方向の粗いヘラ磨きを行なっている。

須恵器には杯B・杯B I 蓋(375)・皿B I (373)・甕がある。杯Bは杯B I (374)・B III(376)がある。374は佐波理椀を模した形態をとり、底部外面から口縁部下半をていねいにロクロ削りしている。

E SB7150出土の土器 (PL. 133)

殿舎地区における第II期の正殿にあたるSB7150の柱抜取痕跡から、平城宮土器Vにぞくする土器が出土している。第II期の殿舎の廃絶時期をしる有力な手掛かりとなっている。土師器と須恵器のうち、前者が73%をしめており、土師器が多い点が注目される。

第II期の土器

土師器 杯A・杯B蓋・皿A・椀A・盤B・甕Aがある。杯A(99~101)は杯A Iで、a<sub>0</sub>・b<sub>0</sub>・c<sub>0</sub>・c<sub>2</sub>手法がある。a<sub>0</sub>・b<sub>0</sub>手法はI群土器(101), c手法はII群土器(99・100)である。杯B II 蓋(106)は頂部外面ヘラ削りした後、つまみに向けて頂部から縁部にかけて4区に分かつヘラ磨きを施す。II群土器。皿Aは皿A I(105)・A II(102~104)がある。a<sub>0</sub>・b<sub>0</sub>・c<sub>0</sub>手法があり、II群土器はc<sub>0</sub>手法の1例のみで他はI群土器である。

土師器	個体数	須恵器	個体数
杯 A	7	杯 A	2
杯 B 蓋	1	杯 B 身	1
皿 A	7	杯 B 蓋	3
椀 A	8	杯 C	1
盤 B	1	皿 C	3
甕 A	3	壺 蓋	1
計	27	計	10

Tab. 19 SB7150出土土器の構成

皿A IIの2例が灯火器として使用される(103)。椀A(107・108)は椀A Iで底部は平底に近い。c<sub>0</sub>手法のもの(107)とc<sub>1</sub>手法のもの(108)がある。II群土器が多く、I群土器は2例である。盤B(109)は大型品ではほぼ完形である。口縁部上端が強く外反する。口縁部外面はヘラ削りである。II群土器で、外面に黒斑がある。口径38.0cm, 高さ9.2cm。

須恵器 杯A III(380), 杯B, 杯B III・B IV蓋(377), 杯C, 皿C I(379), 壺蓋(378)がある。380は灯火器に使用される。皿Cは口縁部が外反するもの(379)と、まっすぐ外方に開くものがあり、後者の端部は小さく内側に折り返される。底部外面はヘラ切りのままである。

F SB6633など第II期建物出土の土器 (PL. 133)

殿舎地区第II期の遺構にぞくする建物SB6633・SB6666・SB7151・SB7152は、正殿SB7150にたいして、脇殿的に配置されている。これら建物の柱痕跡からは、平城宮土器VIIの土器が出土しており、SB7150よりも廃絶期が遅れることをしめす。ただし、これらの土器は同じ平城宮土器VIIであっても、後述の第III期建物SB8224の柱掘形から出土した土器よりも古く、長岡京の土器(平城宮土器VI相当)よりも若干新しい様相を呈している。各建物からの出土量は少なく、時期差がみとめられないので、ここでは一括してあつかうことにする。土師器・須恵器・黒

色土器からなるが、土師器が全体の77%と多数をしめている。

土師器には、杯A・杯B・杯B蓋・皿A・椀A・高杯・盤・壺E・甕Aがある。杯・皿・椀の食器類はすべてc<sub>0</sub>手法で、e手法のものはない。この時期の土師器は胎土・色調から、灰色～灰黄色で砂分の少ないもの(I'群土器)と、雲母・長石粒を多量に含み、茶褐色～赤褐色を呈するもの(II'群土器)とにわけられる。<sup>1)</sup>量的にはII'群土器が圧倒的に多い。II'群土器は平城宮土器IV・VのII群土器と類似する特徴をもつ。

杯A(110・111)は、口縁部B形態で平城宮土器Vに比べると外傾度が大きく、口縁端部の内側への巻き込みが小さくなっている。口径18.8cm、高さ4.1cm。皿A(112～114・118・119・121)

はB形態で、端部の巻き込みの大きいもの(114・121)、小さいもの(113・118)、巻き込みのないもの(119)がある。口径20.4cm～15.6cm。椀A(115～117・120)はいずれもc<sub>0</sub>手法である。口径15.4～12.4cm。高杯は脚柱部の破片のみであるが、1例には7面の面取りが認められる。壺E(122)は小型品で、胴部上半にヘラ磨きを施している。口径5.1cm、高さ5.0cm。

須恵器には杯B・杯B蓋・皿B蓋・鉢D・盤・平瓶・甕・甕Cがあるが、いずれも小片である。盤の底部内面には当て板の同心円文がのこる。

黒色土器には、黒色土器A・Bの両種<sup>2)</sup>があり、前者には杯B蓋・甕A(501)がある。

### G SD8211など第II期溝出土の土器 (PL. 134)

殿舎地区において第II期の建物をめぐる溝SD8211・SD8216・SD8246から、若干の土器が出土している。土師器・須恵器・黒色土器があり、平城宮土器Vにぞくする。

土師器には杯A・杯B・皿A・椀A(146・147)・高杯・甕がある。杯・皿類ではI群土器はa<sub>0</sub>・b<sub>0</sub>手法、II群土器はc<sub>0</sub>手法である。148・149は皿AIIである。

須恵器には杯A・杯BIV(403)・杯B蓋・皿A・皿B蓋・壺A蓋・壺E(404・405)・甕がある。杯B蓋(399～402)は杯B皿蓋(399・400)・BIV蓋(401・402)がある。B形態は2例だけである。皿B蓋にI～IV群にぞくさないものがある。

黒色土器には壺Aがあり、内外面とも黒色に処理されている。

1) 平城宮土器VIIのI'群・II'群は、それぞれ平城宮土器IV・VのI・II群に近い特徴をもつが、観察では同一産地と断定しえない。ここでは「I」を付してそのちがいをしめす。理化学的な

土 師 器		個体数	須 恵 器		個体数	土 師 器
(食器)	杯 A	11	食器	杯B { 身	2	
	杯 B { 身	6			蓋	
		6		杯B蓋		
	皿 A	23		盤	1	
	椀 A	4		鉢 D	2	
高杯	4	(貯蔵器) 平瓶	1			
(貯蔵器)	盤	1	甕 A	3		
	壺 E	1	甕 B	1		
(煮炊具)	甕 A	1	計	13		
	計	51				

Tab. 20 SB6633・SB6666・SB7151・SB7152  
出土土器の構成

土 師 器		個体数	須 恵 器		個体数
(食器)	杯A	4	(食器)	杯B { 身	1
	杯B	2			蓋
		9		皿B蓋	
	椀A	5		(貯蔵器) 壺 E	2
	高杯	1		壺 蓋	4
(煮炊具)	甕	2	計	18	
	計	23			

Tab. 21 SD8211・SD8214・SD8216  
・SD8246出土土器の構成  
他に黒色土器壺A 1がある。

分析結果は p. 255～258を参照。

2) 『平城宮報告VI』p. 59。内面だけを黒色にするものをA、内外とも黒色になるものをBとする。

H SK8212出土の土器 (PL. 134)

土壌 SK8212 は第II期の北面築地回廊の南にあり、この土壌のうゑに第III期建物SB8218がたてられており、この埋土から出土した土器は、第III期遺構の上限を決定する好資料といえよう。土師器50個体以上、須恵器76個体以上が確認されており、須恵器が多い。ほかに土馬が2点伴出している。大半の土器は平城宮土器Vにぞくする。

**土師器** 杯A・杯B・杯B蓋・皿A・皿B・椀A・椀C・高杯・盤・甕があるが、保存状態は悪い。甕類の割合が32%と大きい。食器では皿Aが41.2%をしめる。I群土器、II群土器の割合はさきのSB7150の場合とかなりことなっている。

杯Aは a<sub>0</sub>・b<sub>0</sub> 手法でI群土器だけである。杯B II(142)は b<sub>0</sub> 手法でI群土器である。他に  
**杯 A** c<sub>1</sub> 手法でII群土器のものが1例ある。杯B蓋はII群土器のものがある。皿A(143~145)は皿A I・A IIがある。I群土器は4点と少ない。I群土器は a<sub>0</sub>・b<sub>0</sub> 手法でA形態である。143は皿Iで螺旋・斜放射暗文があり平城宮土器IIIにぞくする。II群土器は c<sub>0</sub> 手法でB形態である。I群土器の皿A IIはいずれも口縁端部が内傾し、II群土器の皿A IIは口縁端部が小さく肥厚する。椀AはすべてI群土器であるが、椀CではI群土器は1例(141)である。椀Cはe手法でつくる。高杯にはI群土器の杯部片がある。甕類はほとんど甕Aで、I群土器にちかい胎土のものとII群土器にちかい胎土のものがあり、後者が圧倒的に多い。

**須恵器** 杯A・杯B・杯B蓋・皿B・皿B蓋・皿C・鉢A・鉢F・盤A・平瓶・壺蓋・甕Aがある。杯B蓋が総数の65.1%をしめる。

杯A(392)は2例ともI~IV群土器にぞくさない。392は杯A IIIで、器高が低い。

杯B(389~391)には杯B II(390)・B III(391)・B IV(391)がある。底部外面はへら切りのうゑ  
**杯 B** をなでるものがある。杯B蓋(384~388)は杯B I・B II・B IV蓋がある。II群土器は3例にすぎない。I群土器は高さ2cm未満の扁平なものが多く、頂部外面はへら切り状態のものが5例にすぎずロクロ削りの割合が高い。ロクロ削りのうゑをさらにロクロなでするものが多い。皿B

	土師器	須恵器	(計)	土師器	(個体数)(比率)	須恵器	(個体数)比率)
食器	34 (32.1%) (27.0%)	72 (67.9%) (57.1%)	106 (84.1%)	杯 A	6	杯 A	2
貯蔵器	0	4 (100) (3.2)	4 (3.2)	(食) 杯B { 身 2 蓋 1	2	(食) 杯B { 身 9 蓋 56	56
煮炊具	16 (100) (12.7)	0	16 (12.7)	皿 A	14	皿B { 身 1 蓋 5	5
計	50 (39.7)	76 (60.3)	126	皿 B	2	72	94.7
				椀 A	4	皿 C	4
				(器) 椀 C	4	盤 A	2
				盤	1	鉢 A	1
				高杯	1	鉢 F	2
				(煮炊具) 甕 A	16 32.0	(貯蔵器) 壺蓋	1
				計	50 100%	平瓶	1
						(器) 甕 A	2
						計	76 100%

Tab. 22 SK8212出土土器の構成

I 蓋(393~395)はI群土器であるが、頂部外面は縁部近くまでロクロ削りを施す。鉢F(398)は口縁端部近くまでロクロ削りし、体部内面はロクロなでを施す。底部外面はヘラ切りのままである。口径19.7cm、高さ16.2cm。盤A(396)はわずかに外反気味に開く口縁部で、口縁部端面は凹み、外傾する。底部外面から口縁部下半までロクロ削りを施す。口径38.5cm、高さ19.4cm。壺蓋(383)は頂部外面をロクロ削りする。口径8.7cm、高さ2.0cm。甕A(397)は肩部内外面は当て板痕跡・叩き目をロクロなでで調整する。接合しないが同一個体とおもわれる胴部片があり、叩き目を消去した後、ロクロ回転を利用しないカキメを施している。

### I SE9210出土の土器 (fig. 85)

広場地区にある井戸 SE9210 および井戸枠を抜き取ったあと凹みとして長く残存した SK73 16から少量の土器が出土している。SE9210は第II期の遺構として位置づけられるが、井戸枠内の下層堆積から出土した土器は、さきに報告したSD650B並行の時期にぞくする<sup>1)</sup>。このことは第II期から何回となく井戸さらえが行なわれ、第III期から10世紀初頭までの長期にわたって存続したことを物語っている。

井戸枠内から出土した少量の土器はいずれも土師器で、杯A 1個体・杯B蓋 1個体・甕 2個体がある。杯A(166)はB形態で外傾度が大きく、口縁端部は小さく肥厚する。e手法でつくったものをヘラ削りするc手法である。杯B蓋(165)は頂部外面をヘラ削りしたのち、縁部は左まわりのヘラ削りを4回にわけて行なう。口径21.6cm。甕A(167)はほぼ完形である。外面の全面に煤が付着する。体部外面は、底部から頸部にかけて横方向あるいは斜方向の平行叩き目を施す。内面はなでの調整である。口縁部端面には1本の沈線をいれるが一周していない。

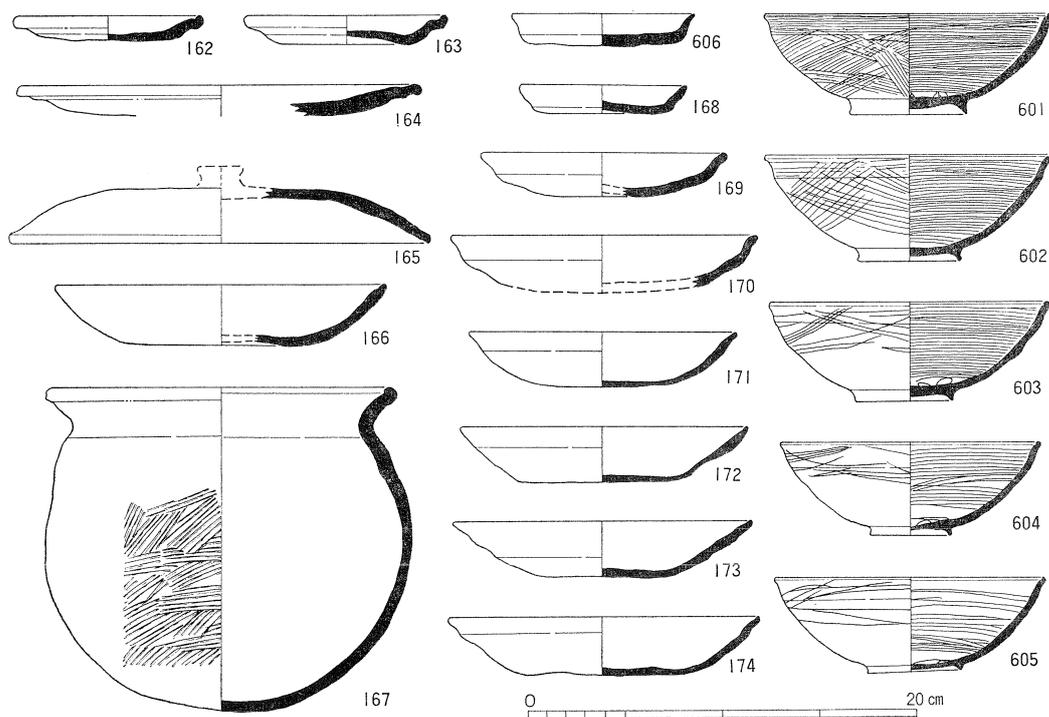


fig. 85 SE9210出土の土器

1) 『平城宮報告VI』p. 64~74

第IV章 遺物

SK7316からは、奈良時代の須恵器とともに、SD650Bよりも少し時期が下る土師器の杯・土師器皿、瓦器の椀・小皿、そのほか東播磨系の須恵器片や中国製の青磁椀が出土した。

SD650Bよりも時期の下る土師器の杯類(171~174)はいずれもe手法である。口縁部の形態には、内彎気味の口縁部が端部よりやや下位で外反するもの(171・174)、口縁下半が外彎気味で上半は内彎し口縁部の中程が肥厚するもの(172)、まっすぐ外方に大きく開くもの(173)がある。いずれも口縁端部を小さく内側に折りかえしている。前の2者にはよこなでが1段あるが、後者では2段である。口径15.8~13.6cm。高さ3.1~2.9cm。

土師器の皿Aには、皿A I (169・170：口径15.8~12.6cm, 高さ3.0~2.4cm)、皿A II (162・163・168：口径10.6~8.6cm, 高さ1.5~1.3cm)がある。いずれもe手法。皿A Iは口縁部上半が外反するもので、端部は丸くおさまる。皿A IIは口縁部が外反し、端部は内側に大きく巻きこむもの(162・163)と、まっすぐ外方に開くもの(168)とがある。土師器としてはこのほかに、口縁部を2段なでするe手法の高杯、または高台付皿らしきものが1点ある(164)。

瓦器 瓦器椀は11個体出土した。口径14.8cm~13.4cm, 高さ5.6~4.9cmで、口縁部は内彎し、いずれも口縁端部内面に沈線がある。高台は断面が逆三角形を呈するものがほとんどだが、低く平坦な例もある。口縁部内外面とも密にへら磨きを行なうもの(601・602)と、外面が粗で、内面が密なもの(603・604)、内外面とも比較的粗いもの(605)がある。底部内面の暗文は螺旋暗文とジグザグ暗文とがあり、後者は3例である。内外面のへら磨きが密なものにジグザグ暗文がみられる。瓦器小皿(606)は2例ある。口縁部は短く外反気味にひらく。口縁部はよこなで、底部外面は不調整で底部内面にジグザグ暗文を施す。

J SB8224出土の土器 (PL. 133)

殿舎地区における第Ⅲ期の建物SB8224の柱掘形から、比較的まとまりのある土器が出土している。平城上皇が平城宮に還都した当時の土器として注目される。平城宮土器Ⅶにぞくしているが、先に報告したSE311Bとは若干様相をこととし、長岡京の土器(平城宮土器Ⅵ)とSE311Bとの中間に位置するものとおもわれる。出土した土器の大半は土師器で、ほかに少量の須恵器や緑釉陶器皿がある。

土師器の器種には、杯A・杯B・杯B蓋・皿A・皿B・椀A・高杯・盤B・壺A・甕Aがある。Ⅱ'群土器が圧倒的に多く、杯・皿・椀はすべてc手法である。Ⅰ'群土器のものはf手法である。e手法でつくり、へら削りするc手法のものはない。

杯A(123~126)にはf手法のもの(126)が1点ある。口径19.0~16.2cm, 高さ3.3cm~3.7cm。杯B(137~139)は大型品で、c<sub>1</sub>手法のもの(138)がある。へら磨きは粗く、沈線状にくぼむ。杯B蓋(136)は磨滅が著しいが、頂部外面には、へら磨きがみとめられる。皿A(127~132)にはⅡ'群土器でf手法のもの(132)がある。口径23.0~18.2cmのもの、口径16.6

土師器		個体数
杯 A		9
(食) 杯 B	身	5
	蓋	5
皿 A		17
皿 B		1
(器) 椀 A		4
	高杯	2
盤 B		1
(貯蔵器) 壺 E		1
	甕 A	1
計		41

Tab. 23 SB8224出土土器の構成

ほかに須恵器杯B 2, 杯A・杯B蓋・鉢F・盤・壺M・甕Aの小片がある

1) 明石市魚住古窯址群の土器と同じ形態をとる。

～14.5cmの大小2種があるようである。皿B(135)は口径10.5cm,高さ2.0cmの小型品である。椀A(133・134)は杯Aを小型にした形態で、口縁端部を小さく内側に折りかえしている。口径14.3cm,高さ3.1cm。壺E(140)は小型品で胴部には粗いヘラ磨きを施す。口径4.6cm,高さ5.2cm。

須恵器には、杯B(381・382)の他に、杯A・杯B蓋・鉢F・盤・壺M・甕Aの細片がある。

### K SD6631・SD6633・SD7175出土の土器 (PL. 134)

殿舎地区における第Ⅲ期の排水溝は、流路系統から、北東部系統(SD6631・SD6632・SD6633・SD7175・SD7152), 北西部系統(SD7189・SD7197), 南部系統(SD6644・SD6667)の3系統にわかれている。南部と北西部系統からは少量の土器しか出土していないのにたいし、北東部系統の溝から比較的多くの土器が出土したので、ここでは3条の溝から出土した土器を一括してとりあつかうことにする。土師器134個体以上で、須恵器は極く少量の杯A・杯B・杯B蓋・鉢D・壺L・甕の小片が認められるにすぎない。ほかに少量の黒色土器がある。それらは平城宮土器Ⅶにぞくし、平城上皇の平城宮が終る時期に想定される。

**土師器** 杯A・杯B蓋・皿A・椀A・高杯・盤・壺E・甕がある。食器類では杯Aが30.6%, 土師器杯Bが14.1%をしめるなど、食器のなかでしめる割合がたかい。Ⅱ'群土器が殆んどで、c<sub>0</sub>手法であるが、e手法でつくったものをヘラ削りしたc手法のものが、杯・椀では多くをしめている。e手法のものは杯Aに1点みられる。

杯A(151)は口径17.5～16.0cmのものが多く、18cm以上は少ない。高さの4.0cmをこえるものはない。杯B(157・160・161)には口径24.8～21.8cm,高さ8.7～7.8cmの大型品(160・161)と口径17.2cm,高さ4.1cmの小型品(157)がある。c<sub>0</sub>,c<sub>1</sub>手法がある。皿A(152～154・158・159)には口径21.4～18.2cmのものと口径16.6～14.4cmの大小2種がある。後者にはf手法が1例(152)ある。e手法を削ったc手法のものは口縁端部が小さく内側に巻き込んでいる。

椀A(150・155・156)には口径15.9～13.6cmのもの(155・156)と口径10.1cmの小型のもの(156)とがある。高杯には脚部片と杯部片とがあり、脚柱部はb手法のつくりで杯部は外面に粗いヘラ磨きを施している。壺Eは先述のSB8224出土品と同様の小型品である。

**黒色土器** 杯B・椀A・托・高杯がある。いずれも内黒の黒色土器Aである。杯B(502)は緑釉陶器の椀の形態に酷似する。c<sub>0</sub>手法。椀A(503)はc<sub>0</sub>手法で、口縁部内面に横方向の密なヘラ磨きを施す。底部内面は一方向のヘラ磨きである。托(504)は高台付の皿状の器に、まっすぐ立ち上る口縁部のつく形態で、内面及び受部上面が黒色で、横方向のヘラ磨きをほどこしている。高杯は形態・手法とも土師器と同じである。脚柱部はb手法のつくり方で、7面の面取りをする。杯部内面を黒色処理し、螺旋暗文を施す。

土 師 器	(個体数)	(比率)
杯 A	37	} 121 90.3
(食) 杯 B	17	
	8	
皿 A	48	
皿 B	2	
(器) 椀 A	9	
高 杯	7	
盤	1	
(貯蔵器)		
壺 E	1	0.7
(煮炊具)		
甕	12	9.0
計	134	100%

黒色土器

Tab. 24 SD6631・SD6633・SD7175出土土器の構成

ほかに須恵器杯A・杯B・杯B蓋・鉢D・壺L・甕の小片, 黒色土器杯B 2・椀A 1・托 1・高杯 1がある

### L SD3765出土の土器 (fig. 86)

東外郭の東面築地回廊寄りで南北に流れるSD3765は平城宮造営当初(第I-1期)の基幹排水溝であり、ここから平城宮土器I・IIにぞくする土器のほか、埴輪片が出土している。

土師器には、杯CⅢ1個体・盤1個体の他、甕の小片がある。杯CⅢ(175)はa<sub>0</sub>手法で、螺旋・斜放射暗文がある。盤は外面にヘラ磨きを施している。

須恵器には杯A1個体・杯B2個体・杯B蓋2個体・壺B1個体の他、甕片がある。杯B(407)は低い高台が外方にふんばり、底部は厚い。底部外面はロクロ削りするものとヘラ切りのままのものがある。壺(408)は短い口縁部がほぼ垂直に立ち、肩が張る。蓋とともに焼成された痕跡をとどめる。口径8.4cm。

### M SD5505出土の土器 (fig. 86)

東外郭にある基幹排水溝SD3715に、東方の第2次大極殿地域から注ぐ東西溝SD5505から少量ながら平城宮土器Ⅲにぞくする土器が発見された。

土師器には、杯A1個体・杯CⅢ2個体・皿AⅠ1個体・甕A1個体がある。杯Aは螺旋・斜放射・連弧暗文がある。杯CⅢ(176)はa<sub>0</sub>・a<sub>1</sub>手法で、螺旋・斜放射暗文がある。皿AⅠ(177)はa<sub>0</sub>手法で、螺旋・斜放射暗文がある。

須恵器には、杯B3個体・杯B蓋1個体・鉢A1個体の他、壺の小片がある。杯Bはいずれも底部外面ヘラ切りのままである。底部内面に墨の付着するものが1例ある。鉢A(409)は体部下半をロクロ削りする。口径19cm。甕には胴部片内面に墨の付着するものがある。

### N SD3715出土の土器 (PL. 135・136)

第1次大極殿地域と内裏・第2次大極殿地域とを画する南北溝SD3715から出土した土器は、量的に多いが保存状態が悪い。完掘していない北方の6ABB・6ABC区での出土量は少なく、ほとんどは南方の6ABE区から出土したものである。平城宮土器Ⅱ～Ⅶまでを含むが、平城宮土器Ⅳ・Ⅴがそのほとんどをしめ、神護景雲2年、宝亀元年(768～770)の紀年木簡が出土していることと矛盾しない<sup>1)</sup>。溝の層位は上下2層にわかれるが、その間に遺物の時期差をみとめがたい。水流によって層位が攪乱されているのであろう。土器の接合状況からすると、須恵器壺Aや横瓶に約78m離れて接合したものがあり、これら土器の使用地を近接地に必ずしも比定できない。以下、土器の記述は器種ごとに時期をわけてのべるが、時期別の不確定な土師器の一部と、須恵器については平城宮土器Ⅳ・Ⅴを一括してあつかった。出土土器には土師器・須恵器・黒色土器、ほかに二彩陶器1点、墨書土器35点、人面土器1点、刻線文土器1点、陶硯7点がある。

平城宮土器  
Ⅳ・Ⅴ

土師器(PL.135) 杯A・杯B・杯B蓋・杯X・皿A・皿B・皿B蓋・椀A・椀C・椀X・高杯・盤・壺A・壺E・甕C・竈がある。食器の杯A・皿A・椀Aが相互に近い割合をもっている。煮炊具の割合も大きく、竈の存在も注目される。杯A・皿A・椀AではI群土器とⅡ群土器とはほぼ同量である。

1) SD3715出土の木簡 (p. 98) 参照

4 土 器

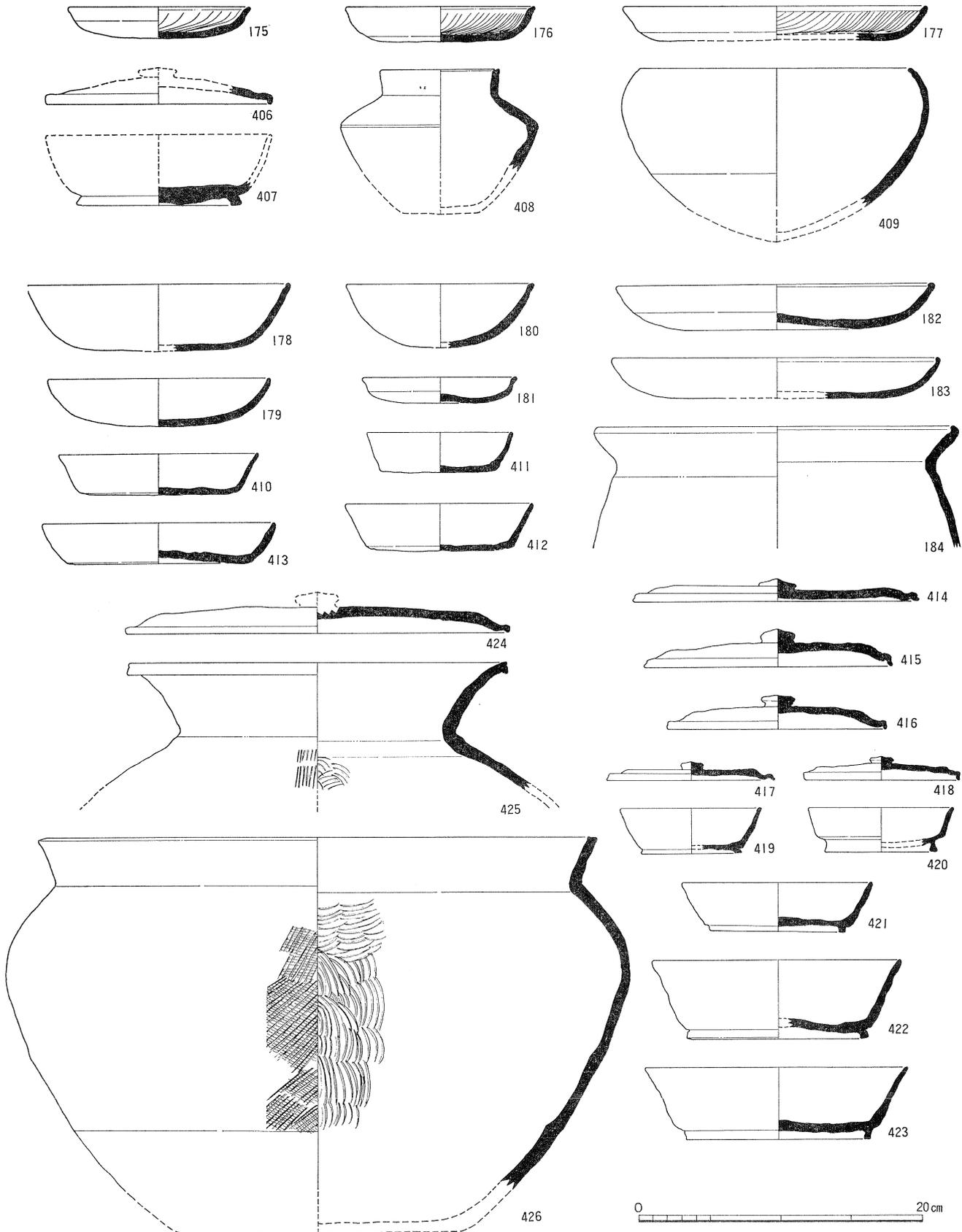


fig. 86 SD5505, SD3765, SK8316・SK8317・SK8233出土の土器

第IV章 遺物

土師器		(個体数)	(比率)	須恵器		(個体数)	(比率)	
(食器)	杯 A	29	} 120	} 82.8	杯 A	6	} 66	} 49.6
	杯 B	{ 身 4			{ 身 22	} 25		
		{ 蓋 6			{ 蓋 25			
	杯 X	1			杯 C	6		
	皿 A	39			皿 A	4		
	皿 B	{ 身 1			{ 身 3	} 3		
		{ 蓋 1			{ 蓋 3			
	碗 A	22			皿 C	8		
	碗 C	6			碗 A	2		
	碗 X	1			碗 B	1		
高杯	11	高杯	4					
盤	4	鉢 A	5					
(貯蔵器)	壺 A	1	} 3	} 2.1	鉢 D	1		
	壺 E	2			鉢 F	1		
(煮炊具)	甕 C	18	} 22	} 15.1	壺A蓋	15		
	竈	4			} 2	} 2		
計	145	100%	(貯蔵器)	壺 B			1	} 67
			壺 E	1				
			壺 G	1				
			壺 K	2				
			壺 L	1				
			壺 N	1				
			横瓶	1				
			平瓶	1				
			甕 A	17				
			甕 B	10				
			甕 C	15				
			計	133	100%			

	土師器	須恵器	計
(食器)	120 (64.5) (40.5%)	66 (35.5) (29.5%)	186 (67.0)
(貯蔵器)	3 (4.3) (1.1)	67 (95.7) (24.1)	70 (25.2)
(煮炊具)	22 (100) (7.0)	0	22 (7.3)
(計)	145 (52.2)	133 (47.8)	278 (100%)

Tab. 25 SD3715出土土器の構成

ほかに黒色土器がある

杯A(185~192) 平城宮土器Ⅲにぞくするものには杯AⅢ(191)がある。a<sub>0</sub>手法で、螺旋・斜放射暗文がある。平城宮土器ⅣのⅠ群土器には杯AⅠ(185)・AⅡ(190)があり、a<sub>0</sub>手法のみである。Ⅱ群土器の杯AⅠ(187)・AⅡ(188)はいずれもc<sub>3</sub>手法である。平城宮土器ⅤのⅠ群土器杯AⅠ(186)はb<sub>0</sub>手法、Ⅱ群土器杯AⅠ・AⅡ(189)はいずれもc<sub>0</sub>手法である。192は平城宮土器Ⅵにぞくする。c<sub>0</sub>手法で調整するⅡ群土器である。

杯B(200・201) 平城宮土器Ⅳで、杯BⅡ(200)・BⅢ(201)がある。c<sub>1</sub>手法で、Ⅱ群土器。

杯B蓋(198・199) 杯BⅣ蓋で上面がわずかに凹む扁平なつまみがつく。頂部外面は4回、縁部は6~7回にわけてヘラ磨きを施す。198は内面とつまみ上面に螺旋暗文がのこる。

杯X(207) 口縁部は内彎気味で、上端がわずかに外反する。口縁端部の巻き込みは小さい。口縁部上半をよこなでし、それ以下はヘラ削りし、ヘラ磨きを施す。Ⅰ群土器。口径21.0cm。

皿A(193~196・202~206) 平城宮土器Ⅱにぞくするものには皿AⅠ(202)がある。a<sub>0</sub>手法で、斜放射暗文が残る。平城宮土器ⅣにぞくするⅠ群土器には、皿AⅠ(203)・AⅡ(193・194)がある。a<sub>0</sub>・b<sub>0</sub>手法で、皿AⅡは口縁部に内傾する面をもつ。Ⅱ群土器には皿AⅠ(204)がありc<sub>0</sub>手法である。平城宮土器ⅤのⅠ群土器にも皿AⅠ(206)・AⅡ(196)があり、a<sub>0</sub>・b<sub>0</sub>・b<sub>2</sub>手法がある。196は口縁端部がわずかに外反し、端部は巻き込まない。Ⅱ群土器にも皿AⅠ(205)・AⅡ(195)がある。c<sub>0</sub>手法で、皿AⅡの口縁端部は巻きこまない。

皿

皿B蓋(197) 皿BⅠ蓋で、保存状態は悪いが、外面にヘラ磨きがのこる。

椀A(209~212) 平城宮土器Ⅴで椀AⅠ(209・210)・AⅡ(211・212)がある。c<sub>3</sub>手法がほとんどだがc<sub>0</sub>手法もみられる。口縁部外面のヘラ磨きは4回わけに施す。灯火器使用(212)が3例ある。Ⅰ群土器が多い。

椀

椀C(213・214) すべてe手法でつくる。平城宮土器Ⅲにぞくするもの(214)は体部外面に粘土紐の痕跡をのこす。平城宮土器Ⅴのもの(213)はⅠ群土器である。

椀X(215) ややくぼむ大きい平底で、口縁端部が強く外反する。a<sub>0</sub>手法でⅠ群土器である。口径13.2cm、高さ3.6cm。

高杯(216・217) 杯部と脚柱部とがつながるものはない。杯部には螺旋・斜放射暗文を施すものと、暗文のないものがある。後者には粘土紐の痕跡が残る。脚柱部には裾部径15.6cm、高さ20.0cmの大型のもの(217)と、裾部径11.1cm、高さ14.9cmの小型のもの(216)とがある。両者ともb手法のつくり方で、7~8面の面取りを施す。後者は裾部外面に5~6回わけのヘラ磨きを施す。

高 杯

盤(221) 口縁部外面上部をよこなでし、これ以下は縦方向のハケメを施す。口径34.8cm。他に高台がつく盤Bの破片もある。

壺E(208) 口縁部はよこなでし、体部外面は丁寧な横方向のヘラ磨きを施す。口径8.6cm。

甕C(218~220) 口縁部外面はハケメをよこなでで消す。内面は横方向のハケメを施すものが多い。体部外面は縦方向のハケメを施すが、ハケメの後、上部をヘラで削るものもある。体部内面はよこなでするものと不調整のものがある。外面に煤の付着しているものがある。口径29.0~26.0cm。

甕

竈 小片が4点ある。

須恵器(PL. 136) 杯A・杯B・杯B蓋・杯C・皿A・皿B・皿B蓋・皿C・椀A・椀B・高杯・鉢A・鉢D・鉢F・壺A蓋・壺B・壺B蓋・壺E・壺G・壺K・壺L・壺N・平瓶・横瓶・甕A・甕B・甕Cがある。構成器種は多様であり、特に壺類の種類が多い。食器では杯Bのほかは量的に少ない。

杯A(427~429) 杯AⅠ・AⅢ・AⅣがある。428は底部外面ロクロ削りで、Ⅰ~Ⅳ群土器にぞくしていない。

杯

杯B(437~440) 杯BⅠ・BⅡ・BⅢ・BⅣがある。口径8.9cmの小型のもの(440)もあり、灯火器として使用している。

杯B蓋(433~436) 杯BⅠ・BⅡ・BⅢ・BⅣ蓋がある。B形態のものが3例あり、Ⅱ群土器とⅠ~Ⅳ群にぞくさないもの(434)とがともに存在している。内面に墨の付着するものが2例ある。

#### 第IV章 遺物

杯C(430) 口径20.0~17.4cmで、焼成が悪く、灰白色を呈する。

皿

皿A(441) 口径18.2~15.6cm で底部外面はヘラ切りの上をかかくなでるものがある。

皿B(445) 法量のわかるものは1例のみである。皿B Iで、口縁部外面下半から底部外面にかけてロクロ削りする。底部内面は平滑で墨が付着する。I~IV群土器にぞくさず、灰色で磁器質に近く焼きくまっている。

皿B蓋(443・444) 皿B II蓋で443は頂部外面をロクロ削りする。皿B(445)と同じくI~IV群にぞくさない一群である。

皿C(442) 皿C I(442)・C IIがある。底部外面をヘラ切りの上をかかくなでるものがある。

椀A(447) 底部外面はロクロ削りする。ほかに高台をもつ椀Bの小片もある。

高杯 いずれも脚部の小片であるが、三方透しをあけるものが1例ある。

鉢A(446) 口縁端部は外傾する面をもつ。外面は幅の粗い横方向のロクロ削りを行なう。口径23.2cm。このほかに口径31.0cmの大型のものがある。

鉢D(454) 体部外面はロクロ削りする。口径17.8cm。

鉢F(452) 口縁部下半から底部にかけての破片である。底部外面に焼成前の小さな刺突痕が、目立っている。

壺

壺蓋(431・432) 壺A蓋(432)には頂部ヘラ切りのままで縁部との境をロクロ削りするもの、ロクロ削りしてなでを加えるものがある。口径17.6~15.8cm、高さ3.7cm。壺N(双耳壺)蓋(431)は口径7.3cmで、縁部が約3.5cmと長い。縁端の部分は丸くおさめている。外面には自然釉がかかっている。

壺B(455) 体部は丸く、肩は張らない。外面には暗緑色の自然釉がかかる。口径12.0cm。

壺E(450) 底部はヘラ切りのままである。口径10.8cm、高さ6.1cm。

壺G(448) 体部下半はロクロ削り。底部外面は磨滅で不明。口径5.4cm、高さ18.0cm。

壺K(451) 体部外面はロクロ削りしたのち、ロクロなです。肩部には自然釉がかかる。

壺N(456) 体部外面下半部と耳下方部分とはロクロ削りする。

平行瓶(449) 口部と把手を欠いている。肩の径7.7cm、復原高4.9cmの小型品である。水滴に用いたものか(PL. 137)。

横瓶 体部外面は平行叩き目、内面には当て板の同心円文がのこる。長径35.0cm。

甕A(453) 丸い体部外面は平行叩き目を施す。内面には当て板の同心円文をとどめる。口径21.0cm。甕B、甕Cは小片である。

黒色土器(PL. 135) 甕A(508)がある。508は黒色土器Bで短く外反する口縁部と丸い体部とからなる。体部外面は丁寧なヘラ磨きを施し、内面はヘラ削りする。外面のヘラ磨きが口縁部の一部におよんでいる。口径18.2cm。

### ○ SK3784出土の土器 (fig. 87)

第II期の南面築地回廊の南に位置する東西に長い不整形な土壇 SK3784は、築地回廊の築成土を採るために掘ったものようである。その埋土から出土した土器は第II期遺構の開始時期をあらわしているものとみられる。

土師器28個体以上、須恵器30個体以上で、量的には等量の傾向をしめす。土器の年代は平城宮土器IVにぞくし、平城宮土器IIIの特徴をもつ少量の土器をまじえている。

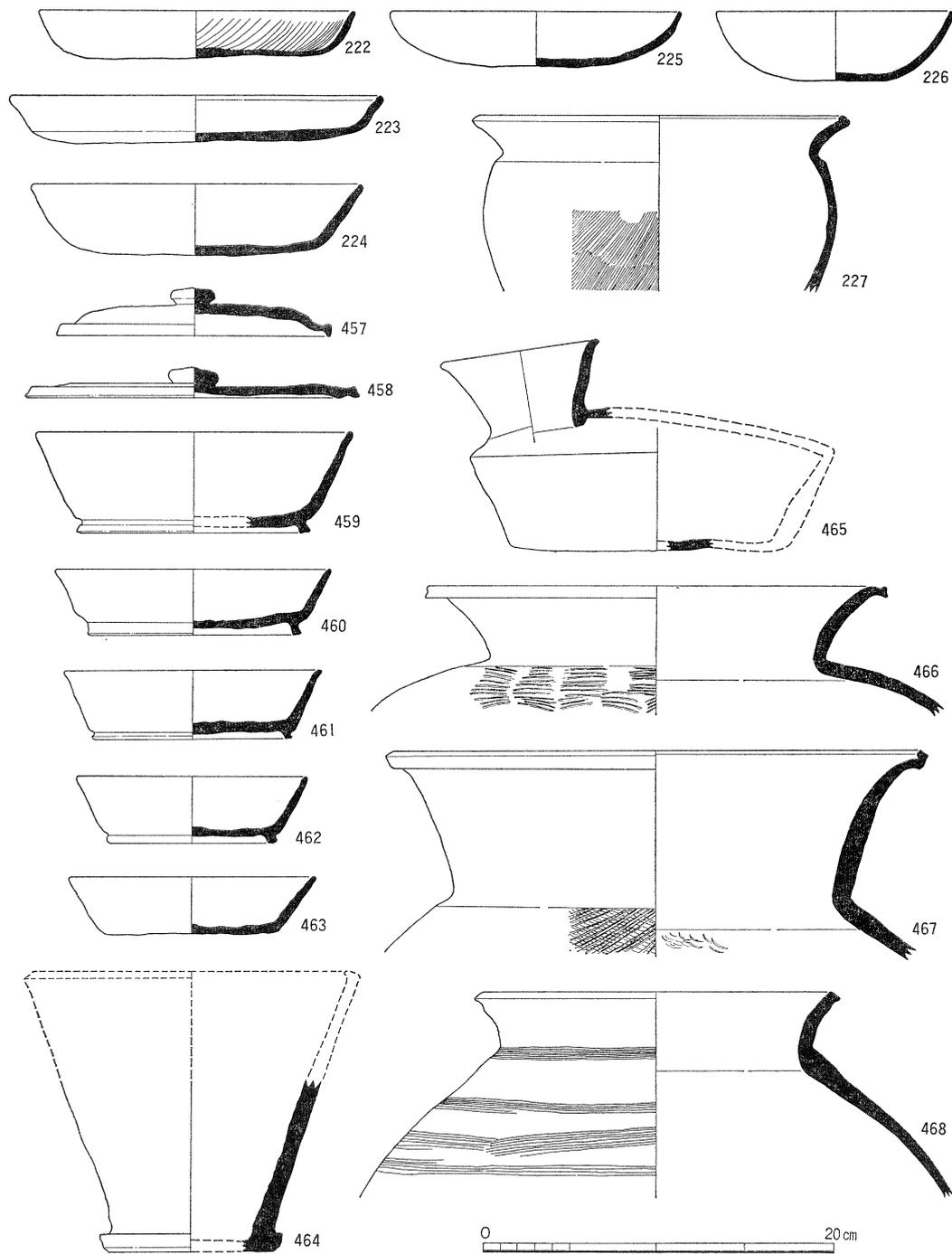


fig. 87 SK3784出土の土器

土師器には杯A I (224)・杯B蓋・皿A・椀A II (226)・椀C・高杯・盤・甕A (227)・取手付 土 師 器 大型蓋・竈がある。皿A (222・223・225)には皿A I (223)・A II (225)がある。222は平城宮土器 IIIにぞくし、a<sub>0</sub>手法で斜放射暗文がのこる。灯火器として使用したものが、皿A IIのうち2例、椀A IIのうち2例ある。

須恵器には杯A・杯B・杯B蓋・鉢A・鉢F (464)・盤・壺A蓋・壺L・平瓶・甕A・甕X 須 恵 器 がある。杯Aには杯A IIIで灯火器として使用したものの1例(463)がある。杯B (459~462)には、杯B II (459)・B III (460~462)がある。B IIはやや口径にばらつきがある。杯B IIの底部外面に

第IV章 遺物

墨の付着するもの1例(460)がある。

杯 B 蓋 杯B蓋(457・458)には杯B I～IV蓋がある。B形態は1例である。内面に墨の付着するものは3例である。平瓶(465)は、高台をとまなうものともなわれないものがある。465は頸部から頂部にかけて自然釉がかかる。甕A(466～468)には外方に開く長い頸部が口縁端部で強く外反し、端部が内側に折り返されたもの(466・467)と、短い頸部が外反気味に開き口縁部端面が外傾するもの(468)とがある。466は体部外面に横位平行叩き目、内面は当て板痕跡を

んで消している。468は外面に自然釉がかかり、頸部以下胴部にかけてロクロ回転を利用しない楕円描き平行線が施されている。甕にはこのほか、平底になる形態の甕Xが1例ある。

土師器	個体数	比率	須恵器	個体数	比率
杯 A	3	} 21	杯 A	4	} 18
(食) 杯B蓋	2		(食) 杯B { 身 9 蓋 10	10	
皿 A	7			1	
碗 A	4		(器) 鉢 A	1	
碗 C	2			鉢 F	
(器) 高杯	1		盤 A	2	
盤 A	2				
(煮炊具) 甕 A	5	} 6	(貯) 壺A蓋	2	} 12
竈	1		壺 L	1	
(その他) 大型蓋	1	0.6	蔵 平瓶	2	
計	28	100%	(器) 甕 A	6	
			甕 X	1	40.0
			計	30	100%

Tab. 26 SK3784出土土器の構成

P SK8316・SK8317・SK8233出土の土器 (fig. 86)

東外郭の北部(6ABC区)には、第II期建物SB8240・SB8320, 第III期建物SB8234・SB8315・SB8325などがあり、周辺にいくつかの土壌がある。出土した土器は少く、保存状態もよくない。ここでとりあげる土壌 SK8316・SK8317・SK8233 から出土した土器は、いずれも平城宮土器Vにぞくしており、第II期の遺構であることが推測される。これらの土壌からは、土師器286個体、須恵器211個体が出土している。食器類では土師器皿Aと須恵器杯Bのしめる割合が大きい。土師器にはI群土器とII群土器があり、前者が多い。

**SK8317** 土師器187個体以上、須恵器119個体以上が出土した。

土師器には杯A・杯B・杯B蓋・皿A・碗A(180)・高杯・盤・甕A・甕B・甕C(184)がある。杯A(178)は杯A IでI群土器はb<sub>0</sub>手法、II群土器(179)はc<sub>0</sub>手法である。皿A(181～183)は皿A I(182・183)・A III・A III(181)がある。I群土器にはa<sub>0</sub>・b<sub>0</sub>手法がある。181は灯火器に用いたものである。碗Aにも灯火器が1例ある。

須恵器には杯A・杯B・杯B蓋・杯C・皿A・皿B・皿B蓋・皿C・盤・壺E・浄瓶・甕A・甕B・甕Cがある。杯A(410・411)には杯A III(410)・A IV(411)がある。底部外面をロクロ削りするものは1例である。杯B蓋(414・415・417)には杯B I・B II・B III・B IV蓋がある。頂部外面をロクロ削りするものは3例である。甕C(426)は体部外面に平行叩き目を施し、内面には当て板同心円文がのこる。体部外面下半はロクロ削りを施す。

**SK8316** 土師器70個体以上・須恵器73個体以上が出土した。

土師器には、杯A・杯B・皿A・碗A I(179)・高杯・盤・甕Aがある。

須恵器には、杯A・杯B・杯B蓋・皿B・皿C・盤・壺E・壺G・壺L・壺M・甕A・甕Cがある。杯B(419～423)には杯B I(422・423)・B III(421)・B IV(419・420)がある。419・

4 土 器

土 師 器	(個 体 数)	(比 率)
(食 器)	杯 A	53 } 75.7
	杯 B	
	杯 C	
	皿 A	
	椀 A	
	高 杯	
(煮炊具)	甕 A	17 } 24.3
	計	

	土 師 器	須 恵 器	計
(食 器)	53 (45.3%) (37.1%)	64 (54.7%) (44.8%)	117 (81.9%)
(貯蔵器)	0	9 (6.3)	9 (6.3)
(煮炊具)	17 (11.9)	0	17 (11.9)
計	70 (49.0)	73 (51.0)	143(100%)

須 恵 器	(個 体 数)	(比 率)
(食 器)	杯 A	64 } 37.6
	杯 B	
	杯B蓋	
	皿 B	
	皿 C	
	盤	
(貯蔵器)	壺 E	5 } 6.9
	壺 G	
	壺 L	
	壺 M	
甕 A	3 } 4 } 5.5	4.1
計	73	100%

Tab. 28 SK8316出土土器の構成

土 師 器	(個 体 数)	(比 率)
(食 器)	杯 A	159 } 85.0
	杯 B	
	杯B蓋	
	杯 C	
	皿 A	
	椀 A	
	盤	
(煮炊具)	甕 A	28 } 15.0
	甕 B	
	甕 C	
計	187	100%

	土 師 器	須 恵 器	計
食 器	159(85.5%) (52.1%)	113 (41.5%) (36.9%)	272 (89.0%)
貯蔵器	0	6 (1.9)	6 (1.9)
煮炊具	28 (9.1)	0	28 (9.1)
計	187 (61.2)	119 (38.8)	306 (100%)

須 恵 器	(個 体 数)	(比 率)
(食 器)	杯 A	113 } 95.0
	杯 B	
	杯B蓋	
	杯 C	
	皿 A	
	皿 B	
	皿B蓋	
(貯蔵器)	壺 E	6 } 5.0
	淨 瓶	
	甕 A	
甕 B	1	1
甕 C	1	
計	119	100%

Tab. 28 SK8317出土土器の構成

第IV章 遺物

422は底部外面にロクロなでを施す。杯B蓋(416・418)には杯BⅢ・BⅣ蓋がある。416は頂部外面にロクロなでを施す。

**SK8233** 土師器29個体・須恵器19個体以上が出土した。土師器には杯A・皿A・椀A・高杯・甕があり、須恵器には杯A・杯B・杯B蓋・皿B蓋(424)・壺蓋・甕A(425)がある。

土師器		個体数	須恵器		個体数
(食器)	杯 A	5	杯 A	2	13
	杯 C	1	杯 B { 身 1 } 蓋 13		
	皿 A	14		皿 B 蓋	
	椀 A	4	高 杯	1	計 19
	高 杯	1	(貯蔵器) 甕 A	2	
(煮炊具)	甕	4	計	19	
計	29				

Q SK3730出土の土器 (fig. 88)

Tab. 29 SK8233出土土器の構成

東外郭の6ABE-K 地区にある方形土壙 SK3730 から、土師器39個体以上、須恵器34個体以上が出土した。平城宮土器Ⅴにぞくするが、一部に平城宮土器Ⅳをふくむ。

土師器には杯A・杯B蓋・皿A・椀A・椀C・高杯・甕A・甕B・鍔釜がある。杯A(228)は土師器杯AⅠで  $b_0$  手法、皿A (230・231) は皿AⅠで  $a_0 \cdot b_0 \cdot c_0$  がある。椀Aには平城宮土器Ⅳの椀AⅠ(229)・AⅡ、平城宮土器Ⅴの椀AⅡ(232)がある。いずれもⅠ群土器で  $c_3$  手法である。椀C (233) はⅡ群土器である。甕A(234)は体部外面に縦方向、口縁部内面には横位のハケメを施す。口径28.6cm。甕B(235)の小さい三角形の把手上端は体部に接している。体部外面に斜方向のハケメ・口縁部内面に横方向のハケメを施す。鍔釜は鍔部片がのこる。鍔の幅6.2cmで、上面にはハケメを施し、下面はなでる。粘土紐の接合痕跡がのこる。煤の付着はない。

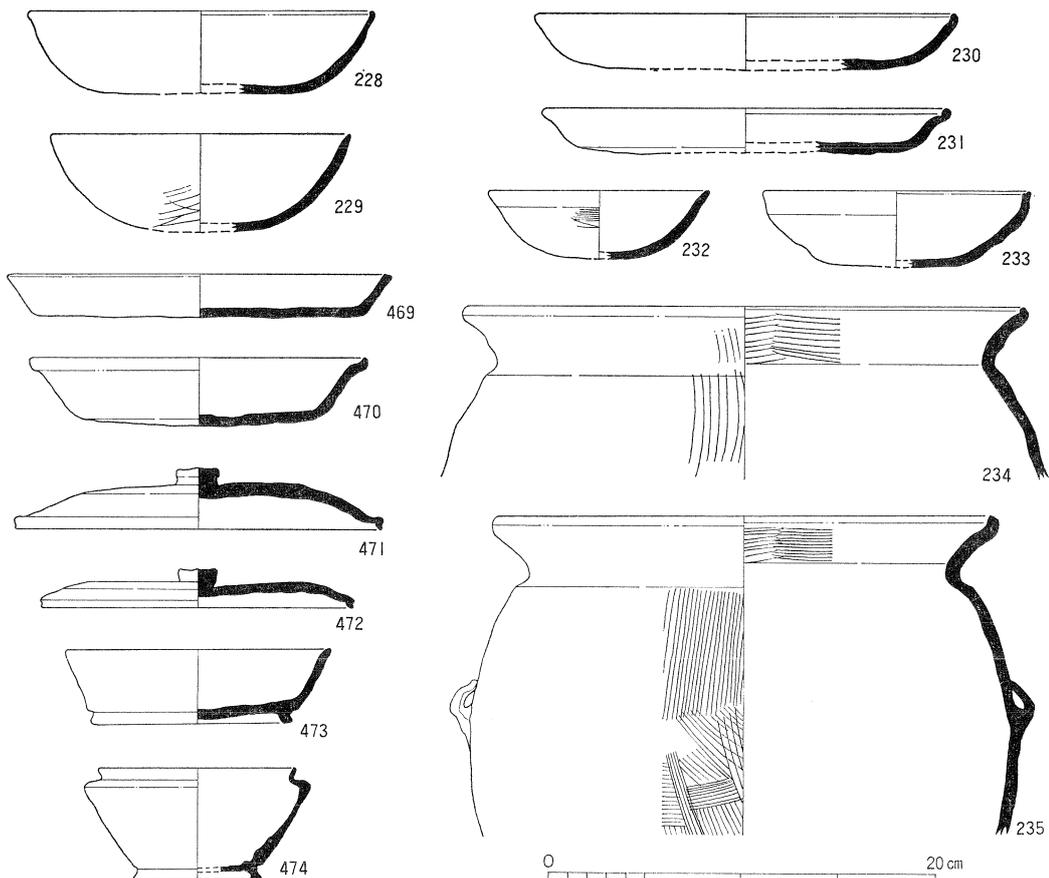


fig. 88 SK3730出土土器

4 土 器

須恵器には杯A・杯B(473)・杯B蓋・杯C・皿C・壺E・甕がある。杯Bは、杯BⅢ・BⅤがある。杯B蓋(471・472)には杯BⅡ・BⅢ・BⅣ蓋がある。内面に墨の付着するもの(472)が3例ある。B形態で、I～IV群土器にぞくさないものもある。杯C(470)は焼成が悪いものが多い。底部外面はヘラ切りあと、ナデをくわえている。皿C(469)は皿CⅠで焼成が悪い。壺E(474)は口径10.2cm、高さ5.9cm。

土師器	個体数	須恵器	個体数	
杯 A	4	杯 A	2	
(食) 杯B蓋	1	(食) 杯B { 身 6 } { 蓋 17 }	17	
皿 A	7			
(器) 椀 A	14	(器) 杯 C	9	
	椀 C	2	皿 C	2
高 杯	3	(貯蔵器) 壺 E	2	
(煮炊具) 甕 A	7		甕	2
罏 釜	1			
計	39	計	34	

R 特殊土器類

Tab. 30 SK3730出土土器の構成

i 施釉陶器 (PL. 137, fig. 89)

三彩陶器・二彩陶器・緑釉陶器・灰釉陶器・褐釉陶器が少量ながら出土した。これらの出土地点をみると、三彩・二彩陶器は7点のうち5点が回廊内で発見され、そのほかはSD3715とその周辺の包含層からの出土である。前者のうち3点は殿舎地区から出土した。緑釉陶器はSA109周辺の回廊地区で10点、回廊内で4点・回廊外で5点出土した (Tab. 31)。

**三彩陶器** 鉢Aが4点ある。遺構ともなうものはSK3787・SB8245各1点である。いずれも **三 彩 鉢** 胎土は軟質で黄灰色を呈する。外面・口縁部内面には緑・褐・白釉、体部内面には白色釉を施す。6ABP—B地区出土例(PL. 137)は、比較的保存状況が良い。口縁端部の内傾する面は緑釉である。褐釉は線状にかかり、下方にたれてわずかにもりあがる。体部内面は白釉だが、緑色と褐色がまざっている。全面に細かい貫入がある。体部下半にはロクロ削りがみとめられる。正倉院にこれと類似した彩色構成のものがある。口径27.4cm。

**二彩陶器** 3点あるがいずれも小片で器種は不明である。1点はSD3715から出土、外面に緑・白釉を施している。

**緑釉陶器** 19点あるが小片が多い。椀・耳皿・蓋がある。遺構ともなうものとしてはSA **緑 釉 椀** 109から5点、SK8079から3点、SB8224・SK3756・SD5530・SK8084から各1点出土した。焼成が軟質で黄褐色を呈するもの(軟陶)と、硬質で灰色のもの(硬陶)とがあり、後者がほとんどで前者は4例である。椀・皿には高台を削り出したものと、付高台のものがある。28は輪花がつく皿で、口縁端部は強く外反し、断面台形の付高台をもつ。口縁部内面下半には5個所に隆起する穀粒形の輪花をつけ、その延長上の口縁端部にも小さい輪花をきざみこむ。口縁部外面には、内面の輪花の位置にヘラで縦方向の刻み目をつけている。底部内面には釉の下に重ね焼の痕跡があり、二度焼きをしたことがわかる。口径17cm、高さ2.1cm。11は口縁部外面上部に稜があり、底部が厚い皿である。口径14.3cm、高さ1.9cm。耳皿13は胎土軟質で赤味がかかった褐色である。

**灰釉陶器** 遺物包含層から出土した椀(29)と浄瓶の小片がある。

**褐釉陶器** 22は口縁部はやや内彎気味に垂直に近く立ち、底部は高台がつくとおもわれる椀である。内面及び口縁部外面下半まで暗褐色の釉がかかる。胎土は褐灰色で硬質である。中国製陶器の可能性がある。時期は奈良時代よりも下る。口径10.8cm。SB7802付近出土。

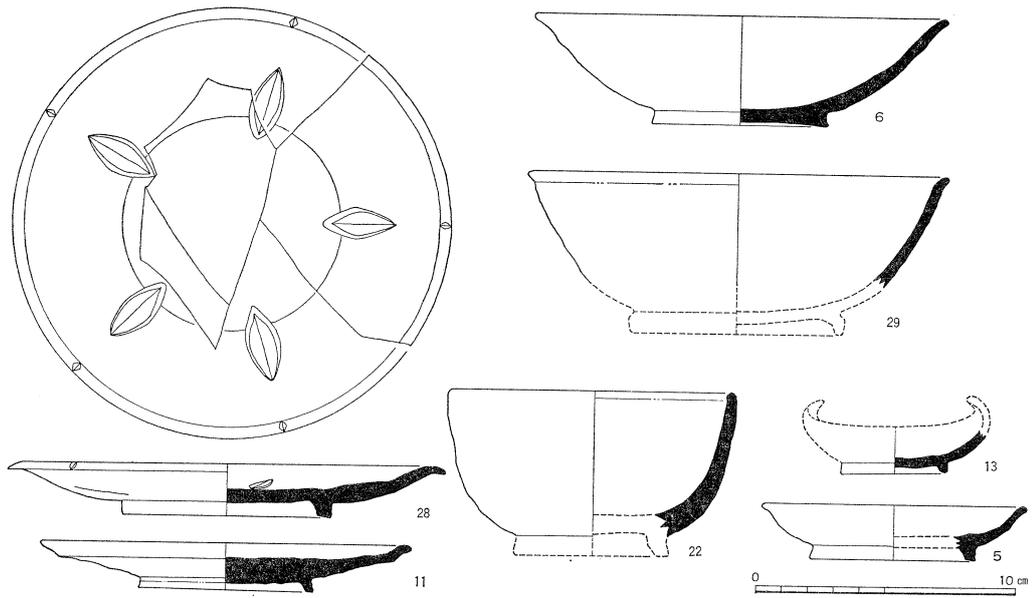


fig. 89 施釉陶器実測図

番号	(出土遺構)	(種類)	(器種)	番号	(出土地点)	(種類)	(器種)
1	SB8224	緑釉(硬)	皿	16	6ABE-K	二彩	不明
2	SB8245	三彩	鉢 A	17	"	緑釉(軟)	"
3	SA109	緑釉(硬)	椀	18	6ABE-M	灰釉	浄瓶
4	"	"	"	19	6ABD-D	緑釉(硬)	椀
5	"	"	杯 B	20	6ABO-P	"	皿
6	"	"	椀	21	6ABR-G	三彩	鉢 A
7	"	"	椀	22	6ABR-H	褐釉	椀
8	SK3756	緑釉(軟)	蓋	23	6ABP-A	二彩	不明
9	SK3787	三彩	鉢 A	24	"	緑釉(硬)	椀
10	SK8084	緑釉(硬)	椀	25	"	緑釉(軟)	"
11	SK8079	"	皿	26	6ABP-B	三彩	鉢 A
12	"	"	椀	27	6ABC-U	緑釉(硬)	椀
13	"	緑釉(軟)	耳皿	28	"	"	輪花皿
14	SD3715	二彩	不明	29	"	灰釉	椀
15	SD5530	緑釉(硬)	皿				

Tab. 31 施釉陶器の出土地点 地区名で出土地点を表すものは遺物包含層からの出土である

ii 墨書土器・墨画土器 (PL. 138・Tab. 32)

**墨書土器** 50点あるが、そのうち遺構にともなうものはSD3715から35点・SB7802から5点、SD5505, SD5564, SD6667, SK8317, SK3730から各1点がある。これらのうち判読できるものは24点である。

**墨画土器** 22は土師器皿A Iの底部外面に、細い線で鳥を描く。首の長い水鳥で水面にうかぶ構図である。この上方に空を飛ぶ一羽の尾部がのこる。

(番号)	(遺構出土地点)	(記 事)	(書 法)	(器 種 と 部 位)		(時 期)
1	SB7802	□□所 易カ	墨 書	須恵器	杯 I 蓋	頂外 平城宮土器 IV
2	"	主	"	"	甕 B	体外 "
3	"	□城□	"	"	杯	底外 "
4	"	□東□□	"	"	杯 B I	" "
5	"	内	刻 印	"	皿 C I	口外 "
6	SK8317	大膳	墨 書	"	杯 A III	底外 V
7	SK3730	□月 切	"	土師器	杯か皿	" "
8	SD3715	山	"	須恵器	杯 B II	" "
9	"	考	"	"	杯 A III	" V
10	"	少将	"	"	杯 B II 蓋	頂内
11	"	二	"	"	杯 A	底外
12	"	嶋子	"	"	杯 B III	"
13	"	大□	"	"	杯 B III 蓋	頂内
14	"	出□ 雲カ	"	"	杯 B 蓋	頂外
15	"	□若 カ	"	"	杯 B III 蓋	"
16	"	□山 カ	"	"	杯 A	底外
17	"	□	"	"	杯 B IV 蓋	頂外
18	"	五月	"	土師器	杯か皿	底外
19	"	園	"	"	"	"
20	"	気□自 カカ	"	"	椀 A	口外 V
21	"	□桑 カ	"	"	皿 A II	底外
22	"	鳥の絵	墨 画	"	皿 A I	" IV
23	"	×	刻線文	"	椀 A II	" V
24	SD5505	三月十□	墨 書	"	甕	体外
25	SD6667	記号カ	"	須恵器	杯 A III	口内外
26	SD5564	雨	"	土師器	杯 B 蓋	頂内
27	6ABE-K区	□一令	"	須恵器	杯 B IV 蓋	頂外
28	6ABP-A区	キ	篋描き	"	杯 B II 蓋	頂内
29	6ABE-K区	井	刻線文	"	杯 B I	底外
30	SK8118	菜	墨 書	土師器	杯か皿	底外

Tab. 32 墨書・墨画・篋書・刻線文・刻印土器一覧

## iii. 篋書・刻線文土器・刻印土器 (PL. 138・Tab. 32)

篋描きの28「キ」は土器焼成前に刻んだもので、刻線文29「井」・23「×」は焼成後に針のようなもので刻む。

5の刻印「内」は縦1.2cm, 1.8cmの印面に、約3mm幅で内を書く。類例は6ALR区SD 刻 印 9620(第128次調査)にある。その場合は土師器盤の口縁部に押捺され、5の書体ときわめてよくにている。他の例は「内」印の焼印であり、6ALG区SD5788(第44次調査)から出土した曲物底板におされている。

平城宮出土の刻印土器としては、上記の例をのぞくほかはすべて須恵器で、3種11例が判明

#### 第IV章 遺物

している。「内」のほかには「宮」・「美濃」があり、それらはともに生乾き段階で押捺したものである。「美濃」は岐阜市芥見老洞1号窯から出土した土器に印されており<sup>1)</sup>、窯元を示すことが判明している。それに対し、「内」・「宮」は使用場所をしめすらしい。というのは、刻印のほかに一字の墨書も存在するからである。それらの分布状況を見ると、SB7802の「内」と6ADC-L区(第52次調査, 馬寮推定地)から出土した墨書「宮」をのぞくほかは、すべて東院地区に集中している。つまり「内」を仮りに官司名とすれば、東院にあった可能性が高いのである。

内のつく官司はいろいろあるが、食器の官とすれば「内膳司」に比定するのが無難であろう。宮については莫然としているため、特定官司名をきめがたい。刻印が産地で押捺されている点については、一種の注文生産品として生産したことをしめしている。

6の「大膳」は大膳職の意味であろう。第II期に北面築地回廊外に成立する大膳職から運ばれてきたものとかんがえたい。

#### iv. 人面土器 (PL. 138)

土師器甕A(口径27.2cm)の体部外面に大きく顔面を描く。目、鼻、口の部分が欠けているが、目の一部、眉、額のしわ、耳、口ひげ、もみあげがのびのびと描かれている。SD3715出土。

人面専用土器

一般的にみて、人面土器の器形は、奈良時代には壺Bの形態をとる。壺Bは人面を描くためにつくられた土師器である。すなわち、椀形ないしは皿形の型に内側から粘土をつめて底部をつくり、型をつけたままそのうえに粘土紐を巻上げて体部をつくる。調整は口縁部内外だけをヨコナデとし、胴部には粗雑なナデを行なうにとどまる例が多い。このような人面土器用土器の出現は平城宮土器Ⅲの段階に想定されている<sup>2)</sup>。人面土器祭祀の定形化と普遍化に対応しているのであろう。

SD3715出土の本例は、日常用の甕と器形・調整手法とも変らない。また、平城宮土器Ⅱに通ずるところがあるので、人面土器祭祀の定式化する以前のものであろう。

#### v 底部穿孔土器 (PL. 137)

土師器皿A(Co手法)の底部に直径5mmの円孔を多数、焼成前に外面からあけたものである。穿孔は11列で、約1.5~2cmの間隔である。1列の数は直径部分10個、側端で6個で、総数85前後で、甑に敷くすのこの可能性がある。口径19.4cm、高さ2.3cm。SD7177出土。

#### vi 陶 硯 (PL. 137, fig. 90)

台付円面硯19点、風字硯1点がある。このうちSD3715から7点、SB7802, SD5607, SD667から各1点が出土した。台付円面硯には圈足硯と蹄脚硯とがある。圈足硯には硯部の径が7.6cmのものから18.6cmのものまで各種ある。陸と海との区別が明確で、高い外堤をめぐらし、脚部に長方形の透しを多数もつものが多い。外堤外面下端には一条の突帯がある。陸の周囲に内堤をもつものもある。また外堤外面に波状文をめぐらせるものもある(Tab. 33)。

1) 岐阜市教育委員会『老洞古窯群発掘調査報告書』1981

2) 平城京左京八条三坊 SD1155, 九条大路北側溝 SD01で確認されている。前者については、

奈良国立文化財研究所編『平城京左京八条三坊発掘調査概報』1976 p.36, 後者については同研究所編『平城京九路一県道城廻り線予定地発掘調査概報1一』1981 p.24。

(番号)	(種類)	(口径)	(高さ)	(出土地点)
1	蹄脚硯	28.8cm	8.1cm	SB7802
2	圈足硯	—	—	SD3715
3	〃	16.8	—	〃
4	〃	—	—	〃
5	〃	(29.6)	11cm 以上	〃
6	〃	—	—	〃
7	〃	—	—	〃
8	蹄脚硯	(30.0)	—	〃
9	圈足硯	—	—	SD5607
10	蹄脚硯	—	—	SD6667
11	圈足硯	14.8cm	—	6ABE-K
12	〃	18.6cm	8.2cm	〃
13	〃	17.0cm	—	〃
14	蹄脚硯	—	—	〃
15	〃	—	—	〃
16	圈足硯	13.0	—	6ABE-M
17	〃	14.4	—	6ABO-E
18	〃	7.6	—	6ABO-P
19	風字硯	—	—	6ABO-E
20	圈足硯	—	—	6ABC-U

Tab. 33 陶硯の出土地点 ( )は底径

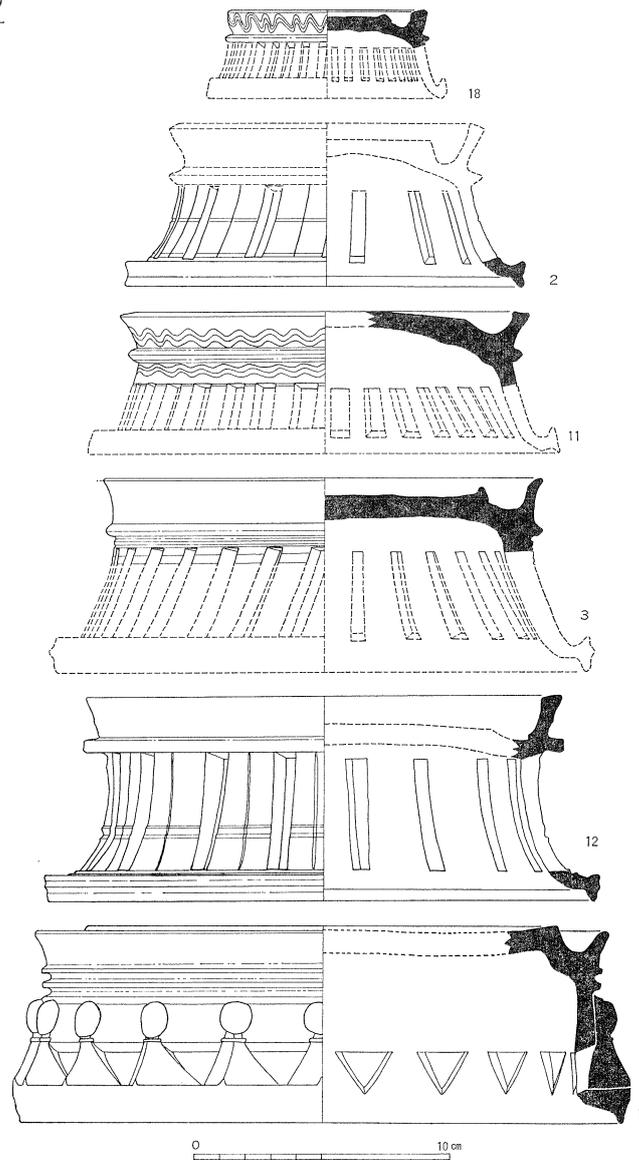


fig. 90 陶硯実測図

蹄脚硯は、硯部と脚部、台部基底を別個につくって接合するもの(蹄脚硯A)と、硯部と脚部とを連続してつくるもの(蹄脚硯B)の2種がある。うち、1は口径が30cmに近い大型に復原でき、内裏北方官衙出土のものと同様<sup>1)</sup>している。

風字硯は小片であるが、中央に縦方向の堤をつくり、二面硯に分かっている。

#### vii 土 馬 (PL.137)

6ABP区から5点出土したが、いずれも小片である。G区の土壙から出土した土馬は、胴部と頸部に竹管文を施す珍しい例(1)。SK8212からは大量の土器に混って脚部の破片が2点出土した。他の2点はA区の包含層から出土したもので、頭部片(2)と脚部片である。頭部と足部の状況からすれば、いずれも奈良時代後半の形式にぞく<sup>2)</sup>している。

1) 『平城宮報告VII』p. 101

2) 小笠原好彦「土馬考」『物質文化』25

viii 土 錘 (PL. 137)

SB7802 から14点の土錘が出土した。いずれも紡錘形であるが、断面は正円でなく、やや平らな一面をもつ。長さ5.1~6.6cm 最大径1.8~2.3cm で、中心に5mm 前後の円孔が通る。胎土は軟質で赤褐色を呈する。外面は磨滅が著しい。この他、SD5530, 6ABO-P 地区, 6ABP-B地区, 6ABE-K地区から各1点が出土している。

S SX7800出土の埴輪ほか (PL. 139)

SX7800 から形象埴輪・円筒埴輪が出土した。本来の位置で検出したものではなく、周溝上層の整地および古墳周辺の整地土から出土したものである。周溝内から出土した埴輪の大半は胎土・焼成・調整手法のうえで共通性を持ち、同一時期に当該古墳に使用されたものとみられる。しかし、円筒埴輪のなかには法量・胎土・焼成・調整のうえで明らかに異質の小片が少量ふくまれており、造営時の整地土とともに他地域から混入したものとおもわれる。それらについては、小片であることから説明をはぶく<sup>1)</sup>。

**蓋形埴輪**(4・5・6) 3個体出土。笠部、四方飾板の破片である。6は笠部の縁辺部の破片で側縁をヘラ描きによって縁取りし、3条1組の縦線で区画する。4は同一個体と想定される破片から復原したもの。受皿の中心に小粘塊を団子状に積み重ねて芯にし、そこに翼状の飾板を十字形に貼りつけている。四方飾板の上下には小粘土帯を貼りつけ、鱗状の飾りをつくる。板の各面をヘラ削りで調整したのち、ヘラ描き文様をいれる。すなわち、弧線で縁取りし、中央部に曲長方形を描き、2条1組の縦線で3分割し、外側の2区画に長方形の透孔をあける。胎土は黄白色で砂をほとんどふくまず、黒斑をとどめるものはない。全面に赤色顔料をぬっている。5も同様の四方飾板だが、飾板の両面と受皿の口縁部外面をハケで調整したのちに、ヘラ描き文様をいれる点となる。全面に赤色顔料をぬったあとがある。

**盾形埴輪**(7) 同一個体とおもわれる破片から合成した<sup>2)</sup>。円筒部の前面に板状の盾の形をあらわす。円筒部と左右側板の間に粘土をつめ、さらに側縁を補強するために横位の粘土紐を貼りたしている。円筒部はほとんど欠損して全容をうかがえないが、この粘土紐が円筒部の突帯につらなるとおもわれることから、盾部の背面の円筒部には2条の突帯がめぐっていたらしい。盾部前面および側端面はヘラ削りで調整し、背面は指でナデている。前面にヘラ描き文様をいれる。周縁部上面・側面を2条1組のヘラ描沈線で、下面は3本線で縁取りし、横位の線で上・中・下に区画し中央画はさらに縦線で3区画にわける。上・下の区画にはそれぞれ5個の複合鋸歯文をいれ、中央区画の左右脇区に3個の綾杉文を配する。明黄灰色で砂の少ない胎土であり、黒斑はなく、外面に赤色顔料をぬっている。

**円筒埴輪**(1) 全体を復原しうるものはない。胎土には明黄灰色で砂の少ない粘土を用い、黒斑はない。口縁部と最上段の突帯近くの破片で、突帯直下に円形の透孔をあけている。口縁端部はわずかに外反する。突帯の断面は矩形を呈する。口縁部付近はヨコナデ調整。外面は縦

1) 円筒埴輪・朝顔形埴輪の部分名称は『平城宮報告VI』p.114注にしたがう。

2) 平城宮東朝集殿下層出土の盾形埴輪を参考にして復原した。

方向のハケ目ののち、B種のヨコハケをほどこす<sup>1)</sup>。内面はヨコハケ目である。

朝顔形埴輪(2・3) 2は口縁部を欠損するが基底部から頸部まで残存する。3段からなる円筒部と狭く曲率の強い肩部とそこから立上る頸部とからなる。肩部と頸部との境には突帯がめぐる。円筒部第3段目には、斜め方向のヘラ描き沈線文が施され、第3突帯直下に2個の不整形の円形透孔をあけている。巻上げ成形で、第2段・第3段・肩部と円筒部の境、肩部と頸部との境に巻上げの単位がみとめられる。円筒部および肩部の外表面はタテハケ目ののち、B種ヨコハケで調整している。このヨコハケの工具は突帯間隔よりもせまいものである。頸部外面はタテハケ目である。内面は頸部近辺までハケ目であるが、それ以下は指でナデの調整を行っている。外面の調整後に突帯を貼りつけ、ヨコナデで調整する。第1突帯は断面を矩形にするが、他は端面がわずかにくぼんでいる。

3は2と同様の胎土だが、頸部の径が大きく大型品である口縁部および頸部内面はヨコナデし、それ以下は指でナデる。口縁部外面は斜め方向のハケ目で調整。

SX8700出土の埴輪は、B種ヨコハケで調整し、黒斑がみられないことから、窖窯で焼成したものとみられる。近辺で類似の埴輪を樹立した古墳を求めると、平塚2号墳がある<sup>2)</sup>。

須恵器 6ABR-H区の小ピットから完形の須恵器の杯身2点が出土している 須 恵 器 (fig.91)。1は、口径10.0cm、器高4.8cm、2は、口径10.1cm、器高4.9cmを測る。いずれも底部をロクロヘラ削りで調整する。2の底部から体部には、焼成後に施された数条の細い沈線が認められる。

このほかに古墳時代の遺物として、6ABC-V区から、馬形の顔面とおもわれる形象埴輪の破片が1点出土している。

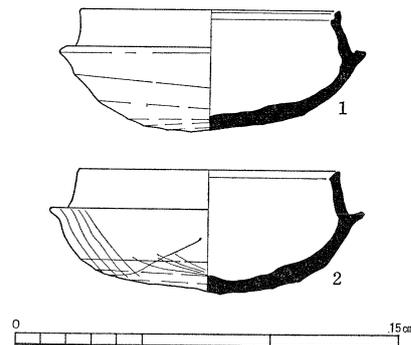


fig. 91 古墳時代須恵器

1) 川西宏幸のヨコハケ手法の分類によっている。川西宏幸「円筒埴輪総論」『考古学雑誌』

64-2 p. 77・98

2) 『平城宮報告VI』p. 123~125, PL. 109

## 5 木製品

木製品は溝SD3715(6ABS, 6ABD区), SD3765(6ABS-E地区), SD3784(6ABR-P地区), SD5505(6ABE-M地区), SD5564(6ABE-M地区), 土壙SK3730(6ABE-K地区), SK5535(6ABE-P地区), 塀SA3777の柱堀形(6ABE-K地区), 建物SB7802の柱抜取痕跡(6ABR-H地区), 井戸SE9210(6ABQ-A地区)から出土した。そのうちSB7802とSD3715からは多数の木製品を検出したが、他の遺構では数点の出土にとどまる。以下遺構ごとに木製品をのべよう<sup>1)</sup>。

### A SB7802出土の木製品 (PL. 140~143)

東楼SB7802の柱抜取痕跡の埋土から92点あまりの木製品が発見された。それらには祭祀具、服飾具、食膳具、工具などに分類できるもののほか、種々の加工をほどこした木製品をふくむ。ほかに建築雛形部材があるが、それについては部材の項でふれた。木製品は16個の柱抜取痕跡のうち、11個から出土したもののだが、柱穴によって出土量の多寡がある。

#### i 祭祀具 (PL. 140)

a 人形(1・2) 1は切り込みをいれて頭・胴・腕・脚をあらわすが、表裏に墨描きした痕跡はない。両面に削りの調整を行ない、頭部を圭頭にかたどり、腕を削り込み股のえぐりをいれる。ただし、いまは胴以下の半身と刀身状の脚部の先端を欠いている。ヒノキ板目材。長さ17.5cm, 幅2.2cm, 厚さ0.3cm。2も同じような形をとるほぼ完形品である。頭部に被り物と両耳を切りぬく点が1とことなる。頭部に幞頭・耳・眉・眼・鼻・顎髭を墨で描き、胴と腕との間に左右とも3~4本の墨線をひき、その下部に臍と陰毛を描く。両脚にまたがる部分に文字の痕跡がある。これは股を切りぬくまえに書いたもので、欠失部があるが、「複」の異体字である「禰」に読めなくもない。反対の面には幞頭の後姿を墨描きするにとどまる。ヒノキ板目材。長さ15.7cm, 幅2.7cm, 頭部の厚さ0.5~0.4cm, 胴部の厚さ0.3cm。2の頭部が写実的であるのに対して、胴以下の描写が簡略なことからすれば裸形をあらわすものとみられる。使用時には紙や布の衣服をきせたのであろうか。

b 鳥形(3・4) 3は小さな薄板で鳥の頭をかたどったもの。両面に嘴・目・頸部の羽毛を墨描きする。猛禽の類であろう。長方形の頸以下に墨痕を欠くので、この部分を、別材でつくる胴体に差込むのであろう。ヒノキ斜柱材。長さ5.8cm, 幅1.4cm, 厚さ0.2~0.1cm。4は鳥の側面形をかたどる。尾部は欠損している。小片で必ずしも鳥とはいえないかもしれないが、一応この項にしておく。ヒノキ板目材。長さ4.8cm, 幅1.1cm, 厚さ0.2~0.1cm。

c 刀形(5~8) 5は細板の一端を刀形につくる。柄と刀身の区別は不明瞭で、刃先は両面から削り込んで鋭利である。ヒノキ柱目材。長さ13.1cm, 幅0.9cm, 厚さ0.3~0.2cm。6は柄と刀身を区別する。刀身部は柄よりも薄く、切先に向って先細りとなり鉄刀子の形を忠実に

1) 木製品の寸法はとくに説明しない限り、( ) らわす。材種の同定は光谷拓実の鑑定によった。  
は破損状態での残存値、[ ]は推定復原値をあ

## 5 木製品

模している。ヒノキ板目材。長さ12.8cm, 幅1.0cm, 柄の厚さ0.2cm。7は割り裂き面をとどめる粗製品で, 柄と刀身の区別もなく刃の削りかたも粗い。スギ柁目材。長さ13.1cm, 幅1.2cm, 厚さ0.3cm。8も粗製品で, 片面から削って刃をつけたもの。柄と刀身の区別がなく, 両端を欠損している。ヒノキ柁目材。長さ(12.8cm), 幅1.4cm, 厚さ0.5cm。

d 鎌形(9) 9は断面が凸レンズ状の先細りの身部に断面半円形の細長い茎を削りだしたもので, 両端を欠いている。鎌をかたどったものかとおもわれる。ヒノキ柁目材。長さ(10.1cm), 幅1.1cm。 やじりがた

### ii 服飾具 (PL. 140)

a 桧扇(10, 11) 10は薄割り板で仕上げた白木の桧扇。4枚分の骨がある。先端を斜めに ひおうぎ 截ちおとし, 4枚をならべると先縁はほぼ弧形に連続する。下半部は撓状に幅を狭め, 下端を直線に截ち両角をおとし, その上方に要孔をあける。4枚とも下端から同じ長さの上半部に1対の小円孔をあけ綴目とする。ヒノキ糸柁材。長さ30.4cm~24.8cm, 上部幅30cm, 下部幅1.8cm, 厚さ0.16~0.11cm。さき出土したSK820の完形品<sup>1)</sup>によると, 桧扇は中央の一枚をはさんで左右に長さを減じる5枚の骨をおくが, 綴目からすると最短の一枚は端骨にあたり, SK820の例のように11枚の骨を想定することが可能である。11は要孔をとどめる桧扇下半部の残欠。10よりも厚手である。長さ11.6cm, 幅2.1cm, 厚さ0.18cm。

b 横櫛 小片が腐蝕が著しく, 歯を欠落している。背は直線を呈し, 断面はわずかに丸味をおびた平面に近い形態をとる。カナメモチ板目材。長さ(6.5cm), 幅(1.7cm), 厚さ0.7cm。

### iii 食膳具 (PL. 141)

a 匙(12) 細い丸棒状の柄と中央の窪んだ楕円形の身からなり, スプーン形になる。身の さじ 先縁部を欠損するが, 全形をうかがうことは可能である。ヒノキ板目材。長さ(12.3cm), 柄の長さ6.0cm, 同径0.5cm, 身の幅3.5cm。

b 匙形木製品(13~17) 身の先端を直線にするA型式が2点(13, 14)ある。13は身の先端付近を薄く削り, 一面がわずかに弧面をなす。柄を厚くし, 先端を不整形にかたどる。ヒノキ柁目材。長さ12.0cm, 身の長さ26.0cm, 身幅2.5cm, 同厚さ0.2~0.1cm, 柄幅0.7cm, 同厚0.4cm。14は身が長く柄幅が広い。身の先縁は片側からそぎおとす。ヒノキ柁目材。長さ11.6cm, 身の長さ3.4cm, 同幅1.9cm, 同厚さ0.2cm, 柄の幅0.7cm, 同厚さ0.2cm。身の先縁を半円にするB型式は1点(15)あり, 柄の大半を折損している。ヒノキ柁目材。長さ(8.1cm), 身の長さ3.9cm, 同幅3.0cm, 同厚さ0.3~0.2cm。身の先縁が剣先状に尖るC型式が2点(16, 17)ある。16は粗雑なつくりで, 柄が短く端を斜めに截ちおとす。スギ板目材。長さ10.8cm, 身幅3.2cm, 同厚さ0.2cm, 柄幅1.4cm, 同厚さ0.6cm。17は全体を厚手につくるが身の先縁をうすくし, 柄端を欠く。ヒノキ柁目材。長さ12.0cm, 身幅2.6cm, 同厚さ0.5~0.2cm, 柄幅1.2cm, 同厚さ0.6cm。

c 杓子形木製品(18~25) 扁平な板材から杓子の形をかたどったもので, 8点出土している。

1) 『平城宮報告Ⅶ』p. 112, PL. 63

しやもじ 身部の形状によって3型式に区分する。A型式は身の幅と身の長さ(柄から身に移行する折曲点から先縁までの長さ)が1:2~1:1.5前後のもの。18~21がこの型式にぞくする。18は完形品で幅広の柄と長方形にちかい身を削りだす。身の木表面を平滑にととのえ、木裏面では両側縁をうすくし、表裏を区別している。先縁は直線を呈し刃のように鋭くする。ヒキノ板目材。19は柄の下部から身部の部分を欠くがこの型式とみられる。ヒノキ板目材。20は身の先縁の角に丸味をもたせたもの。柄と身の一部が損傷しているが、この型式とみられる。スギ板目材。21は身と柄の折曲点で左右でことなり、柄を欠くが、この型式にぞくする。厚手で、直線の先縁を鋭くする。スギ板目材。B型式は身の幅が広いもので、長さとの割合が1:1前後のものである。22・23がこの型式にぞくする。22は完形品で、方形にちかい身部に短い柄をつくりだす。先縁は直線を呈し刃のように鋭くする。ヒノキ板目材。23は先縁を弧形につくったもの。身の一面が焦げており、柄端を欠いている。ヒノキ板目材。C型式は身の幅の狭いもので、長さとの割合が1:3前後のものである。24・25がこの型式にぞくする。24は先縁を半円形にかたどり、左右の縁とともに刃状に薄くする。柄は欠損している。スギ板目材。25は身の一辺を欠くが、削りなおして再利用したもの。先縁は本来直線であったのが、使用によって角がとれている。ヒノキ板目材。

型式	番号	(全長)	(身長)	(身幅)	(身厚)	(柄幅)	(柄厚)
		cm	cm	cm	cm	cm	cm
A	18	31.6	11.2	5.8	0.5	2.6	0.5
	19	(24.1)	—	[6.2]	0.4	2.4	0.6
	20	(58.5)	21.3	[14.5]	0.6	5.0	0.5
	21	(18.3)	11.2	7.5	0.8	3.7	(0.7)
B	22	51.0	29.1	25.2	1.0	4.2	0.6
	23	(32.5)	16.1	[17.4]	0.5	3.3	0.5
C	24	(17.8)	12.2	3.6~ 2.8	0.8~ 0.3	1.3	0.8
	25	(23.1)	14.8	(2.6)	1.3	1.4	0.5

Tab. 34 SB7802出土杓子形木製品の寸法

d 箸(26) 断面が4角形あるいは円形にちかい細棒が10数点出土した。従来から箸とかんがえているものである。完形品が7点あるが、径0.6~0.3cm、長さ22.2~13.7cmと不ぞろいである。ヒノキ材(PL. 142)。

iv 容器 (PL. 142, fig. 92)

a 蓋形木板(27) 不整円形の板状品で、一面の周縁に面取りをほどこす。現状では約半分を失うが、土器などの蓋に用いたものであろう。ヒノキ板目材。径[10.2cm]、厚さ0.7cm。

b 曲物容器(28~34) 完形品はなく、蓋板1点、底板6点とともに側板の破片があった。

まげもの 底板(28~33)はヒノキの板目材を円形にかたどったもので、周側面に側板を接合した木釘あるいは木釘孔をとどめる。完形品2点と破片が4点だが、さきに分類した型式にしたがうと<sup>1)</sup>、直径18.0~19.0cmのA型式2点(28・29)、直径16.6cm~17.3cmのB型式2点(30・31)、直径12.0~14.2cmのC型式1点(32)となる。直径8.1cmに復原できる33はC型式になる可能性もあるが、ここでは型式分類を保留しておく。

蓋板(34)は一部を欠き腐蝕がすすむが、全形をうかがうことは可能である。上面を木表とする木取りで、側板をとめる一対の綴孔を4個所にとどめるが、本来は5個所であろう。綴孔位置に円形の刻線が引かれている。C型式にぞくする。ヒノキ板目材。外径21.9cm、内径(側板位置の直径)19.0cm、厚さ0.7cm。

1) 『平城宮報告Ⅶ』p. 121

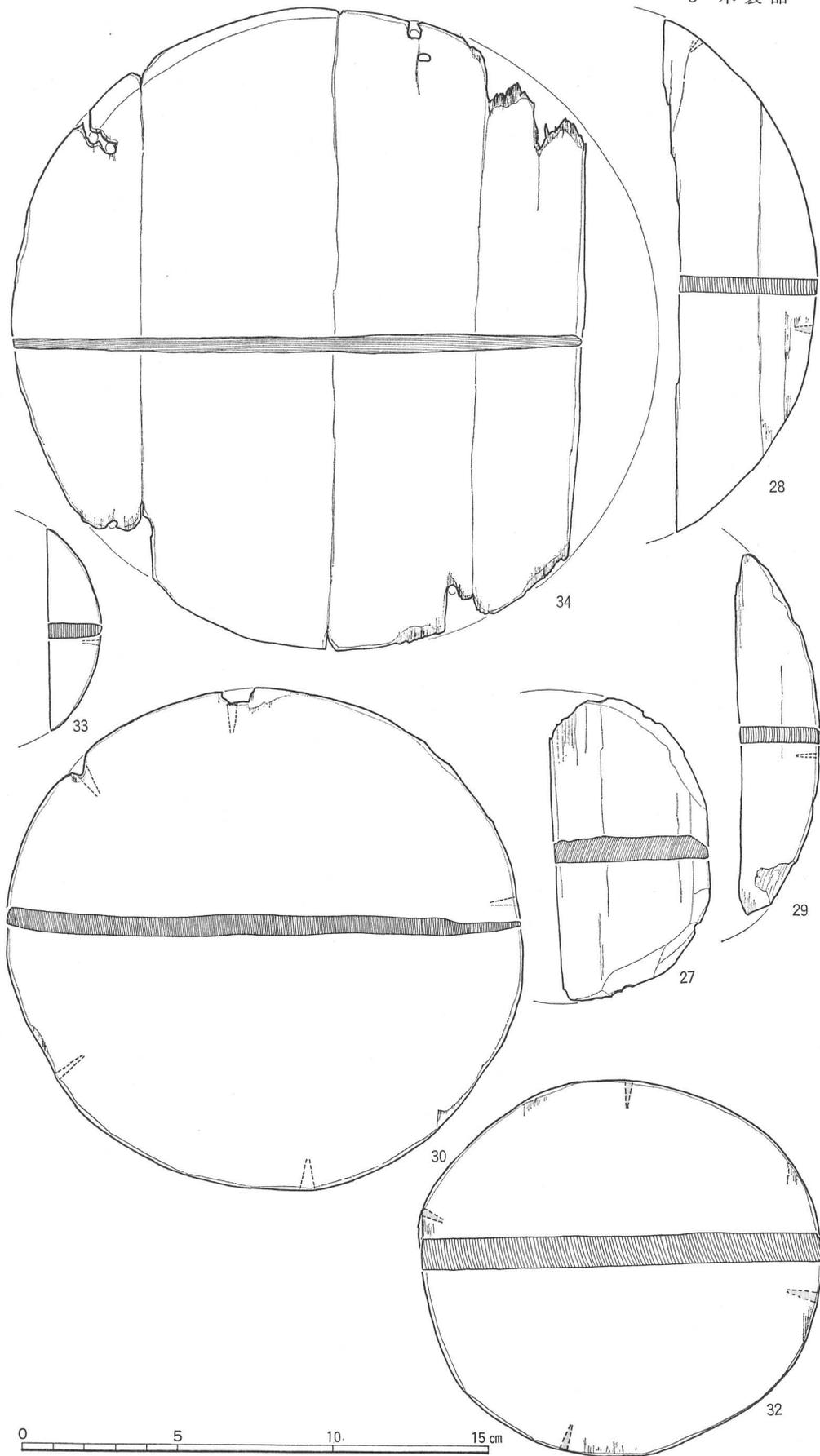


fig. 92 SB7802出土の曲物底板

第IV章 遺物

型式	(番号)	(直径)	(厚さ)	(釘穴数)	(材質)	(木取)
A	28	[19.6]	0.5	(2)	ヒノキ	柾目
	29	[18.0]	0.5	(2)	ヒノキ	柾目
B	30	16.7	0.6	4	ヒノキ	柾目
	31	16.5	0.7	(2)	ヒノキ	柾目
C	32	12.6	1.0	4	ヒノキ	柾目
	33	[8.1]	0.5	(1)	ヒノキ	柾目

Tab. 35 SB7802出土曲物底板の寸法

側板は多数の小片であり、もとの高さがわかる破片はない。厚さ0.5~0.3cmのヒノキ板(板目, 柾目ともに存在)で、内面に縦方向や斜方向の刻線(シラビキ)をきざんでいる。また、曲物をとじた樺皮紐の断片も少量あった。C折敷(35・36) 方形, 長方形, 楕円形などの底板に丈の低い側板を綴じつけたもの。しかし、側板が高ければ折櫃になるので、底板だ

おしき けでは折敷に限定できない。ここではそれを承知のうえ一応折敷に分類する。35は底板の残片である。木口部分を弧形に削り、1対の綴孔と樺皮紐をとどめる。紐の残存状況から木表を上面に使ったことがわかる。ヒノキ板目材。長さ(22.0cm), 幅(3.3cm), 厚さ0.8cm。36は側板の破片である。底板に固定した綴孔が下辺寄りにのこる。1個には樺皮紐がのこり、もう1個にはV字形のくぼみを彫りこんだのち穿孔した痕跡がある。2孔の間隔は24cmで、そのほぼ中央で側板を綴合せ。綴じ合せには円孔を縦列にいくつかがち、樺皮をくぐらせて縫いつけるが、いまは樺皮の残片をとどめるのみである。ヒノキ板目材。長さ(31.9cm), 高さ(3.0~2.5cm), 厚さ0.4~0.3cm。

d 盤(37) 剝物盤の破片である。底部にくらべて口縁部が厚く、その端面が幅広の平坦面を呈する。腐蝕が著しく加工痕跡をとどめないが、口縁端の幅が不均一なのでロクロ挽きでないことがわかる。残存の円弧からすると、直径30cm程度の盤が想定できる。スギ柾目材。長さ(20.7cm), 幅(5.6cm), 器高1.7cm。

角 鉢 e 角鉢(38) 剝物鉢の破片である。断面が梯形を呈する方形の浅鉢で、木裏を上面にする横木取りでつくる。外面の口縁部はやや垂直に立上ったのち、斜めに底部に移行する。内面は器壁を斜めに削り込み、底は平坦である。全体に粗い加工で、内面には鑿の刃痕をとどめる。木口方向の一角に突起をのこし、その上面から孔をあけ、なかに樺皮の残片がのこる。樺皮を巻いた把手をつけたものとおもわれる。一般的に長方形の器を削りぬく場合、長辺を木理方向にあてることからすれば、この器の失われた木口の辺は木理方向の長さを超えることはない。そして、うしなわれたもう一方の木口角に突起を想定するならば、対角線の位置に把手がついていたことになる。ヒノキ材。全長19.0cm, 幅(8.0cm), 高さ4.4cm, 把手突起の長さ2.9cm, 同幅3.2cm, 同厚さ1.3cm。

v 工 具 (PL. 142, 143)

39は工具鞘の断片とおもわれるものである。断面が弧形を呈する板状品で、外面の一端を削って丸味をもたす。内面には断面弧形の袂りがみとめられる。こうしたことから、刀子などの合鞘に推測するのであるが、二次的な押圧のためかなり変形しており、断言はできない。スギ板目材。長さ(10.8cm), 幅1.8cm, 厚さ0.3cm。40は楔である。樹皮のついた丸木の一端を直截し、他端は両側から斜めに削って斧頭形につくる。先端は欠損し、基端の周縁には小刻みの面取りがあり平坦面には磨滅痕跡がある。アカガシ亜属材。長さ15.8cm, 径4.0cm。41は小札形で一方を薄くする。小型の楔か。ヒノキ柾目板。長さ5.1cm, 幅3.3cm, 厚さ0.9cm。

## vi その他の木製品 (PL. 143, fig. 93)

a 有孔小円板(45) 板を円形にかたどり、刃物によって中心に孔をあける。木裏面には削り調整があるが、木表面は割り面のままである。紡錘車として使用することは可能であろう。ヒノキ板目材。径4.1cm, 厚さ0.5cm。

b 刻みのある木製品(46・47) 46・47は細板の両面中央を鎚状に厚くし、両側縁に連続する鋸歯状の刻みをいれたものの断片である。46はヒノキ材。長さ(14.2cm), 幅1.8cm, 厚さ0.6cm。細板の一端もしくは両側縁に鋸歯状の連続刻み目をいれたものは、古墳時代以降の遺跡からしばしば発見される。いまのところ用途不明。

鋸歯状の刻み

c フォーク形木製品(48) 48は断面不整形の丸棒の先端を太くし、先縁をU字状に挟んで2本の歯をつくる。この部分は下面を先端に向けて斜めに削り、歯先を細く鋭くしあげる。ヒノキ材。長さ13.2cm, 径1.3~0.9cm, 歯の長さ1.5cm, 同間隔0.9cm。

d 柄状木製品(49・50) 49は棒材の両端を断面長方形に、中央部分の幅を狭くして断面円形にしたもの。一端から1.9cmに径0.5cmの円孔をあけ、他端は欠失するが、折損面の中央とやや片寄った位置に径0.2cm前後の貫通孔の痕跡をとどめる。柄の断片であろうか。スギ材。長さ(12.2cm), 径2.3cm。50は板目材を加工した太い丸材で、木口の両端は鋸で截ちおとし、木口面の周縁に粗い面取りがある。木口面に茎孔がないが、鑿などの工具の柄の未製品かもしれない。ヒノキ材。長さ8.8cm, 直径3.8cm。

e 板状木製品(43・51~57) 51は薄い細板の両端を針状に削ったもの。単なる削り屑かもしれない。スギ板目材。長さ6.9cm, 幅0.8cm, 厚さ0.3cm。52・53は細板に梯形の切り欠きをいれたものである。52はヒノキ板目材。長さ(15.6cm), 幅3.9cm, 厚さ0.9cm。53はスギ板目材。長さ(28.4cm), 幅(3.8cm), 厚さ, 0.8cm。54・55は孔をあけた板。54は一端を円弧状に削り、他端に弧形の挟りをいれた板片である。この円弧線の内側に小孔を錐であけている。ヒノキ板目材。長さ(15.2cm), 幅(2.4cm), 厚さ0.8cm, 孔径0.3cm。55は凸レンズ状にちかい断面をもつ板材に大きい孔をあけている。全体に腐蝕が進んでいるが、孔は刃物で挟ったようである。スギ板目材。長さ(17.9cm), 幅6.3cm, 厚さ0.8cm, 孔径(2.3cm)。

板状木製品

56・57は長方形の板である。56は木口にあたる一方の短辺に出柄のような突起をつくっている。ヒノキ板目材。長さ10.6cm, 幅8.8cm, 厚さ0.9cm。57は中央部分を厚くし、両木口を弧形に削る。一木口に向って両面から斜めにそぎおとし、断面が三角形を呈する部分がある。ヒノキ板目材。長さ9.5cm, 幅3.3cm, 厚さ0.9cm。43は切込みのある板片で、割り裂き面のままである。

f 棒状木製品(58~81) ヒノキ, スギの割材を細い棒状に加工したものが24点ある。58~68はいずれも断面が方形あるいはそれに近い角棒の先端を串状に尖らせたものである。大小さまざまな大きさで、先端も針形、篋形を呈するもののほか鋭利にしないものもふくむ。69は面取りのある角棒の半分を扁平にしたものである。70~74は棒の一端に切欠きなどの加工をとどめるものである。70は一端を楕円形、他端を円形断面とする丸棒で、楕円形の方の一端に両側から切込をいれたもの。71は丸棒を四ツ割りにした棒の一端にV字形の挟りをいれたもの。他端は刃物で切込みをいれて折取っているので、本来は丸棒にいたった挟りとおもわれる。72は丸棒

棒状木製品



5 木製品

の先端を乳頭状に削りだし、その下部に孔をあけている。73は角棒の一端にV字形の袢りをいれる。74は不整形の角棒の一方を次第に細くし、先端に小さな角柱を削りだしたものの。なお角柱の頭は三角形を呈する。

75~78は顕著な加工をほどこさない棒。75は周囲を粗く削って丸棒風に仕上げ、両端は斜めに削りおとす。76は中央部を断面四角に残し、その両端に向けて削り込んで細くしている。一方の先端にはV字状の袢り込みがある。77はただの角棒。78は俵箸のように中央部を太く、両端に向けて次第に細くする大型の丸棒。79~81は割材の表面をていねいに削ってつくる棒状品の切屑。79には鋸で切断した木口面が一端にのこる。80・81は木口いずれもの一端を直截し、他端にはV字状溝をいれて折取った痕跡がある。

g 木製ヒゴ(82) 割材を削って断面方形のヒゴ状にととのえたもの。20数点出土しているが、大半は折損した小片で完形品は4点にすぎない。ヒノキ材。長さ18.6~18.1cm, 径0.25~0.15cm。

番号	(長さ) (最大幅) (材質)	
	cm	cm
58	33.3	1.2 スギ
59	(30.1)	1.1 スギ
60	30.2	1.9 スギ
61	28.0	1.0 ヒノキ
62	28.4	1.0 ヒノキ
63	(27.3)	1.7 スギ
64	23.1	1.4 スギ
65	22.6	1.8 ヒノキ
66	22.2	0.8 ヒノキ
67	21.3	1.3 ヒノキ
68	(19.2)	1.5 スギ
69	17.6	1.9 スギ
70	14.2	1.2 ヒノキ
71	(16.9)	(1.6) ヒノキ
72	(17.0)	1.3 ヒノキ
73	20.7	2.2 スギ
74	(25.9)	1.8 スギ
75	18.2	0.8 ヒノキ
76	16.3	1.1 ヒノキ
77	24.5	1.3 ヒノキ
78	(51.2)	1.9 ヒノキ
79	19.5	2.7 ヒノキ
80	11.1	2.7~2.4 スギ
81	10.7	2.8~2.5 ヒノキ

木のヒゴ

Tab. 36

SB7802出土棒状木製品の寸法

B SD3715出土の木製品 (PL. 144~146)

南北溝SD3715からは祭祀具、紡織具、食膳具、工具などのほか、種々の加工をほどこした木製品が56点出土した。

i 祭祀具 (PL. 145)

a 人形(1・2) 1は非常にうすい板でつくった人形。頭頂部は直線状で両角をおとす。頭部は上方から大きく削りこみ、両肩は水平に近くつくる、いわゆる怒り肩を呈す。半身を欠くため全容をしりえないが、眉・目・鼻・口髭・口をそれぞれ短い墨線で表現している。ヒノキ板目材。長さ16.8cm, 幅(1.4cm), 厚さ0.13cm。2は横向の人形。片面にはていねいな削り調整を施すが、一方の面は割り面をとどめる。頭部は後頭部側辺を2段に削って尖らせている。この部分には墨痕が表裏両面にうすくのこっており、被り物を表わしていたことがわかる。顔面の前面にあたる側辺は鼻から口にかけての部分が梯形に突出する。背部側辺をゆるやかなV字形に袢り、下端は両側から斜めに削りおとして尖らせる。ヒノキ板目材。長さ14.9cm, 幅2.0cm, 厚さ0.5cm。

ひとがた

b 刀形(3・4) 3は刀子をかたどったもので、木理に影響されて中央で屈曲している。刀身と柄はほぼ同長で、刀身の先端寄り2分の1の両側縁を削って刃をつくる。ヒノキ板目材。長さ15.1cm, 幅1.2cm, 柄の厚さ0.5cm, 刀身の厚さ0.4cm。4は刀身の先端を剣先状につ

かたながた

#### 第IV章 遺物

くり、両側縁とも鋭利にする。柄は全長の約3分の1で、柄端は片面から斜めにそぎおとす。ヒノキ柀目材。長さ15.6cm、幅1.1cm、柄の厚さ0.5cm、刀身の厚さ0.3~0.1cm。

#### ii 服飾具 (PL. 144)

a 堅櫛(5) 縦長の板材の木口の両端に鋸で歯を挽きだし、中央の両側辺を弧状に挟んで握り部分とした両歯の櫛である。両歯のうち一方を太く長く、他方をうすく短くつくる。歯の切通し線は両方とも直径9.4cmの正円弧を刻んでおり、歯の先端は両端とも剣先状に尖る。短い歯の方は先端を一直線にそろえており、一部欠失するが幅6.8cmに復原でき、3cm幅につき18本の歯を挽きだしている。歯の長さは中央で2.2cm、両端で1.4cmである。長い方の歯は左右とも両端を欠き、現状では10本の歯がのこるが、本来は13本あったと推測される。中央7本は先端をそろえ、両端各3本は順次長さを減じていたとかがえられる。歯の長さは中央のもので7.7cmある。歯の密度は3cmにつき6本で、鋸で挽きだしたのち削りをくわえて稜をおとしている。細い歯の切通し線から1.8cm握りよりの中央に直径0.5cmの円孔をあけている。モツコク斜柀材。長さ20.4cm、握り部分中央の幅3.8cm、厚さ1.1cm。このような堅櫛の出土例はほかになく、きわめて珍しいものである。

b 横櫛(6) ツゲの板目材に鋸で細い歯を挽きだした横櫛の小片。背はなだらかな円弧をえがき、断面は半円形を呈する。歯の切通し線は背にそろえた曲線をえがく。歯の密度は3cmにつき17本(推定)である。長さ(3.2cm)、幅(3.3cm)、厚さ0.7cm。

#### iii 紡織具 (PL. 145)

紡織具には糸柀(糸巻)の部品がある。横木は2点で、柀木は1点である。7・8は4本の柀木とわくで構成するA型式の糸柀の横木であるが、一個体の製品ではない。中央に幅1.9cmの十字合欠きの仕口をつくり、合欠き部分の中心に糸柀の軸棒を通す径0.6cmの円孔をあける。両端に向けて撓状に削り、先端付近を丸棒状に削りだして柀木と接合する柄とする。7・8ともにヒノキ柀目材。7は長さ9.3cm、幅1.8cm、厚さ0.6cm。8は長さ8.1cm幅2.1cm、厚さ0.8cm。9は糸柀の柀木。腐蝕が著しく、中央で折れて2分している。断面は半截楕円形で、片側2個所を梯形に広くし、横木を受ける柄穴をあける。柄穴は13.3cmの間隔をおき直径0.7cm、深さ1.1cm。ヒノキ材。現存長24.8cmなので、長さ24cm前後の糸柀A<sub>2</sub>型式にあたる。柄穴部分の幅1.4cm。厚さ1.1cm。

#### iv 食膳具 (PL. 146)

食膳具には杓子形木製品(10)がある。身の長さ<sup>1)</sup>と身の幅の比がおよそ2:1であり、さき<sup>1)</sup>のべた分類のA型式にあたる。身はやや先細りで、先端を半円形にかたどる。柄元から身の先端に向けて片面を削りこんで次第にうすくしており、身はわずかに内反りする。柄の断面は長方形で稜角を丸くおとしている。ヒノキ柀目材。長さ31.0cm、身の長さ9.7cm、同最大幅4.3cm、同厚さ0.8~0.2cm、柄の幅2.1cm、同幅0.8cm。

1) さきに、柀木を支える横木が十字形に組合せ分類とした。『平城宮報告Ⅶ』p. 116  
るものをA型式、一枚板の横木のものをB型式

## v 容器 (PL. 145, fig. 94)

a 蓋形木板 (11) 円形の板状品で、一面の周縁を斜めに削りおとして縁端を鋭くする。容器の蓋に用いたものであろう。スギ板目材。直径 [17.8cm], 厚さ0.6cm。

b 曲物容器 (12~16) 身の完形品1点と底板4点がある。12は直径16.4cmの円形の底板に高さ5.9cmの側板をつける。側板をつけた容器の外径は17.5cmである。底板の周側面の5ヶ所に木釘を打ち込んで側板を固定する。側板

の樺皮縫いは、側板の上端を小さく切り欠いて、3段くぐり1列で縫いつけ、さらに横へ一段引きだして縫いおわる。樺皮の幅は0.3cm。側板は両端の厚さ・幅を次第に減じ、

番号	(直径)	(厚さ)	(釘穴数)	(材質)	(木取)
12	16.4 <sup>cm</sup>	0.7 <sup>cm</sup>	5	ヒノキ	柾目
13	[25.6]	0.8	(2)	ヒノキ	板目
14	[9.9]	0.5	(0)	ヒノキ	柾目
15	[15.2]	0.6	(0)	ヒノキ	板目
16	[23.8]	0.6	(0)	ヒノキ	板目

Tab. 37 SD3715出土曲物底板の寸法

端部であるマチの幅は5.0cmである。底板は柾目材で厚さ0.7cm。側板は厚さ0.4cmの板

目薄板で、内面に斜格子状の刻線(シラビキ)をほどこす。ヒノキ材。

13は直径25.6cmの底板の一部で、垂直に截った周側面の2ヶ所に木釘痕をとどめている。

14~16は円形板の断片で、周側面は垂直に削りおとしている。小片のため木釘痕をのこさないが、曲物の底板であらう。

c 折敷 (17) 長円形の折敷床板の残欠。表面は削って平滑にしあげており、側板を固定するための綴じ孔が2個所にのこる。その間隔は28cmあり、うち1個所は2孔を1対としたもので、他の1個所は折損しているため1孔のみをとどめる。ヒノキ板目材。長さ(31.9cm)、同幅(3.0cm)、厚さ0.8cm。

d 盤 (18) スギ柾目材を加工した刳物の盤。表面の保存状態はきわめて良く、およそ半分を欠失するが、直径26cm前後の円形に復原できる。しかし正円ではなく多少不整形である。全面を鉋様の刃物で削りあるいは削って成形している。削りの幅は最大3cmをはかり、底部外面では年輪方向に一気に削っている。底部に比べて口縁部は厚く、口縁端部は幅広の水平面につくる。この平坦面の幅は一樣でなく、2.0~0.9cmの変化がある。底部内面は使用のために成形痕が磨滅しており、表面には鋭利な刃先による直線状の使用痕が無数に残る。底部外面には全面に墨書がみられる。口径25.2~25.5cm、器高1.5cm、底部外径約23.3cm。墨書については木簡の項でのべた (p. 104)。

## vi 工具 (PL. 146)

a 錐柄 (19) 柄元の一部を欠くのみではほぼ完存しているが、錐先はのこっていない<sup>1)</sup>。割きりのえ材を丸棒状につくり、木口の両端は鋸で直截している。柄元の木口面に茎の孔があり、一辺0.3cmの不整形を呈し、深さは2.7cmである。

茎孔の内面は炭化しており、鉄錐の茎を焼き込んで挿入したことがわかる。ヒノキ材。長さ29.6cm、直径は柄元で1.2cm、柄尻で1.0cm。

1) 錐柄などの工具柄については『平城宮報告IX』p.72~73を参照。

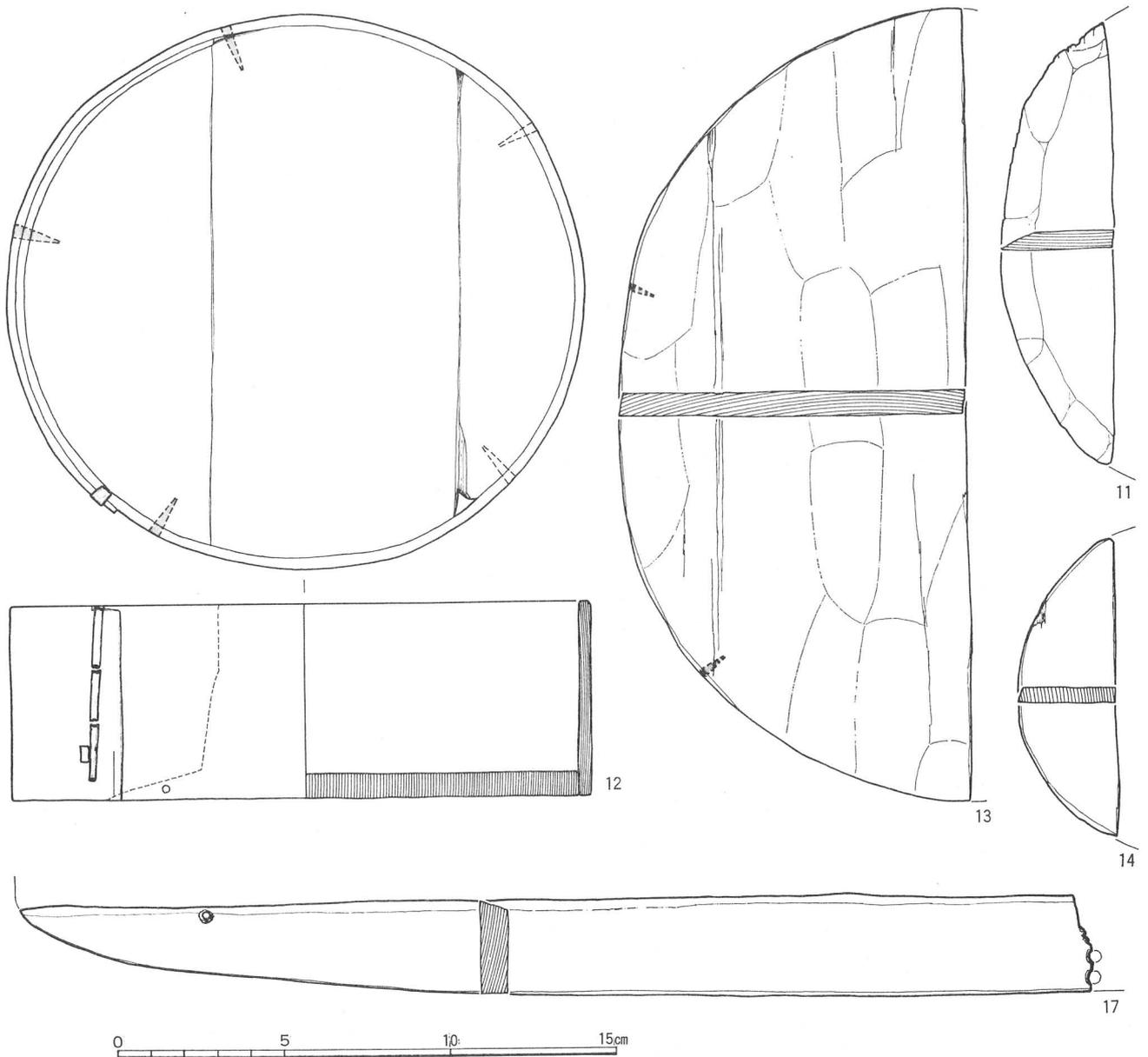


fig. 94 SD3715出土の曲物・折敷

b 楔 (20・21) 20は心持の細い丸材を加工したもので一部に樹皮をとどめている。一部のくさび木口の周縁は斜めに削っており、木口面は磨滅して丸味をおびる。他端は斜めに削りこみうすくつくる。先端は折損し、損傷面は磨滅している。材を大割りにするときの割楔に使用したものであろう。ミズキ科材?。長さ22.4cm, 径3.1×2.4cm, 先端の幅2.5cm, 同厚さ0.8cm。21は小札状の楔で、一端をうすく狭くつくったものである。スギ板目材。長さ8.8cm, 幅3.1cm, 厚さ0.8cm。

vii その他の木製品 (PL. 146, fig. 95)

a 横槌 (22) 直径7cm程の心持丸太材を加工したものの。材の半分を削り残して頭部とよこづちし、以下の部分を削って柄にする。頭部の先端は周縁を粗く削りおとして円頭ぎみにつくる。

5 木製品

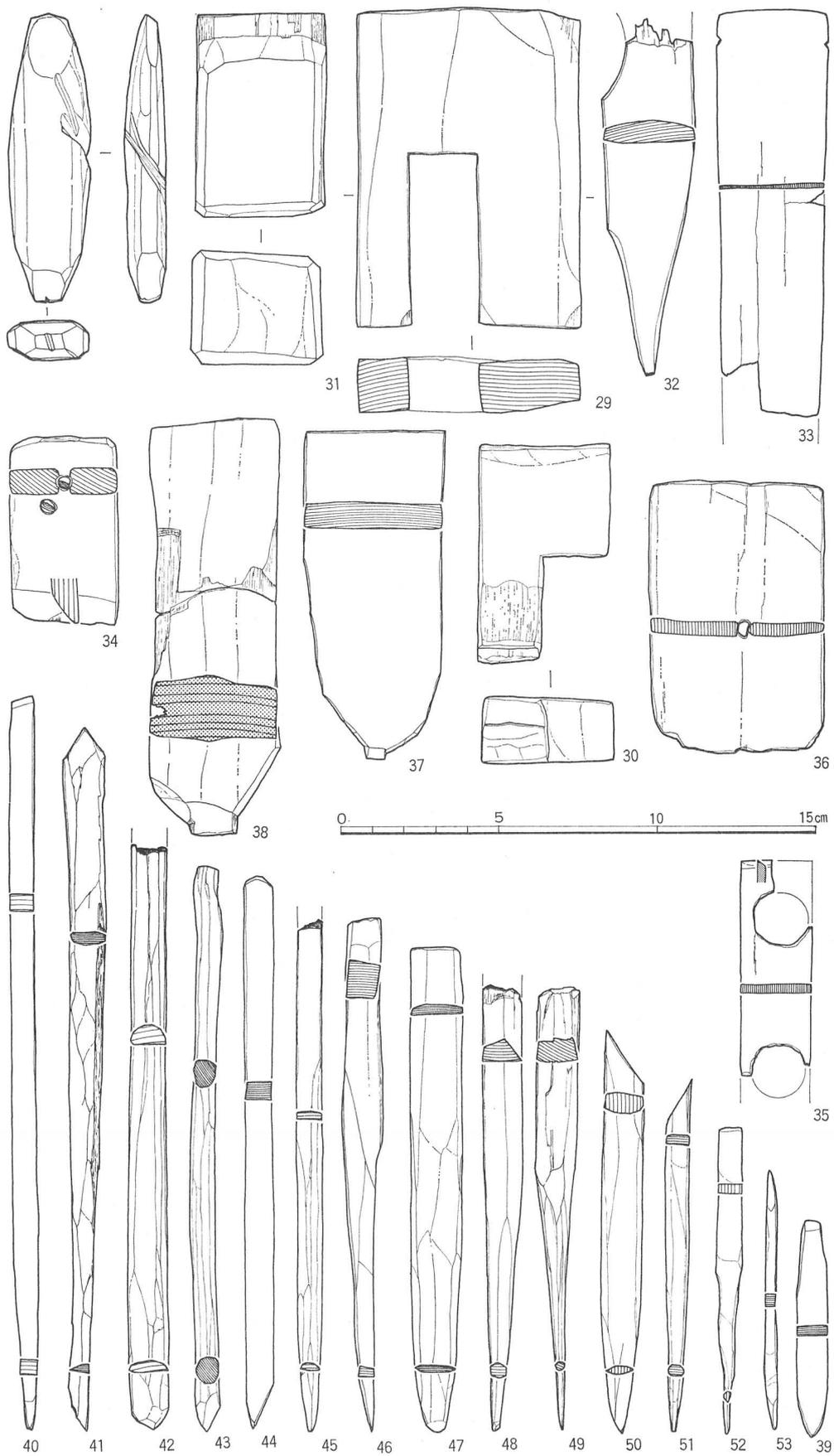


fig. 95 SD3715出土の木製品

#### 第IV章 遺 物

表面が著しく腐蝕しているため使用痕跡は明瞭でないが、頭部側面が若干くぼんでいることから横槌として使用したことがわかる。柄は柄元をのこす。モミ材。長さ(17.5cm)、頭部の長さ14.5cm、同径7.0~6.0cm、柄の径2.4cm。

b 有孔小円板(23・24) 板材を円形にかたどり中央に円孔をあけたもの。表面は平滑に削るが、周側面の削りは粗い。ヒノキ板目材。23・24ともに半割の材からつくり、円板の直径6.2cm、円孔の直径1.3cmに復原できる。厚さは23が0.6cm、24が0.7cm。

c 栓形木製品(25・26) やや下すばまりの短い円柱形の材で、一端の木口面にロクロ加工痕をとどめる。木心を避けた広葉樹材を用い、側面を縦方向に細く削る。狭い方の木口は鋸で切断している。他方の木口はロクロ回転により切断しており、凸面状の旋削面にはピッチ約1mmの縞状刃痕がみられ、中央に臍状突起がのこる。25はサクラ属材。高さ4.2cm、上端径4.0cm、下端3.6cm、突起の高さ0.5cm、同径0.7cm。26はサカキ材。高さ4.2cm、上端4.0cm、下端径3.4cm、突起は基部をのこすのみで径0.8cm。これらはロクロ旋削工程で生じた残材とするよりも、須恵器の壺の栓として使用したものとおもわれる。

d 柄のある部材(27・28) 27は断面が六角形を呈する、先細りに加工した角材で、両端に柄状突起がつく。板目材を用いており、木表側を断面梯形に、木裏側を凹面につくる。一端の柄は根元の3方に平面をつくる三方胴付柄で、他端は木表側を半欠きにする片柄であるが、柄ではなく、合い欠き仕口の可能性もある。両端とも先端を欠く。アカガシ亜属材。長さ(23.5cm)、幅と厚さは最大部分で5.0×4.4cm、最小部分で3.3×2.7cm、柄の出を除いた部分の長さ19.2cm。28は板材を釣鐘形にかたどったもので、狭い方の木口面に柄を削りだす。柄は根元の2方に平面をつくる二方胴付柄。他方の木口端は欠失しているが、材の中程から先端にかけて、材の厚さの半分を欠き取り、合い欠きの仕口をつくる。仕口の中央には直径2.7cmの円孔があく。長さ(17.2cm)、幅6.3~4.1cm、厚さ1.9cm、柄の出2.8cm、同幅1.4cm。

e 切り欠きのある部材(29・30) 29は長方形の板材の木口の一端を切り欠いて凹形にかたどる。表面は鉋で削っている。ヒノキ板目材。長さ10.1cm、幅7.1cm、厚さ1.7~1.0cm。30は直方体の材の一角を切り欠いてL字形につくったもの。ヒノキ板目材。長さ6.9cm、幅4.1cm、厚さ2.0cm。

f その他の部材(31) 直方体の角材で表面は平滑に削り、稜に面取を施す。一方の木口面の一辺に小さな段がある。ヒノキ材。長さ6.4cm、幅4.0cm、厚さ3.4cm。

g 板状木製品(32~39) 32は断面が凸レンズ形の薄板材の一端を尖らせたもの。側辺の一方に孤状の削り形をいれるが、折損しているため全形は不明である。ヒノキ板目材。長さ11.2cm、最大幅2.9cm、厚さ0.7cm。33は薄い短冊状のへぎ板の一端から0.9cmの両側辺にV字形の小さな切込みをいれたもの。先端はゆるやかな孤をえがく。下半部は欠失。長さ13.0cm、幅3.5~3.1cm、厚さ0.2~0.1cm。34は小札状の板材の木口の一端を斜めに削りおとしたもので、他端は刃物で切り込みをいれて折り取る。一對の円孔があり、中に樺皮が残存している。曲物等の底板を再利用して楔に転用したものか。ヒノキ板目材。長さ5.1cm、幅3.4cm、厚さ0.8cm。35は短冊状の薄板に3.2cmの間隔をおいて2つの円孔をあける。一端を

1) 類似品は平城宮土壌SK820(『平城宮報告Ⅶ』  
p. 131)や長岡京の溝SD1301(向日市教委『向

日市埋蔵文化財調査報告書第4集』1978, p. 17)  
にみられる。

欠失し、他の木口端は斜めにそいでいる。ヒノキ柁目材。長さ6.9cm, 幅1.3cm, 厚さ0.3cm, 円孔の直径1.7cm。36は長方形の薄板材で中央に小孔をあける。両端は鋸で切断している。ヒノキ柁目材。長さ8.5cm, 幅5.5cm, 厚さ0.6cm。37・38は縦長の板材の一端を周囲にV字状の切り込みをいれて折り取ったもの。37はスギ板目材。長さ10.3cm, 幅4.3cm, 厚さ0.8cm。38はアカガシ亜属板目材。長さ13.2cm, 幅4.1cm, 厚さ2.0cm。39は薄い細板の一端を剣先状に尖らせ、他端を撓形につくったもの。鋸形を呈するが刃はあらわされていない。ヒノキ板目材。長さ6.8cm, 幅0.9cm, 厚さ0.3cm。

番号	(長さ)(最大幅)(材質)		
	cm	cm	
40	23.4	0.7	スギ
41	22.4	1.3	ヒノキ
42	(18.5)	1.1	ヒノキ
43	17.8	1.0	ヒノキ
44	17.4	0.9	スギ
45	(16.2)	0.7	スギ
46	16.2	1.1	ヒノキ
47	15.2	1.6	ヒノキ
48	(14.1)	1.2	スギ
49	14.1	1.3	ヒノキ
50	12.8	1.2	ヒノキ
51	11.2	0.7	ヒノキ
52	9.8	0.8	ヒノキ
53	8.2	0.4	ヒノキ

Tab. 38

SD3715出土棒状木製品の寸法

h 棒状木製品(40~53) ヒノキあるいはスギ材でつくろ細長い棒状製品が14点ある。用途は不明。いずれも断面が方形ないし不整円形の棒材の先端を尖らせたもの。大きさはさまざまで、先端の形状にも一端を尖らせるもののほか、一端を篋状につくもの(42・47・50)や両端を尖らせるもの(35)がある(Tab. 39)。

棒状木製品

i その他の木製品(54~56) 54は板材を杓子形にかたどったものだが、全体に厚さが一様で、先端を大きくU字形に刳り込み二股につくる。柄元付近には片面に浅い溝状の押圧痕がのこっている。身の側面と先端を欠失する。スギ板目材。長さ(3.14cm), 身の幅〔8.3cm〕, 柄の幅2.8cm, 厚さ0.9~0.8cm。55は板材を加工して長楕円形の両端を截ちおとした形につくる。両側面をうすく削り、一方の側面に斜め方向の溝を鋸でひきこむ。木口の一端は両面から削りおとして先端を鋭くし、他端の木口面は直截し、周縁を面取る。この直截面には断面V字形の浅い溝を刻む。長さ9.1cm, ヒノキ柁目材。最大幅2.6cm, 厚さ1.3cm。56は心持丸太材を加工したもので、一端の4分の1を削りのこして、先端を円錐状につくる。他の部分は細い柄状に削る。加工は粗略で、現状は約4分の1に分割しており、柄状部の先端は分割ののちに焼けている。ヒノキ材。長さ(31.7cm), 柄状部の長さ22.7cm, 材の直径〔約8.5cm〕。

## C その他の木製品

### i SD3765出土木製品 (PL. 147・148)

a 人形(1) うすい細板の側面に削りを加えて人形につくったもの。表裏両面とも割り裂き面をとどめ、墨痕はみとめられない。頭頂部は尖りぎみの半円形にかたどり、頸部の切りこみは小さい。全体に粗雑なつくりである。ヒノキ柁目材。長さ14.6cm, 幅2.5cm, 厚さ0.3~0.2cm。平城宮出土人形のなかで古い時期にぞくするものである。

ひとがた

b 曲物底板(2) 板材を円形にかたどったもの。両面とも平滑に削り、縁辺は垂直に截ちおとす。断片であるため、側板を固定する木釘痕はないが、曲物容器の底板とみられる。ヒノキ板目材。直径〔19.0cm〕, 厚さ0.5cm。

#### 第IV章 遺物

か ま c 鎌柄(3) 鎌の柄の断片で、先端を幅広くする頭部の破片<sup>1)</sup>。心持板材を入念に加工したもので、先端は半円形を呈し、縁辺の稜角を面取る。両側辺とも縁辺の稜角を削って丸味をもたせ、一方の側辺は内湾する。先端から約3cmの位置に鎌身を装着するための縦長の茎孔がある。これは両側辺から切り込むようにしてあけたもので、幅は0.25cmである。先端近くには茎孔をさけた位置に2本の木釘が打込んでおり、下端の折損面にも2本の木釘痕がのこる。これらの木釘は柄頭の割裂を防ぐためのものだろう。コナラ亜属材。長さ(8.3cm)、幅4.7~2.6cm、厚さ1.9cm。破片ではあるが、平城宮出土鎌柄のうち、SD1900出土の鎌柄につぐ古い時期のものである<sup>2)</sup>。

す き d 鋤(4) 全長90.4cmの完形品で、柄と身を1本でつくる。身部は両側辺の上端の一部分をのこしてそれ以下を一段削りおとし、U字形に成形する。U字形部分の縁辺は、両面から斜めに刃先状に削って、鉄製鋤先の着装部とする。鋤身部の木表側は平坦面であるが、木裏側は先端に向けてやや削り込み、身部にわずかな反りをもたせる。この身部の両面は削り痕跡が消えるほどに磨耗している。柄は断面が隅丸方形に近い丸棒状に削りこみとし、直線につくる。柄頭にはU字形の環状把手がつく。把手の握り部分および柄の周側面は磨耗している。アカガシ亜属材。身部の長さ27.7cm、同幅18.2cm、同厚さ3.1~1.2cm、鋤先着装部の長さ20.7cm、同最大幅18.5cm、柄の長さ(把手部を含まない)46.5cm、同径3.3×3.0cm、把手部の長さ16.2cm、同幅13.5cm、同径3.6×3.0cm。

e 用途不明木製品(5) 小さな方形の身に太くて長い柄のつくもの。方形の身は木裏側を先端に向けて削り込み反りぎみにつくる。この面はとくに磨耗が著しい。柄は断面が角を丸くとした扁平な方形を呈する。スギ板目材。長さ37.6cm、身の長さ9.1cm、同幅8.8cm、同厚さ2.5~1.4cm、柄の幅4.6cm、同厚さ2.6cm

#### ii SK3730出土の木製品 (PL. 148)

やじりがた a 鉄形木製品(6) 細長い身に、側辺の一方を削りこんで茎をつくりだし片関式の鉄鎌をかたどる。身の縁辺をうすく削って刃をつけ、茎は先細りの丸棒状につくる。木理は緻密で、表面をよく研磨している。祭祀具として使われた木製模造品であろう。ヒノキ板目材。長さ15.1cm、身の長さ9.3cm、同幅0.8cm、同厚さ0.2cm、茎の長さ5.8cm、同径0.7~0.4cm。

b 方柱形錘状木製品(7~9) 断面が方形を呈し、先細りの細長い棒材の上端近くの周囲に切りこみをいれたもの。3点とも上端から約2cmの位置の側面ないし稜角にV字形の切り欠きをいれる。この切り欠き部位には横方向の押圧痕跡があり、紐状のものを縛っていたことがわかる。いずれもスギ材である。7は長さ28.3cm、太さ2.4cm~1.4cm。8は長さ26.7cm、太さ1.8~1.3cm。9は長さ25.2cm、太さ2.9~1.5cm。

c 楔(10) 断面方形の粗い割板材の一端を斜めに削りおとしたもの。先端は厚くのこす。材を大割りする際の割楔として使われたものか。ヒノキ材。長さ14.0cm。幅3.5×2.8cm。

1) これはかつて「鋸柄」として紹介したことがあるが(西谷正「平城宮出土の土工具」『大和文化研究』第13巻4号, 1968, p. 32), ここで訂正しておく。

2) SD1900の例では頭部が円形にならず(『平城宮報告IX』p. 69), 形態としては奈良時代後半のSE272B出土の例に通じる(『平城宮報告IV』p. 37)。

## iii SK3784出土の木製品 (PL. 148)

a 匙形木製品(11) 細長い身と柄からなる粗製の匙とみられる。身の上面に浅い溝を抉っている。先端は裏面から斜めに削り、端部を鋭くする。柄の断面形は柄元では隅丸方形を呈し、先細りにつくった柄尻近くでは楕円形とする。スギ材。長さ24.0cm、身の長さ7.8cm、同幅2.7cm、同厚さ1.4cm、柄の径1.6×1.2~0.8×0.5cm。

## iv SA5535出土の木製品 (PL. 148)

a 棒状木製品(12) 板材を削って丸棒につくったもので、側面には縦方向の細い削りをほどこす。木口の一端は鋸で切断し、他端は四方からV字状の切りこみをいれて折り取る。加工屑である。ヒノキ材。長さ10.3cm、直径2.5cm。

## v SA3777出土の木製品 (PL. 148)

a 合子蓋(13) 柱痕跡から検出した小断片。直立する側面とゆるやかな曲面につくられた合子蓋上面との境は稜をなす。器表面の腐蝕が著しいため、成形がロクロ削りによるのか削りによるのか不明。全形の復原は難しいが、口径13cm前後、高さ3cm前後の寸法と推測される。頂部の厚さ0.4~0.2cm。ヒノキ材。板目材を横木取したもの。木理は緻密であるが波状で、器表に小さい節目がいくつかみられる。

## vi SD5505出土の木製品 (PL. 148)

a 桧扇(14) 白木の桧扇の断片。2枚分の骨がのこる。上端は圭頭形で、下端に向けて幅を狭くし、下端から0.2cmには要孔があく。側辺の一方に弧状の削り形をいれ、さらに弧形の頂部をV字形に切り欠く。ヒノキ板目材。2枚を同大として復原すると長さ17.1cm、上端幅3.4~3.0cm、下端幅1.8cm、厚さ0.13cmとなる。要孔が下端に接することになり、また綴目を欠くことから二次的に上下が切断された可能性がある。

b 小円板(15) 薄い板材を正円形に切り取ったもので半分がのこる。両面とも平滑に削り、周側面は垂直に截つ。小型曲物容器の底板か。ヒノキ板目材。直径5.4cm、厚さ0.3cm。

## vii SD5564出土の木製品 (PL. 148)

a 鳥形(14) うすい板材の側辺を削って頭部と頸部をつくったもので、頭部の一端を欠失する。頭部前側辺は丸味をもたせて斜めに削り、頸部上側辺は頭部より一段おとして直線につくる。下辺はゆるやかなV字状に切り欠き、頸部下側辺のほぼ中央に木質の細棒が残存している。頸部の端部は直線状に截ちおとしているが、切断はやや粗雑である。ヒノキ板目材。長さ8.6cm、幅3.2~1.8cm、厚さ0.5cm。これは鳥の上半身を表現した鳥形とみられるが、形代の一つである馬形の形態に通じる面もあり、いずれとも判断しがたい。

b 曲物容器(17・18) 底板が2点がある。17は完形で、表面の腐蝕が著しい。周側面の4個所に、ほぼ等間隔に木釘孔と木釘をとどめる。C型式にぞくする。ヒノキ板目材。直径13.3cm、厚さ0.5cm。18は約1/4の破片で、2個所に木釘孔がのこる。ヒノキ板目材。直径[17.3cm]、厚さ0.5cm。

viii SE9210出土の木製品 (PL. 148)

a 横櫛 (19) 歯の大部分を欠く。イスノキの板目材に細い鋸で歯を挽きだし、表面を平滑に研磨する。脊はゆるやかな円弧をえがき、肩は角ばっている。櫛歯の切り通し線は刻線を引いて脊にそろえる。歯の密度は3cmにつき17本。長さ11.4cm、同幅1.5cm、脊の厚さ0.7cm。井戸埋土から出土した。

b 曲物容器 (20~22, 25~27) 曲物容器には身の完  
まげもの 形品1点(20)と、底板5点がある。20は直径14.8cmの  
底板に高さ10.6cmの側板をつける。側板をつけた状  
態での外径は15.3cm、側板の下端外面には幅2.5cm  
の箍をまわした痕跡がのこり、側板と箍を底板に固定  
する木釘を5個所に打つ。側板の樺皮の縫合せは上半  
部を欠いているが、5段潜り1列で縫いつけたものと  
みられる。樺皮の幅は0.7cm。底板には木理のきわめ  
て緻密なヒノキ板目材を用い、側面の上方がにわずか

番号	(直径)(厚さ)		(釘穴数)	(材質)	(木取)
	cm	cm			
20	14.8	0.9	5	ヒノキ	板目
21	14.2	0.5	(3)	ヒノキ	柾目
22	15.1	0.5	5	ヒノキ	柾目
25	[14.4]	0.6	(1)	ヒノキ	板目
26	[24.3]	1.1	(2)	ヒノキ	板目
27	[21.7]	0.6	(1)	ヒノキ	板目

Tab. 39 SE9210出土 曲物底板の寸法

に内傾する。側板は厚さ0.4cmのヒノキ板目材で、内面には縦方向の刻線(シラビキ)が部分的にほどこされる。なお、木釘もヒノキ材である。21・22はほぼ完形の底板で、ヒノキ柾目板を用いている。25~27は底板の小片で、側面に木釘孔をのこす。26・27がA型式の大型品であるのに対し、他はC型式の小型品である。小型品は飯盒のようなものだろうか。いずれも井戸埋土から出土した。

c 独楽形木製品 (23) アカガシ亜属の心持材を加工したもの。現在身の一部と下端が欠損  
こま しているが、全形をうかがうことは可能である。側面を縦方向に細かく削って円柱状にし、一端を粗く削り円錐状につくる。上端はやや凸面をなす。砲弾形を呈する本例は、鞭につけた紐をまいて回転させるいわゆる「バイゴマ」の類である。長さ6.5cm、直径4.1cm。この種の木製品は各地でいくつかの出土例をしているが、円錐状の下端に軸部を削りだすものや、軸を打ちこんだ孔がのこるものなど各種の形態をとっているが、遊戯用の独楽とかがえている。井戸埋土から出土した。

d 用途不明木製品 (24) 細長い板材を加工したもので、両端の幅を狭くし、端部に方形の突出部をつくる。木表面は削り調整をほどこして平滑にしあげ、わずかな凸面をなすが、木裏面には割り裂き面をとどめる。両端に何物かを垂下する把手の可能性もある。スギ板目材。長さ52.0cm、幅8.0cm、両端のくびれ部分の幅4.0cm・3.4cm、方形突出部の幅5.9cm・5.4cm。厚さ1.3cm~1.1cm。井戸梓抜き痕跡埋土から出土したもので、伴出の土器から11世紀のものであることがわかる。

1) 独楽の出土例は各地で報告されている。奈良県内では5例の出土品があり、いずれも7世紀末から8世紀全般にわたる時期にぞくする。1. 平城宮溝SD2700(『年報1965』p. 35) 2. 平城京左京三条四坊七坪井戸SE1810(奈文研『平城京左京三条四坊七坪発掘調査概報』p. 22) 3. 平

城京左京五条二坊十四坪井戸SE03(奈良市教育委員会『奈良市埋蔵文化財調査報告書一昭和54年度』1980, p. 32) 4. 藤原宮井戸SE1205(『飛鳥藤原宮報告II』1978, p. 73) 5. 藤原宮外濠SD145(『年報1976』p. 42~44)。

## D 木製品の樹種 (PL. 149~152)

第1次大極殿地域から出土した木製品については、個々の説明のなかでふれてきた。ここではそれらを樹種ごとに再編成して Tab. 40 にまとめた。なお、柱・井戸枠・木樋などについては、それぞれの項でのべているので表にはいれていない。しかし、顕微鏡写真は一括して PL. 149~PL. 152におさめている。

判明した木製品の樹種は、針葉樹3種類、広葉樹10種類である。木製品と利用樹種との関係を見るために櫛材を例にとり上げてみると先に35点の木櫛について樹種名が調べられている<sup>1)</sup>。

前回と今回の調査とで39点の木櫛につき行なったことになる。樹種別にはイスノキ材が最も多く35点、ツゲ材2点、カナメモチ材1点、モッコク材1点という結果をえた。

これら4樹種につき共通している材質上の特徴は、いずれも散孔材で道管の配列はほぼ均等に分布し、その径はきわめて小さく、緻密で割れにくく、硬くつよい。例えば、イスノキの気乾比重は0.75~1.02で日本産の有用樹種の中で最も重く硬いものであり、ツゲも0.75~0.95とイスノキと同様な数値をしめす。これらの材は切削その他の加工は困難で割れにくく、耐久に富む性質をもっており、櫛材に最も適している。モッコク材・カナメモチ材とも櫛材に使われていた出土例は少なく、イスノキに樹肌、材質等がにているところから、イスノキ材の代用として使われたものとかんがえられる。このように奈良時代ではすでに木材利用に対してきわめて適確な樹種選択が行なわれ、用途に応じて樹種を使いわけていたことがこの例からわかる。

さらに今回の調査結果を見ると、ヒノキ材が圧倒的に多くあらわれ、多種類の木製品に使われていたことがわかった。ヒノキ材は構造材としての優秀さを備えているばかりでなく、切削その他の加工や乾燥も容易で、割裂性が大きい。心材部の保存性はきわめて高く、狂いが少ないといった性質をもっている。当時の人々はすでにこのようなヒノキの材質を熟知しており、建築材、祭祀具、服飾具、食膳具、容器、工具、紡織具、木簡、その他広く用いたのであろう。

樹種鑑別用試料のサンプリングは、木製品の原形をそこなわないことを意図し、ブロック状に採取することをさけた。遺物の目立たない部分で必要最少限の大きさをえらび、両刃の安全カミソリで木口・柾目・板目の切片をとり、生物顕微鏡で各断面の組織を観察し同定した<sup>2)</sup>。

樹種鑑別にあって、針葉樹ではつぎの諸点にポイントをおいた。1 木口面の観察では、垂直樹脂道の有無、樹脂細胞の有無、早・晩材部の移行の仕方。2 柾目面では、分野膜孔の形状、螺旋肥厚の有無、放射仮道管の有無、放射仮道管内壁の螺旋肥厚の有無、膜壁にあらわれる鋸歯状突起の有無、樹脂細胞の有無。3 板目面では、水平樹脂道の有無、螺旋肥厚の有無、放射組織の細胞高および細胞幅。つぎに、広葉樹ではつぎの諸点を調べた。1 木口面では道管・小道管の配列形式、チロースの有無、柔細胞の分布状態、放射組織の幅。2 柾目面では、1. 道管、小道管の穿孔形状、螺旋肥厚の有無、放射組織の構成細胞の判定。3 板目面では、放射組織の細胞高と細胞幅。そして最終的には現生木の対照標本と照合し樹種を決定した。だが、組織の変質が著るしくて、組織上の特徴が確認できず、かつ同定しえないものについては、最も可能性の高い樹種名を暫定的に与え、?を付した。さらに、まったく同定のしようのないものについては不明とした。

1) 『平城宮報告IV』p. 34

2) 島地謙・伊藤隆夫氏の指導をうけた。

第IV章 遺物

(地区)	(遺構)	(樹種名)	(木製品)	
6ABR-H	SB7802	ヒノキ	人形(1, 2) 鳥形(3, 4) 刀形(5, 6, 8) 鏃形(9) 桧扇(10, 11) 匙(12) 匙形木製品(13, 14, 15, 17) 杓子形木製品(18, 19, 22, 23, 25) 箸(26) 蓋形木板(27) 曲物容器底板(28, 29, 30, 31, 32, 33) 曲物容器蓋板(33) 折敷(35, 36) 方形鉢(38) 工具(楔?)(41) 有孔小円板(45) 刻みのある木製品(46) フォーク形木製品(48) 柄状木製品(50) 板状木製品(52, 54, 56, 57) 棒状木製品(61, 62, 65, 66, 67, 70, 71, 72, 75, 76, 77, 78, 79, 81) 木製ヒゴ(82)	
		スギ	刀形(7) 匙形木製品(16) 杓子形木製品(20, 21, 24) 盤(37) 工具(刀子などの合鞘か)(39) 板状木製品(51, 53, 55) 棒状木製品(58, 59, 60, 63, 64, 68, 69, 73, 74, 80)	
		カナメモチ	横櫛	
		アカガシ亜属	楔(40)	
		カエデ属	刻みのある木製品(47)	
		ヒノキ	人形(1, 2) 刀形(3, 4) 糸梓の横木(7, 8) 糸梓の梓木(9) 杓子形木製品(10) 曲物容器(12, 13, 14, 15, 16) 折敷(17) 錐柄(19) 有孔小円板(23, 24) 柄のある部材(28) 切り欠きのある部材(29, 30) その他の部材(31) 柄状木製品(32, 33, 34, 35, 36, 39) 棒状木製品(41, 42, 43, 46, 47, 49, 50, 51, 52, 53)	
		スギ	蓋形木板(11) 盤(18) 楔(21) 板状木製品(37) 棒状木製品(40, 44, 45, 48) その他の木製品(54)	
		モミ	横櫛(22)	
		モッコク	縦櫛(5)	
		ツゲ	横櫛(6)	
ミズキ科?	楔(20)			
サクラ属	栓形木製品(25)			
サカキ	栓形木製品(26)			
アカガシ亜属	柄のある部材(27) 板状木製品(38)			
6ABS・6ABD	SD3715	ヒノキ	人形(1, 2) 刀形(3, 4) 糸梓の横木(7, 8) 糸梓の梓木(9) 杓子形木製品(10) 曲物容器(12, 13, 14, 15, 16) 折敷(17) 錐柄(19) 有孔小円板(23, 24) 柄のある部材(28) 切り欠きのある部材(29, 30) その他の部材(31) 柄状木製品(32, 33, 34, 35, 36, 39) 棒状木製品(41, 42, 43, 46, 47, 49, 50, 51, 52, 53)	
		スギ	蓋形木板(11) 盤(18) 楔(21) 板状木製品(37) 棒状木製品(40, 44, 45, 48) その他の木製品(54)	
		モミ	横櫛(22)	
		モッコク	縦櫛(5)	
ツゲ	横櫛(6)			
ミズキ科?	楔(20)			
サクラ属	栓形木製品(25)			
サカキ	栓形木製品(26)			
アカガシ亜属	柄のある部材(27) 板状木製品(38)			
6ABS-E	SD3765	ヒノキ	人形(1) 曲物底板(2)	
		スギ	用途不明木製品(5)	
		コナラ亜属	鎌柄(3)	
		アカガシ亜属	鋤(4)	
6ABE-P	SK3730	ヒノキ	鏃形木製品(6) 楔(10)	
		スギ	方柱形錘状木製品(7, 8, 9)	
6ABR-P	SK3784	ヒノキ	匙(11)	
6ABE-K	SK5535	ヒノキ	棒状木製品(12)	
		SA3777	ヒノキ	合子蓋(13)
		SD5505	ヒノキ	桧扇(14) 小円板(15)
6ABE-M	SD5564	ヒノキ	鳥形(16) 曲物容器(17, 18)	
6ABE-K	SE9210	ヒノキ	曲物容器(20, 21, 22)	
		スギ	用途不明木製品(24)	
		イスノキ	横櫛(19)	
		アカガシ亜属	独楽形木製品(23)	

Tab. 40 第1次大極殿地域出土木製品の樹種

## 6 金属製品・石製品 (PL. 153)

今回報告する地域から出土した金属製品・石製品は少量である。金属製品には帯金具・銅製飾鉾、刀子、鉄釘、鉄製鎌先などがあり、石製品には石銚がある。以下、種類ごとに述べることにする。

1 銅帯金具(1) 官人の朝服などにもなう銚帯に装着する帯金具。本例はそのうちの丸帯金具の表金具にあたる。楕円形の下辺を直截した形をとり、下寄りの位置に2.2×0.3cmの長方形の垂孔をあけている鑄造品で、断面は扁平な台形状を呈する甲高につくり、高さは0.48cmをはかる。裏面には頂部と下辺の両端との3個所に鉾足を鑄出している。表面は腐蝕しており漆塗りなどの痕跡はない。透孔の上辺の一部を欠失している。縦幅2.06cm、横幅3.23cm、厚さは1.3mmで、銅銚帯AⅢに相当する<sup>1)</sup>。SD3715から出土した。

2 鉄刀子(2・3) 2は鉄製刀子で、柄尻を折損しているものの、木質の柄がのこっており、保存状態は良好である。刀身は平造りで、表面に銹が付着しているが、刃部は鋭利にとがれ、かつよく使いこんでいる。茎は身とほぼ同じ長さで、上辺は身の棟と直線に続け、刃先の側を一段おとして刃闕(はまち)とする。柄はヒノキ板材を加工したもので、断面は楕円形を呈する。柄元の木口周囲には幅0.2cmの銅製貴金具がのこり、周縁を一段削って装着している。長さ(13.3cm)、刀身の長さ6.5cm、同最大幅0.8cm、同棟の厚さ0.25cm、茎の長さ6.2cm、同幅および厚さは柄元で0.7×0.3cm、末茎で0.2×0.2cm、柄の径は柄元で1.4×0.9cm折損部分で1.8×1.2cm。SD3765出土。

3はほぼ完形の鉄製刀子の刀身。平造りで、わずかに刃こぼれしているが鋭利な刃先をとどめる。茎は脊と刃部の双方を一段おとし、末端を欠くが、身と長さがほぼ等しくなる。長さ(13.2cm)、身の長さ6.9cm、同最大幅1.2cm、脊の厚さ0.3cm、茎の幅・厚さは基部で0.7×0.3cm、末端で0.2×0.3cm。SE7145出土。

3 鉄鑿状工具(4) 棒状の身部(穂)に短い茎(コミ)のつくもので、穂は先端を折損しており、残存部分も銹化が著しく表面が剝落しているため全形は知りがたい。穂はコミに接する胴付部分では断面が径1.1cmの円形を呈しており、やや先細りの形につくり、折損箇所では断面は長方形に移行している。コミは断面長方形で、先端は尖る。おそらく鑿の刃物部分の断片ではないかとおもわれる。長さ(11.1cm)、コミの長さ3.3cm、同幅・厚さは胴付で0.8×0.6cm。SK8212出土。

4 銅飾鉾(5・6) 5は鑄造品で鉾足は根元で折損している。鉾頭は二重花卉頭につくり、上段に8花卉、下段に12花卉を鑄出し、鑄造後に鑪で整形している。鉾頭の直径1.62cm、同高さ0.54cm。SD3715出土。6は円頭鉾の一種で、鉾頭は縦に細長く、下面はやや斜めになる。鉾足は鉾頭下面の、中心より片寄った位置につき、断面は円形を呈する。いま下端を欠いている。長さ(4.1cm)、鉾頭の径0.9cm、同高さ1.2cm。SD8237出土。

1) 銅帯金具については、さきに銅銚帯A・B・Cに細分した『平城宮報告VI』p. 157。の3種にわけ、それぞれを大小によってI～VI

#### 第IV章 遺物

5 銅筒状金具(7) 銅製の薄板を円筒形に曲げてつくったもの。小型品で、一端の周縁を外側に折り曲げて外反させる。板金の厚さ0.09cm, 上端径1.0cm, 下端径1.4cm, 高さ0.9cm。SD3715出土。

ク 6 鉄釘(8~16) 調査区内のいくつかの遺構から合計32点の鉄釘が出土した。その大半は断片である。第I期東楼SB7802の柱拔取痕跡からは19点出土している(9~13)。いずれも鍛造の角釘で、方形の釘頭がつく、9は完形品で、長さ21.1cmをはかる。断面は釘頭の直下で1辺1.2cmの方形を呈し、やや先細りにつくる。側面に横走る木質の痕跡がみられる。11の釘頭部分にも斜め方向の木質痕跡が錆化してのこる。

第II期後殿SB7150の柱拔取痕跡からは7点出土しているが、うち6点は建物のへ八柱拔取痕跡からまとめて検出した(14~16)。いずれも角釘で、完形品(16)では長さ22.1cmをはかり、断面は1辺0.9cmの方形を呈する。SB7802, SB7150の鉄釘はそれぞれの建物にともなうもので、ほぼ同類の釘である。法隆寺五重塔の釘は最大2尺5分(61.5cm)から最小1寸1分6厘(3.5cm)までの27種、3類に分類されている<sup>1)</sup>。本例は法隆寺五重塔で1~11に分類されている角釘のうち7, 8(7寸9分~7寸5分)に相当している。一般に釘は取付材の厚みの2.5倍程度の長さであり、本例は厚さ9cm内外の材を取付けたことになり、軒まわりの取付材を打ちつけたものとおもわれる。

SD5564から出土した角釘(8)は、先端を欠くが現存長26.7cmの細長いもの。その他、SB6662, SB6663, SB7175の柱拔取痕跡から各1点, SD3715, SK8093からも大型の角釘が各1点出土している。

カ 7 鉄製鍔(17) 材と材を継ぎとめる際に用いるコ字型のカスガイで、SD7189から2点出土。17は断面方形の鉄製角棒の両端を折り曲げたもので、端部はうすくつくられている。錆化が著しく、一端を欠失する。横幅〔19.2cm〕, 縦幅7.3cm, 断面の一边は1.5cm。

8 鉄製鎌先(18) 井戸SE9210の井戸枠拔取り痕跡から出土したもので、共伴した土器からすれば11世紀代のものになる。刃部の先端を欠くが、保存状態は良好である。茎は真直ぐで、刃部は内側に彎曲する。最大幅は刃部中央にあり、茎はやや先細りにつくる。茎の末端を折り曲げており、その状態から、当初は柄に対して150度の角度で装着していたと推定される<sup>2)</sup>。長さ〔19.3cm〕, 最大幅3.1cm, 厚さ0.3cm。

9 石鈔(19) 腰帯に装着する帯飾具の巡方である。やや横長の方形の石板で、各面とも平滑に研磨する。側面はわずかに上方に内傾し、断面は台形を呈する。裏面の四隅に2孔を1対とする小孔をあける。これは錐で斜めに穿って連絡させており、帯に綴じ付けるための潜り孔である。石質は緑色岩類で石鈔帯分類のb IVに相当する<sup>3)</sup>。縦幅2.24cm, 横幅1.90cm, 厚さ0.55cm。6ABO区SA109の北側溝出土。

1) 法隆寺国宝保存委員会『国宝法隆寺保存工事報告書 第13冊 五重塔』1955 p.249

2) 茎末端部分の折返しの角度と装着の方向は必ずしも対応しないが(浜松市教育委員会『伊場遺跡遺物編 1』別冊図版 1978 図版第3-

4・5), とりあえず折返し角で装着を想定しておく。

3) 石鈔帯については、さきにa, b 2種にわけそれぞれに大小の別があったろうことを提唱した(『平城宮報告VI』p.160)

## 7 銭 貨 (PL. 154・155)

今回報告する地域から合わせて19種63点の銅銭が出土した。そのうち遺構から出土したものは和同開珎、萬年通寶の2種27点である。それ以外は遺構面上の遺物包含層で検出したものであり、埋没年代を決めがたいものである<sup>1)</sup>。1点の隆平永寶ほかは唐・宋・明代の中国銭15種27点と寛永通寶8点がある。個々の計測値については Tab. 41・42 にまとめた。

1 和同開珎(1~23・28) 和同開珎は24点ある。うち23点は開渠SD5558に一まとまりになって埋没していた(1~23)。保存状態は良く、銹化していないものも少なくない。23点のうち22点は字画が比較的細く、簡明で、銭の铸上りもよい。和同開珎Aで「普通和同」とよばれるものである。23は銭文、铸上りとも和同開珎Aに在るが、「珎」字の末画を跳ねており、「跳和同」とよばれるものである。28はSB7802の柱抜取痕跡から出土したもので、「珎」字部分の小片である。

2 萬年通寶(24~26) 24は表面の銹化が著しく、銭文もきわめて不明瞭である。25は外縁が幅広く、外周仕上げは粗雑であり不整円形を呈する。内郭の孔の仕上げも粗略で、表面は銹化している。萬年通寶Bで「闊縁萬年」と呼ばれるもの。26は「年」字の第4画が第5画に接しないで横から上にはね上げる書体を示す。萬年通寶Fで「横点萬年」にぞくする。24はSD5530、25・26はSD3715から出土した。

3 隆平永寶(27) 外縁が厚く、内郭が大きい。銭文は「平」字の第1画と第4画の間隔がせまく、末画が長い。また「永」・「寶」字が比較的小さいなど、「中様長年小字」の特徴をよくしめす。6ABE-K地区の遺構面上の堆積土から出土。

なお、中国銭および寛永通寶は計測値・出土地区等を表示するにとどめる。

1) 皇朝十二銭の分類および材質については、『平城宮報告IV』p. 97~103参照

第IV章 遺物

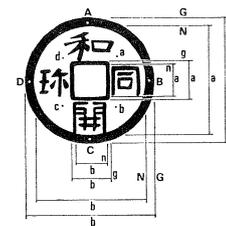
番号	錢貨名	(W)	(G)	(N)	(g)	(n)	(T)	(t)	(出土地点)	備考
		g	mm	mm	mm	mm	mm	mm		
1	和同開珎	2.186	24.12	20.88	7.85	6.43	1.07	0.47	SD5558	和同開珎A
2	〃	2.632	24.52	20.95	7.88	6.10	1.36	0.44	〃	〃
3	〃	2.064	24.05	21.00	7.80	6.25	1.10	0.39	〃	〃
4	〃	2.488	24.83	20.80	7.83	6.20	1.12	0.46	〃	〃
5	〃	2.563	24.48	20.50	7.75	6.13	1.24	0.41	〃	〃
6	〃	2.600	24.70	21.00	7.88	6.48	1.39	0.52	〃	〃
7	〃	2.009	24.38	20.95	7.65	6.53	1.37	0.43	〃	〃
8	〃	2.871	24.78	21.10	7.80	6.25	1.20	0.50	〃	〃
9	〃	2.499	24.83	20.98	7.63	6.20	1.17	0.31	〃	〃
10	〃	3.171	24.18	20.28	7.78	6.48	1.32	0.67	〃	〃
11	〃	2.562	24.55	21.10	7.78	6.28	1.33	0.45	〃	〃
12	〃	3.495	24.68	20.83	7.90	6.63	1.52	0.60	〃	〃
13	〃	2.517	24.73	21.33	7.83	6.28	1.11	0.48	〃	〃
14	〃	2.825	24.68	21.03	7.85	6.20	1.36	0.40	〃	〃
15	〃	2.857	24.90	21.23	7.98	6.18	1.31	0.40	〃	〃
16	〃	2.337	24.28	20.93	7.78	6.15	1.39	0.49	〃	〃
17	〃	2.326	24.35	20.88	7.80	6.18	1.49	0.70	〃	〃
18	〃	2.931	24.48	20.68	7.88	6.18	1.26	0.64	〃	〃
19	〃	2.945	24.48	20.98	8.08	6.23	1.18	0.62	〃	〃
20	〃	2.281	24.13	20.93	7.78	6.28	1.22	0.36	〃	〃
21	〃	2.689	24.25	20.25	7.73	6.53	1.18	0.72	〃	〃
22	〃	2.342	24.25	20.75	7.78	6.23	1.43	0.37	〃	〃
23	〃	2.356	24.23	20.58	7.65	6.40	1.24	0.53	〃	一跳和同
24	萬年通寶	2.443	25.80	22.55	8.85	7.63	1.40	0.90	SD5530	
25	〃	3.870	26.30	21.75	8.45	6.53	1.70	0.59	SD3715	萬年通寶B
26	〃	2.825	25.53	21.10	7.73	6.33	1.52	0.50	SD3715	〃 F
27	隆平永寶	3.588	25.53	21.53	8.97	6.63	2.15	0.85	6ABE-K	中様長年小字
28	和同開珎	—	—	—	—	—	—	—	SB7802	小片

※錢貨の各部測点については下のとおりである。

$$\text{外縁外径 } G = \frac{Ga + Gb}{2}, \text{ 外縁内径 } N = \frac{Na + Nb}{2}, \text{ 内郭外径 } g = \frac{ga + gb}{2},$$

$$\text{内郭内径 } n = \frac{na + nb}{2}$$

$$\text{外縁厚 } T = \frac{A + B + C + D}{5}, \text{ 文字面厚 } t = \frac{a + b + c + d}{4}$$



重量は電子天秤 (SHIMADZU, DIGIBALANCE D-1003 H 0.1mg) を使用し, 下二桁を四捨五入した数値を表記した。厚味はマイクロメーター (N・S・K : 0.01mm) を使用し, 下一桁を四捨五入した。

Tab. 41 錢貨の計測値 (1)

第IV章 遺 物

番号	銭貨名	W	G	N	g	n	T	t	出土地	初鑄年	備 考
29	開元通寶	3.357	24.45	20.65	7.90	6.38	0.98	0.55	6ABE-K	AD 621	背面内郭 の上に月 文
30	〃	2.327	25.00	20.38	7.85	6.63	1.22	0.75	6ABE-M	〃	背面無文
31	太平通寶	—	—	—	—	—	—	—	6ABQ-C	976	
32	至道元寶	—	24.78	17.35	7.20	5.55	1.45	0.82	6ABQ-B	995	行書体
33	景德元寶	—	24.18	20.15	7.10	5.85	1.15	0.72	6ABE-M	1004	真書体
34	祥符元寶	—	—	—	—	—	—	—	6ABP-G	1008	
35	天聖元寶	3.123	24.88	20.38	8.13	6.70	1.20	0.69	6ABE-K	1023	真書体
36	〃	—	—	—	—	—	—	—	6ABR-H	1023	〃
37	皇宋通寶	—	—	—	—	—	—	—	6ABR-P	1037	〃
38	〃	—	—	—	—	—	—	—	6ABR-H	〃	〃
39	嘉祐通寶	2.604	24.18	19.30	7.95	7.90	1.08	0.71	6ABE-M	1056	篆書体
40	熙寧元寶	—	—	—	—	—	—	—	6ABQ-C	1068	真書体
41	〃	2.530	24.43	19.98	8.30	5.85	1.38	0.81	6ABQ-B	〃	〃
42	〃	—	—	—	—	—	—	—	6ABR-H	〃	〃
43	〃	—	24.03	18.75	7.90	6.00	1.56	0.12	6ABE-Z	〃	篆書体
44	元祐通寶	—	24.23	19.98	8.40	6.85	1.51	0.84	6ABR-Z	1086	〃
45	〃	—	24.45	19.15	7.90	6.25	1.23	0.71	6ABE-M	〃	真書体
46	元符通寶	—	—	—	—	—	—	—	6ABQ-Z	1098	〃
47	〃	—	—	—	—	—	—	—	6ABR-H	〃	〃
48	聖宋元寶	—	—	—	—	—	—	—	6ABQ-C	1101	篆書体
49	大觀通寶	3.372	24.43	21.43	7.28	6.03	1.68	0.86	6ABE-K	1107	
50	政和通寶	—	—	—	—	—	—	—	6ABR-Q	1111	真書体
51	〃	—	25.08	21.15	8.40	6.68	1.44	0.90	6ABE-M	〃	〃
52	永樂通寶	3.303	25.55	20.93	7.33	5.65	1.60	0.58	6ABC-U	1408	
53	〃	3.451	25.05	20.73	6.88	5.68	1.41	0.73	6ABQ-B	〃	
54	〃	—	24.90	20.90	6.90	5.04	1.62	0.67	6ABQ-B	〃	
55	〃	—	25.40	20.63	6.63	5.13	1.53	0.45	6ABQ-B	〃	
56	寛永通寶	3.337	25.03	19.65	7.18	5.03	1.52	0.75	6ABE-M	1626	
57	〃	2.638	25.18	20.50	7.35	5.83	1.20	0.66	6ABR-A	〃	
58	〃	2.445	24.53	19.43	7.03	5.68	1.00	0.47	6ABR-H	〃	
59	〃	2.032	23.78	19.98	7.60	6.15	1.28	0.64	6ABR-H	〃	
60	〃	3.310	23.43	19.40	7.20	5.60	1.34	0.91	6ABS-E	〃	
61	〃	1.988	21.95	17.43	7.33	5.93	0.82	0.59	6ABR-P	〃	
62	〃	—	24.65	19.45	7.05	5.85	1.37	0.52	6ABQ-C	〃	
63	〃	—	23.95	18.60	7.70	5.60	1.20	0.79	6ABR-L	〃	

Tab. 42 銭貨の計測値(2)